

平成 2 1 年第 1 回 (3 月) 伊豆市議会定例会会議録目次

第 1 号 (2 月 2 3 日)

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	2
出席議員.....	2
欠席議員.....	3
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	3
職務のため出席した者の職氏名.....	3
開会宣告.....	4
開議宣告.....	4
議事日程説明.....	4
会議録署名議員の指名.....	4
会期の決定.....	4
諸般の報告.....	4
市長施政方針.....	5
報告第 1 号及び報告第 2 号の上程、説明、質疑.....	1 2
議案第 1 号の上程、説明、質疑、採決.....	1 6
議案第 2 号の上程、説明、質疑、採決.....	1 7
議案第 3 号～議案第 9 号の上程、説明.....	1 8
議案第 1 0 号～議案第 2 2 号の上程、説明.....	2 6
議案第 2 3 号～議案第 3 6 号の上程、説明.....	4 0
議案第 3 7 号～議案第 3 9 号の上程、説明.....	4 6
議案第 4 0 号の上程、説明.....	4 7
諮問第 1 号の上程、説明、質疑、採決.....	4 8
散会宣告.....	4 9

第 2 号 (2 月 2 7 日)

議事日程.....	5 1
本日の会議に付した事件.....	5 2
出席議員.....	5 2
欠席議員.....	5 2
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	5 2
職務のため出席した者の職氏名.....	5 3
開議宣告.....	5 4

議事日程説明.....	5 4
議案第 3 号～議案第 9 号の質疑、委員会付託.....	5 4
議案第 1 0 号の質疑、委員会付託.....	6 1
議案第 1 1 号～議案第 2 2 号の質疑、委員会付託.....	7 7
議案第 2 3 号～議案第 3 6 号の質疑、委員会付託及び討論、採決.....	7 9
議案第 3 7 号～議案第 3 9 号の質疑、討論、採決.....	8 4
議案第 4 0 号の質疑、委員会付託.....	8 5
散会宣告.....	8 5

第 3 号 (3 月 9 日)

議事日程.....	8 7
本日の会議に付した事件.....	8 7
出席議員.....	8 7
欠席議員.....	8 7
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	8 7
職務のため出席した者の職氏名.....	8 7
開議宣告.....	8 9
議事日程説明.....	8 9
一般質問.....	8 9
梅原泰嗣君.....	8 9
森島吉文君.....	9 1
杉山羌央君.....	9 7
内田勝行君.....	1 0 1
飯田正志君.....	1 0 9
稲葉紀男君.....	1 1 7
森良雄君.....	1 2 7
鈴木初司君.....	1 4 1
西島信也君.....	1 5 4
大川孝君.....	1 6 3
散会宣告.....	1 7 3

第 4 号 (3 月 1 0 日)

議事日程.....	1 7 5
本日の会議に付した事件.....	1 7 5
出席議員.....	1 7 5

欠席議員.....	175
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	175
職務のため出席した者の職氏名.....	175
開議宣告.....	177
一般質問.....	177
三 須 重 治 君.....	177
関 邦 夫 君.....	184
室 野 英 子 君.....	196
杉 山 誠 君.....	205
木 村 建 一 君.....	220
散会宣告.....	238

第 5 号 (3月13日)

議事日程.....	241
本日の会議に付した事件.....	242
出席議員.....	242
欠席議員.....	242
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	242
職務のため出席した者の職氏名.....	243
開議宣告.....	244
議事日程説明.....	244
諸般の報告.....	244
議案第3号～議案第9号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	246
議案第10号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	255
議案第11号～議案第22号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	263
議案第29号～議案第40号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	274
日程の追加.....	279
議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	280
発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	283
発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	284
発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	285
伊豆市議会行財政改革特別委員会委員の選任について.....	288
閉会宣告.....	289
署名議員.....	291

開会 午前 9時30分

開会宣告

議長（飯田宣夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成21年第1回伊豆市議会定例会を開会いたします。

開議宣告

議長（飯田宣夫君） ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長（飯田宣夫君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下関係職員の出席を求めましたのでご報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（飯田宣夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、議長において指名いたします。9番、関邦夫議員、10番、杉山美央議員を指名いたします。

会期の決定

議長（飯田宣夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日から3月13日までの19日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月13日までの19日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付した会期日程表のとおりであります。

諸般の報告

議長（飯田宣夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員からの法に基づく、例月出納検査結果報告並びにその他の議長の会議、出張等につきましては、お手元に配付のとおりであります。

次に、議長会の報告をいたします。

1月29日、当伊豆市を会場に開催されました静岡県市議会議長会の定期総会におきまして、平成21年度の役員が決まりました。伊豆市につきましては、21年度静岡県市議会議長会の副会長、静岡県地方議会議長連絡協議会の理事となります。

次に、静岡県防災局から、「地震財特法の延長に関する意見書」の対応の要請がありました。これにつきましては、総務教育委員会に審査を要請いたしましたので、お知らせいたします。

また、「伊豆中央道並びに修善寺道路の無料化を求める意見書」の提出について、伊豆市議長名で伊豆半島の各市町の議長あて提出の要請をいたしました。本議会におきましては、経済建設委員会に要請をいたしました。これら意見書の提出については、本会議最終日に上程する予定であります。

以上で諸般の報告を終わります。

市長施政方針

議長（飯田宣夫君） 日程第4、市長施政方針。

提案理由の説明に先立ち、市長の施政方針の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

平成21年3月市議会定例会に臨みまして、私の施政方針を平成21年度予算編成の基本方針とあわせて申し述べます。

まず、申し上げたいことは、「我々は、我々自身の手で新たな時代を生き抜き、未来を切り開いていかなければならない」ということでございます。そのためには、市役所職員を含む我々市民がその想像力と企画力を発揮するとともに、行政サービスへの切り込みや行政コストの負担増をお願いしなければなりません。

昨年来、「百年に一度の経済危機」と巷間言われておりますけれども、これは世界経済の話でございます。我が国、我が市においては、これが通常の状態であると事実認識しなければなりません。数年後に、世界経済が回復し、日本製商品への購買意欲が高まったとしても、日本国内の製造業が従業員を劇的にふやす可能性は極めて低いと考えております。国家財政は何ら改善されず、先進国の標準である消費税20%に上げていく環境も全く整っていません。すなわち、市にとっては困難な財政事情が継続したまま、交付税の特例措置が終わる平成26年度から5年間、毎年2億円から3億円の交付税が減額されることとなります。私たち伊豆市の将来を開くために必要なことは、効果の少ない事業を大胆に見直し、市民の皆さんに十分説明し、ご理解いただくことを前提として行政サービスを整理するとともに、投資効果が期待できる分野に資源を移していくことだと思っております。私は、今なすべきことは、勇気を持って今決断し実行してまいります。最重要課題は、「人口減少に歯どめをかける」ことです。

大きな1番目として、緊急に措置する施策についてご説明を申し上げます。

まず、新年度予算において緊急に措置する施策についてですが、その1つ目が子育て支援。

子供の出生数が激減している中、伊豆赤十字病院の産科が休診となるなど、若い親御さんの負担がふえています。そこで、総額で1億円を超える子育て支援策を計上いたしました。内容は、10万円を上限とした不妊治療の助成、妊婦健診の助成回数を5回から14回に増加。3万円の出産準備金を妊娠22週目以降の親御さんに支給。次は継続施策ですが、出産祝い金。これは第2子に2万円、第3子以降5万円ですが、これの支給の継続。そして、こども医療費助成、自己負担の500円は残ります。その対象を未就学児までから小学校6年生までに増枠することです。これをもって出生数をふやすことができるとは考えておりませんが、あくまでも伊豆市にお住まいになる親御さんの不利益を補てんするにすぎず、人口減少に歯どめをかけるためには総合政策をフル稼働させることが必要だと考えています。

次に、耐震対策について。

2つ目の緊急に措置する施策が、教育施設の耐震化です。この3月補正予算に、天城中学校の体育館耐震工事を計上し、新年度予算で修善寺南小学校の体育館、修善寺東保育園の耐震工事をを行い、これによって学校等の主要施設の耐震化はおおむね完了することになります。

次に、大きな2番目、人口減少に歯どめをかけることです。

伊豆市にとって最も本質的で重要な問題、人口減少の阻止について申し上げます。これについては、新年度予算にはほとんど計上されておられません。いまだ予算化できるだけの政策をまとめ上げていないからでございます。なるべく早期に具体策を練り上げ、可能であれば年度途中で補正予算をお願いしてでも果敢に取り組む所存でございます。

柱となるのは、住宅をふやして世帯を誘致すること、所得をふやして市内経済を安定させること、そして仕事をふやして就職に伴う転出を抑制すること、この3つだと考えています。

まず、住宅をふやすことについて。

県東部の産業集積地帯である三島・沼津・駿東地区を職場と考え、市内の通勤可能地区をベッドタウンとして整備することです。そのため、現在構想策定中である修善寺駅周辺整備事業を具体化し、並行して牧之郷駅の利活用について検討いたします。これにより、伊豆箱根鉄道を利用する通勤の利便性を高めます。修善寺駅周辺整備の計画作成については、予算措置いたします。

次に、下大見地区の宅地開発。

市内を客観的に観察すると、当面、八幡から白岩までの下大見地区が住宅をふやすための最適地であると思います。民間不動産業者のアドバイスもいただき、官民一体となって、まずはこの地区に宅地をふやすことを検討いたします。

次いで、市有地の活用について。

市有地であって宅地に適している土地は早期の売却を目指します。この際、現在制限している不動産事業者への売却も検討いたします。当市のように、地の利がない宅地の開発には

プロの手法にゆだねることも必要だろうと考えております。

次に、所得をふやすことについて。

既存産業の販路を拡大して、市民の所得をふやす必要があります。

まず、観光に関してでございますが、新年度は、10月から11月にかけて開催される国民文化祭を軸に、宿泊客数の10%の増加を目指します。国民文化祭の予算は、市予算では1,000万円の計上ですが、国・県の予算を合わせると全体では3,000万円の事業となります。また、市内に散在する観光資源を総合的に活用するため、観光商工課の職員数名を観光協会内に駐在させ、その企画調整業務に当たらせることといたします。

次に、農業について。

売上の半分を占めるワサビ、シイタケの販路拡大を目指すとともに、その他の野菜の地産地消を進める具体策を検討いたします。選択肢としては、各農家で生産している製品の回収システムをつくり上げるか、地区ごとに生産する野菜を指定したほうがいいのか、あるいは農業の法人化や集団農場などの組織化が必要なのか、専門家の意見をまじえて検討してまいります。そのため、農林水産課に計画振興係を新設することといたしました。

次、林業について。

土地の83%を占める山林で収益を上げることは、極めて重要な課題でございます。ただ、残念ながら、国や県の支援なくして国産木材が競争力を得るまでに至っておりません。今後、市場の動向を見ながら、市産出の木材でビジネスになると判断できれば、共同で木材乾燥機を購入することなどを検討したいと考えております。

最後に、商工業について。

市内の製造事業者で競争力のあるものについては、市としても積極的に販路拡大に協力する所存でございます。例えば東海部品工業が開発した人工呼吸補助器具の「ＱＱセイバー」などは、県知事も諸所で推薦してございまして、ファルマバレー・プロジェクトにおける製造分野への市からの新規参入モデルとして、ぜひ応援してまいりたいと考えております。

人口減少歯止め策の3つ目の仕事をふやすことについて。

3年後には、東駿河湾環状道路が伊豆中央道と連結され、東名高速道路から大平インターまで直結されることとなります。さらにその数年後には、天城北道路が延長され、月ヶ瀬地区が事実上、伊豆半島における高規格道路のターミナルとなります。これによって伊豆市は、鉄道のターミナル、海路のターミナル、道路のターミナルを手中にすることとなります。

伊豆市の立地条件では、大規模な製造業は大挙して進出することは期待できませんが、新生伊豆総合高校の人材を活用できるIT関連企業、あるいは農水産物の加工工場など、特性ある企業の誘致に向けて努力してまいります。

大きな3つ目、魅力あるまちづくり。

さて、人口減少に歯止めをかけるためには、単に出生数の増加を目指すだけでは不十分でございます。現在住んでいる方々に、「伊豆市は住みやすい」と満足していただけることが

大切だと思います。

その1つ目として、安心して暮らせるまちづくり。

市内には、いまだ800カ所を超える急傾斜危険箇所が残っており、また昨年死亡事故が発生した横瀬を初めとして、国道及び主要県道に危険な場所が数多くあります。これらを解消するためには、急傾斜地の崩落対策のため、県費補助事業と県営工事負担金を合わせて約4,200万円を投じます。また、同報無線の中伊豆親局改修に1,900万円、さらに難聴対策として、携帯電話を利用した「緊急情報受信システム」を計上いたしました。

また、土肥海岸において、津波の防止にも役立つ屋形海岸整備の一体事業を検討いたします。

道路につきましては、国道の渋滞を緩和するため、天城北道路アクセス道路建設に約1億6,500万円を予算化いたしました。議員の皆様方にも側面支援を賜り、ようやく用地買収が実現いたしました。この場で改めてお礼申し上げます。

さらに、安心して生活するためには飲み水の確保が欠かせません。長い間不自由をおかけしてきました八木沢と小下田地区の水問題を解消するため、かんがい排水を多目的化することで、安全な飲み水を確保いたします。

次いで、環境への配慮。

美しい自然環境は、まさに伊豆市の命であります。政府の緊急雇用交付金を活用し、山林の整備と不法投棄されたごみの収集を集中的に実施いたします。どのような枠組みであれば交付金対象事業となり得るのか、県と協議しつつ早急に具体策を作成したいと思っております。

また、下水道整備については、どこまで公共下水道に接続し、どの地域は合併浄化槽で対処するのか、その費用対効果を再検討し、下水処理の方式と経費のバランスを図ってまいります。

新たなし尿処理施設については、基本構想を策定し、新年度中に計画を詰めてまいりたいと考えています。そこでまず申し上げたいことは、し尿処理の誤ったイメージです。実態は、生し尿の処理は全体の4%にすぎず、その96%は浄化槽汚泥の処理になっています。つまり、各家庭の生活排水を浄化した後の残った汚泥を持ち込んで処理する施設です。したがって、私は、し尿処理施設ではなく、今後「清流化施設」と称するほうが実態に合っていると思いますので、「生活排水清流化施設」と今後は呼称してまいりたいと思っております。

次いで、福祉の充実について。

当市のように財政力に乏しい自治体では、税金で十分な福祉サービスを提供することはできません。そこで、市と社会福祉協議会、そして地域の皆さんが力を合わせてお年寄りや障害のある方々を支援することが大切だと考えております。については、社会福祉協議会に市の職員を派遣して、さらに緊密な連携を図ることを考えておりますが、現在、社会福祉協議会と協議中のごさいます、そのラインで進めてまいりますが、その結果についてはまだ残念ながら確定をしておりません。

また、障害者の皆さんがますます元気に働けるよう、市の役務などにも進出していただきたいと考えています。現在、本庁の1階フロアに「かざぐるま」の製品を並べていますが、今後は「駿豆学園」の製品陳列も検討してまいります。

次に、文化及び体育事業について。

豊かな社会を形成するには、文化事業と体育事業の振興が欠かせません。まず、文化事業振興のため、生涯学習課の職員数名を本庁内に駐在させ、文化振興の企画調整事務に当たらせるとともに、国民文化祭における緊密な連携を図ります。

また、体育事業については、伊豆市には魅力ある体育施設がたくさんあり、これらを市民の体育振興のためではなく、経済資源としても活用していきたいと考えています。そのため、体育協会に市の職員を派遣して企画調整業務に当たらせ、主として天城ふるさと広場、狩野ドーム及びグラウンド、そして丸山スポーツ公園を活用した体育事業の活性化を図ってまいります。

次に、大きな4番目、当面の課題についてご説明申し上げます。

まず、公共料金について。

水道料金の統一については、合併協議事項に含まれていることでもあり、新年度中の実現を目指します。水道審議会から答申をいただいているところでありますが、上水道については、今後5年間の事業計画と周辺市町の料金を参考にしながら、適正な料金体系に移行すべきと考えています。実施に当たっては、料金改定の格差の大きさにかんがみ、数年をかけて段階的に統一するという激変緩和措置も検討しているところでございます。

下水道についても、可能な限り上水道と同じタイミングで料金統一を図りたいと考えております。

次、ごみ収集の有料化については、料金体系も含めて既に審議会から答申いただいております。一昨日から12回実施する地区懇談会などで、市民の皆さんにご説明申し上げるとともに、その趣旨についてご理解いただき、なるべく早期に有料化できるよう努力してまいります。

先般、東部都市行政懇談会で議論されました折も、市ごとタイミングの差はありますが、ごみ収集は有料化することが趨勢であるという認識で一致をいたしました。

次、学校再編について。

学校再編の目的は、伊豆市の子供たちに最適の教育環境を与えてあげることだと考えています。公費負担の通学手段を確保し、私たち大人がノスタルジーを克服することによって、大切な子供たちに理想的な教育環境をつくり上げることができます。

まず、小学校、幼稚園と保育園、そして中期的には中学校の再編を視野に入れております。当然、規模や配置以上に大切なことは、教育の中身そのものです。現場の先生方が教育に集中できるよう、行政側としても全力で支援してまいりたいと思います。

次に、廃棄物処理施設及び生活排水清流化施設について。

一般廃棄物処理施設については、伊豆の国市と共同で行う枠組みを維持し、早期にその設

置場所の決定ができるよう、調整を継続します。

生活排水清流化施設の設置場所の決定については、一般廃棄物処理施設の教訓にかんがみ、市民と議会への適切な情報公開と段階的な決定が必要と判断いたします。

そこで、まずは、修善寺地区内に候補地が限定される流域下水に接続する方式と、市内全域を対象にできる完結処理方式のいずれにするのか、必要な情報資料とともに、福祉環境委員会に相談したいと考えております。具体的な設置場所の検討は、その次の段階になります。

次いで、風力発電について。

西伊豆スカイライン東側尾根で検討されている風力発電事業については、事業者による調査の継続と地元住民などに対する事業説明を見守ってまいりたいと考えています。現在までのところ、市長として同意しない特段の要素がないと考えています。まずは環境影響調査の結果を詳細に検討いたします。

大きな5番目として、行政改革の推進について。

最後に、市が取り組んでいる行財政改革について申し述べます。

その1つ目、組織改正について。

これまで7部長、1参事、1会計管理者、教育委員会事務局長、議会議務局長と部長級が11人配置されていたものを、5部長と議会議務局長の6人に削減します。これに合わせて、各部長には数個の課を統括するとともに、行政事務全般に対して市長を補佐する総合管理職の役割を担っていただきたいと思えます。

課レベルについては、現在26課、3支所、1清掃センター、1室　これは課長級を配している室1室　であったものを18課、3支所、1センター、6室（課長級の室）に整理いたします。課長級を配置する室がふえているのは、観光企画室や文化振興室など外郭団体との関係強化を図ることと、仮称である食肉加工処理センター設立準備のために人材を配分するためですので、市の体質強化につながる人事運用であるをご理解いただきたいと思えます。

次いで、人件費の圧縮について。

今年度も集中改革プランに即して退職者20名、実態はこれに加えて、希望による退職者が2名おりますので22名ですが、人件費圧縮という観点からは、退職者20名に対して新規採用3名と、職員数の削減に努力してまいりました。新年度予算においては、7,400万円の人件費削減となります。

また、定員計画の目標である平成25年での職員数400人を、現在16人ほど下回るペース、384人に向かっていくペースとなっております。

次いで、公営事業及び市有財産の整理について。

負担の大きい天城温泉会館事業について、まずは温泉事業を凍結することによって一般財源からの繰り入れを削減いたします。当面は、国民文化祭の拠点として活用し、将来の活用策については、民間活力の導入も含めて幅広く検討してまいります。

現在、市が直営している万天の湯及び中伊豆荘跡地については、一体的再利用と将来の売

却条件を課して、なるべく早期に公売に付したいと考えております。

振興公社が運営している虹の郷については、料金収入のない梅林、モミジ林を含めて管理していることを考慮すると、大変努力されているものと評価しております。今後は、市もともに協力して、入場者の増加に努めてまいります。

最後に、八木沢地区の国民宿舎ふじみ荘跡地の処分についてですが、あらためて実勢価値を評価し、早期に公売に付して、地域の活性化のために役立つような処分を進めてまいります。

以上、施政方針を申し述べましたが、伊豆市は今後10年間で約30億円もの財源の縮小が見込まれる状況にあります。その中で、心地よいふるさとのみちづくりを進めるため、これまでと同様に市民の皆さんの声に率直に耳を傾け、私みずから先頭に立って未来を切り開く所存でございます。

以上、施政方針を申し上げましたが、ここでもう一つ、議会の皆さんに報告申し上げるべきことがございます。

この1月30日に4件目の行政訴訟となる住民訴訟の訴状が届きました。市議会議員であられる森良雄議員が原告となり、船原ホテルの寮の跡地の売却に関する問題でございます。

本件は、平成14年に当時の天城湯ヶ島町が国と県から公売で入手し、平成15年に民間企業に売却をした一部が残っていたものでございます。その内容は、寮の跡地2棟とその敷地となっております。

昨年、平成20年1月、当時の大城市長が全員協議会で、分割して売却することでご説明申し上げ了承いただきました。その後、2月の市議会行革委員会に報告をし、3月の議会最終日終了後の全員協議会で全議員の皆さんにその売却の概要についてご説明しております。そして、4月7日、総務委員会において売却の概要についてご説明申し上げ、その了承をいただき、4階建てのほうについては大城市長がその直後に決裁をされ、8月に私のほうが残りの5階建てのほうの決裁をいたしました。

訴状の中では、原告は、伊豆市民で市議会議員となっております。原告の森良雄議員は、その後一たん市長選挙リコールのため辞職されましたが、10月の市議会議会選挙の直前である10月1日に住民監査請求を起こされ、その後当選をされて、12月の市議会12月定例会においては本件につき指摘される権限を持っておられました。

民主主義の本質的に重要なツールである議員、そして議会という手段を使わずに、直接、国家の機能である裁判に持ち込まれたことは、私は大変遺憾なことであると考えております。市議会議員からの4件目の住民訴訟が起こされたということ为契机に、私はぜひ議会の皆さんに伊豆市の民主主義のあり方についてお考えいただきたいと思っております。

以上、施政方針を申し上げます。

議長（飯田宣夫君） 以上で市長の施政方針の説明は終わりました。

報告第1号及び報告第2号の上程、説明、質疑

議長（飯田宣夫君） 日程第5、報告第1号及び日程第6、報告第2号 専決処分の報告について（施設管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）の2件を一括して議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 報告第1号並びに第2号 専決処分の報告について提案理由を申し上げます。

今回報告するものは、施設管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定について報告するものでございます。

詳細につきましては、総務部長に説明をさせます。

議長（飯田宣夫君） 本件の報告について、補足説明の申し出がありましたので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 平田秀人君登壇〕

総務部長（平田秀人君） それでは、報告第1号、第2号について補足説明をいたします。

まず、3ページをごらんいただきたいと思います。

専決処分書ということでございます。次のページに事故の発生の位置図、事故状況図と続いております。参考に見ていただきながら、ご説明申し上げたいと思います。

事故の発生日時は、20年11月15日でございます。相手方は伊豆市民の方でございます、事故の概要でございますが、県道沼津土肥線、旅人岬の近くでございますが、ここを自転車で走行中に、市の設置してあります下水道のマンホールの段差によりまして転倒し、自転車、衣服の一部を損傷したというものでございます。

損害賠償の額としまして11万5,200円ということでありまして、話が決定したということでございます。

次、報告2号でございます。

9ページ、ごらんいただきたいと思います。これも道路管理上の事故でございます。発生日時は平成20年12月7日でございます。土肥地区の伝馬町南伝馬町線でございます。

12ページの事故状況図を見ていただきたいと思います。土肥山川の右岸側のインターロッキング舗装をした部分でございます。ここを走行中の車がインターロックの破損したブロックに乗り上げて、左後輪タイヤを損傷したということでございます。

損害賠償の額は2万90円ということで、相手方は伊豆市民の方ということでございます。

以上、施設管理に伴います相手方との和解、損害賠償の額ということについての専決の報告でございます。よろしくご承認いただきますようご説明申し上げます。

議長（飯田宣夫君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

12番、森議員。

12番（森 良雄君） どうかのこのというんじゃないけれども、最初のほうの損害賠償額が11万5,200円。内容は、自転車と衣服の一部を損傷ということなんですが、大分高級な自転車と高級な洋服だったのかどうか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（飯田宣夫君） 総務部長。

総務部長（平田秀人君） 自転車のほうは、おっしゃるとおりかなり高価な自転車ということでございまして、ちょっと申しわけございません、全体の金額について資料を今持ってきておりませんので、申しわけございません。また今会期中にご報告申し上げさせていただきたいと思います。

議長（飯田宣夫君） 森議員。

12番（森 良雄君） これは、伊豆市としては保険に入っていらっしゃるんだろと思いますがけれども、それで賄えたということでしょうか。

議長（飯田宣夫君） 総務部長。

総務部長（平田秀人君） おっしゃるとおり、市のほうで総合賠償保険というのに入っておりますので、この補てん額については全額保険のほうからおりるという形になります。報告2についても同じでございます。

議長（飯田宣夫君） そのほか。

6番、西島議員。

6番（西島信也君） 1つ、質問させていただきます。

道路の欠陥によって転倒したということなんですけれども、これはもう両方とも直したわけでございますか。お伺いします。

議長（飯田宣夫君） 総務部長。

総務部長（平田秀人君） 当然うちのほうの管理上の問題ということでございますので、直ちに改修をしたということでございます。

議長（飯田宣夫君） よろしいですか。

そのほか質疑ありますか。

木村議員。

20番（木村建一君） 過去数年間振り返ってみますと、いろいろな市が管理する施設の中で、種類は違いますが、今回起きました。それで、大事なところをちょっとお尋ねしたいんですけども、専決処分がいいとか、悪いとかではなくて、いわゆるどういうチェックをしているのか。やっぱり通行する人たちに対する安全を最大限守っていくというのが市の仕事なんですよ。そうしたときに、ここから何を引き出すのかということ、僕はす

く大事なことでないかと。専決処分は専決処分なんですけれども。では、なぜそうなったのというところもきちっと総括されているのか。なぜかというのは、穴が、マンホールが結果的には落ちたというのはわかるんです。大体何年かたちますと必ず道路のマンホールのふたというのは上がります。その周りは落ちるといことはわかるんです、1つには。だから、それ、どういうふうに日常的に監視体制というか、安全なようにやってきているのかということなんです。

それから、2つ目のところ、ちょっと意味がわからないんですけれども、この詳細な図を見ますと、駐車車両があって、今回起きた車がブロックのほうに斜めにぶつかろうとしている絵があって、その駐車車両と今度損害をやったほうに歩行者がいるではないですか。そうすると、今回和解をした市民の方の車が歩行者をよけようとして当たったのか。これ見る限りは、別にブロックがはみ出ているというイメージ受けないんです。破損したブロックに乗り上げたというんだけれども。ブロックは図面を見ると真っすぐになって、歩道側との境界としてブロックがあったと。それが車道側にブロックがあったというんだたらわかるんですけれども、ちょっともう少し、なぜこういう事故が起きたのかわからないもので、お願いします。

議長（飯田宣夫君） 総務部長。

総務部長（平田秀人君） まず、事故の状況の関係でございます。

12ページの状況図がございますけれども、これはいわゆるインターロッキング舗装でございますが、歩道部分とフラットな見切りをつけてあるということで、長方形の長い色違いの縦長のものがめくれ上がったといえますか、上に出ていたと。そこに車のタイヤがぶつかったと、人をかわそうとして。人身事故ではございませんで、かわそうとして自損になるわけなんですけれども、それでタイヤを損傷したという事故でございます。

それから、1点目の全般的に、当然施設の管理という形でそれぞれの所管する部署で適切な管理が行われるようにということで、さまざまな方法で管理をしているという形でございます。道路については、道路パトロールの実施、あるいは通常の観光施設、それだけではございませんで、行政上の施設等ございます。適切な管理をそれぞれの所管のところで行っている中でのやむを得ず起きる事故等もございます。そうした場合の措置ということでございます。

以上です。

20番（木村建一君） 余り外れるとよしますからあれですけれども、適切な管理というのは当然なんですね。それで、繰り返しますけれども、前も何回かほかのところ、例えばカーブミラーのところ腐っていて、それで車を損傷してしまったというなんですね。確かに市道が長いもんだから、100%ないよということそれは大変なことは重々わかっているんですけれども、とりわけこのマンホール云々というのはあちらこちらにあるわけですが、たくさん。そうすると、ご存じのように、さきほど言ったように道路路面が落ちてくるんです

よ、周りの部分が、どこでもそうですけれども。そののところをどうチェックしたのかというところもきちっと見ていかないと、ぐるぐる回って管理しますよということになるんでは、ではここは何だったのと、こうなるわけです。その点の、わかったです、日常的に管理しているというの、当然でしょうけれども、なぜそうなったのかということもきちっと見ていかないと、毎回ごとに、しょっちゅうではないんですけれども、また事故で、市が管理する施設の不備があって専決処分しましたよということが繰り返されたもんでお尋ねしているんですよ。

議長（飯田宣夫君） 木村議員、すみませんけれども、指名されてから発言をお願いします。

答弁、願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 私も去年、あるところで県道で、やっぱり左引っかかって、パンクしてしまうんですね、ああいうところで。そのときは、私は別に自分が乗り上げてしまったから仕方ないと思うんですが、中にはやっぱり行政の責任だとおっしゃる方もいる。

それで、今までは、ちょっと別件で建設部長に確認したところ、市は市道をパトロールしますという話で、県道とか国道、県が管理する国道ですけれども、やっぱり注意の対象外だったんです。今はなるべく市道であれ、県道であれ、担当はくまなく見て、少なくとも市内の状況については、ちゃんと全部把握してくださいと。

それから、前も申し上げましたけれども、とにかく課を整理して、職員も、正直な話365日忙しいわけではないので、担当部署でいろいろその視点でまちを見ながら、そしていろいろな問題点がわかれば、部を超えて相互に報告し合いなさいという体制に今整理しているところでございます。

ただ、他方、現実的な問題として、マンホールのほうはすぐ後で修理決裁が回ってきたんですけれども、その後私も注意をして道路を走っているんですが、あります、たくさんまだ、正直な話。ですから、我々としても限られた予算の中で優先順位をつけてやっておりますけれども、基本的に走っていただく方も気をつけながら走っていただきたい。日本の道路、車というのは基本的に禁止なんです、走ること。自動車は禁止だから特別に免許を与えて走っていいよというのが法律上の整理なんです。ですから、そこは注意をしながら走ってくださいということでございますので、我々もやりますが、そこはぜひお互いに注意してもらいたいということもお願いをして、答弁とさせていただきます。

議長（飯田宣夫君） よろしいですか。

そのほか質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

以上で報告は終わります。

議案第1号の上程、説明、質疑、採決

議長（飯田宣夫君） 日程第7、議案第1号 伊豆市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 議案第1号 伊豆市教育委員会委員の任命について、提案理由を申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定に基づき、教育に関し識見を有する者のうちから任命する教育委員につきまして、議会の同意を求めるものでございます。

任命したい者は原京氏であります。原氏は現在、教育委員会委員長で、参考資料の略歴のとおりでございます。原氏は、この5月11日に任期が満了となりますが、教育、学術、文化に関し非常に豊かな識見を有しておられ、住民の皆さんからの信頼も厚く、適任者であると判断いたしますので、教育委員に再任したく、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

議長（飯田宣夫君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより本案を採決いたします。

お諮りします。議案第1号 伊豆市教育委員会委員の任命について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第1号はこれに同意することに決定いたしました。

議案第2号の上程、説明、質疑、採決

議長（飯田宣夫君） 日程第8、議案第2号 伊豆市・伊豆の国市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 議案第2号 伊豆市・伊豆の国市公平委員会委員の選任について、提案理由を申し上げます。

本議案は、伊豆市・伊豆の国市との合同で平成21年4月1日より公平委員会を設置するもので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

選任したい者は、伊豆市の室野純司氏、伊豆の国市の木戸英寿氏、弁護士の梅田欣一氏です。この3名の方は、豊かな識見を有しておられ適任者であると判断いたしますので、公平委員に選任したく、議会の同意を求めるものでございます。

詳細につきましては総務部長に説明させますので、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

議長（飯田宣夫君） ここで補足説明の申し出がありましたので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 平田秀人君登壇〕

総務部長（平田秀人君） それでは、議案第2号について補足説明をさせていただきます。

この公平委員会の関係につきましては、前議会で伊豆市、それから伊豆の国市との共同設置ということで公平委員会の規約のほうをご承認いただいたということで、この4月からスタートするとしたものですが、この選任につきましては、それぞれ各市、両市で議会の同意を得て市長が選任するということになりますので、同じように伊豆の国でも今定例会に同じ議案を提案して議会の同意をいただくというものでございます。

委員につきましてはでございますけれども、まず、室野純司さんでございます。前伊豆市の教育長さんということで、20年5月まで教育長さんであられた方で、ご存じかと思えます。

次が木戸英寿さんでございます。これにつきましては、伊豆の国市の推薦で出てきたものでございまして、沼津市の市役所の財務部長さんを現在やっておりますが、この3月で退職をされるという方でございます。

それから、3人目の梅田欣一さんでございます。これは現在、弁護士さんでございまして、沼津にあります「はまゆう法律事務所」の弁護士さんでございます。19年6月からは伊豆市の情報公開・個人情報保護審査会委員としてもお願いしておる方でございます。

この3名の委員さんの任期でございますが、公平委員会は4年でございますけれども、最初の任期についてはそれぞれ4年、3年、2年ということで任期が特例的に定められております。これは、選任をいただいたならばくじでこの任期を決めて進めるという形になってお

ります。

それぞれ公平委員会として識見も豊かであり、公平なる審査をお願いできる方、人事行政に明るい方ということで、この3名の方の選任の同意をお願いするものでございます。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

お諮りします。本案については会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより本案を採決いたします。

お諮りします。議案第2号 伊豆市・伊豆の国市公平委員会委員の選任について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

議長（飯田宣夫君） ここで、10分程度、35分まで休憩したいと思います。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時34分

議長（飯田宣夫君） それでは休憩を閉じ会議を開きます。

議案第3号～議案第9号の上程、説明

議長（飯田宣夫君） 日程第9、議案第3号 平成20年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）から日程第15、議案第9号 平成20年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第5回）までの7議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 議案第3号 平成20年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）から議案

第9号 平成20年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第5回）までの7議案について一括して提案理由を申し上げます。

一般会計は今回が4回目の補正で、定額給付金給付事業及び子育て応援特別手当事業の追加と、地域活性化・生活対策臨時交付金に伴う事業実施の追加、また年度末を迎え、新年度予算との整合性も図りながら最終調整をしたものであり、各費目において不用額の整理を行ったほか、財源調整として環境衛生施設整備基金積立及び社会基盤整備基金積立ほかが主要な内容で、12億120万円を追加するものでございます。

なお、定額給付金給付事業及び子育て応援特別手当支給事業並びに地域活性化・生活対策臨時交付金に伴う天城中学校体育館耐震補強事業、市道整備事業等において、年度内執行が不可能なものについては繰り越し措置をお願いするものでございます。

特別会計においても、決算を見込み最終調整をしたもので、公共用地取得事業特別会計補正予算（第1回）及び後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）は増額補正、その他の特別会計については減額補正予算となっております。

詳細につきましては、担当部長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（飯田宣夫君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

最初に、議案第3号と議案第4号について、企画部長。

〔企画部長 渡邊玉次君登壇〕

企画部長（渡邊玉次君） それでは、議案第3号 伊豆市一般会計補正予算（第4回）についてご説明をさせていただきます。

歳入歳出それぞれ12億120万円を増額させていただきまして、152億6,200万円とさせていただきたいという内容でございます。

まず、歳入でございますが、24ページ、25ページをお開きいただきたいと思います。

市税でございます。市税につきましては、市民税において、個人市民税が1,800万円の減という状況になっております。なお、入湯税につきましても1,220万円ほどの減を予測しております。

それから、地方譲与税から分担金等におきましては、決算を見込みましての減額補正となっております。

それから、15の国庫支出金でございますが、そのうちの国庫補助金につきましては、先ほど市長がご説明したとおり、定額給付金等の増額補正でございまして、定額給付金については5億8,762万7,000円、それから、生活対策の臨時交付金が2億6,902万3,000円、子育て応援の交付金が1,710万円というような増額になっております。

それから、県支出金、財産収入、寄附金、これらにつきましては決算を見込んでの増、減のそれぞれの補正になっております。

それから、繰入金でございますが、基金繰り入れの部分でございます。1億2,837万7,000円の減ということで、基金繰り入れをこれだけしなくて済むという状況になっております。それから繰越金でございますが、これも決算を控えまして4億2,652万9,000円をプラス補正させていただくという内容でございます。

市債でございますが、後ほど詳しく説明をさせていただきますが、決算を控えましての精算と、天城中学校体育館の耐震工事に対する起債借り入れの8,000万円分がこの中に含まれております。

補正の総額が12億120万円というものでございます。

続きまして、歳出でございます。

歳出につきましては、議会費関係では、人件費等の調整減によります489万8,000円の減、それから総務費でございますが、総務管理費において、本庁改修3,500万円、定額給付金5億6,500万円、子育て交付金1,620万円というような内容になっております。

続きまして、民生費でございます。社会福祉費が2,914万7,000円の減になっておりますが、主なものは国保の繰出金が2,873万円の増額補正、介護繰出金が4,037万7,000円の減額補正でございます。これらが主な内容でございます。

続きまして、衛生費。衛生費のうちの清掃費でございますが、広域処理施設整備事業の負担金1,443万4,000円の減、一般廃棄物収集運搬委託、これが1,200万円の減、それから年川調整池工事、これは精算を踏まえての減額でございます、1,400万円の減という内容で、清掃費については、総額5,793万6,000円の減額補正でございます。

農林水産業費でございます。これは、林業費に有害鳥獣捕獲の報償費、これを60万円増額させていただきたいという内容でございます。

続きまして、商工費。商工費につきましては、海水浴場の管理費の減によりまして325万円の減という内容でございます。

続きまして、土木費でございますが、河川費、3,600万円の増額になっておりますが、これは唐沢流路工、それから小坂用排水路2,000万円、それぞれの補正でございます。

6の都市計画費1,250万円の減でございますが、主なものは下水道の繰出金1,000万円の減でございます。

教育費につきましてご説明させていただきます。

3の中学校費、これ1億6,000万円になっておりますが、天城中学校の体育館の耐震工事に1億5,600万円の増額補正でございます。

続きまして、6項の保健体育費、これは中伊豆の給食センターの増設工事ということで1,200万円を盛り込んでございます。

最後に、基金費でございますが、先ほど市長が申し上げましたように、主なものは社会基盤整備基金積み立てで1億5,426万円、それから環境衛生施設整備基金で3億45万8,000円を積み立てさせていただきたいという内容になっております。

続きまして、26ページをお開きいただきたいと思います。これは繰越明許費になります。

総務費関係につきましては、先ほども申し上げましたように、本庁舎の改修3,500万円、それから定額給付金給付事業 5 億8,763万7,000円、子育て応援特別手当支給事業として1,710万円ということで繰り越しをお願いしたいというものでございます。

続きまして、土木費でございますが、道路橋梁費、これは市道整備事業でございますが、上和田線でございます。1 億1,587万5,000円。それから、国・県道関連事業でございます。これは県道修善寺天城湯ヶ島線の日向地区の小池川の改修で400万円、それから3項の河川費でございますが、先ほど申し上げました唐沢、小坂用排水路関係で3,600万円でございます。

続きまして、消防費でございますが、田方消防南署建設事業ということでございます。これは上水道の仮設管の本設の切りかえということで1,100万円計上させていただきました。

それから、教育費でございますが、天城中学校の体育館に1 億6,000万円、それから幼稚園費につきましては、土肥幼稚園管理運営事業、これは認定こども園の整備ということで1,745万2,000円の繰り越しでございます。

それから、保健体育費は、先ほど申し上げました中伊豆給食センターの事業ということで1,200万円ということでございます。

この中でちょっと仕分けさせていただきますと、地域活性化の緊急安心実現総合対策交付金というのが12月の補正でお願いをしたものでございます。これは、土肥幼稚園の管理運営事業に充当させていただいております。その財源というのは、1,475万5,000円の交付があるというようにご理解いただきたいと思います。

それから、地域活性化・生活対策臨時交付金、今年度総額では2 億6,902万3,000円ございますが、そのうち1 億8,902万3,000円を20年度の補正で計上させていただいております。その残りについては、8,000万円は翌年度へ基金で繰り越すという形にしております。

それでは、次の27ページ、地方債補正をごらんいただきたいと思います。

これにつきましても、決算をにらんでの精算ということになります。まず、市道整備につきましては、船原数沢線が1,000万円の起債、それから出口平石線が310万円ということで、これは辺地債を充当したいと考えております。

それから、次の急傾斜地崩壊対策事業でございます。これにつきましても事業費の減によりまして500万円の減額という内容になっております。

それから、防災対策事業でございますが、これも決算をにらんでの最終的な金額550万円にさせていただきたいというものでございます。ちなみに対象外事業が80万円ほどあったということで550万円にさせていただきたいというものでございます。

それから、最後に8,000万円、先ほどから言っております天城中学校の体育館の耐震工事について8,000万円ということ計上させていただきます。

総額で7,220万円の増額で、8 億5,540万円とさせていただきたいという内容になっており

ます。

続きまして、公共用地をやらせていただきます。ページは71ページをお開きいただきたいと思います。

議案第4号の公共用地取得事業特別会計の補正予算(第1回)でございます。歳入歳出を630万1,000円を増額させていただきます、総額810万1,000円とさせていただきますという内容でございます。

次のページ、72ページをお開きいただきたいと思います。

これは、修善寺の本立野の下街道市有地が処分できました。それによって630万1,000円の増額ということになります。この使い道につきましては、公共用地特別会計の基金へ積み立てをさせていただきますという内容でございます。

なお、土地開発の基金につきましては、9,394万円ほどの20年度末現在高になります。

以上でございます。

議長(飯田宣夫君) 続いて、議案第5号、議案第6号、議案第7号の3議案について、市民環境部長。

〔市民環境部長 福室恵治君登壇〕

市民環境部長(福室恵治君) それでは、提案理由を申し上げます。

79ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ6,498万円を減額し、歳入歳出それぞれ41億407万2,000円とするものでございます。

まず、82ページの歳入をお願いいたします。

1款の国民健康保険税についてですが、一般分と退職分につきましては、資格異動に伴う税額の見直しを行いまして、一般分につきましては2,930万円の減額、退職分につきましては3,060万円の増額となりました。

3款の国庫支出金につきまして、1目の療養給付費等負担金は、基礎となる給付費の減額に伴う見直しを行いまして、3,870万円の減額をしたところでございます。

84ページをお願いいたします。

4款の支払基金交付金についてですけれども、退職分の保険税増額に伴い見直しを行いまして、4,320万円の減額をしたところでございます。

5款の県支出金についてでございますけれども、高額、それから保険財政共同事業の交付率が基準を下回ったため、県財政調整交付金での補てん措置分といたしまして見直しを行ったものでございます。

6款の共同事業交付金につきましては、20年度交付が確定をしたため、それぞれ減額としたところでございます。

それから、86ページをお願いいたします。

8款の繰入金についてでございますけれども、一般会計繰入金につきましては、国保税軽

減額相当額の補てんと健診事業に対する補てんを見直しまして、基盤安定分2,940万円の増額、その他を67万円減額したところでございます。2項の基金繰入金につきましては、保険財政共同安定化事業の交付が低かったため、歳入の不足分について補てんをするもので、6,470万円の増額をいたしました。

10款の諸収入でございますが、75歳以上の健診事業の実績に応じた後期高齢者医療広域連合からの受託収入を見直しまして、受託事業収入992万円を減額したところでございます。

また、保険財政共同安定化事業の不足分に対する国保連合会の補てん分について交付金を見込んだもので、連合会交付金1,040万円を増額したところでございます。

次に、88ページの歳出をお願いいたします。

2款の保険給付費についてでございます。11月までの実績をもとに、給付見込みを見直しまして、一般分につきましては減額となるものの、退職者被保険者の資格遡及適用に伴う振りかえ増額が発生するため、退職分の保険給付費を増額したところでございます。

90ページをお願いいたします。

5款共同事業拠出金についてでございますが、対象事業費が確定したことにより事業費を精算し、1目の高額医療拠出金360万円の減額、それから3目の保険財政共同安定化事業拠出金を880万円の減額をしたところでございます。

6款の保健事業費につきましては、特定健診、特定保健指導事業について健診事業実施期間終了に伴いまして、事業費の見直しをいたしまして、それぞれ精算を行いまして、減額をしたところでございます。

92ページをお願いいたします。

9款諸支出金については、償還金について過年度の保険事業について過大算定があり、調整交付金の返還が発生したため、返還予定の22万円を増額したところでございます。

次に、20年度の老人保健の特別会計補正予算（第3回）でございます。

95ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ2,000万円を減額し、4億1,270万4,000円とするものでございます。本予算は精算するための予算で、今回補正はその予定をいたしました事業がほぼ終了したため、歳入歳出についてそれぞれ見直しをしたもので、精算については21年度にされるものでございます。

次、議案第7号でございますが、平成20年度の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）分でございます。

103ページをお願いいたします。

歳入、歳出それぞれに200万円を増額し、総額3億2,721万6,000円とするものでございます。

まず、108ページの歳入をお願いいたします。

1款の保険料について、口座振替の申し出等に基づく特別徴収から普通徴収への変更に基

づく区分の見直しを行いました。

次に、110ページの歳出でございます。

1款総務費につきましては、一連の制度見直しに伴う高齢者医療制度円滑運営事業補助金が国の補正予算措置がされたため繰越明許費を設定し事業を実施するものです。

事業の内容につきましては、21年度からの軽減制度に対応するための市のシステム改修委託費95万円を計上したところでございます。

以上よろしくお願いたします。

議長（飯田宣夫君） 続いて、議案第8号について。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 内田政廣君登壇〕

健康福祉部長（内田政廣君） それでは、議案第8号 平成20年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）でございます。

113ページをお開きいただきます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億7,450万円を減額し、総額を26億3,462万円とするもので、介護給付費の年間給付見込みに伴う調整と、それに関連する財源の補正、それから国の2次補正予算に対応する介護従事者処遇改善臨時交付金の受け入れと、その基金積立が主なものでございます。

115ページをお願いいたします。

歳入について説明いたします。

1款の介護保険料1,380万円の減額は、収納見込みの実績見込みによるものでございます。

3款1項の国庫負担金3,697万7,000円の減額は、介護サービス給付費の減に伴い減額するものでございます。それから、2項の国庫補助金のうち1,252万円の増額の内訳は、調整交付金の1,246万8,000円の減額と国からの2次補正予算によります来年度からの介護報酬人件費3%上昇の保険料抑制の財源として、介護従事者処遇改善臨時交付金2,225万2,000円が含まれております。

4款の支払基金交付金6,773万7,000円、5款1項の県負担金2,957万1,000円、7款の繰入金6,904万7,000円の減は、給付費の減に伴うものでございます。

それから、8款の繰越金2,896万4,000円は、前年度の繰越金を財源として計上いたしました。

次のページをお開き願います。

1款1項総務管理費中に介護報酬改定のシステム改修委託料121万3,000円を計上いたします。平成21年度からの第4期介護保険事業に備えるものでございます。

2款1項介護サービス等諸費2億1,736万円を減額いたします。介護給付費の伸びが少なかったことによるものでございます。

4項特定入所者介護サービス等費1,300万円の増は、低所得者の食費、居住費の補足給付

を行うもので、実質見込みによる増額でございます。

4款地域支援事業費、1,409万4,000円の減も実績見込みによるものです。

5款基金積立金4,373万5,000円のうち、2,148万3,000円を介護給付費準備積立金として積み立て、2,225万2,000円を介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金に積み立て、次年度以降の介護保険料の上昇を抑える財源といたします。

以上で説明を終わります。

議長（飯田宣夫君） 続いて、議案第9号について、上下水道部長。

〔上下水道部長 小川正實君登壇〕

上下水道部長（小川正實君） それでは、議案第9号 下水道事業特別会計（第5回）の補正予算の補足説明をいたします。

139ページをお開き願いたいと思います。

この補正予算は、決算見込みのために減額補正する補正予算でございます。

まず、歳入の主なものでございますけれども、6款の2項基金繰入金でございますけれども、例年計上しております湯ヶ島地区の宅内ポンプ設置工事、これは本年度もございませんでしたので、基金繰入金を900万円減額するものでございます。

それから、7款前年度繰越金でございますけれども、これは決算を見込みまして最終計上1,450万円を増額いたします。

9款市債でございますけれども、下水道事業債、これは工事確定に伴いまして3,970万円を減額いたします。

6款1項に戻りますけれども、このようなことから、結果的に一般会計繰入金を1,000万円の減額とすることとなりました。

続きまして、歳出でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり湯ヶ島地区の宅内ポンプの設置工事がなかった。また特環公共下水道工事、この管渠工事が確定いたしましたので工事請負費の減額、総額4,420万円の減額補正予算ということになりました。

次に、第2表の繰越明許費の計上の説明を行います。

140ページをお願いいたします。

事業費、下水道建設費。事業名、最初に、公共下水道事業でございますけれども、これを300万円繰り越します。この工事は、沖の原中継ポンプ場の改築更新工事でございます、20年度下水道事業団に随意契約をお願いしたところでございます。全体事業費1億700万円で、20年度、21年度で予定しております。そのうち20年度分4,000万円のうち300万円を繰り越すことといたしました。理由といたしましては、下水道事業団の一般競争入札を行いましたけれども、参加者が全員辞退をしてしまいました。再公募を行いましたけれども、参加者がなかった。こういうことがございまして、最終的には実績のある業者と随意契約を行わなければならなかったということに至りまして、5カ月間の期間を要してしまいました。

次に、特定環境保全公共下水道処理場建設事業1億3,800万円の繰り越しでございます。

れども、これは土肥浄化センターの改築更新工事でございます、これも下水道事業団に昨年債務負担行為をいただきまして、議決をいただきまして6億200万円を引き渡しました。事業期間は20年度、21年度でございますけれども、そのうちの20年度の工事、2億800万円のうち1億3,800万円を繰り越すこととなりました。この理由でございますけれども、汚泥脱水設備の機械電気設備工事でございますけれども、揚水設備におきまして新たに漏水が確認されまして、先にこの修繕工事を行わなければならない事態に陥りました。これに3カ月を要してしまったために着手が遅れてしまったためでございます。

以上で補足説明を終わりにいたします。

議長（飯田宣夫君） 以上で、平成20年度補正予算の提案理由及び補足説明を終わります。

ただいま議題となっております各補正予算の議案に対する質疑は、27日開催予定の本会議において行います。議案に対する質疑の通告期限は25日の正午となっております。

議案第10号～議案第22号の上程、説明

議長（飯田宣夫君） 日程第16、議案第10号 平成21年度伊豆市一般会計予算から日程第28、議案第22号 平成21年度伊豆市温泉事業特別会計予算までの13議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 議案第10号 平成21年度伊豆市一般会計予算から議案第22号 平成21年度伊豆市温泉事業特別会計予算までの13議案について、一括して提案理由を申し上げます。

一般会計については、主な歳入では、市税は、世界的な景気後退により内需・外需ともに厳しい状況の中、法人税割の減収見込みと個人所得の伸びが見込めないことなどから、対前年度比2億3,290万円減の46億1,998万円を見込み、地方交付税は地域雇用創出推進費の新設等あるものの、臨時財政対策債の増額見込みにより相殺され、3億1,300万円減の43億5,700万円を見込みました。また、市債については、特例債事業の減などがありますが、臨時財政対策債の大幅な増額により、前年度より2億8,290万円多い11億540万円を予定しております。

その結果、20年度の償還額を差し引いた借入残高は、142億4,517万円となり、20年度末に対し5億693万円の減を見込んでおります。

歳出予算については、集中改革プランに沿って事業全般にわたる見直しを行い、行政のスリム化、効率化を一層徹底するとともに、メリ張りのある予算とさせていただきます。

人件費については、職員の定員管理計画に基づき、13人削減を図り、前年度に比べ5,767万円の減、さらに需用費は、電気料や燃料費の増加により増額となりますが、委託料を抑えた結果、物件費は前年度より1,202万円の減額となりました。

一方、出産準備金の創設やこども医療費の対象拡大により、扶助費は4,590万円増の12億

4,699万円、維持補修費は、小学校の修繕費等の増により、878万円増額になったほかは減額となりました。

特に公債費については、償還がピークを超えたため、1億6,301万円減となりましたが、後年度負担の軽減を図るため、公的資金繰上償還を19年度、20年度に引き続き9,281万円を見込みました。経常的経費トータルでは、2億1,549万円減の102億3,078万円で、歳出総額の74.7%となり、前年度より0.3%の縮減に努めました。

投資的経費としては、耐震対策として、修善寺南小学校体育館の建てかえ工事に1億3,004万円、修善寺東保育園耐震工事に8,185万円。また天城北道路アクセス道路の整備を特例債事業として1億6,099万円を予定し、また天城湯ヶ島支所の観光経済部と議会事務局を本庁舎へ統合するための用地取得費等に2億7,000万円を計上いたしました。なお、このうち2億1,000万円は、ご参考までに合併交付金でございますので、ご承知おきください。

治山事業や急傾斜地対策、河川整備も緊急性、必要性に配慮の上予定したほか、平成19年度農地災害復旧費等に1,839万円を計上し、実施する内容となっております。

また、その他会計への繰出金は、天城温泉会館特別会計や下水道事業特別会計の繰り出し減等により、944万円減の17億6,326万円となりました。

特別会計では、老人保健制度から後期高齢者医療制度への移行により、老人保健特別会計予算が3億9,542万円減の101万円、また後期高齢者医療特別会計予算が589万円増の3億2,763万円、国民健康保険特別会計予算が6,933万円減の40億4,190万円、介護保険特別会計予算は8,720万円減の26億9,440万円となりました。

公共用地取得事業特別会計予算は、市有地売却収入の増により1,086万円増の1,266万円。農業集落排水事業特別会計予算は、加殿処理施設改築工事に9,400万円を計上し、9,209万円増の2億1,039万円。簡易水道事業特別会計予算は、八木沢・小下田地区基本実施計画業務委託が完了したため、1,170万円減の7,300万円となりました。下水道事業特別会計予算は、総額では2,630万円増額の17億7,500万円となりましたが、中伊豆地区の事業縮小等により一般会計からの繰り入れは1,555万円の減額となりました。

また、天城温泉会館特別会計予算は、温泉事業の休止により、4,582万円減の5,818万円となりました。湯の国会館事業特別会計予算は、天城温泉会館温泉事業休止により、入浴客の増を見込み、758万円増の8,942万円となっております。そのほか、天城北道路の用地取得を国土交通省にかわって取得し、その起債償還分を支出していた天城北道路用地取得特別会計予算は、20年度に償還が終了するため廃止することといたしました。

それぞれの予算の詳細につきましては、担当部長に説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（飯田宣夫君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

最初に、議案第10号と議案第11号について、企画部長。

〔企画部長 渡邊玉次君登壇〕

企画部長（渡邊玉次君） それでは、一般会計の予算書をお開きいただきしたいと思います。まず、2ページをお開きいただきしたいと思います。

本年の予算については、137億円とさせていただきということで、対前年比1.8%減の予算となりました。

まず、歳入につきましては、市税でございますが、市民税におきましては個人関係で4,000万円の減、法人については2,400万円の減ということで、非常に厳しい内容になっております。なお、固定資産税につきましても1億4,000万円の減ということで、非常に厳しい状況になっております。市税において、2億3,289万9,000円、対前年比減でございます。

それから、7項の入湯税につきましても1,150万円の減ということで、非常に厳しい状況になっております。

それから、次の地方譲与税でございますが、一番目に地方揮発油譲与税という名前が新しく出ております。これは、3にございます地方道路譲与税、いわゆる国のほうの一般財源化に伴いまして名称が変わっております。地方揮発油譲与税につきましては一応3,800万円の予算計上をさせていただいております。3項の地方道路譲与税がなくなっているわけですが、実際的には3月分までの地方道路譲与税が繰り越して21年度に入るということから、この二本立ての予算計上になっておるものでございます。

それから、2款から10款、それから12款、それぞれの交付金につきましては、国あるいは県それぞれの見込みの数字、率が出ておりまして、これに伴いましてこのような予算計上をさせていただいております。

それから、11款の地方交付税でございますが、普通交付税におきましては39億円、それから特別の交付税につきましては4億5,700万円ほどを計上してございます。ここにおいては、3億1,300万円の減額ということになりまして、依存財源においても非常に厳しい状況があります。ただ、これにかわるものとして、その右隣にございます市債に8億3,000万円の臨時財政対策債を充当するという形になっております。これは交付税にかわるものとして、平成19年から21年度の間に限ってこのような形をとっております。基本的には市債になりますが、100%交付税措置されるという内容のものでございます。

続きまして、次の3ページの一番上に分担金というのがございますが、これは12万3,000円ほどございます。これは災害復旧に関する分担金でございます。

それから、19の繰入金をごらんいただきしたいと思います。基金の繰入金でございますが、前年より9,860万円ということで、基本的には財政調整基金の繰り入れを抑えた予算になっているというご理解をいただければと思います。前年に比べまして1億5,060万円ほどの減という内容になっております。

続きまして、4ページ、5ページをお開きいただきしたいと思います。

歳出でございますが、議会に関しては議員報酬あるいは手当、こういったもので1,597万

7,000円ほどの減額でございます。これは議員定数の減による減予算ということになるかと思えます。

総務費につきましては、1億6,250万5,000円の増額予算でございます。主なものでございますが、外国語のホームページ作成委託料240万円、それから東部健康福祉センターの修善寺支所土地建物の購入費2億7,000万円、バス路線の維持事業で5,250万8,000円、それから公平委員会の事務事業として60万円、さらに衆議院選挙、県知事選挙それぞれおおむね5,000万円程度を予定しておるところでございます。それらが増の主な要因となっております。

続きまして、民生費でございますが、9,408万5,000円の増額予算になっております。これは、障害者自立支援事業3億2,797万1,000円、それから国保会計の繰り出しが2億3,562万3,000円、高齢者医療費に4億1,419万7,000円、それから子ども医療費助成金5,353万4,000円ということで、前年に比べまして年齢引き上げに伴いまして2,258万7,000円の増額予算になっております。さらに、東保育園の耐震補強工事で8,185万円を計上させていただいております。

続きまして、衛生費でございます。これは、不妊治療医療費助成それから出産準備手当金、これらを合わせまして760万円ほどの増額、それから妊婦健診事業で1,407万円の予算の計上をしておりますが、658万円の増額になっております。これは5回の健診を14回にするという内容のものでございます。

それから、環境美化事業として296万4,000円、これも200万円ほどの増額予算になっております。合併浄化槽整備事業に945万3,000円、それから伊豆市沼津市衛生施設組合の負担金で1億2,569万9,000円ほどになっております。総額では6,770万円の減額予算になります。

続きまして、労働費でございます。シルバー人材センター運営補助2,231万円が主な内容でございます。しかしながら、108万円の減額予算になっております。

続きまして、農林水産業費でございます。1,385万8,000円の前年比較の減予算でございます。これは主なものは、土肥中央県営農道整備事業負担金3,750万円、有害鳥獣捕獲事業1,058万6,000円を計上しました。これは、370万円ほどの増額予算になっております。そのうち、食肉活用基本構想策定委託ということで50万円ほどの計上をさせてもらっております。それ以外に治山工事を2カ所2,100万円の計上をさせていただいております。

続きまして、商工費でございます。商工費につきましては、総額5,666万3,000円の減額予算になっております。国民文化祭実行委員会補助金1,000万円、小口資金の利子補給で38万9,000円、これも前年が19万3,000円ですのでおおむね倍額の増になっております。それから、主な工事としましては、独鈷の湯の温泉管工事1,100万円、それから虹の郷の借地料1,228万8,000円、万天の湯テニスコート事業について2,158万1,000円、松原公園の管理事業594万4,000円。これは指定管理の外れた部分を一般会計で見るという形になっております。

続きまして、土木費でございます。総額で3億1,383万1,000円の減額予算となっております。

す。主なものとしまして、アクセス道路の上部工、これについては、上部工が1億4,400万円、それから交渉のつきました道路についておおむね3,000万円の道路整備費を予定しておるところでございます。それから、合併支援道路の負担金でございますが、これが3,250万円、急傾斜地崩壊対策工事として1,800万円、同じく県営急傾斜地崩壊対策事業負担金が2,410万円ということで、4,200万円ほどの計上になっております。

それ以外には、地籍調査事業で6,039万4,000円、下水道特別会計の繰り出しが8億4,645万円。これについては、前年に比較しますと1,555万円の減額予算になっております。修善寺駅の周辺整備事業費として5,899万円を計上しております。

続きまして、消防費でございますが、主なものとして田方地区消防組合の負担金5億4,000万円ほどございます。内容的に主なものは、可搬積載車の購入で700万円、同報無線中伊豆の親局改修工事として1,900万円、防災フリーメールシステム。これは市長の話にもありましたように、この使用料として94万5,000円を計上しておりますが、消防費については109万2,000円の増額予算になっております。

続きまして、教育費でございます。教育費につきましては、12の小学校の管理事業費合計でございますが、7,963万円、それから修善寺南小体育館の建設事業に1億2,997万4,000円、これは21、22年度の継続事業になります。それから、4中学校の管理事業費として4,390万3,000円。それから中伊豆中学校の技術科棟耐震診断及び設計ということで500万円の計上をさせていただいております。それから5幼稚園の管理事業費でございますが、1,393万円になっております。中伊豆中央公民館管理事業が782万3,000円。それから4図書館の活動事業として3,582万5,000円。それから7スポーツ施設の管理事業として1億773万円の計上となっております。教育費については、前年に比較しまして9,091万5,000円の増額予算になっております。

それから、11款の災害復旧費でございますが、これは19年災害のわさび田の災害復旧工事でございます、これが1,730万円の予算計上でございます。

続きまして、12款の公債費でございますが、前年に比較しまして1億6,301万4,000円の減ということで、ピークを過ぎて非常に公債費の額が減ってまいっております。ちなみに、21年末の一般会計の借入残高は142億4,516万7,000円となっております。

諸支出金についてご説明をさせていただきます。これは645万8,000円の増ということになります。財政調整基金は現在16億4,391万6,000円という予定になっております。

総額が137億円という内容でございます。

それから、ちょっとご説明をしますが、今回の一般会計の経常的経費の内容でございます。人件費においては、前年度に比較しまして5,766万9,000円ほどの減予算。それから扶助費につきましては、逆に4,590万4,000円の増額予算。公債費は先ほども申し上げましたように1億6,301万4,000円の減という状況でございます。

それから、投資的経費をちょっと見てみますと、補助事業が前年に比較しまして2億938

万2,000円の増というふうな内容になっております。それに伴いまして、単独事業については2億1,300万円ほどの減の状況になっております。

それからもう一点、繰出金でございますが、繰出金についても21年度予算で17億6,325万5,000円ほどございますが、これにつきましては前年に比べますと943万7,000円ほどの減予算を組ませていただいております。

続きまして、6ページをお開きいただきたいと思います。

第2表の継続費でございます。教育費で修善寺南小学校の体育館の建設工事ということで、21、22年度で3億2,493万5,000円。本年は1億2,997万4,000円の事業費とさせていただきます。債務負担につきましては、修善寺総合会館の管理、土肥総合会館の管理、それから市道32190号線。これはアクセス道路でございますが、これにつきましてはの上部工を2億6,500万円を債務負担をさせていただきたいというものでございます。ちなみに、橋の製作に1億1,400万円、それから設置に1億5,100万円というような予定を組んでおります。

続きまして、7ページの地方債でございます。臨時財政対策債ということで8億3,000万円。これにつきましては、先ほども申し上げましたように交付税の算入が100%という財政債でございます。

それから、続きまして、市町村合併特例事業。これにつきましては天城北道路のアクセス道路、それから県道修善寺天城湯ヶ島線の日向地区の負担金でございます。それから、農地施設整備事業として、これは県営の中山間地域総合整備事業の負担金部分でございます、1,650万円を予定しております。

農道整備事業でございますが、これは過疎債の充当を考慮しておりまして、農道土肥中央線の負担金でございます。

林道整備事業でございます。これは県営林道土肥戸田線の負担金、それから県営林道達原線の事業費でございます、まず土肥戸田線については過疎債、それから県単林道の達原線については辺地債を充当したいというふうに考えております。

治山事業については760万円でございますが、県単の下白岩の治山工事、それから県単の大沢治山工事、それぞれに自然災害防止事業債を充当したいと。計760万円となっております。

続きまして、市道整備事業でございますが、船原数沢線、それは辺地債の充当。それから出口平石線、過疎債の充当を考慮しておりまして、総額1,670万円でございます。急傾斜地崩壊対策事業でございますが、本立野地区の事業でございます。自然災害防止事業債990万円を予定しております。それから、港湾環境整備事業。これは松原大橋の耐震補強工事を予定しておりまして、1,250万円を過疎債で充当したいと考えております。

続きまして、消防施設整備事業でございますが、可搬ポンプの購入ということで防災対策債630万円を充当したいと考えております。それから、小学校施設整備事業でございますが、修善寺南小学校体育館の改築工事でございます、学校教育施設等の整備事業債を4,970万

円を予定しております。農地・農林等災害復旧事業でございますが、滑沢地区の19年災害に充当するものでございまして、農地債及び農業用施設債210万円を充当させていただきたいということでございます。総額が11億540万円となるというものでございます。

以上でございます。

続きまして、特別会計予算書のほうをお開きいただきたいと思います。1ページをお願いいたします。

21年度の公共用地取得事業特別会計予算でございます。歳入歳出総額をそれぞれ1,266万円とさせていただきたいというものでございます。内容的には、修善寺のインターチェンジのポケットパーク用地として、観光経済部にいわゆる行政財産としての売却ということでございまして、140平米ほどを平米当たり7万7,800円で売却するというものでございまして、当収入については基金積立を考えているという状況のものでございます。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 続いて、議案第12号、議案第13号及び議案第14号の3議案について、市民環境部長。

〔市民環境部長 福室恵治君登壇〕

市民環境部長（福室恵治君） それでは、国民健康保険の特別会計の予算につきまして説明をさせていただきます。

平成21年度の国民健康保険特別会計予算については、平成20年度予算が大幅な医療制度の改正の中での予算計上であったことから、単純に前年度との比較は難しいところでございますが、総額では6,933万円の減額で、ほぼ前年度並みの予算総額となっているところでございます。

それでは、12ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1款の国民健康保険税につきましては、一般、退職それぞれに前年度より増額の10億2,203万円を見込んだところでございます。予算ベースでは、一般被保険者の1人当たりの医療費分5万7,300円、後期支援分1万8,100円、介護分が2万3,900円の予定をしているところでございます。

次、3款の国庫支出金につきましては、前期高齢者の交付金が12カ月分で算定されることから、増額となるため、国庫支出金については前年度より減額となるわけでございます。

4款の療養給付費等交付金につきましては、退職分の基準給付費から税相当額を控除した1億8,077万円を見込んだところでございます。

5款の前期高齢者交付金は、21年度から12カ月分で算定されるため、10億2,210万円を見込みました。

それから、6款の県支出金でございますが、財政調整交付金及び共同事業負担金など、1億7,037万9,000円を見込んであります。

7 款の共同事業交付金ですが、歳出の負担額と同額の予算計上といたしまして、4 億 7,765 万円を見込みました。

9 款の繰入金につきましては、一般会計の繰り入れといたしまして、保険基盤安定分等、各法定分の繰入金を計上しているところでございます。

11 款の諸収入では、受託事業収入といたしまして後期高齢者特定検診受託料。また雑入といたしまして平成19年度分の老人医療拠出金の精算見込み額等の合計額3,491万9,000円を見込んであります。

次に、13ページの歳出でございます。

1 款の総務費は、人件費及び事務費といたしまして8,482万1,000円を見込みました。

2 款の保険給付費は、退職分の保険給付の伸びがなかったことから、前年度より6,790万 3,000円の減額計上をいたしました。見込みに当たりましては、20年度の実績から1人当たりの医療費を基準にして推計をしたところでございます。

3 款の後期高齢者等支援金につきましては、後期高齢者医療につきまして医療費の40%に相当する額を見込んであります。

4 款の前期高齢者納付金等ですが、歳入の前期高齢者交付金に対する保険者間の調整措置分といたしまして納付金が発生するもので、伊豆市の国民健康保険分といたしまして73万円を計上してあります。

それから、6 款の介護保険納付金でございますけれども、介護報酬等の見直しから1人当たりの負担額が5,139万5,000円として算定をいたしまして2億2,425万6,000円を見込みました。対象被保険者数は引き続き減少する見込みで、前年度比較では647万4,000円の減となる見込みであります。

次、7 款の共同事業拠出金でございますけれども、県下全体では医療費が伸びているため、今年度より2,149万5,000円を増額し、4 億7,765万5,000円を計上いたしました。

8 款の保健事業費は、特定健診、特定保健指導委託料など5,846万円を計上してあります。

次に、議案第13号の老人保健特別会計でございます。資料は57ページをお願いいたします。

平成21年度の老人保健特別会計予算につきましては、医療費の支出は平成20年度で終了しておりますが、時効期間までの間の請求遅延に対応するため会計が存続するもので、科目ごとの予算につきましては予備的に計上したもので、予算総額は101万円といたしました。

次に、議案第14号でございます。資料67ページをお願いいたします。後期高齢者医療特別会計予算でございます。

市が収納いたしました保険料と保険基盤安定分の県と市の負担分を経理するための予算で総額は3億2,763万円を予定いたしました。

まず、68ページの歳入でございます。

1 款の後期高齢者保険料につきましては、前年度と同じ税率で算定をいたしました。

次に、3款の繰入金につきましては、賦課収納の事務費また保険基盤安定分といたしまして見込みをいたしました。

それから、4款の諸収入につきましては、前年度分の保険料の還付が発生した場合の予算で、この部分については後期高齢者広域連合から受け入れるべく計上をいたしましたものでございます。

次に、歳出でございます。

1款の総務費につきましては、賦課収納のための事務費、電算センター負担金といたしまして586万円を見込みました。

2款の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、歳入で計上いたしました保険料、それから保険基盤安定繰入金を支出するもので、3億2,150万円を見込みました。

3款の諸支出金につきましては、前年度保険料還付のための予算計上をいたしましたところでございます。

以上よろしく申し上げます。

議長（飯田宣夫君） 続きまして、議案第15号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 内田政廣君登壇〕

健康福祉部長（内田政廣君） それでは、議案第15号 平成21年度伊豆市介護保険特別会計予算について補足説明をいたします。

79ページをお開きください。

歳入歳出の総額はそれぞれ26億9,440万円で、前年度予算に対しまして8,720万円の減額でございます。前年度比96.9%となっておりますが、20年度最終予算に対しましては5,978万円の増で、前年度比102.3%となっております。21年度は第4期介護保険事業計画の初年度でございまして、しかしながら、大きな改革が行われないために、前年度の実績を踏まえた予算を編成いたしました。

80ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1款保険料4億7,349万円。今回、介護保険料の改定がございまして、2,069万円の増を見込んでおります。

3款の国庫支出金6億2,185万4,000円、それから4款の支払基金交付金7億7,026万5,000円、それから5款の県支出金3億8,069万9,000円。これは介護給付費の法定割合に基づく財源としてそれぞれ算出したものでございます。それで、支払基金の交付金でございますが、保険料が20%、それから支払基金の交付金が30%と、今回1%保険料のほうに移動しまして、総体的には少し減っている状況でございます。

それから、7款繰入金は4億4,089万1,000円で、介護給付費と地域支援事業に伴う一般会計からの繰り入れと、介護保険料を抑制するため、事業計画初年度から介護給付費準備基金から2,134万4,000円を繰り入れいたします。

次に、歳出でございます。

1 款総務費3,739万5,000円。これは総務的人件費等でございます、201万3,000円の減額でございます。

2 款保険給付費は25億2,186万5,000円。前年度最終予算との比較では1億1,842万5,000円の増で、前年度比で4.9%の増となっております。前年の実績を踏まえ、介護保険事業計画から予算計上をいたしました。

4 款の地域支援事業は1億3,193万1,000円。115万円の増額で、引き続き介護予防が必要な人や、要支援1、2の人に対するケアマネジメント事業を行います地域包括支援センター、これを充実いたします。

5 款以降はそれぞれ科目を設置するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（飯田宣夫君） 続いて、議案第16号、議案第17号、議案第18号及び議案第21号、議案第22号の5議案について、上下水道部長。

〔上下水道部長 小川正實君登壇〕

上下水道部長（小川正實君） それでは、121ページをお開き願いたいと思います。

平成21年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算でございます。

1 ページめくっていただきまして、第1表歳入歳出予算がございまして、歳入歳出につきまして主なものをご説明させていただきます。

歳入におきましては、2 款使用料及び手数料、1 項使用料でございます。今回は料金改定は見込んでおりません。2,177万5,000円を計上いたしましたけれども、前年度に比較いたしまして12%の減収を見込みました。

続きまして、3 款繰入金、1 項一般会計繰入金でございますけれども、4,075万5,000円を計上いたしました。これは前年度に対しましては839万5,000円の減額となっておりますけれども、八木沢・小下田簡易水道の設計委託業務が終了いたしておりますので減額となっております。

それから6 款市債、1 項市債850万円を計上いたしました。これは持越・金山の配水管布設替工事に充てるものでございます。

続きまして、歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費でございますけれども、これは職員給与費2名分が主なものでございます。

続きまして、2 款簡易水道費、1 項簡易水道費、これは主なものは先ほど申し上げましたけれども、持越・金山の配水管布設替工事、それから20年度から繰り延べましたる過機のろ材入れかえ等が主なものでございます。しかしながら、ここも八木沢・小下田の設計業務が終了したということで、1,068万9,000円の減額となっております。歳入歳出総額につきましては、前年度に対しまして13.8%の減、1,170万円の減額予算となっております。

続きまして、145ページをお開き願いたいと思います。

平成21年度伊豆市下水道事業特別会計予算でございます。

1ページめくっていただきまして、歳入の歳出予算の概要を説明いたします。

歳入につきましては、2款使用料及び手数料、1項使用料でございますけれども、ここにおきましても料金改定は見込んでございません。予算額3億1,411万7,000円を計上してございますけれども、接続件数の増加分を400万円見込んでございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金でございますけれども、この補助金は沖の原ポンプ場改築工事、それから土肥浄化センターの改築更新工事。それから管渠工事ということで、大平地区、戸倉野地区の管渠工事に充てる国庫補助金でございます。

5款繰入金、1項一般会計繰入金でございますけれども、1,555万円の減額となりまして8億4,645万円を計上いたしました。2項基金繰入金でございますけれども、これは下水道基金を取り崩しまして、土肥浄化センターに1,000万円、それから天城湯ヶ島地区の宅内ポンプ、これに対処するために450万円を繰り入れようというものでございます。

8款市債、1項市債。事業量の縮小によりまして2億5,690万円、前年度に比べまして2,040万円ほどの減額となっております。

続きまして、隣のページでございますけれども、歳出でございます。

1款事業費、1項下水道建設費でございますけれども、主なものは先ほど申し上げました沖の原のポンプ場、土肥浄化センター、これらの改築更新工事と管渠工事、大平地区、戸倉野地区でございます。合計いたしまして6億2,961万円を計上いたしました。2項下水道管理費でございますけれども、これは1,300万円ほどの増額となっております。年々処理場の管理費が増加しておりますので、増加ということになりました。歳入歳出総額でございますけれども、2,630万円の増額予算となっております。

続きまして、183ページ、平成21年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算でございます。

1ページめくっていただきまして、184ページ、歳入歳出予算の概要でございます。

歳入につきましては、2款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、料金改定はこれも見込んでおりません。2,805万円を計上させていただきました。前年度並みでございます。国庫支出金につきましては、国庫補助金、これは加殿処理場改築工事。この改築事業に充てる国庫補助金でございます。

4款繰入金、1項一般会計繰入金でございますけれども、779万円の増額ということで、9,129万円を計上させていただきました。これは、先ほど申し上げました加殿処理場の改築工事に充てる、また処理場管理費がやはり増加してきておりますので増額ということになりました。

7款市債でございます、1項市債。これは先ほど申し上げましたとおり加殿処理場改築工事に充てるものでございます。4,230万円計上させていただきました。

歳出につきましては、1款業務費、1項業務費。これは職員管理費、一般管理費及び処理

場管理業務費、これらが中心でございます。4,816万円ほど計上させていただきました。

2款施設費、1項施設費、加殿処理場の改築工事、9,400万円ほどを予定しております。この施設につきましては、9,038万円の大幅な増ということになっております。

公債費、これは71万円の増となっております。総支出に占める割合は30%に達しております。

歳入歳出総額9,209万円という大幅な増額予算となっております。

続きまして、249ページをお開き願いたいと思います。平成21年度伊豆市上水道事業会計予算でございます。

業務の予定量を申し上げます。給水戸数は1万3,403戸を予定しております。年間給水量といたしましては、579万5,000立方メートル。主な建設改良事業を申し上げます。これは、4条の資本的支出の建設改良費のところに計上されますけれども、分類して申し上げます。新八幡配水池築造関連事業、これは配水管の布設工事が主なものでございますけれども、5,500万円。水道施設整備事業4,550万円、その他送・配水管布設替工事8,520万円、配水管新設事業2,310万円、天城北道路関連事業1,750万円、下水道関連事業として2,700万円を予定しております。

次に、収益的収入及び支出でございますけれども、まず収入でございます。

第1款水道事業収益、第1項営業水道事業収益は5億8,044万9,000円を計上いたしました。第1項営業収益につきましては、給水料金がほとんどのものでございまして、5億8,009万7,000円。支出につきましては、第1款水道事業費用5億6,784万円を計上いたしました。第1項営業費用。この営業費用は原水、浄水、配水及び給水費、それから総係費、減価償却費等が主なものでございまして、4億8,219万4,000円でございます。第2項に営業外費用8,354万2,000円でございますけれども、これは企業債の利息のほうでございまして、7,460万円になります。

差し引き、税込でございますけれども、当年度純利益は1,260万9,000円を予定しております。

1ページめくっていただきます。資本的収入及び支出でございます。収入におきましては、出資金2,550万円。この内容は水力発電交付金、それから田方南消防署の配水管布設工事負担金、それから下水道関連事業という内容になっております。

支出としましては、第1款資本的支出、第1項建設改良事業でございますけれども、2億7,016万9,000円。先ほど申し上げました内容が盛り込まれております。

第2項につきましては、企業債償還金。これは企業債の元金のほうでございまして、1億452万5,000円を予定しております。

したがって、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億4,919万4,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金2億6,099万4,000円、それから当年度分損益勘定留保資金7,533万5,000円、並びに消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,286万5,000円を補

てんいたします。

続きまして、265ページをお開き願いたいと思います。平成21年度伊豆市温泉事業特別会計予算でございます。

業務の予定量を申し上げます。給湯戸数合計336戸でございます。地区といたしましては、土肥温泉、八木沢温泉、小土肥温泉でございます。年間総配水量152万立方メートルでございます。主な建設改良事業としましては、配湯管の布設替事業5,300万円、それから源泉施設の整備事業、これが700万円を予定しております。

続きまして、収益的収入及び支出でございます。

収入につきましては、第1款温泉事業収益7,550万8,000円。第1項営業収益、この営業収益の主なものは温泉料金でございます。7,533万円でございます。総額7,550万5,000円を計上いたしました。

それから、支出でございます。第1款温泉事業費用7,288万1,000円を計上いたしました。第1項営業費用。これは揚湯費、職員給与費、減価償却費、これが主なものでございまして、7,276万1,000円を計上いたしました。

差し引き、税込でございますけれども、当年度純利益は262万7,000円ということになります。

続きまして、266ページでございますけれども、資本的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますけれども、こちらのほうの収入はございません。

それから支出でございます。第1款資本的支出6,000万円を予定しております。これは先ほどの建設改良事業で申し上げましたとおりでございます。

そういうことでございますので、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は6,000万円ということになります。これは、当年度分損益勘定留保資金2,126万8,000円、建設改良積立金3,587万5,000円並びに消費税及び地方消費税資本的収支調整額285万7,000円を補てんするものでございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

議長（飯田宣夫君） 続いて、議案第19号、議案第20号の2議案につきまして、観光経済部長。

〔観光経済部長 久保田義光君登壇〕

観光経済部長（久保田義光君） それでは、議案第19号 平成21年度伊豆市湯の国会館事業特別会計予算を説明します。

207ページをお願いいたします。本年度の歳入歳出の予算総額をそれぞれ8,942万円とするものでございまして、前年比758万円の増額となっております。

次のページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算で説明いたします。

歳入ですが、主なものは第1款の使用料及び手数料でございます。入館者を天城温泉会館の温泉部分の凍結により、前年より1万人増の8万7,000人と見込んでおりまして、入館料

と温泉使用料で5,092万円、浴衣等の貸出料678万円、以上の2つで5,770万円の計上をさせていただきます。

2款の繰越金を128万円でございます。

それから3款諸収入につきましては、レストラン、売店の収入等でございます、2,746万円でございます。

4款の繰入金を298万円見込んでいます。

次に、歳出でございますが、第1款の総務費は前年と比較しまして796万4,000円の増額でございます、7,017万5,000円でございます。主なものは職員の給与費と温泉施設の維持管理となっております。

また、2款の事業費ですが、レストラン、売店等の経費で前年比38万4,000円減の1,924万5,000円計上させていただきます。当施設の安定した経営を行うためには、さらに経営経費の節減に努め、自然環境、泉質のよさ等を積極的にアピールするとともに、利用者の増加を図ってまいりたいと考えております。

レストランにつきましても、地域の地場産品を活用したメニューの開発や法事等に積極的に使っていただくようPRに努めていきたいと思っています。

次に、議案第20号 平成21年度伊豆市天城温泉会館事業特別会計予算を説明します。229ページをお開きください。

歳入歳出の予算総額をそれぞれ5,818万円とするもので、前年比4,582万円の大幅な減額となっております。

次のページ、第1表歳入歳出予算で説明いたします。

歳入でございますが、第1款の使用料及び手数料は、温泉部分の凍結によりまして、劇場と夕鶴記念館の使用料及び劇場の備品貸出手数料の80万円で、前年比2,850万円の大幅な減額となっております。

2款の一般会計繰入金につきましては4,138万円で、前年比1,162万円の減額となっております。

3款の繰越金は100万円で、昨年と同額計上とさせていただきます。

4款の諸収入は、レストラン、売店等の収入で、温泉部分の凍結による影響を考慮いたしまして、前年比570万円の減額計上とさせていただきます。

次に、歳出でございますが、第1款の総務費は、職員の給与と会館の維持管理が主なもので、前年比4,579万円減の3,869万円を計上させていただきます。

2款の事業費は、レストラン、売店等の経費で、前年比2万5,000円減の1,949万円を計上させていただきます。

本予算は、市長のほうが先ほど説明いたしましたけれども、赤字幅の大きい温泉部分の停止・凍結を考慮した予算となっております、食堂や売店、劇場ホール、夕鶴記念館につきましては、地域の活性化並びに雇用に配慮する中で、引き続き運営に最善の努力をしてまい

ります。そうした中で、会館の1階部分につきましては、4月より国民文化祭が終了するまでの期間、11月になりますけれども、それまでの期間、市に係る文学等の資料を展示してまいりたいと考えています。そして、国民文化祭を盛り上げるとともに、会館の利用にもつなげていきたいと考えております。

しかしながら、温泉部分の凍結によります影響というのは非常に大きいものがありますので、今後会館の有効な利用活用の方法、また会館自体のあり方を含めまして、地域の方々、施設に携わっているの方々等々に協力をいただく中で、早急に方向性のほうを見出してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

議長（飯田宣夫君） 以上で平成21年度予算の提案理由及び補足説明を終わります。

ただいま議題となっております各予算の議案に対する質疑は、27日開催予定の本会議において行います。

なお、議案に対する質疑の通告期限は25日の正午となっておりますので、ご承知ください。ここで休憩します。開会を13時といたします。

休憩 午後 12時02分

再開 午後 1時00分

議長（飯田宣夫君） それでは休憩を閉じ会議を開きます。

先ほどの報告事項が総務部長のほうからありますので、それを許します。

総務部長。

総務部長（平田秀人君） 先ほどの報告1号の中で、補足説明をいたします。下水道のマンホールの事故の関係でございます。

相手方の損害額は、自転車とジャージということで、これが38万4,000円という額でございまして、自転車が34万7,000円、ジャージが3万6,000円。これは被害総額でございまして、このうちの3割分、30%が市のほうの過失というようなことで11万5,000円というところでございます。

以上でございます。

議案第23号～議案第36号の上程、説明

議長（飯田宣夫君） では、日程第29、議案第23号 伊豆市職員団体の登録に関する条例の制定についてから、日程第42、議案第36号 伊豆市学校給食調理場条例の一部改正についてまでの14議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 議案第23号 伊豆市職員団体の登録に関する条例の制定についてから、議案第36号 伊豆市学校給食調理場条例の一部改正までの14議案について、一括して提案理由を申し上げます。

今回提案するものは、いずれも伊豆市の条例の一部を改正するもの、及び制定・廃止するものでございます。

それぞれの議案の詳細につきましては、担当部長に説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（飯田宣夫君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありませんので、これを許します。

初めに、議案第23号から議案第26号までの4議案について、総務部長。

〔総務部長 平田秀人君登壇〕

総務部長（平田秀人君） それでは、私のほうから4議案について説明をいたします。

いずれも先ほどの人事案件でございました公平委員会の設置にかかわる条例案件となるものでございます。

まず、議案第23号 伊豆市職員団体の登録に関する条例の制定でございます。

これは新たに条例制定をするものでございますが、いわゆる職員団体、本市では職員組合というふうに呼んでおりますが、この本来の主たる目的は、職員の勤務条件の維持改善を図ることです。

この職員団体の登録は、公平委員会に登録することができるということになっております。本年4月より委員会ができますことから、この登録制度を条例化しようとするものでございます。

本制定条例は、登録に関し、必要な事項を定めているものでありまして、登録することによりましてその職員団体は法人格を有します。これによりまして、メリットとしまして、職員団体には交渉における地位の確保と、在籍専従者の設置等のメリットが出てくるというものでございます。

続きまして、175ページ、議案第24号 伊豆市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正でございます。

これにつきましても、公平委員会を設置いたしますので、この公平委員さんの報酬の額等を定めるものでございます。今回の公平委員さんの額の決定でございますが、近隣の市の状況等を見ますと、行政委員会であります教育委員会の委員、それから選挙管理委員会の委員、農業委員会の委員等の報酬の額と同額というところがほとんどでございます。伊豆市においても、それらに合わせましてこの行政委員会の額と同額にするものでございます。

177ページ、新旧対照表でござんいただきたいと思いますが、新たに公平委員会の委員ということで、委員長が月額7,000円、それから委員が6,000円ということで定めるものでござ

います。

続きまして、179ページ、議案第25号 伊豆市情報公開条例の一部改正でございます。

1枚めくっていただきまして、181ページの新旧対照表を見ていただきたいと思います。

公平委員会が設置になりますと、いわゆる情報公開に実施機関という定義がございます。市の組織をうたったものでございますが、この中に公平委員会を設置するという事で、追加するものでございます。

そして、あわせて議会の次に「公営企業管理者」という文言もこの改正に合わせて加えるものでございます。

現行では、実施機関の市長の中に公営企業の管理者の権限が入っているという解釈で運用してまいりました。これを明確にするため、この実施機関の中に公営企業管理者をつけ加えるというものでございます。地方公営企業法では、公営企業管理者を置かない場合は長がその権限を持つことになっているというふうになっております。機関としては、市長と公営企業管理者は別のものであるということでございますので、ここに明確に定めて改正させてもらうというものでございます。

その次の議案でございます。183ページ、議案第26号 伊豆市個人情報保護条例の一部改正でございます。

これも新旧対照表のほうでござらんいただきたいと思えます。第2条の実施機関、これにつきましては、前条例でうたいました公平委員会、それから公営企業管理者の設置をうたうものでございます。

それから、第3条で統計法に基づくものに関しては個人情報の適用除外というふうになっておりました。今回、統計法、それから静岡県の統計調査条例、これが全部改正されたことに伴いまして、これら1項から4項をまとめて一本化して改正するというものでございます。

以上、総務部の関係の条例としては4本でございます。よろしくお願ひしたいと思えます。議長（飯田宣夫君） 議案第27号、議案第28号につきましては、補足説明はございません。

続いて、議案第29号、議案第30号の2議案につきまして、市民環境部長。

〔市民環境部長 福室恵治君登壇〕

市民環境部長（福室恵治君） 議案第29号について説明をさせていただきます。

191ページをお願いいたします。

納期の数を6回から8回にふやし、7月から2月まで毎月納付することで1期当たりの納付額の負担を緩和するとともに事務処理の改善を図るものでございます。

現在、国民健康保険税の納期は第1期から第6期までの6期が設けられております。このうち第1期については、基準所得確定前の納期で仮徴収となっているところでございます。この納期の設定については、国民健康保険の保険給付の支払いに充てる資金の確保を図る考えから設けられたものでありますけれども、国民健康保険と社会保険資格の異動に伴う精算のための期間と重なるため、設けない自治体が多くなっているところでございます。この期

間の資金確保につきましては、基金資金等の運用を計画しているところでございます。また、納期数を6回から8回に増加させることによりまして1期当たりの負担額を軽減し、支出の平準化を図ることを目的としているものでございます。

次に、議案第30号につきまして説明をいたします。

195ページをお願いいたします。

本一部改正は、児童福祉法の規定により、小規模住居型児童養育事業を行う者に委託されている児童の規定が、国民健康保険法に盛り込まれたことにより本条例に追加するものでありますけれども、伊豆市においては、現在、対象は見込まれないものでございます。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 続いて、議案第31号、議案第32号の2議案につきまして、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 内田政廣君登壇〕

健康福祉部長（内田政廣君） それでは、私から議案第31号、議案第32号につきまして提案理由を申し上げます。

199ページをお願いいたします。伊豆市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてでございます。

国は、平成21年度から介護報酬について、介護従事者の処遇改善を図るため、約3%の増額を改定いたしました。これに伴いまして、介護保険料の急激な上昇を抑えるため、2次補正で介護従事者処遇改善臨時特例交付金を市町村に交付し、財源の補てんをすることになりました。今回、その受け皿としてこの基金条例を制定するものでございます。

その2条に、基金の額といたしまして市が交付を受ける臨時特例交付金の額とするということでございまして、先ほどの補正予算で説明いたしましたように、2,225万2,000円が交付される見込みでございます。

6条に処分の規定がございます。基金は、次の各号に掲げる場合に限り処分することができるということで、介護保険料について介護報酬の改定に伴う増加を軽減するための財源、それから2号に、介護保険料の軽減に係る準備経費等に充てるということになっております。

それから、次ページの附則に、この条例は平成24年3月31日限りその効力を失うということで、第4期介護保険事業計画の終期ということになります。

続きまして、32号でございます。201ページ。伊豆市介護保険条例の一部改正について説明いたします。

平成21年度は、第4期介護保険事業計画の初年度に当たります。介護保険料は介護保険事業計画による3カ年の合計介護給付額に法定割合で算出された必要な保険料額を、3カ年の第1号被保険者、65歳以上の人口ですけれども、これで除して算出いたします。このような作業をいたしますと、保険料標準月額、伊豆市の場合3,912円と算出されました。しかしながら、保険料軽減のために介護給付費準備基金の一部を取り崩しまして、現行の3,400円

から200円増額して、保険料標準月額を3,600円、年額で4万3,200円とするものでございます。

ちなみに、県下の保険料の平均額は4,000円前後ということでございまして、伊豆の国市でございますけれども、4,200円で上程するということを聞いております。

203ページの新旧対照表、これをちょっとごらんいただきたいと思います。

第2条で、保険料率については「平成18年度から平成20年度まで」というものを、次の計画であります「平成21年度から平成23年度まで」に改正をいたします。

それから、保険料につきましては、第4階層、これを標準といっておりますけれども、本人が非課税の者でございます。これが月額ですと3,400円、そこには4万8,000円となっておりますけれども、これを3,600円の月額12カ月分で4万3,200円に改定をいたします。この階層をもとに、第1階層、これは生活保護と第2階層、世帯非課税で年収が80万円以下、これは0.5倍の2万1,600円。それから第3階層、非課税世帯で2に属さない者でございますが、0.75倍の3万2,400円。それから4は標準でございまして、5が5階層、本人課税で所得200万円未満の者、これは1.25倍いたしまして5万4,000円に。それから6階層、本人課税で所得が200万円以上の者、これを1.5倍でございまして、6万4,800円に改正いたします。

それから、201ページにちょっと戻っていただきまして、附則の3番、4番につきましては、先ほどの議案第31号で制定されます基金を活用して保険料の負担を軽減するため、特例措置を行うものでございます。

3の21年度の標準月額は100円軽減いたしまして、21年度には3,500円、年額で第4階層で4万2,000円。それから22年度、これは4でございますけれども、50円軽減いたしまして標準月額を3,550円、年額で4万2,600円とするものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（飯田宣夫君） 続いて、議案第33号、議案第34号及び議案第35号の3議案について、観光経済部長。

〔観光経済部長 久保田義光君登壇〕

観光経済部長（久保田義光君） それでは、議案第33号 伊豆市農林生産物活用施設条例の一部改正について説明をいたします。

議案書の205、206、207ページをごらんいただきたいと思います。

今回の改正は、中山間地域総合整備事業に伴いまして、月ヶ瀬梅組合の農産物等加工場前の国道414号沿いに建設されています月ヶ瀬活性化施設が静岡県より市に譲渡されるにつきまして、施設を条例に加えるというものでございます。この施設は、月ヶ瀬地区特産品のPR活動の拠点としての機能、梅を基本材料とした製品の充実と研究開発の場としての機能、梅ジュース・ジャムづくりの加工体験の場の提供等々の活動を行う施設として、静岡県により整備されたものでございます。

施設の概要なんですけれども、総事業費は550万円でございます、負担割合は国が55%、

県が30%、市が15%でございます。構造は、木造平屋建て床面積152.37平米で、会議室1室、試作研究加工室1室、物産展示室1室、事務室1室、トイレ3室となっております。今後の施設の維持管理につきましては、農事法人組合月ヶ瀬梅組合をお願いしてまいる予定でございます。

次に、議案第34号伊豆市中伊豆体験農園条例の一部改正につきまして説明いたします。議案書の209ページから213ページになります。

中伊豆体験農園は、開園当初の平成18年7月1日から、中伊豆体験農園管理組合を指定管理者としまして運営をしているところでございますけれども、開園当初は農園の運営状況等が不透明なこともあり、運営形態は市が体験農園の利用者から使用料を徴収し、市の収入とするかわりに、組合には人件費相当分の管理委託料、電気料等の維持管理費を支払ってまいりました。

しかし、この間の管理運営状況を見ますと、農園やラウベの利用は100%に近く、組合による収穫祭等のさまざまな自主事業も積極的に実施され、収益の増が図られており、現状の使用料制による管理運営でなくとも、本来の指定管理者制度による利用料金制にての運営が十分可能であるとの判断によるものでございます。

また、職員の事務処理等への関与につきましても、必要最小限にとどめることができることなどから、実質的な経費面におきましても軽減されるものでございます。

改正の主な部分は、第9条の使用料の納付、10条の使用料の減免、11条の使用料の不還付に関する条文を削除し、新たに15条の利用料金の納付、16条の利用料金の減免、17条の利用料金の不還付に関する条文を加えるものです。

なお、改正前の使用料と改正後の使用料金につきましては同額としているものでございます。

次に、議案第35号伊豆市松原公園条例の一部改正につきまして説明いたします。議案書の215から220ページをごらん願います。

松原公園は、現在、伊豆市観光協会が指定管理者となり指定管理をしているところでございますけれども、旧土肥町時代からの契約内容に準じた指定管理内容であるため、施設、時期によって管理区分が市と指定管理者に分かれており、松原公園という施設全体が実質的には部分的に指定管理されている状態であります。これは当時、伊豆市集中改革プランによりまして、民間委託の基本方針に基づき職員の削減を考慮しつつ、民営化を積極的に進める中で松原公園を指定管理者にしたことによるものでございます。

指定管理審査会の評価答申及び松原公園検討委員会においても、形態を見直すよう指摘を受けましたことから、一たん指定管理者制度は中止しまして、直営管理によります管理形態にすることに伴う改正でございます。

改正の主な部分は指定管理者による管理から直営管理とするために、第22条の指定管理者の管理に関する条文及び23条の利用料金は指定管理者の収入とする条文を削除しまして、市

の収入とするものでございます。

利用料金制から使用料となり、上限を決めて指定管理者から自由に金額を設定できた料金から、実際に使用者からいただいている徴収区分、徴収金額というものの額にしたものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（飯田宣夫君） 続いて、議案第36号について、教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 鈴木誠之助君登壇〕

教育委員会事務局長（鈴木誠之助君） それでは、議案第36号 伊豆市学校給食調理場条例の一部改正について細部説明いたします。

この条例改正は、平成21年4月より修善寺東小学校調理場を廃止し、中伊豆給食センターにて調理するものでございます。また、本年度より給食を施行しております牧之郷幼稚園の条例設置するものでございます。

修善寺東小学校調理場は昭和56年4月より調理場として稼働しております。近年全国で〇157、ノロウイルスによる事故が全国で発生しているわけでございますが、食材材料の搬入、荷受け、下処理のスペースと調理スペースを区分することを保健所のほうで指導を受けている昨今でございまして、炊飯、煮物など一室処理という状況でございます。手狭な施設、老朽化した設備の改善、調理員の確保など改善を図るべく、中伊豆給食センターより調理し、配送をするものでございます。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 以上で提案理由及び補足説明を終わります。

ただいま議題となっております各議案に対する質疑は、27日開催予定の本会議にて行います。質疑の通告期限は25日の正午でございます。

議案第37号～議案第39号の上程、説明

議長（飯田宣夫君） 日程第43、議案第37号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてから、日程第45、議案第39号 静岡地方税滞納整理機構を組織する地方公共団体の数の減少についてまでの3議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 議案第37号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更から、議案第39号 静岡地方税滞納整理機構を組織する地方公共団体の数の減少までの3議案について、一括して提案理由を申し上げます。

今回提案するものは、静岡県市町総合事務組合から田方地区交通災害共済組合及び桃沢少年自然の家組合の脱退、並びに庵原郡由比町の静岡市への編入、同じく富士川町の富士市へ

の編入、志太郡大井川町の焼津市への編入及び志太郡岡部町の藤枝市への編入に伴い、平成21年3月31日をもって、それぞれを組織する地方公共団体の数の変更をするものでございます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（飯田宣夫君） これをもって提案理由の説明を終わります。

以上で提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております各議案に対する質疑は27日開催予定の本会議において行います。質疑の通告期限は25日の正午です。

議案第40号の上程、説明

議長（飯田宣夫君） 日程第46、議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について（中伊豆体験農園）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について提案理由を申し上げます。

今回提案するのは、中伊豆体験農園の指定管理者選定に当たり、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、観光経済部長に説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（飯田宣夫君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

観光経済部長。

〔観光経済部長 久保田義光君登壇〕

観光経済部長（久保田義光君） それでは、中伊豆体験農園の指定管理者の指定につきまして補足説明をいたします。

議案書231から233ページのほう、お願いいたします。

まず、指定業者ですけれども、中伊豆体験農園管理組合は、参考資料にありますとおり、遊休農地の利活用や地域の活性化に寄与する目的で体験農園敷地の地主及び周辺地域の農家により、平成17年11月24日に設立されました。

中伊豆体験農園開設当時の平成18年7月1日より指定管理者として指定を受けており、施設の利用率は100%に近く、また日常の営農指導、季節の野菜の収穫体験、利用者と一般の方々との交流事業としての収穫祭など、各種イベントを開催するなど、その管理内容、収支計画とも適正であり、指定管理者審査会において、中伊豆体験農園管理組合を引き続き指定

管理者として指定することは適切であるとの答申を得ております。

以上のことから、指定の手續等に関する条例第5条に基づき、公募によることなく中伊豆体験農園管理組合を指定管理者として指定するものでございます。

指定期間は、事業効果、後継者の育成等を踏まえ、平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5カ年といたしました。

以上で説明を終わります。

議長（飯田宣夫君） 以上で提案理由及び補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案に対する質疑は27日開催予定の本会議において行います。質疑通告期限は25日の正午です。

諮問第1号の上程、説明、質疑、採決

議長（飯田宣夫君） 日程第47、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提出者から提案理由を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について提案理由を申し上げます。

人権擁護委員は、基本的人権の擁護と自由人権思想の普及高揚を図るため、市長が推薦し、法務大臣が3年の任期で委嘱します。

このたび人権擁護委員の大澤典明氏が平成21年6月30日をもって任期満了となりますので、委員の再任について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

大澤典明氏は、人格及び識見ともに高く、地域住民の人望も厚く、また広く社会の実情に通じておられますので、委員として再任しようとするものでございます。

以上、よろしくご承認賜われますようお願い申し上げます。

議長（飯田宣夫君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより採決いたします。

お諮りします。諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、適任であることに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については適任であることに決定いたしました。

散会宣告

議長（飯田宣夫君） 以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、2月27日午前9時30分より再開いたします。

よって、この席より告知いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

散会 午後 1時33分

開議 午前 9時30分

開議宣告

議長（飯田宣夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成21年第1回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長（飯田宣夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議案第3号～議案第9号の質疑、委員会付託

議長（飯田宣夫君） 日程第1、議案第3号 平成20年度伊豆市一般会計補正予算（第4号）から日程第7、議案第9号 平成20年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第5回）までの7議案を一括として議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

なお、第1回目の質疑については、議員及び答弁者はいずれも登壇することとし、再質疑については、いずれも自席にて起立の上お願いすることといたします。

また、市議会申し合わせ事項の本会議の運営についての中に、委員会付託案件に対する質疑は、大綱にとどめることとし、所属委員会に係る事項については、緊急性を要する等特別な事情があると認められる場合以外は質問を控えることになっております。

したがって、発言通告にあります、森議員の議案第3号繰越明許費の消防費と議案第4号に関しましては、所属の総務教育委員会の付託案件審査において質問があればお願いすることといたします。

それでは初めに、議案第3号について、12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

今回、質問に当たり、市長の施政方針演説、それから20年度補正予算、21年度の本予算、いろいろ問題等も見当たるようですが、質問を進めると大変時間が長くなりそうなので、通告の内容に沿って質問を始めさせていただきます。

まず、議案第3号 平成20年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）について質問させていただきます。

26ページの第2表繰越明許費、8款土木費、2項道路橋梁費、市道整備事業1億1,587万

5,000円、国・県道関連事業400万円、3項河川費、河川維持改良事業3,600万円、次、9款消防費、1項消防費、これについては、ただいま議長さんからお話がありましたので、田方消防南署建設事業1,100万円については、お答えしなくても結構ですけれども、委員会での質問は十分させていただきますもので、しっかり準備しといていただきたいと思います。

次、ページ53の4款1項6目、説明13-40火葬場業務委託料減額340万円、15-40旧斎場解体工事減額195万7,000円、ページ55、4款2項3目、説明13-40新し尿処理施設基本計画等策定委託料減額335万円、ページ59、8款3項2目、説明15-45唐沢流路改修工事1,600万円、15-47小坂用排水路改修工事2,000万円。これについて詳細な説明をお願いしたい。

ただ、お断りしておきますけれどもね、私、毎回、同じような質問しているんですね。それで、ちゃんとわかるような説明をしてほしいと、どこでどんな事業が行われるのかね。例えばですよ、前の議会で、12月議会でしたかね、ワサビ田のモノレール工事を行うからっていうふうな予算がつかましたよね。じゃ、どこでどんなモノレール敷くのかなって見に行っても、いまだによくわからない。どこでやるかも、地図もなければわからないわけですね。ほかの議員の皆さんもそうなんですけれどもね、市民からいろんな事業について質問受けるんですよ。あの工事は何ですかって質問受けても、どこで何をやっているかも分からないのではね、調べてお答えしますとしか言いようがないような工事が結構ある。この工事、何でやっているんですかと自分で疑問に思っても、一々聞かなければいかんようなね。ですから、そういうことのしなくても済むように、やはりどこでどんな工事をしますと。いいですよ、維持補修工事みたいなね、例えば、10件ぐらいのは、これから区長要望でやりますというふうなものは、それで結構ですけれども、やろうともう決まっているものについてはきちっと説明していただきたい。それが、工事等については、工事内容、場所の説明をしっかりお願いしたい。現地へ行って確認できるような説明をお願いしたい。

それから、予算の減額したものについては、なぜ減額したのか説明をお願いしたい。

それから、次の議案第4号について議長から、これは委員会で質問してほしいというお話がありましたけれども、一応本議会でも質問をお願いしたい。やはり、今言ったように、どこでどんなということをしっかり知りたい。

そういうことで、よろしくをお願いします。

議長（飯田宣夫君） それでは答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） おはようございます。それぞれ担当の部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（飯田宣夫君） 議案第3号の繰越明許費の土木費関係と8款の工事説明について、建設部長。

〔建設部長 鈴木幸司君登壇〕

建設部長（鈴木幸司君） それでは道路橋梁費、市道整備事業、26ページですが、1億1,587万5,000円の内容につきましてご説明申し上げます。

それでは、すいません、ただいま26ページの繰越明許費を説明いたします。

1億1,587万5,000円の内容ですが、まず上和田線改良工事に1億500万円、市道越路嵐山線改良工事に737万5,000円、市道下宿久保田2号線に350万円を予定をしております。

上和田線ですが、これは地域活性化広域事業ってということで、上和田の公民館から約500メートルぐらい上流からワイナリーに行く途中が工事現場でありまして、工事延長が580メートル、幅員が7メートル、ブロック積み水路工、アスファルト舗装工を予定をしており、平成22年2月末をめどに工事をしていきたいと思っております。

続きまして、市道越路嵐山線は、修善寺桂川ホテルからみゆきの駐車場があるわけですが、その間の延長20メートル、幅員6メートル、用地買収が62.5平米、工事内容はコンクリート擁壁工、舗装工ということで行いたいと思っております。

続きまして、市道下宿久保田2号線ですが、大平の中宿の交差点から国道136号沿いを約50メートルぐらい南側から農道へ入る道があるわけですが、その改良工事を行うものです。内容は、用地買収費ということで130平米を予定をしております。

続きまして、国・県関連事業400万円。これは、合併支援重点道路整備事業ということで、今、修善寺天城湯ヶ島線日向地区の改良工事を県が行っているわけですが、その附帯工事ということで、今、修善寺カントリーの入り口の市道を広げている工事あたりもその附帯工事でやっているわけですが、この400万円は、その入り口から50メートルぐらい下流に小池川っていうちょっとした川があるわけですが、その川へ900ミリのヒューム管を入れるという工事です。その間の道がちょっと狭いということで、川が危険であるということで、県と協議が済み次第、工事の発注を考えております。

続きまして、河川維持改良事業3,600万円。これは、唐沢流路改修工事1,600万円、小坂用水路改修工事2,000万円の合計3,600万円ということです。

唐沢流路は、天城地区の月ヶ瀬に月ヶ瀬ホテルがあるわけですが、その前の市道に口径900ミリのヒューム管を入れるという工事です。延長が120メートルを予定をしており、完成は12月末ということで考えております。

小坂用水路改修工事の2,000万円ですが、これはもう三、四年前からやって、議員ご存じだと思いますが、修善寺の温泉場のこの工事は、久ホテルがあるわけですが、その前のマウンドアップをしたような水路があるわけですが、これが非常に危険であるということで、セミフラットの工事に変えるわけですが、下の用水路は市でやりまして、上のちょっとした石張りですか、ああいうのは県でやってもらうということで、合併みたいな工事になるわけですが、延長は120メートル、口径800ミリのボックスカルバートを入れる工事ということで、今言いましたように県と一緒に工事を進めてまいりたいと思っております。完成は12月末を予定をしております。

59ページの補正の1,600万円、2,000万円は、唐沢流路工、小坂排水路ということで、申し述べたとおりです。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 次に、火葬場業務委託ほかについて、市民環境部長。

〔市民環境部長 福室恵治君登壇〕

市民環境部長（福室恵治君） それでは火葬場業務委託について説明をいたします。

新火葬場伊豆聖苑の火葬及び清掃等に係る業務について平成20年4月から平成22年3月までの2カ年間、民間の業者に委託するためこの指名競争入札を行い、その結果、契約金額及び本年度の支払額が決定をいたしましたので、今回、当初予算額1,155万円から340万円を減額し、補正後の予算額を815万円とすべく整理補正をしたものでございます。

次に、旧斎場工事の関係でございます。平成20年4月、新火葬場伊豆聖苑を供用開始したことに伴い、これまで使用していましたが中豆斎場を解体及び整地するため指名競争入札を行い、この工事が11月28日に完成し支払額が確定いたしましたので、今回、当初予算額1,000万円から195万7,000円を減額し、補正後の予算額を804万3,000円とすべく整理補正を行うものでございます。

次に、新し尿処理施設基本計画等策定委託料でございます。老朽化した2つのし尿処理施設の統合を含めた新たな施設整備を検討するため、平成19年度に基本構想を策定し、本年度、基本計画の策定及び建設候補地の選定業務を民間業者に委託すべく、平成20年10月に指名競争入札を行いこの契約金額及び支払額が決定いたしましたので、今回、当初予算額750万円から335万円を減額し、補正後の予算額を415万円とすべく整理補正をしたものでございます。

よろしく申し上げます。

議長（飯田宣夫君） 次に、議案第4号について、企画部長。

〔企画部長 渡邊玉次君登壇〕

企画部長（渡邊玉次君） それでは議案第4号の公共用地特会につきまして、その売り払い積立金についての説明ということでございます。

この公共用地特会に保有しております天城北道路の代替用地として所有しておったわけですが、基本的にもう代替の必要がないということから今回処分を協議するというところでございます。場所は、本立野字下街道501の4番でございます。宅地198.39平米でございます。これにつきまして、既に3区画を当時、天城北道路の代替用地として保有しておったわけですが、その2区画については既に代替用地として処分ができております。残りの1区画について、もう代替用地の必要がないということから今回処分をしたというものでございます。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 再質疑はありますか。

森議員。

12番（森 良雄君） 再質問させていただきます。

まず、市道整備事業1億1,587万5,000円。これ上和田線というのが1億円入っておるんですか、これ。上和田線については、私の記憶違いでなければいいんですけども、たしか地元の企業が1億円負担するというお話を伺っとるような気がするんですが。この上和田線、ほかのあれもそうなんですけれどもね、この分は20年度予算で、そのまま来年度に持っていくというお話のようなんですけれども、ずっと工事、継続しているわけですね。やっていますよね、たしかね。最近も見ているから、やっていると思うんですけども。これ、この1億何がしかでもって終了するのかなのか。それと、終了するんだったら、いつごろ終了する予定なのか。あと企業の負担するといっていたお金は既に入ってきているか、それともいつごろ入れる予定なのか、それとも最初からそういう話はなかったのかなのか、まずそれを聞きたい。

それと、私、20年度のこの補正予算と21年度の本予算、非常に関連があるんじゃないかと。これはぜひ市長にお聞きしたいんだけどね。これから補正予算を組む事業がそのままそっくり繰り越してでしょう。そうですね。まずこれ確認しますよ。何で21年度予算につけないんですか。その辺、市長のお考えをまずお聞きしたいですね。

あと、細かい、それだからちょっと先飛び越してしまいましたけれども、新し尿処理施設の基本計画について。そうすると、これはコンサルからのあれはこういうふうに案は上がってきているのかな。そうすると当然、どこにやりたいのかというのも、たしかどこか決める、どういう施設を決めるという話だったと思うんで、そういう内容はもうでき上がったのかな。

あと、場所については、また委員会でお聞きしたいと思いますもんでね、できれば地図に、こういうところをとると、用地として、ここでやりますよというようなことわかるといいですね。ただね、12月で同じようなお願いしたんだけど、2万5,000分の1ぐらいの地図に、こことここですってやられたら、現場見に行くことはできませんよね。やっぱりそういう地図と一緒に詳細図つけるとかね、それでそこでこんな、流路工なら、石張りの流路にするんだとかね、自然景観を生かした流路工つくりますよとかね、何かそういう説明をぜひ委員会でできるように、きょうは答えないでもいいですからね、ひとつお願いします。

以上、お願いした分だけぜひお答え願います。

議長（飯田宣夫君） 初めに建設部長。

建設部長（鈴木幸司君） 上和田線につきましては、今の工区はこの1億500万円で完成をいたします。予定としては、先ほど申し上げましたように平成22年2月末ということをしております。

以上です。

金額については、企画部でわからない、修繕。わからない。

議長（飯田宣夫君） 次に市長。

市長（菊地 豊君） 今回は国の施策に基づきまして緊急経済対策、緊急雇用対策等、ぎりぎりに国のほうで措置された予算がございます。したがって、会計、今年度の補正予算とそれから来年度の正規予算の中で非常に複雑な組み合わせになっておりますので、必要とあらば後ほどご説明申し上げますけれども、事業の内容についてございましたら個々の担当部長から詳細は説明させたいと思います。

議長（飯田宣夫君） 次に市民環境部長。

市民環境部長（福室恵治君） さきに説明いたしましたように、契約金額の支払額が決定をしたということの中で整理補正をしておりますので、選定業務の期間はまだありますので、今後、3月末ということになる予定でございます。

議長（飯田宣夫君） 再々質疑ありますか。

12番（森 良雄君） 後でいいですけども、地元の企業さんがご負担する金額については、後ほどでもいいですからお答え願います。

議長（飯田宣夫君） よろしいですか。

これで、森議員の質疑を終わります。

次に、議案第3号について、6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

それでは、議案第3号 平成20年度一般会計補正予算につきまして3点ほど質疑をさせていただきます。

まず、議案書の35ページでございますが、下のほうに、国庫支出金、2節の総務管理費補助金2億6,902万3,000円、地域活性化・生活対策臨時交付金というのがございますが、これにつきまして支出のほうはどういうことになっているかということをお伺いいたします。

2点目、議案書の43ページでございますが、歳出の部、2款の総務費、財産管理費でございますが、15節工事請負費の、7番本庁舎改修事業というのがございます、3,500万円。内訳は、設計監理委託料が500万円、本庁舎改修工事費が3,000万円ということでございますが、これは本庁舎のどういうところを改修するのかお伺いいたします。

3点目、議案書の59ページ、8款土木費、2項道路橋梁費でございますが、一番上のほうですけども、天城北道路関連事業、内容補正ということで、アクセス道路新設改良工事を減らしまして、22-40立木・物件補償費650万円というのがございます。これは、補償費ということなんですけれども、大体予想はつくんですけども、こういった内容の補償費、補償であるかお伺いいたします。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） それぞれ担当の部長から説明をさせます。

議長（飯田宣夫君） 総務管理費と本庁舎の改修について、企画部長。

〔企画部長 渡邊玉次君登壇〕

企画部長（渡邊玉次君） それでは西島議員の、総務管理補助金についての使い道ということでございますので、それについてご説明申し上げます。

まず、この生活対策の臨時交付金というのは、先ほども市長申しましたように、国の臨時的な措置での補助金ということになっております。総額では2億6,902万3,000円というものが歳入として入るという状況です。これは、急遽国として出すものでございますので、基本的には10月31日以降に実施する事業で、なおかつ20年度予算でこの事業を組みなさいという指示になっております。

ご質問にあります具体的な事業内容でございますが、天城中学校の耐震補強事業、これに充当しようというもの。それから、本庁舎の改修事業、西島議員の2点目のご質問にあります本庁舎の改修事業にもこれを充当しよう。それから、市道の整備事業、先ほどから出ております市道上和田線の改良工事にもこれを充てようと。それから、河川改修事業、これも先ほど森議員さんからご質問のありました唐沢の流路工の改修工事、小坂用排水路の改修工事、これに充当しよう。それから、中伊豆の給食センター事業、これは1,200万円ほど計上してございますが、調理器の増設工事、これらに充当すると。それからもう一つ、12月に補正をお願いいたしましたけれども市有建物の解体処分、いわゆる旧中伊豆の郵便局舎及び倉庫の解体、それから旧中伊豆のバス倉庫の解体、これに充当しようというふうに考えております。これだけでは余ります。余ったものについては、8,000万円ほど余るわけでございますが、これについては21年度の当初予算に計上してございます修善寺東保育園の設計監理及び耐震補強工事、これに充当しよう。それから、同じく21年度当初予算に計上しております中伊豆の同報無線の親局の改修工事、それから、中伊豆の室内温泉プールのろ過器の改修、これらに充当しようということで検討しております。ちなみにこれは、8,000万円というのは、3割まで基金として積み立てて、翌年度に繰り越すことができるというふうに指示がありまして、先ほど言いましたこの21年度の当初予算についてのものについては8,000万円ほどの分を翌年度に充当するという形にしております。

それから、もう一点目の改修関係でございます。基本的には最小限で対応したいと考えております。いわゆる議場を修善寺の本庁舎に持っていくということから、まず身障者等の、身障者って言うていいのかわかりませんが、そういった対応で、エレベーターの設置を検討したい。それから身障者トイレの整備をしたい。あとは議場の若干整備をするのと、隣に隣接します会議室の整備を検討していきたいということで、計3,500万円の計上をさせていただきます。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 次に、天城北関連で建設部長。

〔建設部長 鈴木幸司君登壇〕

建設部長（鈴木幸司君） それでは、立木・物件補償費650万円の内容をご説明いたします。

いわゆる大平アクセス道路、市道31290号線とっていますが、この改良工事の地権者1名の補償費です。内容は、そこにかかる、つぶれるといいますか、土地にかかる工作物、ブロック積みであるとか、田んぼの見切りコンクリート、畦畔の見切りコンクリート、それと農作業小屋、牛のながらを組むような鉄骨の小屋があるわけですけれども、そういったものの補償ということになります。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 再質疑ありますか。

西島議員。

6番（西島信也君） それでは、再質疑をさせていただきます。

ただいまご説明がありました本庁舎改修事業のほうですね、これは要するに議会というか議場ですか、移転するための身障者用のエレベーターとかその他というご説明でございました。議場を修善寺へ持ってくるというのは、たしか12月ですか、飯田議長さんがそういうことを申し入れるというお話だったんですけれども、この点につきましてはまだ議員の中で合意というかそういうのがとれていないと私は思ってるんですけれども、これ事業を進めるにつきまして、やはり議員のやっぱり了解、了解っていうのは変ですけれども、合意をとったらいいと思うんですね。

例えば、いつから議場を修善寺に持ってくるかとか、そういうお話は何もないわけですよ。誰も知ってる人はいないわけですけれども。そういうことで、これから事業を進めるについて、やはりこれは議会のことですから、議場のことですから、議員の話も聞いてもらいたいと、これは要望です。

以上です。別段答弁は要りません。

議長（飯田宣夫君） これで、西島議員の質疑を終わります。

以上で、通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号から議案第9号までの7議案については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

議案第10号の質疑、委員会付託

議長（飯田宣夫君） 日程第8、議案第10号 平成21年度伊豆市一般会計予算についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

最初に、12番、森良雄議員。

〔 12番 森 良雄君登壇 〕

12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

議案第10号 平成21年度伊豆市一般会計予算について質問させていただきます。

これもね大要は、先ほど言ったようにどこでどんな工事やるんだと、わかるものわかるようにひとつ説明していただきたいと。ずっとたくさんあるもんでね、もし議長、読むの省略するの了解してもらえたら、全部委員会でちゃんと答えますよというような当局側のね、資料も用意しますよというような当局側のお答えをいただければね、そうさせていただきたいと思うんですけどもね。

ただ、1つだけ、いわゆる市道32190号線、今回上部工の工事予算が載ったわけですけども、これ場所は多分あそこの新しい消防署の前の道路だと思うんですけどもね、それに間違いないなかったら、この橋の完了は来年度だというふうにお伺いしていますけれども、では、この道路が、新しいトンネルから出てきた道路とそれから消防署まで使えるようになるのはいつごろを予定しているか、それだけでもお答えいただきたいなと思うんですが。

議長さん、こんな質問でよろしいですか。よろしくお願いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

〔 市長 菊地 豊君登壇 〕

市長（菊地 豊君） 委員会で詳細な情報提供が必要であれば、それは事務方のほうに準備をさせます。

市道の完了時期につきましては、建設部長のほうで正確な答弁をさせます。

議長（飯田宣夫君） それでは建設部長。

〔 建設部長 鈴木幸司君登壇 〕

建設部長（鈴木幸司君） それでは、まず市道32190号線、いわゆる大平アクセス道路といっているわけですが、これは平成21、22にかけて債務負担でけたの製作、架設等お願いをするわけです。完成は平成23年3月を予定しております。それで、今、合併支援重点道路整備事業ということで、いわゆる加殿の交差点のちょっと手前から消防署にかけまして行っているわけですが、その事業が平成22年度末を目標としてやっております。ですから、平成23年3月末には両方の工事とも完成する見通しでございます。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 再質疑どうぞ。

森議員。

12番（森 良雄君） 確認させてください。

一応22年度末、23年3月ですか、完成ということですけども、いわゆる国道から県道までの供用は、では23年3月にはやりたいと予定しているというふうに理解してよろしいでしょうか。

議長（飯田宣夫君） 建設部長。

建設部長（鈴木幸司君） 天城北道路ハーフインターと言っておりますが、その協議の次第によっては延びるかもしれませんが、計画としてはあくまでも23年3月末に完成をするために努力をしていきたいと思っております。

議長（飯田宣夫君） よろしいですか。

以上で、森議員の質疑を終わります。

次に、6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

一般会計予算書、21年度一般会計予算書の75ページ、真ん中辺ですけれども、8番の本庁舎改修事業2億7,005万9,000円。この内容につきましては、旧修善寺保健所の敷地、そして建物を購入するというご説明があったわけですが、その金額の概要につきまして3点ほど質問させていただきます。

この前もちょっとご説明あったようですが、1番目としまして、購入できたという話なんですけれども、伊豆市のどこの部署がいつごろ入る予定かということが1点。

2点目、現在といいますか今ある建物ですね、旧修善寺保健所の建物をそのまま使うのか、それとも新しく建て直すことを計画しているのかどうか。

それから3番目、現在、同所には沼津保健所の出先ですね、それとまだ入っていると思うんですけれども、どうかわかりませんけれども、修善寺食品衛生協会が現在入居していると思いますが、そちらのほうは今後どういうことになるのか。

以上、3点お伺いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

伊豆市のどの部署がということでございますけれども、現在ここに、天城湯ヶ島支所にあります観光経済部を予定しております。そのタイミングでございますけれども、これは県との交渉でございますので、県から購入することができ、最低限の工事が終わった以降、本当はタイミングは議会と一緒に引越しの経費は安くなると思うんですが、ちょっとタイミングについては正確には申し上げられません。

それから、現在の建物をそのまま使うのかということでございますけれども、議会及び観光経済部の移転に伴い新しい建物をつくる計画は全くございません。ただし、今のままでは使い勝手が非常に悪いということですので、必要最小限の事務所のための改修は予定しております。

それから、東部保健所の出先と食協。この食協のほうは、これは先方さんのこともござい

ますのでこれから協議をさせていただきますが、ご要望があれば当然前向きに検討させていただきます。東部保健所の修善寺支所のほうは、県の厚生部長に確認をいたしましたところ、あの場所を伊豆市の施設の中にどうしても入れてくれというご要望ではないと。ただ、下田と沼津の間に1カ所必要であるので、おおむねあの地域のどこかには引き続き置きたいということが厚生部長のご意向でした。当方としては、できれば今の位置に引き続き先方さんに同居していただくという形で現在検討しているところでございます。

議長（飯田宣夫君） 再質疑ありますか。

以上で、西島議員の質疑を終わります。

次に、20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

20番（木村建一君） 議案第10号 一般会計予算案について質問いたします。

第1、国から来る地方交付税との関係でお尋ねします。総務省の地方財政対策内簡というのがこう出されておりますけれども、それを読みますと、生活防衛のための緊急対策に基づいて地方交付税を1兆円増額する等々といういろいろありまして、実質的な地方交付税、これは詳細説明の中で部長がお話しなされておりますけれども、臨時財政対策債これも含めながら増額を確保という方針です。なんです、伊豆市の当初の予算案をこう見ますと、両方足しましても前年対比マイナスなんですね。国がプラスの方針で地方財政計画を立てましょうよということなんです、伊豆市はマイナスだというその、この計画の違いとは何でしょうかお尋ねしたいと思います。

2つ目に、個人と法人の市民税がマイナスの予算になっております。生活、営業が苦しいという反映というふうに私はなっているというふうに判断するんですが、市長が所信表明でいろんな予算のこと、それからまだ今からやりたいということをお話しなされたんですが、その中で、新たな子育て支援というのが幾つか出されました。市民、とりわけ若者の生活を支えて、子供を産み育てることへの励ましになるというふうに私は思っていますが、子育て支援というのは市民にメッセージとして伝わってくるというふうに思いますが、そのほか、市民生活が、また営業が大変になっているという状況の中で、市民税マイナスに対する市の応援対策は、具体的に少し私は判断しかねましたので、お願いしたいと思います。

3つ目です。61ページに人事評価システム構築支援業務委託料148万2,000円、それからメンタルヘルス講習88万4,000円というのがありますが、私は、公務員というのは働くというかね、一般的に労働者という側面と同時に、住民、国民へ奉仕者として公正で効率的な行政サービスを国民に提供するという、ほかに置かれていない大事な側面を持っていると思うんですが、公務員が本当に真に全体の奉仕者として業務に従事できる体制を確立することも重要です。こういう立場から、今お話しした人事評価システム、去年の予算では、技能や能力の向上のための個人研修を引き続き進めていきたいということで予算が立てられました。では、今年度はそういう職員研修を実施したというふうな状況のもとで、まだすべてが予算と

どうか、執行されているかどうかわかりませんが、まだ締め段階じゃないもので、そういう意味ではきちっとした到達点というのは出てきていないと思うんですが、その上に立って、今年度は何を委託するのかお願いしたい。

それから、メンタルヘルス、いわゆる心の病気の講習というのが、何か現状がいろいろ心配するものですから、何のためにやられるのか、対策が必要だからそういう心の病気の講習をやる必要があるのかどうかという現状についてお尋ねしたい。予算の位置づけですね。

4つ目に、今少し論議になりました。私は、通告するに当たって補正予算と本予算を混同しましてちょっと申し訳なかったんですが、今お話しの中で、本年度予算についてのみお尋ねいたしますけれども、観光経済部を本庁へということなんですけれども、市長は、去年の6月でしょうか、所信表明の中で、本庁に部を集約したいんだっていうその流れの一つでとらえました。したがって、中伊豆に所在する部を今後どうするのかお願いしたい。

それから、今回の当然審査ってどうか予算案の審査対象にならないんですが、大枠の流れの中で今回の提案を判断したいと考えますが、支所機能の充実について述べておりました。当然その関係もあると思いますんで、予算の数字だけでは判断できませんので、支所機能の問題について、部が移動する等の兼ね合いも当然出てくると思いますが、どういうふうにお考えなのかお尋ねしたいと思います。

5つ目に、耕作放棄地の現状を知りたいということで予算が去年組まれましたが、今年度予算にはそれについて次へのステップあるのかどうかちょっと見えないものですから、お願いしたいと思います。

6つ目に、地産地消事業についてお尋ねいたします。199ページですが。新たな組織体制、いわゆる計画振興係ということをおきたいということで市長、お話しなされておりましたけれども、この計画振興係の活動に、今後について注目しておりますけれども、予算案を見ますと、今年度も大豆の生産費と販売価格の差額を補償するという予算が提案されております。去年もありましたが。地産地消の中で、弘法芋などの種代の補助が去年も組まれ、ことしも組まれていると思うんですけれども、弘法芋などの生産者価格への応援の必要性はどういうふうに考えられているのかお願いしたい。

去年、地産地消の、いわゆる地消のほうですね、学校給食っていうふうなお話があって、その上に立ってさらに広げていきたいんだよってということで約1年が経過しようとしていますが、その広がり、地消の、地元で消費するというところへの広がりを検討したいということですが、今年度はどのように考えられているのかお願いしたいと思います。

7つ目です。林業振興についてお尋ねします。209ページです。荒れ果てた山とどう向き合うのか、極めて重要な課題だというふうに私は思っています。市長が所信表明で述べられた、市産の木材でビジネスになるということを目標にした森林整備事業のための今年度の市単独事業の取り組み内容について、ありましたらお答え願いたいと。

8点目です。修善寺小学校、熊坂小学校の給食自校方式の廃止に伴う営業をどのように検

討されての提案なのかお願いしたいと思います。

最後です。地域公共ネットワークを活用した学校間交流、教育支援を図るための機器等があるとと思うんですね、まだ。その保守管理費はこの予算の中に組みられているのかどうかお願いします。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 政策にかかわる部分から私から答弁申し上げ、その他についてはそれぞれ担当の部長から回答させます。

まず1つ目の、第2点目の市民税マイナスに対する市の応援対策。これは非常に正直な話、難しゅうございまして、市の産業構造を見ますと、製造業、商工業、それから観光業が、正確な数字はわかりませんがおおむね200億円程度ずつのようです。その中で、農業を含むいわゆる商工業と観光は、それぞれ既存産業を応援する。つまり販路拡大とかいわゆるトップセールスで、観光であればことは国民文化祭を活用した観光振興等を図ればいいのかと考えて、その他は緊急雇用対策で何かできないのかなと考えていたところで、一番危機的な製造業については、伊豆市は幸か不幸か余り工場がないんで直接余り影響ないのかなとちょっと正直な話、楽観していたところに、船原のT O S E Iの破産の記事が出まして、従業員71名、市民が30名というようなことがございまして、企業という単位で見ると今のところT O S E Iだけなんですけど、個々の社員さんから見るとひょっとしたらほかにもあるのかもしれない。データとして上がってまいりませんが、そのような受け皿を早急に、政府の緊急雇用対策の事業の枠組みの中でどのようなことができるのか。今まで我々が検討してまいりました間伐促進や山の整備だけで済むのか、ほかの事業を組む必要があるのか、早急に検討させていただきたいと思っております。

それから、2点目の本庁への統合でございますけれども、これは業務の効率化と、それから財政の効率化ということが必ずしも一致をいたしません。それで、今ここを先行、天城湯ヶ島支所を先行的に考えておりますのは、議会と観光経済部、これ観光経済部は市の産業振興として極めて大事な部署であり、議会は行政との連携という意味で極めて大事であるというだけではなしに、ここの空間を空けることによって、どこかの企業に進出いただく環境をつくりたいということで、先行的な投資は必要になりますけれども、将来的にはそれを補うような活性化策というものを合わせて講じたいということで、今、天城湯ヶ島支所を念頭に置いているわけでございます。

他方、中伊豆支所の場合は、業務の効率化からいうと統合したほうがいいわけですがけれども、ところが中伊豆支所の場合は、仮に空けても、どこかに使っていただくということではできません。これ、引き続き公的施設として使うわけですので、それであれば当分の間、支

所のまま、あるいは支所機能を残したまま、あるいは本庁の一部機能をそのまま残していても、これ、財政効率のほうは変わらないわけですね。したがって、向こう、中伊豆のほうは業務の不効率は多少我慢してでも、引き続き今の体制で当分維持しようと考えているわけでございます。

3つ目というかご指摘の6点目の地産地消事業につきましては、やはり伊豆中央青果がなくなった影響というのが今少し感じておまして、マーケットがない地域で地産地消をどういうふうに進めたらいいのか、大規模の大仁のまるごと市場的なものをつくるようなことを、選択としてはないわけではございませんけれども、そうすると天城北道路の最終的なターミナルの完成と連携させなければいけないだろうし、どちらの場合においても伊豆の国農協さんとの連携なくしては恐らく効率的な事業はできないだろうということで、年度を通して早々にでもこの件につきましてJ Aさんと協議をさせていただきたいなど、これは内々私が考えているところでございます。

その他の具体策については、それぞれ担当の部長から答弁をさせます。

議長（飯田宣夫君） 続いて、企画部長。

〔企画部長 渡邊玉次君登壇〕

企画部長（渡邊玉次君） それでは、木村議員さんの1点目と2点目につきましてご説明をさせていただきます。

基本的には国の財政対策によりまして地方交付税1兆円増額するという事は、我々も把握しております。ただ、これは、地方の歳出総額の増額見込みに対する1兆円ということでございますので、これをもとにして国の歳出基準により伊豆市の試算をしたところ、伊豆市の21年度当初予算では歳出の総額減、歳出が減っているわけでございます。による影響で、減額というような予算を組んだということでございます。

なお、それは総体的な文面でございますが、個別にちょっと分析をしますと、まず公債費が1億6,000万円というふうに減額になっております。こういった、要するに公債費のピークが過ぎたというのも1つの要因でございます。それから、道路台帳の再編によりまして、道路延長あるいは面積、こういったものが縮小したことによりまして、その部分も減になったというのが個別要因としてあります。それから、もう一点、交付税検査による間違いもございまして、4年間分の減額が生じたということも1つの要因としてございます。これらの要因の中で減ったというふうに考えております。総額で、臨財債と合わせまして800万円の減というのが実情でございます。

それから2点目の問題でございますが、マイナスに対する市の応援対策。これについては市長が大きな分野で言っておられましたですから、個別要因の中のまず総論として、繰越明許費に見られるように、公共事業の前倒し、こういったものを実施していこうという考え方。それから、経営事業の負担金を除きますと、投資的経費、いわゆる公共事業ですね、こういったものについては基本的にはほぼ前年並みの予算を計上しております。それから、公共事

業の前払い金、それから部金払い、こういった制度を拡大しております。例えば、前払い金につきましては、今まで30%ということやってあったわけですが、これらを40%に引き上げる。これは、実施を4月1日以降に検討したいと考えております。

それから、ちょっと個別にそれぞれ拾ってみました。例えば、不法投棄の監視員の増員をするだとか、それからあと国民文化祭の開催によりまして誘客対策を図ろうであろうとか、商工会のプレミアム商品券発行についてはこれも継続するという。それから有害鳥獣対策については、捕獲作業員の報償単価の改定、いわゆる増額をさせていただいております。それから、小口資金の貸し付けに当たりまして、利子補給というのをやってるわけですが、この拡大、件数の増を見込もうというようなことも考えております。それから、介護保険の会計においては、きのうの説明にもありましたように、介護従事者の処遇改善の臨時特例交付金というのが出ております。これによりまして保険料の軽減対策に充当していこうと。これは2,200万円ほどございますが、これは2年間という期限つきでございます。それから、観光的には、東京に観光インフォメーションセンターを設置しようということで、その負担金を126万円ほどの計上をさせてもらっております。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 次に、総務部長。

〔総務部長 平田秀人君登壇〕

総務部長（平田秀人君） 私のほうからは3点目のご質問になります。

1つは、人事評価システムのこと、何をするか、委託するかというご質問でございます。

この人事評価システムにつきましては、平成20年度におきましてこの業績評価の部分、これについての全職員を対象とした目標設定という試行で行うわけですが、この研修、それから設定シートの研修、試行を行ったところでございます。で、システム全体を構築をされたというのが20年度の事業でございます。21年度におきましては、現在、年度当初から、試行という段階でございますが、能力評価及び業績評価のいわゆる本格的な試行を行っていきたいと。これに対する指導の委託と、それからこの管理職以上の職員を引き続き研修をするという内容でございます。

次が、2点目のメンタルヘルスの講習会のご質問でございます。

議員おっしゃるように、職員が意欲を持って業務を行うというこのためには、肉体的にも精神的にも良好な状態にいるということが必要でございます。特に、心の健康面での対策が重要というふうに考えましたので、この研修を実施するものでございますが、20年度におきまして全職員に対してメンタルヘルスチェックというものを行いました。個別な資料は個人情報という話になりますが、全体的にフォローが必要だという数字も若干出ております。平均的な事業所よりも低いですよということではございますけれども、やはり職員に対するきめ細かいこうした研修、いわゆる管理的な側面、それから一般職というようなきめ細かい研修を21年度については行っていききたいという経費でございます。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 久保田義光君登壇〕

観光経済部長（久保田義光君） それでは、5番目の耕作放棄地の現状ということで、今年度予算案には次のステップありますかというふうなことですけれども、平成20年度、市内の耕作放棄地の調査がほぼ完了いたしまして、現在田畑合わせて約300ヘクタールの耕作放棄地がございます。その辺のことを踏まえまして、21年度では、このような結果を踏まえ、解消に向けてのまずは検討委員会を立ち上げていきたいと。それで、具体的な解消策を構築してまいります。例えば、農地銀行の開設を初め、農業委員会によります農地のあっせん、また都市住民等に対応した、対象ですか、対応した滞在型の農園の開設。それから地域住民との協働によります農作物の栽培、小中学生等の食育等に向けた栽培、収穫体験等について考えておるわけです。また、各地の部農会を通じまして、休耕田や遊休農地に向けてレンゲとか菜の花とか景観作物の種子を配布をしてまいりたいと、このように考えております。

6の地産地消事業の大豆の販売価格の差額の補償と弘法芋の関係なんですけれども、まず大豆の生産につきましては、米の生産調整のために国の施策によります新たな地域の特産品の普及及びそれを目的とした事業でございまして、平成18年度までは経済面への販売価格に国の補助金が上乗せをされていたということなんですけれども、19年度から国の農業に対する政策が変わり、小規模経営者に対する補助金が打ち切られたため、市はこの大豆の生産事業を継続するために、生産費と販売価格との差の補てんを実施しているということでございます。

なお、弘法芋などの他の作物につきましては、国の施策による米の生産調整のための作物ではないということがございますので、特に市からの価格の補てんと、そういうものは考えてはおりません。

地産地消につきましては、今、学校給食における消費の拡大並びに旅館、民宿、飲食店等への消費ルートの開拓、またPRに努めているところでございます。また、生産組織、農協等に協力をいただく中で、食材の安定した導入ルートの確立を図っていききたいと、このように考えております。

7の林業振興についてでございますけれども、市単独事業につきましては、シイタケ原木林育成事業としまして、クヌギの苗木代に対する補助金を初め、クヌギ林の下刈り、電気さく等の鳥獣害防止施設の設置、除伐、芽かき等に対する補助金がございます。また、間伐につきましては、市内には民有林だけでも約1万ヘクタール余りありまして、杉、ヒノキ林というものが主なものでございます。また、その9割が40年以上たっているということでございます。

県にて実施しております森の力再生事業の推進とともに、その対象外の民有林につきましても国の間伐促進法による補助金をいただき、美しい森づくり基盤整備工事として市が直接、間伐を実施していききたいと考えております。

間伐は実際できたとしても、その後の材の利用までには実際至っていないというのが現状でございますので、市場の動向、特に材木価格によりますけれども、機械化等によります効率的な集材、また搬出、それとか団地化による施業等によりまして、経済的に充実した事業展開も可能になってくるのではないかと考えております。また、そうした中で、21年度は、利用間伐についてもモデル的に実施を試みながら取り組んでいきたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 次に、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

教育長（遠藤浩三郎君） 事務局長より答えさせます。お願いします。

議長（飯田宣夫君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 鈴木誠之助君登壇〕

教育委員会事務局長（鈴木誠之助君） 7点目の修善寺小学校、熊坂小学校の給食自校方式の廃止ということでお答え申し上げます。

教育委員会では、平成19年、学校給食における現状と課題を踏まえて、調理・配送計画を作成しております。この計画は、児童生徒数の移行、施設の老朽度です。衛生管理、維持管理費、市調理員の人材確保等総合的に検討して、国の学校給食衛生管理基準に沿って作成しております。最終的には整備の整った天城給食センター、中伊豆給食センター、修善寺中学校の調理場、3施設に集約するといった最終計画になっております。

調理場廃止に伴う影響の検討でございますが、施設の維持管理費が集約することによって削減される。調理の工程上の汚染区域、それから非汚染区域というような区分が最新の施設はできる。それから、市調理員の人事管理の事務、少人数での調理による職員の休暇、病気等の補助などが不要となるというようなこと。それから食材料のまとめ買いにより安価な仕入れが可能になるといったような検討をして計画してございます。

続きまして8番目の地域公共ネットワークを活用した学校間交流、教育支援ということでお答え申し上げます。

学校には現在のところ地域公共ネットワークでパソコンを設置してございます。普通教室に1台ずつ、特別教室、音楽室とか理科室でございます、1台ずつ。それからパソコン室については、学級の最大といたしますが、今40人学級でございますので、40台をパソコンルームに置いて、1学級の子供たちが1人1台ずつ使えるように配置してございます。議員ご存じのとおり、ネットワークを利用してDV会議、テレビ会議ですね、これを4学校で実施できるような態勢になっております。ですから、そういうようなものを利用して教材、会議をすることができております。本年度も実施してございます。

続きまして、教育教材の映像コンテンツというのがございまして、これを市のサーバーのほうに入れてありますので、各学校で各パソコンでそのコンテンツを見ることができ。こ

それは映像コンテンツが主でございます。20年度にはNHKのほうから、NHKの教育テレビが主ですが、そこで放送した映像コンテンツ、これをすべての学校からインターネットを通じて見ることができております。こんなことで、映像コンテンツを共通にして授業に役立っているといったような状況でございます。

それから、これらのメンテナンス、コンテンツの購入というふうなもの、それから機器の保守点検は現在、情報システム課でお願いしてやっております。まず5年をたったものから、これから若干の機器の更新、予算が必要かと思いますが、現在のところ整備は完了しているといった状況でございます。

それから、来年から小学校に英語の授業が導入されます。そんな中で、外国語支援員の配置、それから生きた英語を学ぶために音声の設備とかそういうものが必要になります。現在、パソコンとビデオなどもつなげるホワイトボードですね、こういうふうなものをリースするような計画であります。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 再質疑ありますか。

木村議員。

20番（木村建一君） 最初の地方交付税、いわゆる臨時財政対策債を含めたマイナスの要因、国はプラスなんだけれども、マイナス要因というのはある程度わかります。それで、確認のためにちょっと質問したんですが、通常こう財政、市民税がおこって、そして依存財源である地方交付税が減ってきますとね、本当に財政は厳しいって、こういうイメージになってしまいますね。しかしながら、今の説明ですと、減った理由については公債費の問題とか、いわゆる借金が返せなくなったりと。1つは道路台帳を整備したもので、道路の幅が、道路延長が短くなってしまったもので、それらに対する交付税措置が少し減りましたよというふうな話を伺いました。したがって、去年よりも実質的には地方交付税はそれほど、若干ですね、本当0.2%くらい減ったくらい。しかしながら、市民税が相当減っているものだから、こう厳しいかなってイメージはある意味ではないよと。去年と比べて財政が厳しいことはわかるんだけれども、それほど極端に、国がやりなさいよと言った地方財政対策、全体としては1兆円と、もう1兆円くっついていきますよね、実質的には。そういうことではないよっていうことで見ればいいのか、見ていいのかというふうに思いましたので、その辺はどういうふうに考えられているのかをお願いします。

それから、いわゆる市民税、法人税が苦しくなることよっての対策というのを幾つか述べられておりましたけれども、今後、また委員会のほうでね、その辺は調整なってくるでしょうけれども、また質疑、自分なりにまた気づいた点がありましたら、やっていきたいなというふうに思っています。

その次に、人事評価システムの関係でお尋ねしますが、2つだけお尋ねしたいのは、いわゆる能力評価とか業績評価をやっていくんですよと。何もしないということは私、正しいと

思わないんですけども、今の大枠の方向として、一人一人の職員の能力を引き上げていくってことを見たときにすごく大事な、中身として大事になってくると思うんですが、いわゆるだれが評価する、自分が自己申告をして、上がそれに対して評価をするということをやられようとしているのかどうかお願いしたい。基本的にどういう方向性で今、打ち出そうとしているのか。

それから、メンタルヘルス、フォローが必要だということでは言われました。当然だれがとか心の病気だということは、それ必要ないんですが、ある面ではそういうふうになり得るその条件をやっぱり取り除いていく、あなた頑張れよってことも大事なんだけれども、もちろんそういう心のケアを仕事上でやっぱりフォローしていくっていうようなところを今年度こう予算の中で考えているのかどうか。この講習によってそれやられているのかなって思いますけれども、お願いしたい。

次に、本庁改修事業。市長はるる述べられておりましたけれども、天城湯ヶ島支所、この庁舎については空間ができて利用できるという話があったんですが、確かに今後どうするのか、これ大きなまた課題なんですけれども、ちょっとわからなかったのは中伊豆支所はできませんよという、その建物の構造上そういうふうに判断されたのか、ちょっとわからないもんでお願いしたいと思います。

次に、耕作放棄地地図作成して、面積わかりました。それをどう活用するのか、検討委員会を立ち上げたいということなんです、ごめんなさい、予算ちょっと見えないもんで、検討委員会、今構想がありましたらお願いしたいと思います。

それから、地産地消の問題についてお尋ねしますけれども、いわゆるつくって販売するっていう、その生産価格というのはある面ではこう保持していきませんと、なかなかそれは生産者にとっては、マイナスになったんではつくらないですね。とりわけ弘法芋も私は、地産地消の重要な要素だと、占めているんですが、今、部長お話しなされましたように、大豆は国の政策のもとでやられたんだけれども、今なくなってしまったよと、そういう制度が、価格補償制度が。そうしますと、伊豆市にとっての必要な農作物を、今後でしようけれども、弘法芋もやれというのではなくて、も含めてきちっとやっぱり生産者が、当然価格は、販売価格が上下動するときに、一定程度行政側として補償してあげる。落ちたときにですね、そういう仕組みっていうのはやっぱりしていくと、つくる意欲っていうのもある面では防げるのかなというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

林業振興についてお尋ねします。いろいろと森の力再生事業等々で非常に幾つかのメニューがあってやられてきたということが、去年の予算編成のときにいただいて、予算的には約170ヘクタールを国とか県、それから市のいろんな事業を絡めてやってきたってわかるんですが、いわゆる売れるようにしていくっていうためには、いかに道をつくってなるべく早く便利に間伐材を持っていくのかということがやっぱり極めて重要なのかなと思ってですね、木を切っただけでそのまま置いておくともたまたまパアになってしまうもんで、本当に売れるため

に、せっかくたくさんの方がある中での対策、もしありましたらお願いしたい。

給食の問題についてお尋ねします。一般的に言うと、食材をまとめて買ったほうが当然、売るほうにとってみれば、まとめてくれたから少し、個々に買うよりも安くしてあげますよというのは、これはどこでも世の中通用することなんですけれども、心配するのは、地元商店で当然ここは入れていたと思うんですね、それぞれの細かなところで。それが今度、いわゆる今委託しているもので、そちらの企業のほうから入ってしまうと。すると地元が、そういう意味では商店街の方々が結局それに参画できない。それによって営業、一定程度のやっぱり収益を上げて生活の、小売のちっちゃな商店の生活を守る、営業を守るっていうことをやっていたんですけども、それに対することはちょっと考えていませんが、影響というのは。

それからもう1点、調理員がいらっしゃいましたが、その方はどういうふうに処遇されようとしているのかお願いしたい。

最後に、地域公共ネットワークのことでいろいろとお話しなされたんですが、この最初、当初の地域公共ネットワーク基盤整備事業をやられたときに、学校間交流、教育支援を図るために、各学校に設置されたテレビカメラ等を用いて、児童生徒が学校内外問わずにさまざまな情報交換できるようにしていきますよってというふうなことがあったんですが、それは今言われたことですか。ちょっとわからなかったもので。いわゆる学校間交流を、そのインターネットを通じてお互いに交流しましょうということの設備がある程度設けられたと思うんですね、当初、合併したときの予算の中で。当初私も、この天城湯ヶ島地区の、その町時代の中学校に行って、各小学校からこう6年生が中学生に対してやりとりするという画面を見せていただいたんですけども、それなのかなと私は思ったんですが、今、事務局長の言われた映像コンテンツということで、よくわからないもので、それに該当するようなことでやられているのかどうかお願いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 最初のところはOKということでございますので、産業振興についてはよろしいですね。

先ほど人事評価システムについて総務部長からお答えしたんですが、私の考え方を申し上げますと、今、私が市長に就任した時点で目標管理っていうものをやってくれていたんですね。で、目標管理の前提では、個々の、個々人の評価が実は書いてはいけなないと。今、そこをこれから、ちょっと私も1年間、実はあえてさわってこなかったんですが、それを整理した上でしっかり目標管理をこうやっていこうと思うんですね。その個々の人事管理というのは、この人はマルです、バツです、三角ですってということではなくて、今、どこの高校を出てどういう部署にいましたという異動経歴だけはあるんですが、どういう基本的に能力があり、性格であり、そしてどういう職域を希望しているかという、その個人のデータがない状

態なんです。それがないまま、事実上ほとんど人事管理がないまま、目標管理だけで、市長からこういう目標が示された、各部はそれをこういう目標に示して、そして各課、個人まで、その達成率ということで今やろうとしているんですが、その前提の人事管理ができていないものですから、少し時間はかかるんですが、私は、これは職員のやっぱり人生にも影響することなんで、しっかり整備をしたいと、こういうふうに思っているわけです。ですから、当初予定したより少し時間をいただこうと思っています。

それから、メンタルヘルスのほうは、これは市役所だけでなく今、日本全国で、先進国の中で本当に突出してうつ病患者がふえていると。最近の研究では、うつの前に3段階ぐらいあるということで、そもそも社会的な要因があるということがかなり明らかになっていて、そういった意味では市役所の中の勤務環境の問題があるんだろうと思っていますが、したがってそこからやらなければいけないところもございます。ただ、対症療法的にメンタルヘルスチェックをして、本人にはあなたはこういう状況ですよということを自覚してもらうというのも、やらざるを得ないというところですね。ただ、これ個人情報のところ、私のほうで一括してだれがどういう状況だっということ、これできないものですから、本人に対して注意喚起を促すようなことになりますけれども、これは継続をさせていただきたいと思っています。

それから、本庁への再編成、統合の中で、中伊豆はどう違うんだっということなんです、ご承知のとおり中伊豆支所はまだグランドビルの建物で、そもそも制度設計が、建築設計が、将来、八幡の集会所の横にあります中央公民館、もう老朽化していますので、それが使用できなくなった以降、市民ホールプラス防災センター的に転用できるという設計でなされたものでありまして、それを考えますと中伊豆地区のそのような市民ホールプラス防災センター的な公的な使い方を継続するというのが本来、趣旨でもあり、なおかつ中央公民館の老朽化を考えるとそういった使い方をすることが適切ではないかと。そういうふうな前提があるものですから、そこにどこにいつこう使い方を変えていくかというタイミングがあるんですが、いずれにせよ公的に使っていけばその管理経費はかかるわけですので、中伊豆については急いでこちらに集約したからといって、中伊豆庁舎の管理経費が軽減されるわけではない。したがって、そのため、それを吸収するために、さらに本庁に新しい施設を増築することは、費用対効果からいって今は適切ではないと、こう考えているわけです。それは現時点での考え方です。

そのほかについては、再度担当部長のほうから回答させていただきます。

議長（飯田宣夫君） 企画部長。

企画部長（渡邊玉次君） 先ほどの1兆円の問題でございますが、木村議員さんもお存じのように、基準財政収入額と基準財政需要額、このバランスで交付税というのは決まってくるわけでございます。今年度の推計の中で基準財政需要額が、いわゆる見える経費ですね、これ2.2%減を見込んでおります。ただ、基準財政収入額、これについては、先ほど市税がか

なり落ちている。これ2億3,000万円ほど落ちているわけですが、これは実際には市税は20年度の事業費を想定してつくられますので、現状ではこの2億3,000万円の減の分は反映されていないという状況があります。そんな関係で、交付税の算出をされるという状況がありますので、恐らくこれから交付税に関しては、全国レベルで、例えば、愛知県とかのほうで自動車産業、がた減りになるということになりますと、非常に我々も危惧しているんですが、全国的にこの交付税自体が、交付税会計が今年度で15兆8,000万円というふうに言っておりますので、枠は決まっている。しかしながら、今言ったように豊田市あたりで、例えば、今まで不交付団体であったものが交付団体になるというふうなことになる、恐らく目減りしてくる可能性は十分あるかと思えます。特に目減りが激しいとなれば、特交、いわゆる特別交付税ですね、これらはもうほとんどゼロに等しいような状況になってくる可能性も我々想定しております。いずれにしましても、今年度は差し当たって臨時財債、これで何とかしのげればいいのかという状況を今考えているところでございます。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 次に、観光経済部長。

観光経済部長（久保田義光君） まず耕作放棄地に関する委員会等のことですが、199ページの6の遊休農地解消事業の中の、8-42遊休農地解消検討委員会活動謝礼として19万5,000円をのせさせていただいています。これにつきましては、今、案としては、六、七名程度の委員さんによります委員会を立ち上げるということを考えておりまして、先ほどもお答えしたとおり、いろんな遊休農地の解消法に、いろんな方法があると思えますので、その辺について検討していきたいと、このように考えております。

次に、弘法芋の助成の価格との補償についてなんですけれども、それにつきましては、197ページのほうに、農業振興会補助金という437万円があります。その中で、弘法芋の部会とか、黒米部会とか、そういう各部会がそれに所属しておりますので、そういう部分での支援というものをこの補助金の中でしてございます。

また、地産地消の取り組み、その委員会の中でも消費の方法とかそういう、植えつけとかそういう講習の部分は、委員会の予算の中で各学校への消費のPR活動とかを実際にはしております。

それと、7番目の売れる木の問題なんですけれども、実際、間伐、今現在間伐されているのは相当、40年生以上の木で、かなり成木になってる木が多いということなんですけれども、実際、非常に伊豆市の場合、出しが悪いと。要するに、場所的にいうと出しが悪いもんですから、なかなか価格が、それは出し賃のほうがかかってしまって、実際に売れる価格との差があって、なかなかそれが実際に活用できないというのは現実です。確かに農道、要するに、林道ですね、林道の作業道の整備というようなことも重要なんですけれども、ある程度機械化できるようなことが今後できていけばいいかなと考えております。一番肝心なことはまずは価格ですね。価格にある程度は、それなりの価格に市場価格がならないと現状なかなか厳しい

のかなというようには認識しております。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 次に、教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（鈴木誠之助君） 小学校の食材納入業者、地元業者ということでございますが、来年度は修善寺東小学校を廃止すると。本21年度予算につきましては、熊坂小学校、修善寺小学校の給食調理場の荷受室を増築するというふうな工事でございます。統合の時期に地元業者等々の協議をしていきたいというふうに考えています。また、調理員につきましても、本年度、それから来年度と続くわけでございますので、正規の職員の異動等、考えていきたいと思っております。

公共ネットでございます。学校間交流という中で、ご存じのとおり学校間ネットワークを使ってテレビ会議をやっているというようなことでございます。今言ったコンテンツのことについては、各学校が授業をやりました。特別授業もありますし、授業公開というのをやります。そういう中で、全部の学校でその公開授業が見られるといった状況になっておりましたり、それをビデオに撮ってコンテンツとしてサーバーに置くと、それをいつでも見られるといったようなことでやっております。ですから、特定、八岳小学校あたりは田んぼを持っていますので、田んぼにいるカエルの状況を子供たちが撮って、それをビデオに登録して、その登録した画像を各小学校が見られるといったようなこともやっております。それから、テレビ会議を拡張しまして、議員ご存じのとおり、小学校の6年生が中学校に上がるときに、中学校の生活はどうなんだというふうなこう問いかけのテレビ会議をやっておりました。プラス生徒会交流ですね。それから、入学時だけではなくてクラブ活動のことで、質問形式のテレビ会議みたいなものを今のところ計画しているところでございます。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 再質疑ありますか。

木村議員。

20番（木村建一君） 1つだけちょっと聞き忘れ。

本所機能をこう統合するに当たって、プラス面が当然ありますからね、やりたいということでしょう。今、市長言われた業務と財政の関係というのはね。ある意味で、あるときには矛盾する場合もあるんでしょうけれども、それは置いとしまして。先ほど直接的に支所の機能について、関係ないんですけども、でも全体のこう部を動かすことによってということになりますと、関係あって、ある面で関係ない分もあるんですが、一定の権限と予算をこう付与して日常生活本当に各支所の、いわゆる、例えば、天城とか中伊豆とか、そういうところに不便を来さないようにしていきたいというふうなお話が当初当選されたとき、最初の所信表明で市長、述べられておりますけれども、ちょっとその辺の姿、具体的に数字上で全くその辺が見えないもんで。例えば、この中の各支所の予算の権限をこう与えろとか、どこでやらせるとかということまでを考えての予算編成なのかちょっとお尋ねします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 正確に申し上げますと、多少方向の修正がございます。やはり具体的に職員の配置、権限の付与等検討いたしました結果、中伊豆と天城湯ヶ島支所につきましては、むしろ混乱の悪影響のほうが大きいのではないかとということで、基本的には機能は本庁に集約するような方向で今進めております。それで、土肥支所につきましては、これはそのときに申し上げたとおりの方向で、例えば、温泉事業は、これは市でやっている温泉事業は土肥だけですので、そこの担当者を土肥支所に配置をする。あるいは現物事業やっている、現業をやっているところの部署の担当者を配置する等で、土肥支所については倍増くらいの人数配置になり、一部権限もそちらに、部長課長権限を移すわけではありませんけれども、土肥支所で事足りる程度の権限も付加するというふうなことで考えております。予算には多分、余り出てきていないと思いますが、組織編成の中では、条例にかかわらない部分になりますけれども、かなりはっきりしてくるというように考えております。

議長（飯田宣夫君） 以上で、木村議員の質疑を終わります。

以上で、通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号は、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

それでは、ここで休憩をしたいと思います。

11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時20分

議長（飯田宣夫君） それでは休憩を閉じ、会議を開きます。

議案第11号～議案第22号の質疑、委員会付託

議長（飯田宣夫君） 日程第9、議案第11号 平成21年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から日程第20、議案第22号 平成21年度伊豆市温泉事業特別会計予算までの12議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第21号 上水道事業会計予算について、20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

20番（木村建一君） 議案第21号 上水道事業会計について1つだけお尋ねします。

去年ですかいろんな質疑をしましたが、総配水量を量るメーターの修理があるのかどうか

さっぱりわかりません。いろいろと取水率の関係で担当部長とお話ししましたけれども、総配水量、多分修善寺だと思うんですが、メーターが壊れているとか、はっきり量れないということをお話ししていたんですが、それに対するつけかえとか修理とかということがこの予算にあるかないかお願いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 内容も含めて水道部長から答弁させます。

議長（飯田宣夫君） 上下水道部長。

〔上下水道部長 小川正實君登壇〕

上下水道部長（小川正實君） 予算があるかどうかというご質問でございますけれども、基本的には3条の修繕費で対応していきます。特に予算化はしていないということでございますけれども、大きな工事になりますと3条のほうでは支出できませんので、4条のほうへ補正予算ということで計上させてもらうことになるかと思えます。また、先ほどちょっと追加でご説明いただきました修善寺のという説明ではちょっとなかったんですけれども、非常に私の説明が短絡的な説明だったかもしれませんけれども、メーターには相当大的な誤差がございます。正直言いますとその原因が何だっているのはなかなかつかめない部分がございます。ですから、現在支障が出るような、そういうものにつきましては、急遽この修繕費ないしは9月の補正予算をいただきまして修理にかかろうと思えます。その補正予算をいただくときのメーターの交換あるいは修理なんですけれども、これは電磁流量計にしますと四、五百万円かかりますので、3条のほうでいきなりやるというわけにはちょっといかなくなります。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 再質疑ありますか。

木村議員。

20番（木村建一君） 質疑ですからあんまり、一般質問になるからよしますけれども、あんまり自分の意見言いますと。確認です。状況、どういうふうにやりたいよということとはわかったんですがね、例えば、3条、4条の関係で。この中、今年度の予算の中には入っているのか入っていないのかよくわからなかったんで、どっちですか。何か3条で対応したいんですけども、でも予算化していないんですけどもというような話なもので。予算化されていないってことでいいですね。

議長（飯田宣夫君） 上下水道部長。

上下水道部長（小川正實君） 企業会計の3条収支というのは、メーター交換の予算化を個々にはいたしません。修繕費、原水、浄水、配水、給水費の中の修繕費というところで支出いたします。この支出は、今、予算額というのがございます。この予算額をオーバーしても

支出できます。この支出分というのは、当年度純利益を見込まれる当年度純利益の範囲ということでございます。ただし、4条予算の建設改良費につきますと、これは予算化をしていかなければ支出はできません。ですからそういう、4条予算のほうには予算化は特にしてございませんということでございます。

議長（飯田宣夫君） 以上で、木村議員の質疑を終わります。

以上で、通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第11号から議案第22号までの12議案については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

議案第23号～議案第36号の質疑、委員会付託及び討論、採決

議長（飯田宣夫君） 日程第21、議案第23号 伊豆市職員団体の登録に関する条例の制定についてから日程第34、議案第36号 伊豆市学校給食調理場条例の一部改正についてまでの14議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第35号 松原公園条例の一部改正について、議案第36号 学校給食調理場条例の一部改正について、20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

20番（木村建一君） 議案第35号 松原公園の条例について質問いたします。

市が管理していたたくさんの公共施設があるんですが、指定管理者制度、国の制度の導入、法律改正に伴って、ほとんどの公共施設を指定管理にしてきましたが、今回、松原公園を指定管理から直営にする、いわゆる市が管理するというこの流れが変わったのかどうかちょっとわからないもので、それに対する理由についてお尋ねします。

議案第36号 学校調理条例についてお尋ねします。

修善寺東小学校の給食の自校方式をやめてセンター方式にするという提案ですけれども、予算のときに少しお話を聞きましたが、給食の賄い材料費は地元から取らなくなりますね。そうしますと、細々といろんなところからこう営業努力している市内商店の方への営業への影響、このセンター方式にすることによってどのようにお考えなのかお尋ねします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 松原公園に関して、観光経済部長から答弁させます。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

〔観光経済部長 久保田義光君登壇〕

観光経済部長（久保田義光君） それでは、松原公園条例についてお答えします。

議案の補足説明でもお話のほうはさせていただいたところですが、松原公園は土肥地区の中心部に位置し、屋形海岸と一体となって利用されております。土肥の観光客の受け入れに重要な役割を果たしている施設であり、旧土肥町時代より観光協会が管理をしてきました。平成18年4月より、指定管理制度によりまして、指定管理者である伊豆市観光協会が管理をしているところでありますけれども、旧土肥町時代からの管理委託内容に準じた指定管理業務の協定内容でありますことから、公園内の各施設が市と指定管理者に管理区分が分かれ、どっちかという虫食い状態であります。また、駐車場が夏季のみの期間管理となっており、年間管理がされていないことなどから、指定管理審査会によりまして、本来の指定管理制度にはそぐわないのではないかと、見直しをするようにというご指摘を受けたものでございます。そこで、この指定管理者であります観光協会と、公園内施設の全体管理、それから駐車場の年間管理等の管理方法につきまして見直しに向けた協議をさせていただきました。観光協会では、現状の管理以上の管理は難しい旨の回答がありましたものですから、今回見直すということで、本来ですと指定管理の更新に向け公募をすべきところですが、公園は屋形海岸と一体となって利用されており、また、特に海水浴シーズンの繁忙期の海水浴客や観光客等への対応は煩雑でありまして、かつ、迅速、的確、遊泳禁止等、いろいろな措置が求められます。そうしたことから、公園内には、また、観光案内所も設置しているということを踏まえ、公募にはふさわしくない施設であるということから、一たん指定管理はやめまして市の直営にするということで、流れが指定管理制度から直営管理制度に、全体の流れが変わったのではなくて、松原公園がちょっとそういう管理、そぐわない管理だということで、一たんそれを見直そうということでございます。また今後、協会と関係機関との協議を重ね、よりよい管理方法のほうを模索していきたいと、このように考えているものでございます。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 次に、第36号につきまして、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

教育長（遠藤浩三郎君） 給食の問題について、事務局長より答えさせます。

議長（飯田宣夫君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 鈴木誠之助君登壇〕

教育委員会事務局長（鈴木誠之助君） 修善寺東小学校の自校方式がセンター方式にということで、来年度から行います。19年度の状況を見ますと、修善寺東小学校の調理場のみに納入している業者さんにつきましては、2件の八百屋さんでございまして、賄い材料費の総額は834万1,000円ございまして、そのうち市内業者、農協を含めませんと273万7,000円というようなことで、33%が地元業者さんの納入でございました。修善寺東小学校のみに納入している業者さんは2件の八百屋さんでございまして、生野菜といたしますが、野菜を主に183万円

ほどございました。2件の方でございます、90万円ずつというふうな形になろうかと思えます。学校の給食の食材の総数は353種類ありまして、伊豆産の食材も多く使われております。昨年12月にこの業者さんにはお話をしまして、両方の業者さんが中伊豆給食センターの納入を希望しておられました。したがって、来年度については、1件の業者さんは中伊豆給食センターの食材のほうの納入に参入していただけると、もう一つの業者さんは修善寺中学校調理場の納入業者さんに参入していただけるとということで打合せをしております。中伊豆給食センターは1カ月に生野菜が200万円ほどございます。今まで1年間90万円くらいだったのですが、今度は1カ月で200万円くらいの生野菜の納入金額がございますので、頑張ってくださいまして1カ月でも納入業者としていただければと考えております。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 再質疑ありますか。

木村議員。

20番（木村建一君） 松原公園についてお尋ねします。

ちょっといわゆる管理が難しいよ、いわゆる屋形海岸と一体となっているからということですが、その理由ですね。ちょっと、指定管理にすると、別に私は指定管理が、そもそも否定者じゃないんですけども、指定管理にすると、このまま続いちゃうとどういふ弊害出てくるのか。直営にしたらその弊害が除かれるよということ、もう少しご説明願えればなと思っているんです。

それから、修善寺東小学校の調理を廃止するという件ですけども、その2件の商店の方が、片方は中伊豆へ、片方は修善寺へと。そうしますと、ほかの業者さんがたくさんいますよね、入っていらっしゃる方が、いわゆる野菜の関係で。その人たちはどうなんですか。この方だけ、例えば、今言った90万円が200万円になりますよということになると、当然、見積りをとって、それぞれの商店の方をお願いするとかということが普通ですよ。何か特典を与えるのかなというふうな気もしないではない。その辺の考え、お願いします。

議長（飯田宣夫君） 初めに、観光経済部長。

観光経済部長（久保田義光君） 松原公園につきましては、非常に施設内、今、花時計とか多目的広場、駐車場、松林、管理棟、公衆トイレ、温泉プールとかございます。その施設が、協定によりまして、もともと指定管理体制を導入するとき、もともとの旧土肥町時代からの管理をしている状況そのまま指定管理制度に持っていったというようなことがありまして、非常に花時計も、植栽については指定管理者であり、時計の本体とか機械とかそういう設備は市が直営でやっていたとかというような、非常に複雑な指定管理形態であるということがございますので、今回それを整理して、もっとわかりやすく管理ができるようにするために一たんするもので、これを全体的にすべて観光協会にこの管理をお願いしたいということで、本来の姿の、指定管理者の姿の管理をお願いしたいということで協議を重ねてきたわけですけども、観光協会としましては、職員の人的パワーですね、そういうものを受けますと、

とてもそこまでの管理はできないという回答があったもので、やむを得ず市の直営ということで、そうはいいましても、また、部分的には委託管理のような形を観光協会にはしていくような形になるかと思っております。

議長（飯田宣夫君） 次に、教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（鈴木誠之助君） 中伊豆給食センター、天城給食センター、修善寺の給食センターについて、生野菜の野菜屋さんについては月別ローテーションを組ませていただいております。価格については、市場価格ということで打合せをしております、そのローテーションの中に入れていただくということで、現在の入っている業者さんともお話をしております。

以上です。

議長（飯田宣夫君） よろしいですか。

木村議員。

20番（木村建一君） 最後の、それぞれこうローテーションでやっているってことはわかりましたが、そうしますと、確認です。1カ月、今まで1つの業者が、1商店が90万円だったのが今度は200万円になるから、単純にいいですよってならないですね。なぜかって、年間通じてだから、1カ月だけ見れば確かにそうかもしれないんだけど、そういうことです。いいですか。確認をお願いします。

議長（飯田宣夫君） 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（鈴木誠之助君） そういうことになります。

議長（飯田宣夫君） 以上で、木村議員の質疑を終わります。

以上で、通告による質疑を終わります。

ただいま議案となっております議案第29号、第31号、第32号、第34号、第35号及び議案第36号の6議案については、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第23号から議案第28号まで、議案第30号及び議案第33号の8議案は、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） ご異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

議案第23号から議案第28号、議案第30号及び議案第33号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第23号から第28号までと議案第30号及び第33号について順次採決を行います。

初めに、議案第23号 伊豆市職員団体の登録に関する条例の制定について採決をいたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 伊豆市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について採決をいたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 伊豆市情報公開条例の一部改正について採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 伊豆市個人情報保護条例の一部改正について採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 伊豆市天城北道路用地取得特別会計条例の廃止についてを採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 伊豆市斎場施設整備基金条例及び伊豆市昭和の森会館財政調整基金条例の廃止について採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 伊豆市国民健康保険条例の一部改正について採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号 伊豆市農林生産物活用施設条例の一部改正について採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

議案第37号～議案第39号の質疑、討論、採決

議長（飯田宣夫君） 日程第35、議案第37号 静岡縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてから日程第37、議案第39号 静岡地方税滞納整理機構を組織する地方公共団体の減少についてまでの3議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入りますが、質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております本3案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） ご異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本3議案を一括採決いたします。

議案第37号 静岡縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、議案第38号 静岡県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について、議案第39号 静岡地方税滞納整理機構を組織する地方公共団体の数の減少について、以上3案について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第37号から議案第39号までの3議案は原案のとおり可決されました。

議案第40号の質疑、委員会付託

議長（飯田宣夫君） 日程第38、議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について（中伊豆体験農園）を議題といたします。

これより質疑に入りますが、質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第40号は、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託表のとおり経済建設委員会に付託いたします。

散会宣告

議長（飯田宣夫君） 以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、3月9日午前9時30分より再開いたします。一般質問を行います。よって、この席より告知いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

散会 午前11時46分

開議 午前 9時30分

開議宣告

議長（飯田宣夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成21年第1回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長（飯田宣夫君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

一般質問

議長（飯田宣夫君） 日程に基づき、一般質問を行います。

なお、質問に先立ち、質問者と答弁者にご注意を申し上げます。

質問者は簡単明瞭に、また議題外にわたらないよう、答弁者にあっては質問の趣旨に沿い答弁をしていただくようお願いをいたします。

今回は15名の議員より通告されております。質問の順位は、議長への通告順位といたします。

1回目の質問では全項目について質問し、2回目以降は各項目ごとの一問一答といたします。また、質問時間は申し合わせにより質問のみ30分以内、質問の回数は同一議題について再質問を含め5回までといたします。

なお、1回目の質問については、議員及び答弁者はいずれも登壇することとし、再質問については、いずれも自席にて起立の上お願いすることといたします。

これより順次質問を許します。

梅原泰嗣君

議長（飯田宣夫君） 最初に、2番、梅原泰嗣議員。

2番（梅原泰嗣君） 議員ナンバー2番、梅原泰嗣。

ごみ焼却施設の移転について質問をします。

先日の福祉環境委員会の中で、この件につきましては、少しふれましたので、繰り返しのご回答をよろしく申し上げます。

柏久保衛生センター内にありますごみ焼却施設の移転につきましては、候補地でありました堀切地区を断念し1年になろうとしておりますので、現在の進捗状況と今後のタイムスケジュールの2点について質問をしますので、よろしく申し上げます。

議長（飯田宣夫君） ただいまの梅原議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

梅原議員のごみ焼却施設の移転についてお答え申し上げます。

議員ご承知のとおり、当初の候補地の堀切地区につきましては、昨年5月に仕切り直しという形で、新しい候補地選定の作業をさせていただいております。現在まで、新候補地の決定には至っておりません。

新しい候補地の考え方につきましては、これまでの教訓にかんがみ、行政からの一方的な押し付けではなく、地域の状況なども考慮しながら理解を求めていかなければならないと考えているところです。昨年から進展しておりませんが、以前同様にこれまでの検討作業を踏まえた上で、数個の候補地について現状の把握等の調査をしているところでございます。

現時点では具体的なスケジュールを立てられない状況にございますけれども、候補地が決定してから、調査、あるいは計画作成に二、三年を必要といたしまして、本設計や建設工事で3年程度の期間が必要になります。

平成21年度につきましては、候補地が決定できなくても、前もって進められる業務などを手がけまして、少しでも全体スケジュールに影響が及ばないように工夫をまいりたいと考えております。

議長（飯田宣夫君） 再質問はありますか。

梅原議員。

2番（梅原泰嗣君） 候補地住民の理解について再質問します。

候補地の地権者及び近隣の住民の皆様に対しましては、やはり汚い、くさい、あるいは危険というようなイメージを払拭する必要があると思っておりますが、それには最新施設の見学をしていただく、あるいは専門家の皆さんに来ていただいて、安全性等について説明を聞いていただく等という方策が考えられますが、それ以外に当局では何か方策があるのでしょうか、お伺いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 確かにそのイメージの払拭というのは、私は当時、作業には直接関与はしておりませんでしたけれども、説明会が十分にできないとか、あるいは先進地に視察そのものができなかったとか、そのようなことがございまして、今、その轍を踏まないようにやっているところではございますが、実際にその担当しているところが、誤った情報が流れることによってその作業が進まないことに大変慎重になっておりまして、ここで具体的なことを何か申し上げること自体が影響するものですから、教訓を踏まえできることを着実にやっているとだけお答えさせていただきます。

議長（飯田宣夫君） よろしいですか。

梅原議員。

2番（梅原泰嗣君） 先ほど市長さんのほうから、タイムスケジュールにつきましては、なかなか確定的なことは言えないというふうなご答弁がございましたけれども、やはり新しい候補地につきましては、なかなかその性格上、公表するということは非常に難しいと思います。ただ、非常に住民の側にとってみますと、また次回もだめになるのかなというふうな非常に心配がよぎるわけなものですから、候補地の地区には若干ぼかしていただいても結構だと思いますので、その事務折衝というんですか、それがかなり長期に及ぶ場合には、伊豆市の広報に1行でも2行でも結構だと思いますので、少し確かに今その作業はしていますよというような意味合いの経過報告をお願いします。

それから、今、柏久保地区ではこういう施設の近隣としまして、伊豆市のほうで衛生処理施設協議会という会を定期的を開催していただいております。これには、内容的には特に地域住民の安全な運用が議題になっておりますが、市長さんを初め、担当の職員さんも非常に積極的に対応していただいておりますので、非常に近隣の地域の皆さんは感謝しております。ただ1点、現在の施設が築40年たっておりますので、かなり老朽化により事故というんですか、そういうのがあるのではないかとというように、ちょっと心配をしておりますので、一日も早く候補地が具体化するようにお願いをしまして、私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

議長（飯田宣夫君） これで梅原泰嗣議員の質問を終了します。

森 島 吉 文 君

議長（飯田宣夫君） 次に、4番、森島吉文議員。

4番（森島吉文君） 4番、森島吉文です。

3点ほど市長に伺いたいと思います。

1番、西伊豆船原風力発電事業について。

近隣の地区以外には、説明会への参加、新聞記事以外情報がなかなか手に入らないという声も聞かれますが、市民にはどのような情報を提供していますか伺います。

また、伊豆市にとってどのような利点、メリットがありますか。

建設に係る地権者、関係団体、隣接地区などの数、現時点での交渉状況はどのようなになっていますか伺います。

2番目、農地銀行、定住化プロジェクトについて。

遊休農地の解消、専業農家の規模拡大、農業したい人たちへの農地提供などを目的に農地銀行を設置されました。また、定住化プロジェクトも目標を持って既にスタートしています。その運用実績と今後の計画を伺います。

3番目、シカの解体処理、ジビエ料理について。

去年に天城の放牧場でシカの一斉捕獲を行い、さくに入れ込んだシカ82頭を捕獲し、成果を上げたそうですが、解体施設もなく、シカの引き取り手もなかったそうです。猟期も終わり、次の日2月16日から一斉捕獲、こしは1,300頭の目標がスタートしましたが、現状は捕獲計画だけがひとり歩きをし、その受け皿の処理施設がついてこない状況だと思います。解体処理施設の早期実現を望む声が数多く聞かれます。その現時点での計画進行状況を伺います。

議長（飯田宣夫君） ただいまの森島議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（菊地 豊君） ただいまの森島議員のご質問について答弁申し上げます。

市民へ向けた情報提供といたしましては、まず、2月2日に、天城湯ヶ島支所において関係地区、観光関係者等を対象とした説明会を開催しました。実際このときには3分の1程度は市外の方だったんですが、そこのやりとりも他の方にも参考になると思いまして、あえてそのような方々も含めて説明会及び質疑をさせていただきました。

また、環境影響調査の結果をまとめた評価書案を、今月の2日から4月1日までの1カ月間、本庁企画課及び各支所にて縦覧を開始をしております。また、今月23日には生きいきプラザホールで、市民全体を対象とした風力発電事業説明会、これは事業者が主催をいたしますけれども、説明会を実施いたしますので、ぜひご関心のある市民の皆さん、広く参加をいただき、得心のいくまで質問等をしていただければと思います。

これらの情報につきましては、区長会や広報いずの3月号でお知らせし、市民の皆さんにそのような説明会があること自体も含めて、広報させていただきたいと思っております。

次に、伊豆市に対するメリットということでございますが、クリーンエネルギーの一つである風力発電を設置することで、大きくいえばCO₂の削減に貢献するということ。それから、直接的なメリットといたしましては、風力発電所の立地に伴う固定資産税等として、試算でございますけれども、17年間で4億円ないし5億円程度の収入があると見込んでおります。

また、市及び地権者にとって風力発電所用地の土地の借地収入、あるいは風力発電所の管理用道路を林業の管理道路として利用できることのメリットも考えております。

これは尾根の上沿いに既に少しある狭い林道を拡幅することですので、環境に大きく影響せず、ただその後も山林での作業に転用もできるというようなことで、メリットの一つだと考えているところでございます。

次に、建設に関係する地権者や関係団体、交渉地区に関しましては、地権者は伊豆市や地域の共有林を含む8団体、個人は7名が対象となっております。現在その借地交渉を事業者が進めていると聞いております。

また、事業予定地に隣接する地区である上船原、下船原、本柿木、大平柿木の4地区につきましては、事業者のほうから2月から3月にかけて説明会を開催し、事業実施について地元

の同意を得るよう努めている状況であると。また、一昨日は大平柿木でそのような会合があったと聞いております。

質問の2点目でございますけれども、昨年度から遊休農地の実態調査を実施した結果、既に山林や林野化している農地を含め約300ヘクタール、全体農地の20%の遊休農地が存在していることが判明をいたしました。この結果を踏まえ、農業委員会活動の一環として平成21年度中に遊休農地の有効利用や拡大防止対策を構築していく予定でございます。

具体的には、担い手に対する農地のあっせんを目的とした農地銀行の設置を初め、地域住民グループなどの協働による遊休農地の再生利用推進活動。また、都市住民を対象にした滞在型市民農園の開設などを検討したいと考えております。

また、人口定住化プロジェクトチームは、昨年5月に人口の定住化、企業誘致、限界集落対策について調査、研究をするために発足されたものでございます。発足以来、14回に及び会議を重ね、目標達成に向けた施策の検討や研修等を行い、現在報告書をまとめている段階でございます。

その活動実績は、昨年10月に空き家情報提供制度をつくりました。これは伊豆市内の空き家の情報を収集し、移住を要望される方々にその情報を発信して、移住を考える際の参考にさせていただくということものでございました。ただ、これまで空き家情報の情報収集が思いのほか進んでいない状況でございます。できましたらただ待つだけではなく、議員の皆様を含めまして、候補地といたしますか、ここのような空き家は使ったらどうだろうかというようなこちらから願う形のもの、これからは検討していきたいと思っております。

また、昨年11月には、伊豆市定住体験ツアーを実施いたしました。これはツアーに参加することにより、伊豆市の魅力を知ってもらうと同時に、伊豆市民と交流することにより移住に向けての考えを現実のものにさせていただくことを目的といたしました。

伊豆市人づくり塾の卒業生が中心となって企画、実行していただき、市民有志の方が参加者を快く迎えていただきました。関東地方を中心に10組24人の方々の参加を得て、2日間に及ぶ体験を通して伊豆市を満喫していただきましたが、その参加者のうち1組家族3人が、既に青羽根に移住をされていると聞いております。

限界集落対策もございますが、人口増の趣旨と異なりますのでここは少し ご要望があれば後ほど現状を申し上げます。

次に、今後の計画ですが、人口定住化に向けて伊豆市からまず人を出さない、なるべく外から皆さんに来ていただくということを基本にして、田舎暮らし体験の検討、若者世代定住への優遇施策、定住アドバイザー制度の確立など。あるいはこれは将来の検討でございますけれども高校生への通学費補助、遊休農地の活用。それから、これも将来の検討ですが、企業立地にかかわる優遇税制などについて総合的に検討を続けてまいりたいと思っております。

そして、移住者に対する市民、企業、各種団体及び市役所が一体となった受け入れ態勢を確立し、1人でも1組でも多くの方が伊豆に移り住んでいただくように努力をしてまいりま

す。

3番目の有害鳥獣に伴う食肉の活用施策についてでございますけれども、市では4月に、仮称でございますが、食肉加工センター準備室を農林水産課内に新設をいたし、処理施設の整備を進めていきたいと考えております。

施設につきましては、鳥獣被害防止対策特別措置法等、国や県の補助制度の適用が原則となりました。したがって、平成21年度に検討して平成22年度からということになりますが、もし国、もしくは県が年度途中で補助金をつけていただけるのであれば、可能な限り平成21年度中の着工というものを視野に入れてまいりたいと思っております。

以上3点、回答申し上げます。

議長（飯田宣夫君） 再質問はありますか。

森島議員。

4番（森島吉文君） 1番目、風力発電の件ですけれども、説明会では反対派の人たちもたくさん来たようですけれども、市民には広く正確な情報を流して協力者を募るというのも実現の第一歩と感じます。

建設の資料、ガイドラインによりますと、景観についてという項目がありまして、1つは、自然及び歴史的環境と調和した計画と、もう一つは、デザイン及び色彩は周囲の環境と調和のとれたものにすると書いてあります。オランダ風の風車が13基並べばごく自然に感じられますが、日本の風車は機能、能力ばかりを追求したのか、何かB29のプロペラのようなふうにも感じられます。このデザイン及び色彩という項目がありますけれども、風車のデザイン、形式、種類が何種類あるのか、情報がありましたら伺います。

もう一つは、耐用年数が17年から20年とありますけれども、撤退のときにその管理道、風車本体、基礎などの撤去と原状復帰というのはどのようにされるのか、その2点ほど聞きたいと思います。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） まず、1点目のガイドラインの景観についてでございますが、これは当初私も非常に慎重に考えたところでございます。

これはまた、価値観の問題は非常に難しゅうございまして、あれが邪魔だという方もおられるし、あれが並んでいるのは心地よいという方もおられますし、なかなか難しいところですが、今回は、現に東伊豆町でやっているものより規模も大きくなりますので、当初は少し存在感を感じられるかもしれません。ただ、このような事業で新しいものでございますので、その当初感じられる、あるいは今コンピューターグラフィックスで感じられるものが実際にどの程度景観全体に影響を及ぼすのか、まだこれは終わったわけでもございませんので、引き続きその検討をしたいと思います。

色彩については、私は承知しておりませんので、もし担当のほうで把握していればお答え

申し上げますが、なかなか緑色、空色というわけにはいかないと思いますので、クリームを基調とした中でなるべく穏やかな色というものを私自身は念頭に置いているものでございますけれども、色の種類、選択肢につきましては、後ほどお答え申し上げます。

それから、撤去につきましては、上部構造はすべて事業が終われば撤去していただこうと思っています。ただ、地下の基礎部分につきましては、これはすべてを掘り返して撤去するというのは非現実的だと思いますので、地下の部分の基礎部分については、そこにそのまま残ることになるんだろうというように現時点では考えております。

議長（飯田宣夫君） 企画部長。

企画部長（渡邊玉次君） ただいま市長が申し上げました点についての補足ということで、色彩及び形式、こういったものについての質問がございました。

まず、色彩等については、私も前々から気になっておまして、実は業者に緑色はどうかというような話も実はしました。しかしながら、一般的にはもうほとんど白がベースになっているそうでございます。それから、形式でございますが、形式についても若干メーカーによって差異はあるようですが、形上はほとんど変わらないというふうに聞いております。

これを先ほど議員ご指摘のオランダ風ということになりますと、かなり費用もかかるし、非常に大変かなというふうな気がします。ただ、山の上に設置するということからすれば、余りがたいの大きなものをつくるということは、全体的なデザインとしてはどうかなというふうに感じております。

議長（飯田宣夫君） 再質問はありますか。

森島議員。

4番（森島吉文君） 新エネルギーの導入ということは、まず必要と考えます。実現することを期待したいと思います。

2番目ですけれども、農地銀行、定住化プロジェクトについてですけれども、現在、商工会の関係でも、空き農地、空き山林、空き家などの伊豆市に来てもらおうということでプロジェクトと申しますか、計画を三、四年かけて4月からスタートしようとしていますけれども、官民が協働でリンクしながら前へ進むということを期待しますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 官民一体となつてでございますが、これはどの事業によらず、なるべくその方向で、市役所だけでは足りないノウハウ、知識、それから実行力等ございますので、ぜひどの方面にかかわらず、ぜひそのような伊豆市の総合力を使える体制をお願いをしたいと思います。

議長（飯田宣夫君） よろしいですか。

質問があったら手を挙げてどんどんやっていただきたいと思います。

森島議員。

4番（森島吉文君） 3番目ですけれども、ジビエ解体処理施設ですけれども、ジビエ料理については、やはり商工会の天城の青年部が平成21年度中小企業等展開支援事業、伊豆シカブランド創造事業というのを立ち上げました。予算については中小企業庁の補助金800万円を現在申請中です。シカを天城のローカルブランドにという内容です。これは商工会の理事会運営委員会でも先月承認されまして、徐々に伊豆市の運動の効果が出てきたなと感じます。

最近の新聞のコラムに、「大量のシカをわなに追い込み、銃で殺す光景は想像しただけでも残酷だ」と記されていました。しかし、2億円もの食害を考えますと、大量の殺処分も仕方がないと感じます。問題は殺処分されたシカが有効利用されていないという現状、現実だと思います。もし捨てられたり、埋められたりした場合は、イルカ問題と同じく必ず動物愛護団体からクレームが殺到すると予想されます。

去年6月の一般質問でも同じ質問をしましたけれども、答弁で、来年度以降処理施設をとお答えをいただいておりますが、今起きている現状を踏まえて、一日でも一刻でも早くその完成を期待しますが、先ほどの答弁で、「準備室を立ち上げ、平成21年度中にも着工できれば」というお答えをいただきました。ぜひ早目にやってもらいたいと思います。

また、その規模についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 1つ目のたしか西天城高原で八十何頭一晩で入って、その辺は想像するということもあったようですが、繰り返し申し上げているように、7,000頭伊豆半島では駆除しなければいけない。それを最大限活用するのは日本人の倫理観、宗教心だろうと思いますので、やはりその上で有効に活用させていただきたい。実はそのためにも乱射では困るわけです。胴体にたくさん当たれば当たるほどそれは使えなくなるわけですから、電気ショックによる処理も含めて、その辺は人道的というか、シカにとっても人間にとっても最適のものを考えていくべきだろうと思っています。

また、その規模につきましては、参考にさせていただいております長野県の大鹿村というところが人口1,000人、シカ1,000頭だそうでございます。我々の場合には、半島で7,000頭、伊豆市内だけで4,000頭から5,000頭ぐらい駆除することが必要になってまいります。そのうちのどれくらいを持ち込んでいただけるかということになるかと思うんです。三セクで立ち上げることが現実的だと思いますので、そのために初動ができる3人程度の職員をつけて、そこに先ほどの伊豆シカブランドを今企画しているようなグループが直接か協力か入っていただき、そこが猟友会さんから買い取るという形をしようと思っておりますので、何頭持ってきてくれというのは予測はつかないんですが、私は4,000頭から5,000頭のうちの半分ぐらいの2,000頭から3,000頭ぐらいは、年間食肉として処理できるような規模で立ち上げたいなと考えているところでございます。

4番（森島吉文君） わかりました。

以上で質問を終わります。

議長（飯田宣夫君） これで森島議員の質問を終了します。

杉山 羌 央 君

議長（飯田宣夫君） 次に、10番、杉山羌央議員。

10番（杉山羌央君） 10番、杉山羌央です。

通告に従いまして、質問させていただきます。

地球規模での温暖化対策が話題になって久しいわけですが、去る1月25日の静岡新聞によりますと、静岡市が昨年5月に国が募集した環境モデル都市への応募を契機に、温室効果ガスの排出削減目標を2000年比で2030年までに50%、2050年までに100%削減と高く設定しまして、その達成手段として中山間地域の森林の維持管理と育成による40万トンのCO₂吸収量の確保を掲げました。

また、「面積の80%が森林の静岡市は日本の縮図である。森林整備で森林関係の仕事がふえ、CO₂を地域内で削減、吸収できるという経済効果と環境の好循環が生まれれば、モデルを全国的に発信できると期待する。しかし、林業経営が成り立つ森林にしていく具体的対策などがかぎになる」というような記事を目にしました。我が伊豆市でも全く同じことが言えるのではないかと思われました。

森林面積3万100ヘクタール、森林率83%の我が市では、人工林の間伐整備は急務ですが、森林組合を初め民間NPO、森林ボランティアと多くの人たちに支えられて進みつつあると認識はしておりますが、森林経営が成り立つというところまではほど遠いと聞いております。

そこで、当局では整備事業の現状をどのように把握しているのか、今後どのように整備事業を進めるのか。また、切り倒した間伐材を現状のような朽ちて葉土となるまで放置しておくのではなく、木質バイオマスエネルギーとして利用を推進するために林道や作業道を整備して搬出を進めるなど事業展開はできないか。それによって森林整備そのものが観光事業に結びつかないか。伊豆市の近未来の姿として大いなる研究をするためにプロジェクトも必要と考えますが、所見をお伺いいたします。

次に、修善寺駅周辺整備構想（案）の説明を受けましたが、これに関連した質問をさせていただきます。

駅舎の近代化に伴い、観光客に対してはもちろんのこと、より頻繁に利用する通勤通学客に対しての利便性がさらに向上するようにすべきと考えます。過日の説明会に、市長より、交番、観光案内所や行政窓口の設置。また、通勤者が車を置いてゆったり通勤できる駐車場の整備等を挙げられました。それらとともに、保育園もしくは託児所を設置すべきだと考えます。私個人としては、託児所のある駅というのが夢ではありますが、スペースや騒音のこともありますので、周辺保育園を構想の中にぜひ入れるべきと考えますが、所見を伺います。

また、関連事業ではなく、次の展開になるかもしれませんが、牧之郷駅についてお尋ねいたします。

修善寺高校と大仁高校が新たに700有余名の伊豆総合高校として誕生することは、我が伊豆市にとって大変喜ばしいことと受けとめておりますが、伊豆箱根鉄道利用の100%の生徒さんが大仁以北の学生だと考えられますので、今は無人化されて伊豆市の玄関としてはちょっとみすばらしく感じられると私は思います。駅舎の改築を提案したいと考えます。私見ではありますが、思い切ってレトロ調で、説明会の資料の表紙にありました修善寺駅舎とか、地元の木材を使ったユニークで楽しい話題性のある駅舎を地元企業や大工さん、修善寺工業高校の生徒さんなどの設計コンペをやるなどして、市民ぐるみの事業展開ではと思われませんが、市長の見解と今後の状況についてお伺いいたします。

議長（飯田宣夫君） ただいまの質問に対して答弁を願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 杉山羌央議員の森林整備の現状、それから、修善寺駅の問題についてお答え申し上げます。

間伐等の森林整備状況の現状につきましては、従来のように、山林所有者がみずから整備されるということが大変少なくなりまして、補助制度を利用し、森林組合などの業者に整備を委託するのが現在ではほとんどになっております。また、市内には民有林だけでも1万ヘクタール余りの杉、ヒノキの林があり、その9割が8齢級（歳の級で40年以上）、それが9割となっております。

平成18年度からは県が森づくり県民税を導入し、この税を財源として荒廃した森林を再生する森の力再生事業を開始し、平成20年度までに環境伐、倒木処理を合わせ172ヘクタールの整備が進められてまいりました。

また、そのほかでは施業する森林の状況に応じて適用できる国庫補助金や県費補助金などの助成制度を利用して、間伐等の森林整備事業を行っているところでございます。

今後の森林整備ですが、昨年5月に国の施策として、京都議定書に基づく森林による二酸化炭素吸収量の目標を達成するため、森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法、これは略称で間伐促進法というんだそうでございますが、この間伐促進法が公布、施行されました。平成24年度までの集中的な間伐等の実施の促進を図るため、国と県で補助対象経費の約7割の補助をするほか、間伐補助の対象林齢の制限がないなど有利な点があります。この事業を行うためには、市があらかじめ特定間伐等促進計画を策定し、公表することが要件となっておりますが、伊豆市では本年2月にこの計画を策定をいたしまして、平成21年度から実行に移してまいります。

森の力再生事業の対象以外の民有林につきましては、この補助金を活用し、美しい森づくり基盤事業として市が直接間伐を実施したいと考えてもおります。

また、間伐材の利用ですが、伊豆の山は出しが非常に問題だそうございまして、切り倒

した木材を作業路まで集材する機械でスイングヤードというかなり人の手を助けてくれる機械があるんだそうですが、このスイングヤードや木材の枝払い、玉切りなどを行うプロセッサーというこれも林業にとっては大変力となっている機械だそうなのですが、これらの高性能林業機械を活用し、低コストで効率的な作業により森林所有者にプラスとなるような利用間伐の取り組みを、来年度から試験的に進めてまいり所存でございます。

このような国や県の補助制度が充実してまいりましたので、森林整備を進めるための環境が現在整いつつあると認識しております。この機会を逃さず、間伐等の有効利用も含め、森林それぞれの状況に応じた補助事業を選択し進めていきたいと考えています。

ご指摘のありました木材バイオマスは、これはもう昨年来ずっと研究しているところなのですが、チップにして直接燃やすということでエネルギーを活用する。あるいはエチルアルコールですか、エタノールにして燃料として活用する。いずれも経費がかかることもございますので、どのような事業をどのような枠組みでやっていくか、まだこれは検討段階でございます。間伐材は大量に出てまいりますので、ぜひ有効活用を図りたいと思っております。

観光事業の結びつきとの関連では、当市には天城連山を初めとする豊かな資源がありますので、全国から訪れる多くのハイカーが安心して自然を満喫できるよう、遊歩道やハイキングコースの一層の整備、維持管理に努めてまいります。

特に近年は健康志向の高まりから、四季折々のウォーキングイベントへの参加者は年々増加傾向にございまして、森林にはまだまだ高い観光ニーズ、潜在的なニーズがあるものと考えています。特にことは、秋に国民文化祭を予定しておりますので、この国民文化祭と森林ウォーキングというんでしょうか、このような相乗効果を得られるようなメニュー、これは今の骨太のプログラムにはまだございませんので、個々のミニメニューというものをこれから充実をさせていただきたいと考えているところでございます。

議長（飯田宣夫君） 市長、修善寺駅前の……

市長（菊地 豊君） 私の中で最重要課題の一つであるところを失念して、大変失礼しました。

修善寺駅周辺整備構想についてでございますけれども、現構想では、駅舎内は駅の改札等鉄道施設と売店、そして、中央広場（南北中央広場）、公衆トイレ並びに総合観光案内所などの公共施設を予定しております。残念ながら、現構想の中には保育園、または託児所設置スペースの確保は難しいのではないかと考えております。

この構想は、平成19年度までに地域の皆様とのワークショップ等を重ねて、事業メニューが調われたものでございますので、その観点から駅の南北を結ぶ自由通路の開設が当初はメインとなっております。

そこで、では何も無いということになるわけですが、現在駅北にあります民営化されましたかしわくぼ保育園。こちらはゼロ歳児から預かっていただくことができますし、保育所託児所としてはこのかしわくぼ保育園もご活用いただきたい。

なお、そのすぐ近傍には小児科の病院も、またショッピングストアもありますので、そこにお子様を預けられるお母さん方にとっては、地域として非常に使い勝手のよい駅になるのではないかと期待をしているところでございます。

また、牧之郷駅につきましては、全く議員がご指摘のとおりイメージを私も持っております。修善寺駅の整備計画が具体化した後には、ぜひとも伊豆箱根鉄道さんと牧之郷の駅のあり方、伊豆らしいイメージを持った経費をかけないでも少し心地よい、伊豆らしい天城らしい木材等を使った駅舎づくりというものに対しご尽力いただきたいと思います。

現時点では、修善寺駅から近いということで、高校生はそこから通うということを念頭に置いて通学路の整備をしておりますが、議員も若いころはあったと思いますが、仲のいい男の子と女の子はわざと遠回りして、その辺の駅に行ったりすることもありますので、そのようなことにも使えるような牧之郷駅であってほしいなと考えているところでございます。

議長（飯田宣夫君） 再質問はありますか。

杉山議員。

10番（杉山美央君） 再質問といいますが、くどくなりますけれども、先日、市長の施政方針でも、林業について土地の83%を占める山林の収益を上げることが極めて重要な課題であるというふうに述べられておりました。我が伊豆市でも試験的運用はなされておりますバイオ燃料も、今現在はあくまでも補完的なものです。これは遠いまだまだ課題がございすけれども、バイオの原料でありますトウモロコシやサトウキビなどをブラジルやアメリカでは国家事業として生産活動をしておりまして、日本へも相当販売攻勢をかけておりますが、日本にしてみれば、エコ対策とはいえ原油と同じ輸入品になってしまうわけでありまして、日本に原材料のあるもので大量のバイオ燃料は、森林のものでなくてはならないというふうに私は考えるわけですが、特に間伐材を利用したバイオエタノールなどは輸入しなくても設備さえあれば十分であろうというふうに考えまして、森林事業が利益を生み出すのではないだろうかというふうなことから、山林が整備され、河川が守られ、CO₂が削減されるという大いなる貢献ができるかと確信いたします。

トウモロコシやサトウキビなんかは人間と家畜の両方の食料品であります。これが肉製品を初めありとあらゆる食料品の高騰の一因ではないかと私自身思っている昨今でございます。今伊豆市には緊急かつ過大な問題が山積しておりますけれども、米百俵の精神でこの問題に取り組むべきというふうに思いますが、市長の決意を再度お聞かせいただけたらと思います。

また、12月議会でも古見議員の質問に、「市有林は4,920ヘクタールあり公共施設で使うのみならず、景観改善の中に取り組みないかが検討中」という答弁がありましたが、どんなことを思い浮かべるのか、ありましたらぜひ再度お伺いしたいと思います。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） まず、エネルギーの問題についてでございますけれども、全く今まだこれから本当に着手なんです、総合的なエネルギー政策を伊豆市新エネルギービジョンの中にもございますが、あれは可能性の列挙の状態でございます、その中から具体的に何ができるかをぜひ早急に検討させていただきたいと思っています。

先般ある旅館の社長さんもおっしゃっていたんですが、屋根にソーラーをつける場合の補助も少ないし、それから、BDFもまだ給食等、これから一般家庭のをやるんですが、旅館さんはまだ有料で引き取っていただいているんです。市が集める廃食油は買っていて、旅館さんのお金を出して引き取っていただくというのは、多分どこかにミスマッチがあるんだろう。そんなことを考えますと、太陽光発電もまだまだ普及できるだろうし、BDFももっと広げることができるだろうと。それから、風力はもちろんのこと、それから、バイオの中でもチップをそのまま燃やして使うことも可能性としてもありますし、そのエタノールを取り出すということも、日本ではあるプラント事業会社が建設廃材を大量に使ってやっているようでございますけれども、その事業は、伊豆市あるいは伊豆半島、あるいは静岡県東部の間伐材を集約することでどこまで規模のメリットを得ることができるのか。ぜひこれからは専門家の皆さんのご意見を賜りながら、できればそのような新しいプラントを伊豆に誘致するようなものをやらせていただきたい。その中で新エネルギー政策の総合政策というものを早急に具体化してまいりたいと思っています。

それで、よく景観の話が出るんですが、風力発電でもあるんですけど、私は個人的には風力はいろいろあるけれども、一番景観を損ねているのはこの町じゅう張りめぐらした電線なんです。それを総合的なエネルギー政策の中で、少しでも電線を減らしたり、電線を地中下したりするようなほうに、要するに、景観の整備と同じベクトルの中でエネルギー政策というものが、時間はかかりますけれども収れんしていけばと考えているところでございます。ぜひ私どもの知らないところ、あるいは別の視点からのアドバイス等を引き続きいただきたいと思っています。

議長（飯田宣夫君） よろしいですか。

10番（杉山羌央君） はい、結構です。

議長（飯田宣夫君） それでは、これで杉山議員の質問を終了します。

内 田 勝 行 君

議長（飯田宣夫君） 次に、8番、内田勝行議員。

8番（内田勝行君） 8番、内田勝行です。

通告に従い、2つの質問をさせていただきます。

1番目、人口をふやす手だてについて。

人口減少は国の大問題でもあるが、同時に自治体にとっても憂慮すべき問題です。これま

で当市もさまざまな対策を掲げ、取り組んでまいりましたが、人口減少に歯どめがかかっておりません。第1次伊豆市総合計画の中では、人口を次のように指標しております。

推計、平成17年3万7,600人、平成22年3万6,500人、平成27年3万5,000人。目標3万6,000人、3万7,000人、3万5,000人。交流人口370万人、420万人、500万人。世帯数1万3,000世帯、1万3,300世帯、1万4,000世帯。

現在実施している施策には、企業誘致、定住促進、ふれあいパーティー、子育て支援などがありますが、どれも起爆剤には至っていないと感じております。県内には一人勝ちの自治体がありますが、まねはできません。当市には地理的ハンデがありますが、他にまさる特色もあり、再考すべき施策もあると考えます。市長はこの今の現状をどうとらえ、今後どのように取り組むのか伺います。

2つ目、学校再編成について。

この問題は、平成17年9月議会で一般質問をし、統廃合の必要性を述べました。しかし、当時は今とは実情が異なり、行政改革の柱の中には入っておらず、行政側が時期尚早との考えを示しておりました。その後、数回の質問を重ねるにつれ、少しずつではありますが、答弁にも変化があらわれました。

平成19年12月定例議会で、前教育長は、既に大東小学校が本年度から複式学級を実施しており、今後は土肥南小学校が平成22年度、月ヶ瀬小学校が平成24年度に実施予定になるので、複式学級を避けるためその前に統廃合をしないと、このような考えを示しました。ようやく方向性を具体的に言及する答弁を引き出すことができました。これからは子供たちの利益を最優先に考え、早期に実施してほしいと思います。

そこで質問をさせていただきます。

1、答申内容と教育委員会の策定計画との整合性はありますか。

2番目、最終的な決定はいつになりますか。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（飯田宣夫君） ただいまの内田議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

市長（菊地 豊君） 内田議員の質問のうち、人口をふやす手だてについてお答え申し上げます。

確かに総合計画におきまして、平成22年の目標人口が3万7,000人、平成27年が3万7,500人となっております。これは伊豆市の特徴を生かした魅力あるまちづくりを推進するという事で、期待した期待値だというように思いますけれども、現在の状況は、合併時点で3万7,869人だったものが、この2月1日現在3万6,169人ということで、5年間で1,700人。したがって、平均すると350人程度年々減っているという状況でございます。

これは危機的な状況というか、危機と申しますか、私は直面する危機だと認識しているわけですが、この中で、これに歯どめをかけるためには、住宅をふやして世帯を誘致

すること。既存産業の所得をふやして市内の経済を安定させること。そして、市内に雇用をふやして、次男、三男でも、あるいは次女、三女でも残れるような職場を創出するということ。この3つが大きな柱になるんだろうと思っています。

そこで、先ほども回答申し上げましたが、伊豆箱根鉄道のせっきく新幹線の駅から直結している鉄道があるわけでございますので、修善寺駅、牧之郷駅を利用して、その両駅からおおむね五、六キロ程度のところに良質のベッドタウンをつくってまいりたい。ただ、これはもう議員の皆様方ご承知のとおり、都市計画とそれから農地法という大変難しいハードルがございます。そのためにまず、市独自でどのような伊豆らしいベッドタウンをつくっていくのか、そのような構想を書き上げて、それを踏まえた上で県・国と協議し、その中で県はどこはどうしてもハードルになるのか、どこは少し修正すれば実現可能なのか。やはり具体的なイメージがないと話が進まないというか、具体的な新たな構想がないと、今の制度の延長線上にのみ議論されると思いますので、そこにエネルギーを注いでまいりたいと、こう思っております。

また、既存産業の所得の増加というのは、これまで申し上げてきましたような農業の新たな特産品だとか、あるいは観光振興だとか。そのようなことで進めていきたいと思っておりますし、新たな雇用というのは、先ほどの森島議員のところでも申し上げましたようなシカピジネスというのがどの程度の雇用が新しくできるのか。あるいは、将来農業を法人化することでどの程度の雇用がふえるのか。これは定かではございませんけれども、まずできることから着手をしてまいりたい。

ただ、一番大きなところが、実はきょうはこれには準備していなかった、偶然にも新聞にあったんですが、やはりミスマッチが大きいんです。こちら側にはニートや失業者がたくさんいて、こちら側には単純労働者がいないから、あるいは介護、医療で足りないから外国人を入れるという議論があり、ここのミスマッチを残したまま安易に外国人を導入するのは誤りだというような論調だったんですけども、伊豆市内でも大量にそのミスマッチが起こっておりまして、そのところをどのようにこれから市が仲介していけるのか。個々の企業さんのことでございますので、直接は介入はできないと思うんですが、そのミスマッチの解消策というものを少なくとも市は勉強はさせていただきたいと、こう考えているところでございます。

議長（飯田宣夫君） 次に、教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） 市長と教育長への質問でありましたが、私のほうからお答えをいたします。

平成17年9月議会の教育長答弁を読み返してみました。当時議員に回答したとおり、教育振興審議会を設置し、平成20年8月、伊豆市教育振興審議会に小中学校の適正規模と適正配置についてという諮問をいたし、平成21年1月、答申を教育委員長のほうにいただいたところであります。

教育委員会では、いただいた答申や現在の状況、保護者会、地域懇談会等での市民の意見を加味し、実現性のある学校の適正規模、適正配置計画を策定をしたいと思っております。

答申内容では、適正規模では、クラスがえのできる1学年2クラス以上とすべきとのご意見でありましたし、また、適正配置については、地理的条件等考慮し12校を5校に、中学校4校を2校にそれぞれ再編するというものでありました。また、統合手段として、複式学級の解消を優先することとし、年次計画を示してありました。

教育委員会といたしましては、答申に基づいて中伊豆地区3校、土肥地区2校で答申書の内容について説明会を開催し、保護者の意見を伺ってまいりました。その中で大きな課題といたしましては、通学費の負担について幾つかの要望がございました。教育委員会では、答申に沿って審議を進め、統合年次、学校を示した学校再編計画を3月中に作成したいと考えております。その後は、再編計画に基づいて、再編学区ごとに地域の合意を得た上で、当該学区の統廃合について議会承認をいただいて、最終決定となる予定であります。

地域の皆様のご理解、ご協力をいただいて、計画どおり再編成が進められていけばいいなというぐあいに考えているところです。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 再質問はありますか。

内田議員。

8番（内田勝行君） まずは初めに、初日の市長の施政方針演説、これを聞きまして、おれがやらずしてだれがやると、そういうふうな気概が伝わってまいりました。大変結構なことだと思います。また、その中で人口減少に歯どめをかけるということを最重要課題というように示しておるわけです。大変私はこれは歓迎しております。ぜひこれを強力で進めていただきたい。

この人口減少、言うまでもありませんが、この及ぼす影響というものは大変なものがあります。そこで、先ほどの市長の説明の中に、大変残念ですが、私の期待している答弁がございませんでした。それはなぜかといいますと、このふれあいパーティーも多少ですが貢献していると私は認識をしております。今、ふれあいパーティーもご承知のとおり大変厳しい現状の中で運営をしております。そういう中で、どうしてもこの話だけは置き去りにはできませんでして、主張をさせていただきます。

そこで、市長ご存じかどうかわかりませんが、このふれあいパーティーはもう25年歴史がございます。今まで多くの相談員の方がご苦労されまして、今日まで続けております。結果については私は今回申しませんが、大変厳しい内容になっています。ご承知のとおりであります。そこで、どうしても一度大輪の花を咲かせていただきたいというふうな気持ちを私は個人的に持っているわけで、そこで、これまで幾つか話をさせてもらってききましたが、今回は具体的に提案したいことがあるものですから、少し説明をさせていただきます。

今、ふれあいパーティーを実施するに当たりまして、人を集めるわけです。男性の方、女

性の方、大変今人集めに苦慮しています。それから、特に女性の方、参加する方が少ないという現状があるわけです。そこで、方向を変えまして、私は全国からお嫁さんを募集したらよいのではないかとかねがね思って、きょう提案するわけですが、これにも根拠がありまして、なぜかといいますと、私今までの検証の中では、女性の方なんです、地元には嫁ぎたくない、近くの人とは結婚したくない、あるいはもっと便利なところへ嫁に行きたいんだと、そういう声がたくさんございます。その理由を聞きますと、主なものはこうですね。近場だと土地柄もよくわかっています。だから、夢もないし発見がない。だから、できるなら何も知らないところ、未知のところへ、それで便利なそういうところへ行きたいという意見があるわけです。もし近場だと、もう一つぐあいの悪い点は自分のことがわかってしまう。自分の素性、いい人も悪い人も。だから、お見合いだと遠くへ行きたい、そういう結論になると思うんです。そういうことでしたら、私は全国から伊豆市が好きだ、伊豆に住みたい、こういう好感度の女性、こういうのを集めて、こちらの男性とお見合いをしていただくということを一度試していただきたい。

今、農業が衰退しています。しかしながら、農業というのは非常に今見直されてきました。ですから、中には田舎へ行って農業をしたいということがあれば、農業をやっている青年もいるわけですから、そういう観点があれば私は有効だと。

もう一つ、全国からお嫁さんを集めるということは、伊豆市の宣伝マンにもなるんです。そのお嫁さんが伊豆市の宣伝をしてくれる。ですから、私は一石二鳥にはならないかもしれませんが、それに近い状況が生まれると、このように思います。

私は虹の郷で商売をして、いろいろな方と会います。そうしますと、やはり伊豆のイメージというのは決して悪くありません。ですから、伊豆にあこがれを持っている人もたくさんいます。ですから、そういう意味で少し前向きに考えていただきたい。ただ、今こういう状況ですので、予算をたくさん使うということはマイナスになりますから、今たしか80万円ぐらいの予算でやっています。私は十分それでできると思います。つまりお金を出しますと観光で来ますので、そうではなくて、本気な人を地域に来てもらう、そういうふうなことで、少し検討していただきたい、こんなふうに思います。

答弁を期待します。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） 内田議員が本件に関しまして大変情熱を持っておられると私も承知しておりますので、少し丁寧な答えさせていただきますが、これまた一兩日前の新聞でしょうか、男性の草食動物化、女性の肉食動物化。男はもう全然自信がなくなってしまって、ホテルと一緒に寝てもただ何もしないで、女性のほうは結婚したい人がずっといるわけですから、女性がどんどん攻撃的になっていくというのがありまして、この現象と先ほど内田議員がいろいろ指摘されましたことは同じ延長線上にございます。若い男性が本当に哀れなほど自信がなくなっている。これは20年前の三高といわれたころ、バブル最盛期のころは、とに

かく175センチ以上、30歳前後で年収五、六百万円とか、大卒だとか、そのころ男性が急激に自信をなくしたことがずっと続いているように現象として見受けられるんです。

なかんづく、今は男性が1,600人、女性が1,200人独身者がいる中で、2月のふれあいパーティーも30人程度、これは自信がないからだと思います。私が先ほど市内の既存産業を振興して所得を上げると言ったのは、そこで自信がつかない限り行く気にならないということなんでしょうと思うんです。まずそこを、何とか生活を安定しないことには、とてもではないけれども結婚できないし、子供もつくれないというふうなもう非常に悲しい現実が目の前にあるわけで、だからといって、ふれあいパーティーが意味がないというわけではないんですが、そこはしっかり見据えた上で、所得を上げること、仕事をふやすことを見据えた上でやっていきたいなということで先ほど申し上げたわけです。

その中で、また現在結婚相談員に対する80万円の補助金ということになっているものから、ちょっと私が何かアイデアをやりたいというときは、相談員さんをお願いするか、新たに予算をつけるしかないわけなんですけど、実際に私も考えてみました。みんなでふれあい旅行をすとか、確かにイメージはあるんです。

都会の若い娘さん方、伊豆のイメージで来られると、そこに素敵なブティックとか、お土産物屋さんがあって、自分はそこでショップのスタッフをやりながら、だんなさんは何かやはりきれいな仕事だという先入観があるわけです。そこで、こちらに来て、主人はワサビ沢とかシイタケのほだ場に行って、私はお手伝いでもいいから仲居さんをやったり、ゴルフ場のキャディをやりますかという今ある現実に向き合ったときに、恐らくそれでもという方はかなり少ないのではないかなと思うんです。

そうすると、もう現実を考えますと、ここにいてこの生活を承知して、体にその生活が入っている人たちが出ることを抑えることのほうが確率としては高いのではないかなということをお考えざるを得ないわけです。そうすると、一番恐らくやって確率が高いのは、大学とか高校を出て、三島、横浜、東京に住んでいて、こっちもいいけれども、でもやはり僕は生まれ故郷がいいやという人たち、そういった若者たちに対して、30歳前後でこちらに来る、仕事がないというのが多分今致命傷なんだろうと思っているわけです。そこを何とかカバー

実は伊豆市役所もまだ中途採用をやっておりませんので、そこも本当は考えなければいけないと思っているんですが、そのような職場をどうやってつくっていくかということが、ふやすためには考えていかなければならない。

それから、ふれあいパーティーもいろいろな種類をやりたいと思っています。申し込みが非常にハードルが高いので、もう申し込まなくてもいいと、その日に気が向いたら来てくださいと。とにかくその夜3時間、4時間みんなが集まっていますからというところから、いや、もうベテランの人がいてちょっと背中を押してほしいという方まで、参加される方自体にもニーズが違いますので、ちょっと幾つかの選択肢を広げるふれあいパーティーをぜひやらせていただきたいと思いますし、去年1回トライしたような若い人たちに企画そのもの

をやってもらうこと。いろいろなことをトライ・アンド・エラーでやってみたいとは思っています。

それから、ちょっとさっき否定的なことを申し上げましたけれども、全国かどうかはともかくとしても、対象者を広げるということは、ぜひこれはやらせていただきたいと思っています。

やはり我々の後継者、伊豆市民としての後継者をふやすということは、もう伊豆市民全部の強い要望だと思しますので、我々でできることを皆さんにお願いせざるを得ないこと、ぜひさらにその協力体制を深めていただきたいと思っています。

議長（飯田宣夫君） 内田議員。

8番（内田勝行君） ふれあいパーティーが見捨てられなくてよかったです。

先ほどの話の続きなんですが、現実に関国から集めることになると、その情報発信の手段、いろいろインターネット等あるでしょうけれども、今回東京にインフォメーションセンターを設置しますよね。ですから、この辺も活用できるといいですよ。それから、パンフレットをつくっていただいて、そういう意味で、インフォメーションセンターを活用していただければ情報が得られるのではなからうかと思ひます。

それから、ちょっと余談になりますが、話のついでにもう一つの情報をお話をいたします。

今、新聞、テレビで「婚活」という言葉が出てきますが、市長、ご存じでしょうか。この中にもテレビを見た方もおられるかもしれませんが、婚活というのは結婚の婚に活動の活、結婚活動の略を婚活と、そういう意味合ひで紹介をされています。一言でいうならば、結婚相手を一生懸命探す、そういう活動のことをいうわけですが、今この中で、一般的な結婚活動というのは民間がやっています結婚相談所への登録、それから、そこでやるパーティー、その参加。さらには、ネットを使った結婚相手を探す。これが一般的な婚活になりますが、私が紹介するのはそういうのではなくて、非常に常識を超えたといひますか、大変ユニークな婚活である。一言でいひますと、親が結婚相手を探すということですよ。

昔はありました。昔は親が探しました。そこに戻ったのかなと、そんな気がしました。では、具体的に何をやるかといひますと、今行われていますふれあいパーティー、これは当人が集まってやるわけですが、これは親が集まってやるわけですよ。当人はいひません。親だけが集まってやる。ですから、あらかじめご子息さんの情報が入ってしまひて、会社に行つて自分の子供のPRをして、適当な相手といひますか、自分の子供と合う相手を探してお見合ひをすると、これが非常に成婚率が高いということで今話題になっております。約10% 業界では10%という数字はかなりいいそうです。もうこういうところまで時代は来たのかなと。

なぜこんなことが起きるのかといひますと、これは私の想像も多少入っていますが、なかなか今の本人たちは仕事が忙しい、何が忙しいといひまして自分から進んで相手を見つけると、そういう余裕がないといひますか、真剣味がなひといひますか、そういう状況ではないかと思ひます。そうしますと、当然親も、もう子供には任せておけない、では私が探すといひ

うふうな形になるわけです。ですから、今親が抱えている心の中で心配しているわけです。それを一歩前へ出すと、そういうことだろうと思います。何か情けないような内容なんですが、それが今珍しい婚活ということで話題になっています。

また話は変わりますが、そもそも結婚は基本的には個人の問題で、他人がどうこう言う問題ではないわけでありますが、伊豆市の人口の問題もここまできますと、やはり手をこまねいているわけにはいきませんので、ある程度の力を貸さなければならないと思います。中には、家にはもう嫁もいるし、孫もいるし、もう人ごとだと、そういう人もいます。でも、私はそうではなくて、いつ何時自分の家庭がそういう立場になるかわからないわけですから、これはすべての人の共通の問題と、そういう認識でぜひとらえていただきたいというのが私の願いなんですが、これには答弁は要りません。

以上でございます。

では、次の質問をさせていただきます。

学校再編成について質問をさせていただきます。

教育委員会の策定計画が3月中に策定するというので伺いましたが、その前にちょっと確認をしておきたいんですが、教育審議会に答申するとき、答申内容をあらかじめ決めて、こういうことを協議してもらいたいというふうに答申するときをお願いを当然だと思うんです。しないとまた検討はできないわけです。その中に、この答申書を見ますと、先ほど話が出ました通学距離、通学時間及び通学手段という項目があります。これもあらかじめ答申の内容に入っていたのかどうか。この答申の回答が、言葉は悪いですがたったの2行なんです。これはちょっとその辺を確認したい。

それから、通学費の負担、先ほども話がありました。これが保護者にとっての一番これからの関心事に当然なっていくわけですが、これは最終的な方針といいますか、形は教育委員会で決定するのか、この2点を確認します。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） おっしゃるとおり、通学の問題については詳しい答申は入っていませんでした。主に規模の問題が一番多くあったように思いますし、私どももそのことについては特段聞きもしなかったという経過があります。

ただ、通学費の問題については、その後市長との話し合いの中で、市長部局が大変積極的に今話していただいております。市長の地区懇談会等での発言で、全額伊豆市の子供たちの通学費については面倒を見ようというような発言もありまして、審議会とは別ではありませんけれども、今そんな方向で動いているというぐあいに私自身は思っております。

議長（飯田宣夫君） 内田議員。

8番（内田勝行君） わかりました。

それから、具体的な質問をさせていただきます。

答申書の中の配置の計画の中で、大見小学校と大東小学校が一度に統合されて、時間差を
おいて八岳小学校というふうになっておるわけですが、答申書には、ではなぜこうするのか
という根拠、説明が書いていないわけですが、この辺はどういうふうに考えているんですか。
議長（飯田宣夫君） 教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） 確かに理由も何にもなくてというところがありますが、実は平成
17年の前教育長の答弁にもありましたし、私が引き継いだときの教育委員会全体の雰囲気と
いうか、今までの流れを聞いていますと、とにかく複式学級解消というのを大前提に、今ま
ですずっと考えてきた経過があります。特段答申を伺ったときに聞いたわけではありませんけ
れども、そういう流れの中での回答だったかと、私自身は承知をしています。したがって、
大見小、大東小と具体的な名前が出ましたけれども、時間をおいて八岳にということだろう
というぐあいには承知をしています。ただ、その後、地区懇談会等、あるいは保護者会での
ご意見なんかを伺うと、同時にやったらどうかという話も幾つかは聞いていることも事実であ
ります。

議長（飯田宣夫君） 内田議員。

8番（内田勝行君） 最後にします。

そうしますと、これも最終的には同じラインになるという可能性もあるというんですね。

議長（飯田宣夫君） 教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） 可能性としてはあります。ただ、これは私自身の感じ方でありま
すけれども、大東小の保護者会等でも、八岳小と一緒になければいやだと、あるいはぜひ一
緒にやってほしいというご意見もあります。ただ、その中身は、ぜひ早く一緒にというのと
はちょっと違うかなというニュアンスは持っています。ただ、これはニュアンスの問題です
から正確ではありませんけれども、一緒におくれてやりたいというように僕はとっています
ので、それは僕はちょっと違うなというようには思っているところです。

議長（飯田宣夫君） よろしいですか。

8番（内田勝行君） 終わります。

議長（飯田宣夫君） これで内田勝行議員の質問を終わります。

ここで11時5分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

議長（飯田宣夫君） それでは、休憩を閉じ会議を開きます。

飯 田 正 志 君

議長（飯田宣夫君） 次に、16番、飯田正志議員。

16番（飯田正志君） 16番、飯田正志でございます。

次の3点について、市長並びに教育長に質問いたします。

1点目、都市化率と行政サービスについて。

今、都市化率ということがいわれておりますが、伊豆市においては余りよい数字が出てこないように思いますが、どの程度であるかわかりましたらお答え願いたい。

それと、都市化率と行政サービスのコストとの関係はどのようになるとお考えなのかお聞きしたい。

2点目、学校統廃合問題について。

いよいよ学校の統廃合に向かって、目に見える状態に進んできたのかなと思っておりますが、今までの進捗状況とこれからの個別のタイムスケジュールがわかりましたらお示し願いたい。これについては、タウンミーティング等々、先ほどの内田議員の発言の答弁によって大体わかりましたので、省いてもらっても結構ですが、もし答弁がありましたらお願いします。

それと、学校の位置についての考え方と伊豆市の活性化とのかかわりをどのように考えているのかをお聞かせ願いたい。

3つ目、市有地の売却について。

前期の議会において、行政改革特別委員会や行財政改革特別委員会を設置し、行政側に提言をしてきたと思っておりますが、その中に市有地の早期売却を進めるべしという項目があったと思っておりますが、その後、市有地の売却はどの程度進んでいるのか、それと、今後どのように進めていくのか、個別の案件を含めてお答え願いたい。

以上3点、よろしく申し上げます。

議長（飯田宣夫君） ただいまの飯田議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

市長（菊地 豊君） ご質問の1点目と3点目について答弁申し上げます。

都市化率というのは、一般的に総人口に占める人口集中地区人口の割合であるとされております。原則として人口密度が1平方キロ当たり4,000人以上の基本単位区が市の領域内で互いに隣接して、そして、それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域ということが定義だそうでございます。したがって、伊豆市においては、残念ながらその人口集中地区とかはありませんので、都市化率の数値というものは出てまいりません。

それを踏まえた上で、伊豆市内の人口分布と行政サービスのコストというものを考えてみました。

人口密度が平均すると、1平方キロ当たり100人の当市においては、市内全域に等しく行政サービスを提供することは非常に難しいと言わざるを得ないと思っております。そこで、選択肢といたしましては、長期的に考えた場合、住居を比較的人口が集中する地区に集約して行政コストを下げるか、あるいはコスト負担を理解していただいた上で等しく行政サービスを提供するのか、いずれかということになるんだろうと思っております。

市の行政サービスの中には、一般的には下水道の布設だとか、ごみ収集、道路の整備ということになるかと思いますが、私は伊豆の地域特性を考えた場合には、急傾斜地の崩壊防止なども公共事業でやっているわけで、これもやはり行政サービスに含めて考えるべきだろうと思います。そういったしますと、現時点ではそのような急傾斜地の崩壊防止工事を実際に優先順位に沿って計画的に実施もしておりますし、ご先祖様から受け継いだ土地と家を守るという伝統がございますので、財政事情を見ながら、なるべく残りたい方にはちゃんと十分な行政サービスを受ける形で残っていただく方向で進めているところでございます。

次に、3点目の市有地の売却についてでございますけれども、現在、未利用で今後も利用が見込まれない市有地につきましては、地域の活性化や人口定住化の推進を目的に、民間への処分による有効活用を進めております。

個別の案件につきましては、平成20年度、上船原にある旧船原ホテル寮跡地は既に売却しておりますし、また、住宅用地として本立野の代替用地の残地を売却をいたしました。ただし、入札に対して応募もなかった案件がありまして、修善寺駅北の住宅用地、三角形のちっちゃなところですが、これは今後は先着売却で募集を続けながら、現在は駐車場の用地として貸し付けを行っております。

平成21年度の計画といたしましては、旧国民宿舎中伊豆荘、これはなるべく早く公募をしたいと。それから、中伊豆地区の下白岩警察官舎の跡地、それから、八幡の郵便局舎とバスの車庫、これも跡地でございます。それから、既に解体が終わっております柳瀬の中豆斎場跡地、それから、六仙の里のもともとは公園整備計画用地でございました、その一部についても売却を視野に入れております。本年度中にそのような幾つかのものの老朽建物の解体、それから測量、不動産鑑定等、売却の準備を進めておりまして、地元地区の皆さんには処分後の利用意向などあれば、年内にご提案いただき、条件化するというところで作業を進めてまいります。

なお、今年度は定住化を目的に分譲を計画した原保の森林管理署跡地。これは既に平らになっておりますけれども、造成分譲を四、五年後の下水道供用開始まで待つことといたしました。また、過去3回の公募で処分に至らなかった八木沢の旧国民宿舎土肥ふじみ荘につきましては、購入希望の動向等を見きわめた上で、改めて実勢価格を評価した上で公募をさらに進めてまいりたいと思っております。

ほかにも幾つか対象地が考えられますが、土地の利用条件や個別要因等から幾つか検討すべき要素がございます、こうした条件整備を整えた上で、順次処分を進めてまいる所存でございます。

議長（飯田宣夫君） 次に、教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） 今までの学校統廃合、再編成の問題についてのタイムスケジュールについてであります。議員からのご質問にあったとおり、先ほど内田議員さんにお答えしたのと重複いたしますので、省きます。いずれにしろ、複式学級解消という問題が第一義

で進んできました。答申には、より大きな学校にというものが中心であったように思っております。

学校位置の問題でありますけれども、伊豆市は大変東西南北広い地域であります。答申にあったように、旧町単位の地域で再編成を進めるのがよろしいというのが答申内容でありましたので、教育委員会としても、旧町単位で再編成問題を考えてみたいというぐあいに考えております。

また、新しい学校を新しい校舎をつくって校舎を建て直すというものではなくて、現在ある既設の施設を利用できるというぐあいに考えております。できるだけ経費節減を考えて、最小限に抑えていきたいというぐあいに考えております。

それから、活性化との問題であります。なかなか難しい問題だなというふうにも思いますが、懇談会等の中で、地域に学校がなくなるとその地域が寂れてしまう、寂しくなるというご意見も幾つかありましたが、我々は子供が地域からいなくなるわけではありません。あるいは今以上に地域と子供たちとの交流を深めるようお願いしたいということを申し上げてきたところであります。お年寄りとの運動会や通学合宿、あるいは地域の祭り、地域の行事などに今以上に積極的に参加していくことが議員のおっしゃる活性化につながるものかなと考えております。

学校が担っております地域とのかかわりの問題であります。これを再検証し、さらなる地域の教育力をお借りして、次代を担う伊豆市の子供をはぐくむことが必要だろうというぐあいに考えております。今後も皆様のお力をお借りしていきたいというぐあいに思っているところであります。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 再質問はありますか。

飯田議員。

16番（飯田正志君） 都市化率という言葉は最近ちょっと聞いたものですから、伊豆市には適当ではないかなと思いましたが、ほかに言葉がなかったものですから、都市化率という言葉を使いましたが、市長がいつも言われておりますように、人口増が非常に最優先課題であるというふうなことを言っておられましたし、人口をふやすことは、私も非常にいいと思って賛成はしますが、たまたまこの前CM大賞をとった「空き家があります」というコマーシャルで、田舎に住みたい方が山の一軒家のほうに住まわれても、非常に行政コストがこれから先かかるのではないかと。先ほど私が聞くまでもなく、市長がある程度そのエリアをつくってそこに集中的に人口をふやしていくんだというならば、人口を流入するための施策としていいと思います。ただ、どこでもいいから住んでくれというふうなことをやりますと、後々医者に行くのにタクシー券をくれとか、道路も整備しろとかということで、非常にコストがかかってきて、人口はふえたけれども出る金のほうが多いわというふうなことではまずいものですから、これから先10年か20年先のことを考えて、伊豆市の形といいま

すか、旧4町が合併しましたので、例えば、旧4町に1つぐらいの人口集中地域みたいなものを構想に入れて、まちづくりを考えた上で、そこに新しい定住促進のものをつくっていくとかというふうな施策をしていかないと、ただやみくもに今ここに空き家があるからどんどんそこに入れてしまえというふうな発想では、ちょっと先行き不安かなと思いますので、その点一つご認識のほどをご答弁願えればと思います。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） これは非常に答弁の仕方が難しいところございまして、先ほど申し上げましたように、ご先祖さまの土地、お墓、家を守っていることを今我々の価値観の中でどう考えるか。それから、これは市民の地権者の基本的人権にかかわるところですので、すぐに利便性のいいところに集まってくださいということはやはりなかなか申し上げられない。他方、それではということになってくるわけです。広大なアメリカやオーストラリアのように、郵便局が途中まで行くからあとは遠いところは取りに来てくださいということを実感してやらなければいけないのか。その364平方キロという伊豆市の敷地が、ユニバーサルサービスのようにどこでも自分で下水をやりますし、水道もやりますというサービスなのか、ここはやはり見きわめなければいけないんだろうと思います。

ただ、現時点でここまではユニバーサルサービスで、ここからは自分のリスクで住んでくださいという線引きをと、そこまでの状況にはないと思うんです。そこは将来の負担が投資と効果が著しくアンバランスにならないように、将来を見据えて今、特に下水道事業とか、道路整備とかを進めているつもりでございますので、そのような立場で進めていますということでご理解いただければと思います。

議長（飯田宣夫君） 飯田議員。

16番（飯田正志君） これは今住んでいる方にこっちに来いとは言っていないです。ただ、人口をふやすには、流出人口を減らすということと、流入人口をふやすということと、子供をつくっていただくというこの3つだと思うんです。その中の1つのうち、流入人口をふやすために定住者促進で分譲地をつくる際には、余り山の中につくらないで、新しく入ってくる方にはその中心になるところのエリアの中に入れていただくような施策をしてくださいよという意味で、私は田舎に住んでいますし、お墓も3カ所持っていますから、一生懸命お墓参りしますから、ここから出ていけと言われても出ていきませんが、何十年後かには、多分だんだんそういう方は減ってくるだろうということですから、新しく入る方にはそうしたエリアに入れていただくような施策をお願いしたいということでご理解をお願いします。

それから、2つ目ですけれども、この質問は教育長にしていいものか悪いものかちょっと迷っているんですが、教育関係のことですので、最初は教育長に聞きました。

先ほど教育長の答弁の中に、学校がなくなるとその地域が寂れるというふうな話がありましたが、私はそういうふうには思わないんです。学校の統廃合というのは学校の生徒児童が少

なくなったから学校を統廃合するんだということで、その地域が寂れたからといって学校を統廃合するわけではありません。例えば、私は前回の視察のときに、甲州市、甲府市へ行ってきましたし、その前に岐阜県に行きましたけれども、向こうは都会の中の学校がなくなるんです、市の中心の。なぜかといいますと、そこで商売を始める方が多くなって、その住むのは郊外に行ってしまう。そうすると、そこに住む人がいないから当然子供は減ります。ですから、郊外のほうが学校がふえてしまって、まちの中の学校はなくなるという、例えば、東京の八重洲口なんかそうです。では、果たしてその学校がなくなったからそこが寂れたかということ、寂れていないんです。非常にはやっているわけです。ですから、学校がなくなると寂れるという言い方は違う。寂れたところに住んでいる方々が子供を産まないから学校がなくなるんだよという意識があるわけで、その跡地をどういうふうに活性化のために使うかということが行政の仕事だと思うんです。

だから、例えば、伊豆市の場合、これは教育長に聞くか市長に聞くがわかりませんが、乱暴な話かもしれませんが、熊坂小学校を違うところに移して、あそこを分譲にしたら非常に人口がふえると思うんです。そうすると、あそこが寂れるかといったら、学校がなくなったから寂れるというふうな話はないと思うんです。

私は一つのアイデアとして、9月議会のときに教育長に聞きました。学校の統廃合のときに学校の環境はどうですかと聞いたら、どこでも伊豆市はいいですよ。いいんだったら子供たちももっと自然になって、泥んこになって遊べるような学校のほうがいいだろうと、私はそういうつもりで言ったわけです。そうしたら、どこでもいいからということですから、例えば、行政側は大きな学校に小さな学校を吸収するほうがコストも安いだろうし楽だろうと。それはそれでいいだろうと思いますけれども、もっと伊豆市の活性化を考えた場合に便利なおとりに学校がある理由があるかどうかわからない、僕はないと思うんです。もっと田舎のほうで自然に勉強をすればいいと思いますから、そこはそこで活性化のために使えばいいと思いますけれども、それでは、教育長の意見とその後には市長の意見をお伺いします。

議長（飯田宣夫君） 初めに、教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） 地域が寂れる云々の問題は、実は私が言ったわけではなくて、懇談会の中でどこでも出てくる話であったという意味でご紹介をしたということですし、だから反対だという方が言う、必ず出てくるお話でもあったという意味でお話をさせていただきました。

我々教育委員会としては、よりよい学校をまとめていい学校にして、活気のある学校にしていくべく努力をしたいというように思います。どこへということについては、市長さんからまたお話をいただければと思います。

議長（飯田宣夫君） 次に、市長。

市長（菊地 豊君） これもまた機微なところで、非常に申し上げにくいところもあるんですが、私は活性化しているエリアはやはり狩野中学校の跡地だと思うんです。私も1年間あ

そこに通いましたから、懐かしいかと聞かれれば懐かしいけれども、寂しいかと聞かれたら寂しくない。あそこで狩野中学校が残っていれば1クラスです、1学級30人ですから。30人ずつの1クラスずつの中学校、90人のところがあたって寂しいだけですし、むしろ今いい道路ができ、いいグラウンドができ、外からたくさんの若者たちがいろいろな競技をやってくれている。これは何らまちの活性化にマイナスどころではない、非常にいいことなんだろうと思います。では、これからその整理、再編成していく中で全部そのような事業ができるかということ、それはなかなか難しいだろうと思うんです。したがって、その地域地域に応じた活用の仕方というものを考えていくべきだろうと。ただ、いずれの場合も、学校がなくなったことによって廃墟になっていくという状況は絶対に避けたいというように思っています。

当然教育長さんのように、学校の数とか、その中身と違って、私は行政で財産を扱う立場ですから、では、どこにするとどういうことが後で使えて、経済効果はあるのかということとは当然考えながらやっています。熊坂とか、修善寺南小学校とか、狩野小学校とかは、もうその気になれば多分宅地にすることはできるでしょうし、ではそれだけで判断するわけではございませんので、最適な場所とそれからその後の活用の仕方というものを、やはり余り裕福ではない財布の中で見据えながらやってまいります。

議長（飯田宣夫君） 飯田議員。

16番（飯田正志君） ぜひ今教育長がおっしゃったように、伊豆市の学校はすべて教育環境はいいんだということですから、通学の関係については伊豆市が全部見るということですから、やはりそこで有効利用できるような土地を残して、もっと自然で泥んこになるような場所に学校を持っていったらいいと思うが。

実はきのうちょっとBSテレビで養老孟司さんが話をしていてを言いますけれども、子供のころは泥んこになって百姓でもしながら暮らしたほうが非常に情緒豊かになって、キレない子ができるというふうな話をしておりました。確かに人間というのは自然と育ったほうが情緒豊かに育ちますから、キレたり変な性格にならないような子ができますので、ぜひ都会の真ん中にある学校は有効利用して、田舎のほうで一生懸命将来のことを考えながら心豊かな子供を育てるような教育をしていったらいいと思います。

続いて、市有地のほうに移りますけれども、我々は前回、土肥のふじみ荘で痛い経験をしております。あの当時、10年もすれば価格も上がるわとか、いろいろな反対がありまして、結局だめになってしまったということです。ものの売り買いといいいますか、そのときのタイミングとか、情勢がありまして、値段的なものについてはその時その時に変わってきます。ましてやこれから日本の人口は減り続けているところがございます、土地の利用がだんだん減ってくるということで、ましてや伊豆市のほうのところでは、土地の価格が上がるということは考えられません。当然幾らで買ったから幾ら以上で売れとかということも考えられないです。

商売というのはやはり買った値段よりかもそのときに売れる値段で売ってしまえということが最優先課題でありまして、我々の行政改革のときも、早期売却すべしということだった。売却して有効利用しなさいよということが最優先でありまして、値段を高く売れとかということは一切ないと思うんです。ですから、早く売却してその地域のための有効利用ができれば、先々固定資産税も入ってきますし、市のためになるということですので、ぜひ勇断を持ってちゅうちょすることなく、早期に売却するようにお願いしておきますけれども、その辺のことに、市長の考えをお願いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 私は短期的に 短期というのは二、三年で黒字にならなくても、できれば10年、あるいは20年のスパンの中で結果として市に利益があるのであれば、それは勇気をもって対処すべきだろうと、こう思っております。

ふじみ荘もこれからあそこを今までの価格で買う人は多分あられもないと思う。既に3回やって実際に出ておりませんので、現有価値、それから、当然使う方によって変わってくるんですけれども、どうしてもなければ、公的な使い方も考えざるを得ませんけれども、その場合には当然利益は上がらないわけですから、可能な限り職場がふえるか利益がふえるかという形で再検討せざるを得ないんだろうと、こういうように思います。

また、今年度措置しました確かに船原ホテルの寮の跡地は、ああいった値段で措置をさせていただいたわけですが、既に固定資産税は発生しているわけです。本来だったら着工してあそこが周辺の船原地区の皆さんから感謝されているべきところなんです、ただ残念ながら、契約の中には2年以内で事業を始めることになっていきますので、南側の4階建てのほうについては、あと1年でできなければ撤回、買い戻しということに。そうしますと、この財政難の中で5,000万円議会の皆さんに予算づけをお願いして、更地にする必要が生じてくる。それが果たして市にとってプラスなのかマイナスなのかというようなことを、日々市の皆さんの貴重な財布を預かっている身でございますので、繰り返しになりますけれども、10年のスパンでプラスであれば、市としては英断をもって速やかに対処したいというような方向でやってまいります。

議長（飯田宣夫君） 飯田議員。

16番（飯田正志君） その方針でぜひやっていっていただきたいと思います。

それからもう一つ、行政改革特別委員会のとき、修善寺のヒラ平の問題がありまして、あれも最初調べていってすぐ売れるかと思ったら、何か非常にややこしい内容であるということです。だから、そういうことをすべて公開して、それでも買いたいという人がいたら、幾らでもいいからといったら失礼かもしれませんが、非常にややこしい土地だったら、市が持っているもしょうがないですから、そういうことがいっぱいあるわけです。山林も持っていたり、それだけ市が土地を持っている必要があるかということ、僕はないと思うんです。

だから、どんどん処分して活性化のために使っていただければいいと思いますので、積極的に情報公開して、こういうデメリットの土地だけれどもこのくらいの値段で買ってくれないかとかという、そういうふうな新しい部署を、専門家はいないでしょうから、市長は何とか室というのが好きなようですから、不動産部ではないけれども、早期専売室とかといわれますかわかりませんが、そのような専門の部署をつくって、積極的に遊休の市有地を売り払いするような考えはございますか。

これで質問を終わりますので、最後に締めくくりをお願いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 今期につきましては、何とか室をつくらなくてもいいのではないかと申しますのは、やはり市役所が不動産を直接すべきではないと思うんです。施政方針がどこかで申し上げたと思いますが、宅地として使うことができるところは、不動産業を対象とした公募というものを考えればいいと思うんです。我々素人がある条件をみずからつくって、全体の環境問題等で条件づけというのは必要になるかと思えますけれども、そこはやはりプロにやっていただいたほうがむしろ効果的なんだろうと思います。ヒラ平の件は私も大変難しいことがあることを後で知ったんですけれども、確かにご指摘のように、その背景とか、制約とか、条件とか、そのようなものに必要があれば全体図を見られるような情報の公開の仕方というものをぜひ早急に検討させていただきたいと思えます。

議長（飯田宣夫君） これで飯田正志議員の質問を終了します。

稲 葉 紀 男 君

議長（飯田宣夫君） 次に、3番、稲葉紀男議員。

3番（稲葉紀男君） 議席ナンバー3番、稲葉紀男でございます。

発言通告書に沿いまして、ごみ焼却場の建設計画の進捗状況ということで、5件の質問をいたします。

ごみ焼却場建設の必要性につきましては、多くの市民の共通認識と思えます。残念ながらこじれてしまったこの件は、市民一人一人がみずからの避けられない緊急課題として考えなければならないと思えます。そのためには、行政は上からの押しつけではなく、市民、特に該当地域の人々の心配や不安、あるいは漠然とした嫌悪感や不利益感をめぐうため一刻も早く十分な説明と対応を図り、理解と協力を得ることが仕切り直しの第1ステップであると考えます。

そこで、市長に対して、以下の5つの質問をいたします。

1、新しい候補地の選定についてでございますが、この件につきましては、冒頭梅原議員の質問に対して、かなり細かい質問がございましたので、1点だけ、候補地が決まった後、これを市民にいかに情報公開するかということでございます。

さきの失敗といいますか、それを考えますと、最初の情報の流し方、最初のボタンのかけ違い、こういうことが不必要な誤解や混乱を招くということで、危険性がございますので、新聞報道等々の前に私は地域の住民に幅広く情報を伝えるということが必要ではないかと思えます。この件についてだけです。

次に、ごみ焼却場の危険性についてですが、市長はごみ焼却場の危険性について基本的にどのように認識していらっしゃいますか。また、この建設や案件に関しては、環境保全や衛生上どのような法的規制のもとで建設され、運転管理する施設ですか伺います。

3点目、焼却炉の型式についてでございます。

建設費、安全性、健康影響、あるいは環境影響、運転管理の難易さ、運転コスト等、型式による差は大きいと思います。型式について市長は、先に市民に情報を提供し選択肢を示した上で一緒に決めていくと述べられましたが、この方針に変わりはありませんか。また、この情報についても、だれがどんな形で提供するのですか。私は行政の一方的な押しつけ的な説明でも、業者や反対のための反対、政治色を持つものでもなく、第三者的な科学的根拠に基づくそれぞれの長所・短所を含めた情報提供が望ましいと思いますが、いかがですか。

4番目、合意形成についてでございます。

安全確保のための十分な説明、これは合意形成の大前提であると思います。焼却炉は基本的には決して安全なものではありません。一步間違えれば有害となる危険性を持つものです。繰り返しになりますが、説明は上からの初めに建設ありきの安全性を説き伏せるものではなく、危険をこうむるかもしれない住民の立場や視点からの一つ一つからの疑問に対して誠意が伝わる説明でなければ説得力はないと思いますが、いかがですか。

最後に5番目です。

焼却炉建設設備と地域の活性化についてでございます。

さきに市長は、焼却炉の建設は事実上工場誘致と同じであり、地域の活性化の中でその枠組みの中でつくりたいと発言されていますが、このことは具体的には何を意味しているのですか。ごみ焼却炉は市民全体にとってはなくてはならない施設です。しかしながら、いざ現実には自分の生活圏での建設となると、不安感や不愉快感、あるいは迷惑感を抱くのはある意味では当たり前のことではないでしょうか。これに対して、焼却設備は市民全員が使用するものですので、該当地域がリスクを負うかもしれないことに対して、万が一の場合の補償等も含めて市民全体で何らかの代償を払うという考えが必要と思いますが、いかがですか。

以上です。

議長（飯田宣夫君） ただいまの稲葉議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（菊地 豊君） 稲葉議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、決まった後の情報公開をどうするかということでございますけれども、これは当然候補地が最終的に決まりましたらば、速やかにその経過も含めてご報告を申し上げたいと思

っています。これが前回の教訓というのは、十分な情報が伝わらないまま、地元の皆さんからどうして一方的なんだということがかなりあったものですから、今は非常に注意深く数個の候補地の中で選定作業を進めているということでございまして、なかなか経過を申し上げられないんですが、決まり次第しっかりと説明させていただきます。

次に、2点目のごみ焼却炉の危険性ですが、危険性というものをどの時点でとるかということなんです。焼却炉、溶鉱炉というのはたくさんあります。例えば鉄の溶鉱炉だって燃やしているという意味では高熱を使うし、危険といえば危険ともいえるし、銭湯のおふる屋さんだって燃やしているわけです。燃料を燃やしてその熱をつくっているわけで、そういった意味では湯の国会館でも、天城温泉会館でも焼却、燃やすという行為は行っているわけですが、その中で、ではごみの焼却施設というのはどこが危険なのか。当然爆発することはないわけですから、そうすると、一つにはやはり排気ガスということになるんだろうと思うんです。

今、生ごみが非常に多くなると、そこは有機物であればCO₂はニュートラルですから、危険性というのは、結局はダイオキシンということになるんだろうと思うんです。ダイオキシンは、既に柏久保のあの老朽化したところでも検査をして、安全な数値でやっているわけですので、時折、実際には柏久保の皆さんには異臭等でご迷惑をおかけはしているんですが、ダイオキシンという面で考えますと、これは今伊豆市の中で危険なものというものはない。新しい施設の中でダイオキシンで危険な数値というものは実際にはないわけです。

ですから、事故がないのかといわれれば、事故というものはどこでもあり得るわけですから、そういった意味で危険かどうかといわれればどこにでも危険性が潜んでいますとしかお答えのしようがないんですが、私が論理的に考えますと、焼却炉に特有の危険性というのはダイオキシンしかちょっと考えにくいなと。したがって、その点については安全だとお答え申し上げるしかないわけです。

ちょっと制度について申し上げますと、環境基本法、これが基礎になります。そして、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とした廃棄物の処理及び清掃に関する諸法律や大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法等、このような法律の規制がかかっております。

次に、3点目の焼却炉の型式についてでございますが、ご指摘いただきましたとおり、これはまだ2つある中でいずれかに決まっているわけではありません。平成18年度に策定した伊豆の国市・伊豆市広域一般廃棄物処理施設基本構想の中では、あくまでも暫定の案といたしまして、1つには、焼却施設プラス灰溶融施設。つまり1つはごみ焼却炉をつくり、その焼却灰を再燃焼させて溶融するというセットの焼却施設プラス灰溶融施設、これが1案。もう一つが、ガス化溶融施設です。これはすべて事実上高温で焼却というか溶融してしまう。この2案の中でいずれかに決まっているわけではありません。候補地が決まった後、そこもいかなる施設をつくるかのその方式もあわせて検討、設計していくということにしております。

す。

今後は、施設基本計画を進める中でこの案も詳細に検討いたしまして、実際の発注方法について設計発注にするのか、あるいは性能発注にするのか、このあたりもまだ決まっておりませんので、方式の決定、発注の仕方の決定、このような作業が残っております。

なお、情報の提供方法につきましては、伊豆市独自ではできませんので、準備会の中で情報公開できるものにつきましては、後ほど詳細に報告をさせていただきたいと思っております。

それから、4点目の合意形成につきましては、これは本当に住民説明会等をできる段階になれば、どのようなものをつくるのか、それはなぜ安全なのか、危険なところがあるとするばどこが危険なのか、どういうリスクがあるのか、詳細に説明し、これは風力発電もそうですけれども、途中で打ち切りということなしに市民の皆さんが得心がいくまで説明し、議論をしてまいりたいと思っております。

これは、論理的に安全だから議論打ち切りで次に進むということはやはり難しいと思うんです。ですから、そこは説明会等をできる状況になりましたら、丁寧にやってまいります。

それから、最後の焼却施設と地域の活性化。これは、私はごみの焼却場のような大規模施設をほかの工場誘致、企業誘致とそんなにあえて切り分けて考えることもないのではないかと。一つ残念なことは、従業員がそんなに多くありませんので、新たな雇用の創出という意味では残念ながらそう大きくはない。ただ、当然建設には大きな工事が必要となりますので、建設には需要があるでしょうし、あるいは前回の案では、それによってお湯をわかすエネルギーというのはその施設内で使われるということだったようですけれども、それであっても結果的にはほかの部分のエネルギーは節約できるわけですから、エネルギーの有効活用。あるいはこれは場所によってなんですけれども、場所によっては進入路を整備することによって、それをほかにももし転用できるような立地であればそのようなこともあるでしょうし、ゼロベースで考えられるのであれば、本当はヨーロッパにあるように、熱エネルギーをほかの事業か周辺の住宅地に供給できるようなものがよりいいと思うんですが、これは立地によると思っておりますので、あくまで一般論として私は申し上げた次第でございます。

したがって、私はごみの焼却場であっても、地域の活性化につながる方策というものはあると思っておりますが、ただ、誘致となりますと、やはりイメージ先行で反対の声が強くて、なかなか冷静な議論ができないところがございます。そこで、本当にどのようなものをつくらうとしているのか、どこにリスクがあるのかないのかをやはり冷静にご議論いただけるような環境をつくるということが、今後も引き続き、我々の最大限配慮し注意すべきところなんだろうと考えている次第でございます。

議長（飯田宣夫君） 再質問はありますか。

稲葉議員。

3番（稲葉紀男君） いろいろあるんですけれども、1つずつ時間の範囲でやります。

まず、最初のダイオキシンの危険性についてでございますけれども、12年前ダイオキシン

が大問題になったとき以来、ある意味では必要以上の警戒心があるので、これが今日でも尾を引いているような気がしてなりません。しかしながら、市長ご指摘のように、ダイオキシンが基本的には焼却場の中で一番の問題であるということについては間違いがないことだと思います。

若干説明じみたような質問で申しわけございませんけれども、まず、ダイオキシンはもともと天然に存在するものではなくて、その90%以上はごみの焼却中に300度くらいのところに行けるといわれています。これがだんだん焼却温度が上がりますと、700度以上からだんだん分解され始めて、850度、900度になっていくとわずか数秒で分解されてしまうというものでございます。分解し切れなかったものは排気ガス中で冷やされます。これはバグフィルターを200度くらいで使うたびに出すということになります。200度以下に冷やされますと、ダイオキシンの融点と申しますか、気体から固体になるところが300度くらいのところで、これが固体になると。これが排気ガス中のガスに細かく入る。火灰になって灰の表面に付着してくると。これをバグフィルター、ろ過機でございまして、これで取り除いて大気への放出を防いでいるということでございます。除ききれないわずかな灰がバグフィルターから漏れて大気汚染や土壌汚染の原因になるということでございます。

ご指摘のように、焼却炉の性能が著しく改善された今日では、非常に問題は少なくなったんですけれども、問題は異常事態。絡むと申しますか、例えばバグフィルターが破けたとか、そういうことは、日常的とは申しませんがかなりあり得ることだと思います。ですから、こういうことをいかに防ぐか。むしろ設備の問題よりも異常事態の発生防止が必要であるかと思っております。焼却温度の管理、バグフィルターのろ過性能の管理等が安全ということに関してはキーポイントになるのではないかと考えています。

ダイオキシンの有害性についてですが、これはいろいろ評価の仕方がありまして、極端な例でいくと、あの12年前の、あるいはそれ以前のベトナム戦争の枯れ葉剤の問題、これ等々が非常に尾を引いているということでございますが、それでは、現在どのくらいのダイオキシンが放出されているかと申しますと、1996年、騒がれた当時は、日本全体で約4,300グラムのダイオキシンが放出されていたと。それを緊急対策ということで二、三年で3,000グラムまでになったと。その後、いろいろ削減計画の中で、設備の更新とか、これから市もやる予定ですが、あるいは運転方法の改善等々がありまして、現在では何とその98%が削減されて、4,300グラムあったものが100グラムになったと。やがて近々さらに15グラムまでしようということをやっています。

ダイオキシンの毒性はある評価におきますと、人工物の中で一番強いもので、ニコチンの1万倍、青酸カリの1,000倍、サリンの100倍というようなことになっています。一方では、最近ではそう人間に対しては害はないよというようなことがいわれています。いろいろ評価の仕方はあると思いますが、毒物であることは間違いありません。そのために環境基準等もかなり厳しい環境基準があるということは事実であると思っております。

そこで質問です。

伊豆市においては、今までどのような改善がされて、あるいは運転方法に関しても改善されて、具体的に排気ガス中のダイオキシンの分析値は過去より現在までにどのようなになったのか。あるいは将来的にはさらにどのような数値を目標としているのか、そこを伺いたいと思います。

次に、焼却炉の型式についてでございますが、今現在、ストーカ炉から始めていろいろな新しい流動焼却炉、あるいは溶鉱炉式のガス溶融炉等々いろいろ考えられていると思います。しかしながら、いずれの施設におきましても、今現在の法律のもっと厳しい数値0.1ナノグラム/ミリでは、いずれの設備も十分達成可能だと思います。ですから、先ほど申しましたように、いかに設備と安全運転をするのか、事故の90%以上はヒューマンエラーと言われていますが、ここらも人間の本質的に持つ間違いのしやすさ、勘違いのしやすさというものを本質的な安全対策として考えていく必要があるのではないかと。いわゆるフェールセーフ、フルブーフ。間違っても心配がない、知識がなくても安全であるというようなこういう対策を市が講じることが必要であろうかと思います。そのためにも、私は機種はできるだけシンプルと、強くと、そして、操作も簡単であると。なおかつランニングコストも安いということが選定の大きな条件になるわけであると思います。

さらに、焼却炉プラス灰溶融炉ということが一つの計画の中に含まれておるようです。灰溶融炉そのものは、現在埋立地が非常に狭くなって、伊豆市においても唯一の管理型の廃棄物といいますか、これは柿木だけだと。しかも、これも再検討しても平成28年11月までということでございます。したがって、その灰のボリュームを小さくするという意味でもスラグ化、溶融化ということは必要かと思えます。

溶融化によりますと、もともとの灰は3分の1から2分の1に削減されるといわれています。しかしながら、この溶融化設備、これはかなりお金もかかる設備です。一回冷えた灰を水を加えてまた熱を加えて溶かすと。そして焼く。普通のごみは燃える中に可燃ごみ、エネルギーを持っているものもございますが、この溶融化は全くエネルギーのないセメントみたいなものを熱を加えてあたためるわけですから、非常にランニングコストもかかるということがまず1点。設備そのものの建設費も高い。なおかついろいろなこの溶融炉設備自身の技術的な確立がまだされていないということから、さまざまな問題があります。例えば、重金属が濃縮されてしまうとか、あるいは溶融炉自体の廃棄の中でまたダイオキシンが再合成されてしまうというような話等々、いろいろな話があります。また、できたスラグも有効利用しようということですが、実はこの質が問題でして、あるデータでは東京23区のスラグマックスの鉛が基準値より96倍に多いとか、あるいはセメントの原料にしようとしても、一番はこの中に入っている金属類が邪魔をしてコンクリートの強度を下げるとか等々いろいろな問題がありまして、まだまだ検討の余地はあるかと思えます。

そこで質問ですが、70億円の建設予定費というものは、この溶融炉の建設費及びランニン

グコスト等々も含めた費用でございましょうか。さらに、できたスラグ、この処理はどのようにお考えでしょうか。これはかなり具体的とは思いますが、実は先ほど市長が申しました平成19年3月ですか、両市の一般廃棄物処理基本計画構想というもののの中に、既にホームページで120ページ強の膨大な資料の中での項目ですので、具体的な計画ということまで踏み込んで質問させていただきます。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） ダイオキシンの伊豆の現状と、それから、事業費のコストの中身は、後ほど市民環境部長に回答させますけれども、去年幾つか勉強会があって、全国市長会なんかに行っても、池袋駅は駅のすぐ横につくっています。私がかつて住んでいました八王子も、本当にあの50万都市の八王子の駅から300メートルから400メートルぐらいのところ、これは焼却場があり、その湯で温泉プールをつくっているわけで、2年ぐらい過ぎましたけれども、全く住民から反対運動等はありません。

なぜ私が池袋のことを知っているかということ、もう環境モデルケースで報告されているわけです。私たちはこうやってやるんですと、いいほうのモデルケースです。それで、駅のすぐ横。確かに煙突は実は260メートルと高いんです。これはなぜ高いかということ、当然ダイオキシンはゼロではありませんから、当然なるべく市民から高いところで大気のほうへということなんですが、当然先ほども指摘されました日本では厳しい環境基準。その基準の数万分の1というオーダーですので、確かにそのヒューマンエラーというのはあり得る。そのヒューマンエラーの中でダイオキシンが外に大量に高濃度で出るということは、危険性があるかどうかということをお考えすると、それがないように新しい施設をつくりたいわけです。

今の柏久保と新しい施設と考えたときには、維持のために7,000万円、8,000万円使って今のが壊れないようにやっているだけけれども、そのマシンエラー、ヒューマンエラーと今から新しいものをつくる危険性を考えた場合、確実に新しいほうが安全性が高いのでやりたいという事業なわけですから、そのためにもということなんです。ですから、そこはご理解いただいた上で議論を続けていただきたいと思います。

詳細につきましては、市民環境部長に説明をさせます。

議長（飯田宣夫君） 市民環境部長。

市民環境部長（福室恵治君） まず、1点目は、どのような改善をしてきたかということでございますけれども、平成11年のときに、これらの問題が出まして、基準値を超えているところについては改善せよということがあったわけございまして、そのときに電気集じん機からバグフィルターに修善寺の清掃センター、それから、土肥・戸田でやっておりますところの焼却炉をバグフィルターにかえてきたと、このような経過があります。

もう一つ、その一番今問題になりましたダイオキシンの問題でございますけれども、修善寺のセンターでとらえてみますと、今規定値が5ナノグラムでございますので、そこから出

ている現行測定値を見ますと、0.18ナノグラムで出ていると。したがって、規定値よりかはるかに小さな数値であるということをご理解いただければと。もう一つは、今後どういう規定値を目指していくかということですが、新炉にあっては今の計算でいきますと、1ナノグラムの規定がありますので、先ほど市長もお話ししていましたように、この1ナノグラムをどうするか。これの数値でも非常に安全であるわけですが、やはり地域の先ほども稲葉議員のご指摘のように、心配な面がありますので、いわゆる自主規制値と、こういうようなものが必要だろうなと思っております、これらをどうするかということは、その地区との話し合いになろうかと思えます。

ちなみに、大体1ナノグラムであるようなところにつきましては、0.1ナノグラムの自主規制値だとか、そういうようなことでやっております。この規定値につきましては、小さな炉をつくればいいではないかというようなあるわけですが、小さな炉をつくと規定値がぐんと上がって10ナノだとか、もっと危険になるわけですが、大きなもので大きな0.1、1時間4トン処理するところについてはもう最初から国の規定値が0.1ナノグラムと小さくなりますので、やはりそういう合ったものをつくるべきではないかなと思っております。

それから、スラグの使用ですが、ご指摘のとおりでございます、計画といたしましては、ストーカ炉プラス灰溶融でございます。それともう一つ、溶融でございますので、その中でどうしてもどちらかの形式をとったとしても、今の計画しているところについてはスラグが出ますので、そのスラグについては今後どうするのか、灰のところとめていくのか。灰とめればストーカ炉で済むわけですが、その処分地だとか、そういうことが問題になります。これらにつきましても、今後研究していく必要があるかと思えます。

これらを含めまして、平成21年度の中で、先ほど市長が言っていました性能発注だとか、そういう発注方法もありますので、そういう発注方法をこの平成21年度の事業の中でちょっとやってみたいなど。それはスラグまで全部処分するよという企業もありますし、どのような発注形態の中でどうしたら市民が安心感が持てるかというようなことを模索するような考え方もありますので、その辺は研究してと思っております。

それから、ちなみにこれは質問と全く違って、稲葉議員におっしゃってではなくて、全体的に私のほうで言いたいわけですが、今、稲葉議員がおっしゃった毒性もあるわけですが、それは半数致死量というようなことで私も理解し、稲葉議員も理解しているところでございますので、稲葉議員というよりは、皆さんにおっしゃりたいのは、その昔、所沢のハウレンソウに含まれているダイオキシン量が非常に問題になったと。こういうことになるわけですが、半数致死量(LD50)ではなくて、もっとレベルの低い奇形を生じさせる量がどうと見ますと、その当時、所沢のハウレンソウに含まれていた量が1グラム当たり0.7ピコグラムということで報道されたわけですが、0.7ピコグラムを

毎日毎日どれくらいとったら奇形が生まれるかといいますと、毎日3万4,000トンのホウレンソウを、これはもう議会で何回か僕も言ってきたわけですが、そういうふうなレベルの中で一般的にはいわれていると。そのものは危険であるけれども、本当にそれだけをとろうとするとそういう量だということで、ちょっと稲葉議員の質問にずれましたけれども、よろしくをお願いします。

議長（飯田宣夫君） よろしいですか。

稲葉議員。

3番（稲葉紀男君） 時間はよろしいですか。

議長（飯田宣夫君） やってしまいたいと思いますけれども。

残り時間があと12分です。

3番（稲葉紀男君） 建設に当たりまして、合併特例債が使える場合と使えない場合がある、この負担が伊豆市はどうなるのか。伊豆市の負担は伊豆の国市との間で伊豆市が48%と組まれています、その中で特例債が使えるのか使えないか。あるいは特例債が使える可能性、あるいはそのためにはどうしたらいいかというようなことについての質問をします。

それから、地域活性化との話ですけれども、焼却炉80トンの処理能力、具体的には40トンの処理キャパを2つつくるという計画。もう一つは、20トンを4つつくって80トンという計画もあるようでございますけれども、この80トンのほうでは、少なく見ても人件費は40人として年間2億4,000万トンということが計画の中に浮かんでいます。これを民間の、あるいは地域の雇用の場として活用すれば、先ほど市長は雇用の場としては無理という話がございますが、具体的には40人、あるいは80人ということはかなりの雇用の場ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

さらに関連しまして、この事業形態で同意するかという話につきましては、公設公営方式、従来の方式。あるいは資金は公共が行って民間が建設からすると、所有権は公でありますけれども、運転ノウハウ等は民間企業が行ういわゆる公営民設の方式。あるいは市長巡回のタウンミーティングでPFI、民間の資金を導入する等々を考え、民間が資金調達から建設・運営をして、行政は民間企業の提供するサービスを購入して、それを市民に提供するというプライベート・ファイナンス・イニシアティブ等々があると思いますが、伊豆市においても財政厳しい折、建設費、運営費ともコストパフォーマンスの高いことが求められ、そのためにも民間の経営手法は大いに導入すべきと考えますが、一方では、ごみ処理事業の持つ公益性や住民サービスの点から、住民負担が最もかからないことを最優先にすべきと思いますが、いかがでございましょうか。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） 市民環境部長から答弁させます。

議長（飯田宣夫君） 市民環境部長。

市民環境部長（福室恵治君） 稲葉議員のおっしゃるとおりでございますので、そのように

検討させていただきます。

それで、内容につきましては、今は40トン炉を2基ということで考えておりますけれども、それらを含めまして、PFIの導入可能性調査業務というふうなことも計画をしたらどうかと思っているわけでございます。その中で業務内容といたしましては、事業内容の条件整備だとか、PFI事業への民間事業者の参加可能性の調査、把握、それから、リスク評価、それから、事業の採算とVMFの評価、それから、公共サービスの水準の検討、それから、概略事業スケジュールの検討等をやります、総合評価の中で、先ほど説明いたしました全体的にどうしたら安心して確実な方法で業者が建設できるかと、そういうことを本来ならば、もう少し場所だとかそういうことが決まってきたからの事業を予定していたわけでございますけれども、それを早めて、そういうことも今できる事業でありますので、今、議員のおっしゃるとおりでございますので、検討していく事業が平成21年度でございます。よろしくお願いいたします。

議長（飯田宣夫君） 次に、企画部長。

企画部長（渡邊玉次君） 稲葉議員の中の合併特例債の適用はどうかというご質問だと思っておりますが、基本的に市町村の合併の特例に関する法律に基づいて、合併した市町村が行う市町村計画、市町村建設計画に基づく事業であると、こういうふうに規定されております。しかしながら、この事業自体が本来の合併に伴う事業かどうか、この辺が非常に問題でして、伊豆の国市の市長さん、合併特例債で対応したいというようなことを言っておりますが、事務当局としていろいろ県・国とも相談しておりますが、なかなか難しい状況にあります。

いずれにしましても、この合併特例債が適用になれば確かに95%の充当率、それから、交付税参入が70%ということで、非常に有利なわけでございますが、内容的に見ていきますと、本来の合併に伴う事業であるかないかという視点に立ちますと、非常に難しいというのが事務当局としての今考え方でございます。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 稲葉議員。

3番（稲葉紀男君） 先日のタウンミーティングのときで、市長は合併特例債についてかなり可能性のあるような印象を私は受けました。それで、試算して間違っているかもしれませんが、制度の差等々を考えますと、結論で申しますと、合併特例債が使える場合、あるいは使えなくてほかの補助金等々との差をしますと、全体では合併特例債が使えた場合は伊豆市の負担分が13億5,800万円、合併債があると11億2,800万円、合わせて2億3,000万円の差がございます。この差は今の市の状況とすればかなり大きい差ではないかと思っております。

この計画については、具体的に借入れでやっているかどうかは、具体的な計画をもとに県や国との協議が必要であるとされています。言うなれば、可能性は協議の仕方によってはまだまだあるということだと思います。合併特例債のタイムリミットと申しますか、これがかなり迫っていると。設備稼働までには6年もかかるというふうなこともあり、一刻も早く

候補地を選定して住民の理解合意を得て具体的な計画を作成し、国や県からの協議を進めるべきと思います。

最後になりますが、1つ、ダイオキシンの危険性を言いましたけれども、それでは具体的に、さっき所沢でハウレンソウをもう膨大な死ぬまでにとの話がありましたけれども、これは実はどのぐらいのダイオキシンをとったら危険かということが、WHOの記事の中でもございました。高い数値ではございませんが、具体的な例で言いますと、ダイオキシンは水には溶けませんもので、魚とか、肉とか、脂の部分のところにたくさんあると。水に溶けない上に農作物、根から水を吸収してということですので、稲や野菜やそういうものには本質的には根をやられると。それから、発生源が煙突ですけれども、そのほとんどは水に溶かされて海にいつてということでもございまして、食べ物から入るものがもうほとんどになっています。大気を吸ったりするものはわずか5%、食べ物から入るのが90%以上になります。その食べ物の中でも日本人は魚を非常に食べますから、その魚が危険であると。どのぐらい食べたら危険かといいますが、体重50キロの人が1日に何と1キロの魚を生涯死ぬまで食べ続けなければ危険レベルには達しませんよというレベルでもございました。したがって、この数字をあり得ると思うかあり得ないと思うか、常識に判断してもらえないんですけれども、私はまずあり得ないということであろうかと思えます。

したがって、市民に対して安全をただ言い続けるのではなく、先ほどの答弁にございましたが、本質的に持つ危険性とそれをいかにして回避するか、公平な立場からわかりやすく科学的具体的な説明をすることが住民の理解と合意を得るための最重要課題だと思います。

質問を終わります。

議長（飯田宣夫君） これで稲葉紀男議員の質問を終了します。

ではここで休憩をいたします。再開を13時とします。

休憩 午後 0時14分

再開 午後 1時00分

議長（飯田宣夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

森 良 雄 君

議長（飯田宣夫君） 次に、12番、森良雄議員。

12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

定額給付金について質問させていただきます。

質問書を2月23日に出しまして、この3月4日、国会を通ったということで、多少質問書の内容と時間的経過に差異がございまして、よろしく願いいたします。

定額給付金について伺います。

国会での第2次補正予算が3月4日に成立いたしました。定額給付金を支給するための伊豆市の準備状況はいかがでしょうか。支給はいつごろになりますか、成立後どのぐらいの期間で支給ができますか伺います。

支給について、市民への連絡、通知方法はどのようにしますか。電話や郵便といろいろな方法があるようですが、伊豆市ではどのような方法をお考えでしょうか伺いたい。

準備の状況はいかがでしょうか。既に給付金の支給が終わったところもあります。3月末までに支給が可能と答える自治体も2割はあると聞いております。支給のための準備に人員確保などの支障はありますか。人員の確保はできていますか。市民の居住先などは確認できていますか。どのような問題があるのでしょうか。問題がある場合の対策はどう考えていますか伺います。

定額給付金についてはいろいろ議論のあるところですが、目的は国民の消費活動を活発にするための呼び水とするのがねらいだと思います。消費活動を活発にして、経済の活性化を図ろうとするものだと思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか伺いたい。

プレミアム宿泊券、さきの2月17日に、伊豆市で行われた伊豆半島サミットにおいて、望月伊豆の国市長がプレミアム宿泊券なるものを提案されたと報道されていますが、どのようなものでしょうか。定額給付金と関係があるのでしょうか伺います。

農業支援、用水路や取水口の維持管理について伺います。

中山間地の農業支援について伺います。

先般大沢の方より、農業用水路について相談があり、現地を見てまいりました。ご存じのようにこの地区は集落というより山田川に沿って家が点在しているという過疎の地域ですが、皆さんしっかりと農業を守っているところです。高齢の方が一生懸命に田畑を守っています。相談者の田んぼへ引くための用水路は、相談者がその都度用水路の泥を使い、水を入れるように補修しています。このような農家が個々に維持補修している用水路は、補修改良のための市の支援を求める農家からの要請は、建設課の係員によりますとたくさんあるということです。どのぐらいあるのでしょうか。把握しているのでしょうか。改良のためにどのような支援をしていますか。どのぐらい待てばよろしいのでしょうか。市民に説明していますか。建設課の対応状況を伺います。

地区の役員を通して申し入れるようなルールがあるのでしょうか、あるようでしたらルールを伺いたい。そのルールは市民に周知されていますか、伺いたいと思います。

地区の役員を通す場合、地区の役員の段階でふり落とされることもあるようです。このような場合は何か救済策がありますか、伺いたいと思います。

回覧板、配布物を少なくできませんか。市役所から市民への広報のために、毎月たくさんの配布物があります。余りの多さに悲鳴が上がっておりませんか。配布を担う区長や町内会長からの声はありませんか。声は届いておりませんか。少なくしてほしいという声があるようでしたら、どのように考えていますか伺いたい。

2月2日、町内の回覧板が回ってきました。1件当たりの配布物の重量は220グラムありました。相当なものだと思いますが、いかがでしょうか。

内容的に見て、市の配布物とは思えないものもあります。このようなものは回覧板にのせることを断れませんか。検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。余りにも配布物が多いと、市民に読んでもらえないでそのままに放置される可能性も高いと思いますが、いかがでしょうか。配布物の減量についてお考えをお聞きしたい。

次に、携帯電話について教育長さんにお伺いします。

小中学生の携帯電話について伺います。

伊豆市における小中学生の携帯電話の保有状況はいかがでしょう。把握しているようでしたら伺いたいと思います。

学校への持ち込みはいかがでしょう。持ち込み量はどのくらいあるのでしょうか。状況を伺いたいと思います。持ち込みについてどのような指導をしておりますか、指導について伺いたいと思います。

子供たちの携帯電話の保有についてはいろいろ議論があります。教育長さんの考えはいかがでしょう、伺いたいと思います。

伊豆市ではどのような指導をしておるのでしょうか、指導状況について伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（飯田宣夫君） ただいまの森議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

市長（菊地 豊君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

携帯電話を除くその他の部分につきましては、定額給付金の支給準備状況についてでございますけれども、事業予算につきましては、本議会に補正で予算を計上させていただいております。事業の実施につきましては、庁内にプロジェクトチームを編成して、給付の準備を進めてまいりました。

市民への連絡方法は、申請用紙と返信用封筒を対象者に郵送し、必要事項を記入の上返送してもらう直接市民の皆さんとのやりとりということになります。

支給開始時期につきましては、先般、東部都市行政懇談会の席上で、あるいは伊豆半島サミットにおいて、各市町で統一したらいかがかというようなご議論もあつたんですが、現時点では事務方で具体的なそのような作業は行われておりません。

伊豆市といたしましては、申請用紙の送付を3月下旬から4月中。第1回目の給付、これは銀行振り込みになりますけれども、これを4月下旬から5月中を想定をして準備を進めております。また、事業実施時期が年間で最も繁忙な年度がわりの時期でもありますことから、委託できる事務はできるだけ委託する方向で進めてまいりたいと思います。

給付する上で、いろいろな問題が生じることは予期されますが、そのケースに応じて判断せざるを得ないというように考えております。

さらに、定額給付金を地域経済の活性化につなげるためには、貯蓄や地域外への購買流出にならないよう、経済対策の一環としてプレミアム商品券の発行が、これは他の市町で行っておりますけれども、当市でも検討しているところでございます。

次のプレミアム宿泊券につきましては、去る2月17日に伊豆サミットの席上、国の定額給付金を活用した事業を立ち上げ、観光活性化対策として取り組みたいと、伊豆の国市の望月市長より提案がありました。伊豆の国市の企画課に詳細を確認をしましたところ、全国の皆さんに定額給付金で伊豆半島共通で使用が可能なプレミアム宿泊券を購入していただき、伊豆地域の旅館に宿泊していただくと20%の料金割引にするというようなアイデアのものでございます。割安感による観光客の利用者増加と地域の物産購入による経済効果ということが目的だと聞いております。

ただこの場合には、この企画案、10%は行政で、10%は宿泊先の旅館さんが負担するというところで、制度設計に非常に難しいものがございます。特に旅館さんのほうでは、ネット割引や旅行代理店と組んだときの割引等、非常に現場での作業が煩雑になるということで、さらに関係機関との調整やクリアすべき課題が幾つかまだ整理をされていないというのが現状でございます。

将来これを実行するとすれば、伊豆地域全体で推進し、全国に伊豆をアピールすると、そのような一体化事業で推進すべきかと考えております。具体的には伊豆観光推進協議会等の広域協議会の事業として、あわせて6月の静岡空港開港にあわせ、県が実施を予定している伊豆スカイラインの割引キャンペーンなどと連携させて、全体として観光客へのメリットが十分にPRできるというような枠組みの設定の仕方が必要なのだろうと考えているところでございます。

続きまして、中山間地の農業支援につきまして、用水・排水路における補修箇所の把握については、市内全域が非常に広範囲であり、把握はできておりません。当市におきましては、4月の区長会議の折に、地区要望と一緒に情報提供をお願いしているところでございます。

また、県営事業において中山間地域総合整備事業により、修善寺、天城湯ヶ島、それから、中伊豆地区における用水・排水路の整備を計画的に行っているところでございます。

平成21年度から伊豆市の中山間地域総合整備事業の計画づくりを進めていきたいと考えておりますが、現在のところ、中山間地域直接支払事業、これは市では農林水産課が担当しておりますけれども、こちらで事業を計画をしております。

この事業は、地域がまとまらないと進めることはできない事業でございますが、ぜひ各区ごとに検討していただきたいと思っております。

大沢区は地域としては該当はしておりますけれども、区がその対象に入れてくれというようなまだ手を挙げておられない状況でございます。

市内の農業施設は全般的に老朽化が進んでおりまして、早急に対応する現状があることは承知しておりますが、財政的にも厳しく、予算の範囲内で計画的に補修を行っているところ

です。

また、個々の農家さんから直接要望がありますと、その優先順位、現状把握等、むしろ非効率的になることが懸念されますので、現状では各区ごとに要望を整理をし、まとめて提出いただいているところでございます。

それから、次の回覧物・配布物につきましては、市の広報、それから、その他の区長さんの負担、大変大きくなっておりまして、各区の役員の方々に感謝申し上げているところでございます。

市からの広報につきましては、できるだけ広報いずに整理をして掲載するように努めておりますが、毎月定期的に配布していただいているものは広報いずと図書館だより、あるいは道路工事のお知らせなど、対象が一部の地域に限られた情報や急を要する場合などは別刷りの回覧としてあわせ、配布をお願いしているところでございます。また、議会だより、学校だより、保育園だより、あるいは社会福祉協議会や防犯協会、交通安全協会などの各種団体からの広報、市以外の行政機関や医療機関の刊行物など、確かに多数の配布物をお願いしており、時には10種類を超えることもあります。

これらは、公的な性格であるということ、それから、それらの公的、あるいは準公的機関がばらばらに区長さんをお願いしますと、むしろ負担がふえるということで、現状では市で取りまとめて一括同時期に配布をお願いしている状況でございます。

また、平成17年度までは月2回お願いしていたものを月1回にしたために、確かに重量は多くなっていると認識をしております。

配布するのに大変なご協力をいただいているのは重々承知はしておりますけれども、市の行政全般にわたり、あるいは市の行政以外にも公的に必要な情報について市民に十分な情報を提供するよう求められていることもありますので、当分の間は現状を継続をさせていただきたいと思っております。

将来的には、今後インターネットの利用がますます進み、印刷物による広報のウエートが少なくなっていけば、印刷物のハードコピーでの配布は将来は軽減されるのではないかという気はしているところです。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 次に、教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） 小中学生の携帯電話についてお答えをいたします。

今伊豆市における子供たちの携帯電話の保有状況ですけれども、小学校5年生、6年生で12.3%、中学生で34%が保有しているという現状は把握しています。なお、全国調査ですけれども、小学生が30%、中3が60%という資料があります。全国平均に比べれば伊豆市の子供たちは少ない保有率だということではありますが、決して少ない数字ではないというふうに思っております。

それから、学校への持ち込み状況でありますけれども、文科省より持ち込みを禁止すると

いう通知がたまして、だからというわけではありませんが、伊豆市でも学習場面で携帯電話は不要であるという見解から、すべての学校で原則持ち込み禁止という約束を今しております。

しかしながら、伊豆市では、交通の便が悪かったり、下校後塾へ通ったり、スポーツ活動への送迎が必要であったりといろいろな事情のある子供が大勢いますので、家庭からの申し出を受けて、持ち込みを例外的に許可をしているという状況であります。

なお、持ってきた子供たちは、登校後担任など教職員に預ける約束になっており、下校時に返却をするということにしています。

基本的に携帯電話の保有については、各家庭、保護者の考えによるものというぐあいには考えております。携帯の功罪について、学校のあらゆる場面で保護者への啓発、あるいは子供たちへの啓発活動をしております。有害サイトへのアクセスを制限するフィルタリングであるとか、携帯使用時間、携帯時間帯の約束づくり、情報発信のモラル等、指導をしているところであります。

また、伊豆市では、警察やPTA連絡協議会と連携を取って、携帯電話が原因となる事件事故防止の啓発運動も展開をしてしております。昨年の青少年健全育成大会でのアピール文も広報に掲載したところでございます。「ちょっとまて携帯」というパンフレットや特に春休みに急激に購入する傾向もありますので、そのときをとらえた「親子のケータイ契約書」づくり等を現在進めて、パンフレット等を用意しているところであります。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 再質問、森議員。

12番（森 良雄君） 再質問をさせていただきます。

まず、定額給付金について。

4日の国会で先ほど述べましたように、本年度の補正予算が通ったということで、もうすぐ翌日から支給を始めているのが全国的に話題にのったのは、皆さんご承知のとおりだと思います。

準備の事務が大変だということは、これから質問していきますけれども、大変だと思えます。しかし、現実には、5日から支給を始めたという村もありますし、年度内に支給を始める市や町もございます。市長さんからお話はありませんでした。これは、目的は景気に刺激を与えたいというのが主目的に今はなっている、当初の目的は大分違ったようすけれども、そうすると、やはり早期支給というのがやはり必要なのではないかと思うんですけれども、今まで市長さんのご説明は、ほとんど新聞報道と同じ4月か5月に支給したいと。日日新聞などでは市長さんの写真入りで4月か5月と書いてある。しかし、いつまでに支給するというお話はまだきょうもありません。

それと、お話になかったと思うんですが、市民の皆さんへの支給方法はどんな方法になるんでしょうか。窓口で現金で支払った村もありました。銀行振り込みになるんでしょうか。

銀行振り込みの場合は、ゆうちょ銀行はお使いになれますか。それと、振り込みに要する市の負担、これは全額国が面倒を見るといっているから問題ないんでしょうけれども、振り込みに要する費用負担はどのような状況になっているのか、お話しいただきたい。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） まず、その支給の時期、それから目的ということでございますが、確かに日本政府は、これは景気浮揚策としてとらえております。したがって、総理の立場から見れば、伊豆市で総額 5 億 6,000 万円をどこで使ってもいいわけですが、市長として考えますと、やはり当然市内でお使いいただきたい。そうすると、単にすぐということなのか、それを市内で使っていただく体制ができてからということになるわけでございます。

それから、それに合わせまして、一日でも早くということ、いわゆる国の中で見れば一日も早くということなんですが、他方、5 億 6,000 万円をあのセキュリティがほとんどない伊豆市役所に置いておくというか、これはかえって、とても責任を負い切れないほど危険な状況になるかと思えます。したがって、銀行振り込みを優先的に手続をさせていただくということで考えております。

その方法の具体的な振り込みのやり方とか、あるいは費用負担につきましては、総務部長のほうから回答させます。

議長（飯田宣夫君） 総務部長。

総務部長（平田秀人君） まず、手続の関係でございますが、今、市長言いましたように、まず振り込みを原則といたします。やむを得ない場合というようなことで、現金支給も二段構えで考えてはおりますけれども、時期的にはおけると。いわゆる郵便振り込みの手続等の事務を最優先して、混乱を避けるためそれを一段落させた後で現金支給というような形を考えております。

それから、振り込み手数料の問題を言われましたけれども、これにつきましても、現在銀行との調整中で、基準どおりといたしますか、定額どおりの振り込み手数料といたしますと、かなりの金額になりますので、これは銀行と今調整中でございます。

ゆうちょ銀行、これも使うことができるということで進めております。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 森議員。

12 番（森 良雄君） 定額給付金について、続けて質問させていただきます。

相変わらずいつ支給したいという考えはないと。物事というのはやはり予定を決めていたかないと。初め 4 月末に支給しましょうよと。それで、そういう目的に向かって進むと。4 月か 5 月かわかりませんでは、やはりもらうほうとしても、これはもうご承知だと思いますけれども、この定額給付金、やはり今新聞報道なんかからおわかりだと思いますけれども、

やはりくれるんだったら早くもらいたいと、これが市民感情なんです。ですから、最後の質問であります、もう一度、できたら4月末までに支給したいというような気持ちがあったら、お答えいただきたい。

今のお答えの中で、希望があれば現金支給もあり得るのかなのか、その辺お聞きしたいです。

それと、振り込みはゆうちょ銀行を使っていただくとどうもおくれるというような情報もある。ですから、その辺もやはり市民に徹底していただきたいと思います。本当におくれるようだったら、ゆうちょ銀行は気をつけたほうがいいですよと、一般の銀行よりもおくれますよというようなことをぜひ徹底してください。その辺は承知しているでしょう、なぜおくれるのかということは、承知していると思いますから。

それら、その前にもっと問題になるのは、住民登録している方だけがもらえるのかなのか。例えば沼津市なんかの場合、報道されているのは、いわゆる住民登録していないDV被害者なんかでもわかれば支給したいというようなことをたしか言っていました。ですから、そういう方も含めた支給対象者のリストなんかはできているのかなのか。連絡方法については郵便だということがありましたけれども、郵便だけでは対応をできないというのが既に報道なんかではできているはず。郵便を出しても戻って来ってしまうというようなケースは、恐らく100件あれば数件は出てくるだろうと僕は思います。ですから、出ただけでは済まないはずだ。出した郵便、伊豆市に住所を置いている方でなぜ不在なのか、そういう方はどのように調査するのか。

それから、申請の受け付けもいろいろこれは問題があるようです。例えば健康保険証をコピーしなければいけないとか。過疎の町、村なんかですと、できない方には職員が支援してやるなんていうようなこともあり得るようですから、その申請の受け付けについてもどのような配慮がなされているのか、もし考えているようだったらお聞きしたい。考えてくれないと困るんです、いるようだったらなんて言っていますけれども。

それから、特に支給漏れも出てくるんです、請求漏れも出てくるわけです。そういうものに対してどのように対応しようとしているか。ちょっと言いますけれども、伊豆市独自の先ほどの沼津市のようなDV被害者で住所を公表できないような方についても、そんな方もいらっしゃるし、ちょっと極論ですけども、その辺ふらふらいつも歩いているような方だっているわけ。そういう方にも支給しようとして考えているのかなのか、お伺いしたいと思います。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 総務部長から回答させます。

議長（飯田宣夫君） 総務部長。

総務部長（平田秀人君） おっしゃるように、まず、対象者には正確にといいますが、その

人たちを把握して支給すると。当然より早くということが望まれますけれども、先ほど言いましたように手続上、それから、それらの人員の正確な把握、それらのためにやはり時間等もかかりますので、現在、3月末のいわゆる申請書の発送の準備ということで進めております。それによりまして、いわゆる返信封筒で諸証明、諸手続をしていただきまして、その確認作業後に振り込むという形になります。そういうことで、第1弾はやはり4月、あるいは5月中旬をめどとしておると。要するに、その手続等に当然時間がかかればそれがおくれるわけございまして、その辺の事情もございまして、それから、やはり2月1日現在の住民登録というのを基本にしてございまして、それに漏れる方でも対象となる場合もあります。いわゆるDV被害者等の把握等の調査も進めておりますし、それ以外のもろもろの要件がございまして、ですけれども、やはりまず一つは二重交付のないようにというのが大原則でございまして、それと、市独自で判断できない部分もございまして、国の基準等を待った中で、そういう拾い上げる人というのを正確にとらえた中で、間違いなく作業を進めるということがございまして、手順的にはそういう形になると。もろもろ問題はあろうかと思いますが、基本的にはやはり正確に間違いなくこの事務を進めたいというふうには思っております。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 森議員。

12番（森 良雄君） 定額給付金については、3回目ですからこれでやめますけれども、例えばゆうちょ銀行について、これは現実問題として、ゆうちょ銀行を選択するとおくれるらしいんです。ですから、その辺もよく調べて、市民に周知していただきたい。こういう地域柄、ゆうちょ銀行を利用する方はたくさんいらっしゃると思う。二、三週間おくれるらしいです、私の得た情報によりますと。ですから、そういうのもぜひ調べて、市民にゆうちょ銀行を選択するとこういう状態もあり得ますよというようなことをぜひ、もし事実なら徹底していただきたい。

プレミアム宿泊券に移りますけれども、これはもう一応定額給付金とは、もしやるとしても別立てだというふうに理解してよろしいですね。そういうことで、次へ進めさせていただきます。

次に移りますけれども、この農業支援、これはなぜ取り上げたかなんです。農業をやっている方はたくさんいらっしゃると思うんです。いわゆる山間地、上流部へ行けば行くほど皆さん苦労しているんです。余りにも多すぎて区では受け付け切れないくらいあるんです。農業をやっている方は実感しておりませんか。これは現実なんです。ですから、区の役員さんに申し込んでもだめだからと、もうみんなあきらめてしまった。しかし、現実として、きょうもたくさん質問出ましたよね。遊休農地がふえているとか。

これは私のところへ来た方はもう恐らく70歳を超えている人だと思います。一生懸命くわを持って田んぼを起こしていたんです。まだまだ伊豆市にはそういう方はたくさんいらっしゃる

やる。しかし、現実に区へ申し込んでも多過ぎて対応してもらえない。それで、運よく区で申し込んでやってもらったとしても、例えばこれはぜひ答えてもらいたいんだけども、建設部長、土木部長さんですか。例えば、40万円以下だと自己負担があるんでしょう。

ところが、例えば40万円ぐらいのU字溝を支給してもらって、要するに用水路を補修するといったって、今の時代、U字溝を敷設するといったって、いわゆるパワーショベルで起こして、ならして、そこへU字溝を置いてと、これはもう専門家でなければできないんです。そうですよね。U字溝だけに限りません。いわゆる土木事業は30万円、40万円かかるものはもう全額業者に頼まざるを得ないんです。恐らく個人でできるなんていうのは、U字溝を二、三本敷設すればいいんだろという程度だと思います。いわゆる伊豆市がこの小規模な補修事業の現状をどのように把握しているのか。このままに放置しておいていいのか。遊休農地はどんどんふえます。だって、補修できないんだから、この方だって。ではそれは区が対応してくれるか。大沢をごらん下さい、1キロだか2キロの長いところに数件の農家があるだけでしょう。地区でもって共同作業でできるなんて問題ではないでしょう。そう思いませんか、市長さん、ぜひそういう件でお答え願いたい。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） ここでは、論点は用水や排水なんです、伊豆市として産業全体としてどう振興するか、どう保護していくか。当然公用地の市道であれば市が税金でやるわけですが、中には私有地もあるわけです。どこかの製造メーカーさんが、機械が壊れたとって市が直せということは基本的にないわけでありまして。ですから、産業全体の中でどこにどう公費を充てていくかということのバランスですから、これはちょっと堰が壊れたから全部直してくれと、ではわかりました全額市でやりましょうと、私有地も含めて。当然お金は足りないわけです。したがって、現時点では一番適切なのは、各区ごとに優先順位をつけていただいて、それで、一定規模のものについては一定の順番で、そして、ある部分については個人負担もいただいていく。個々の問題があることは重々承知しておりますけれども、今それ以外に、そのほかの産業と比較して、皆さんが納得できるような公平な事業というのは少し考えにくいのではないかと、こう思います。

議長（飯田宣夫君） 建設部長。

建設部長（鈴木幸司君） それでは、農業用水の実情を申しますと、今、市長が言いましたように、一定規模以上は県の補助金を得て毎年数カ所行っております。それと、そういった森議員が言いますように、小さい人を助けようということで、合併時から農業用排水路改良補修工事ということで、15件程度年々行っているのも事実です。来年度も700万円を用意してありまして、こういったいろいろな施設がありますから、そういったものを利用させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 森議員。

12番（森 良雄君） この農業用施設、用水路、管轄は伊豆市がやっているんでしょう。先ほど市長さんは、私道もなんて引き合いに出してきたようですけれども。管理責任は伊豆市にあるのではないですかということをもっと私は言いたい。だから、その確認をぜひ答えてください、市長さん、管理責任はだれにあるのか。

現実にきょうの質問であったでしょう、私の以外の方だって。遊休農地がたくさん出てきている。もう限界にきているんですよ。それで、私はこの件でもって建設課へ相談したら、こういう件はたくさんあるんだと。そうやってお答えするんだったら、どのくらいあるか把握しておいてください。恐らく100件農家があったら五、六十件は皆さんお持ちなんだと思います。今みんな何とか自分で、はっきり言ってだまされちゃっているんでしょう。田んぼを持っている人はそうではないんですか、私はそう思います。何とか早急に対応してもらいたい。

それと、私さっきちょっと言いましたけれども、恐らく20万円ぐらいからだってそうだと思います。自己負担20万円以上だったら、もう恐らく業者へ頼まなければだめだと。建築部長さん、そう思いませんか、ぜひ答えてください。

それから、市長に答えてもらいたいですけれども、農業は伊豆市の基幹産業ではないんですか、市長さんどうお考えですか。この基幹産業を守っているのは、1件1件の農家なんです。その大部分はいわゆる高齢者だ。高齢者の上の方です、今は変な言葉を使っているようですけれども。いわゆるもう70歳、80歳。この家の隣は80歳のおばあさんが出てきて、森さんなんかしてやってくれと言っているんです。そういう方ばかりなんです、あの沢といふところは。それで区に相談に行ったらみんなこうなんです。それはそうでしょう、区でやるのは恐らく来年度何をやるかといったって、でっかい農業セットでやるんでしょう。今度沢は県でやってくれるんでしょう。要するに、区の役員さんはもうそういう大きな事業で手いっぱいなんだ。ぜひ市長さんも伊豆市の農業をどうするか、基本姿勢をここで答えていただきたい。

議長（飯田宣夫君） 先に、市長。

市長（菊地 豊君） 今、伊豆市の農業の売り上げ規模がシイタケで約10億円、ワサビで約10億円、その他で約20億円で大体40億円規模ぐらいになっていると承知をしております。観光がなかなかデータは難しいんですけれども、大体200億円ぐらいと予測をし、また、商工業等でも230億円ぐらいだったかな。ですから、農林業がこの地にふさわしいと思って、これから応援していきたいところではございますが、農業だけが基幹産業かという決してそうでもない。したがって、商業も含めて製造業も含めて魅力があるものは応援したいと、こう申し上げているわけでございます。

それから、個々の農家さんで要望を出していただきますと、主張力の高い方がそのように個々にこれをやってくれということになりますので、やはり公平を期す上でも、公的な行政

区でございます区長さんに整理をしていただき、その中で優先順位をつけていくというやり方に対して、不公正なところはないのではないかと、こう考えているわけでございます。

議長（飯田宣夫君） 次に、建設部長。

建設部長（鈴木幸司君） 確かに公図上の青線は市の管理ということで管理をしているわけですが、そういった中で、市としても議員が知っているように、原材料支給とか、先ほど市長が話をしましたように、中山間地域直接支払事業ということで、いろいろな事業をまとめて、その中でそういった補助金をもらいながら業者に頼んでいる例も数多くあります。

ちなみに、昨年あたりも8区がそういった形で事業を行っているわけですが、先ほども言いましたように、大沢におきましては、そういった地区であるのにそういった協定を結んでいないし、また、大沢の区長さんからも相談はありませんし、住民からも相談はありませんでした。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 森議員。

12番（森 良雄君） 答えてくれればいいんですけども、答えなくても結構です。

いわゆるこれは農業用水ですから米作です。伊豆市の米づくりは金に換算できていないのがほとんどだと思うんです。農業部門のほうで把握していればいいですけども。お米をつくっている方は承知ですけども、米1俵幾らぐらいで買えるんですか、1万円ぐらいですか。ところが、現実には2万円も3万円もかけて皆さんおつくりになっているんでしょう。ですから、農業というのは、もう私が言わなくてもわかっていると思うんですけども、いわゆる田んぼを守ってくれているというだけでも大変なことなんです。伊豆市の国土を守ってくれているんです。そういう認識が全然ないのではないですか、市長さん。国土保全という考えは何もない。ぜひそういう観点から。

それと、来年度からは建設部ですか、例えばこれはやってくれという相談があったら、ちょっと見に行っ、これはどれぐらいかかるねと、こういう方法がありますよというようなアドバイスぐらいぜひやってもらいたい。お答えはなくてもいいです。しかし、それをやらない限り、伊豆市の遊休農地はどんどんふえます。離農者はどんどんふえます。そういう現状にきています。そういうのが実態。

次に、回覧板に移ります。

どのぐらい回覧板があるかと、私きょうもちょっと道具を持ってきたんですけども、これは何だかわかるでしょう。これは2月2日、これだけ。270グラムあったんです。厚みをちょっとはかると5ミリを超えています。これが実態です。これをどんと配られたら読みますかということ、まず私は言いたい。

いろいろなのがあります。これは温水プールふれっぷ、伊豆マラソン、これは交通規制だからいいですね。1枚、2枚だったらいいですけども、伊豆赤十字病院、それから広報いず、それからステップというのもあります、JA伊豆の国。確かに皆さん公的なあれなんで

しょうけれども、例えば、広報いずだけでも読んでもらいたいと思ったら、やはり最低としてもこのぐらいが限度ではないんですか、どう思いますか。これだけーんと来て、はい読んでくださいと言ったって、市民には浸透しないと思います。まず、市長さんどうですか。回覧板についてお聞きしたいです。

それから、まだあります。3月2日に来たのは210グラム、これは4ミリぐらいあります。これが毎月なんです。私も最初の質問で区長さんからそういう声が出ていませんかと言っているんですけども、出ていませんか。いろいろなところで区長さん方から聞きます、やめてほしいという悲鳴が。まずそういう声が届いていないかどうか、お答え願いたいです。

今度は、それに対して減量しようという声はないのか。恐らく年度末、4月初めの配布なんて言うのはいっぱいあるんだね。もっと来るのではないですか。そんなに一度に配布して読んでくれるか。

配布方法だって各地区いろいろな方法をとっているんです。恐らく皆さんご承知ですけども、区長さんが1件1件配っているところもあるんです。やはり問題があるから。区長さんの下には、私のところだったら町内会長とか何とかあるわけですけども、町内会長があって、班長があって。余りに多過ぎて下へおろせないんです。そういう地区もある。ぜひ実態を把握して問題がないかどうか。

4月だとだめなんです。4月は新しい区長さんになってしまうから、こういう問題はよくわからない。もうこの3月でおやめになる区長さんからぜひ聞いていただきたい。そういう聞くかどうかということと、そういう声を聞いていないかどうかなのかな。

それから市長さんに聞きたい。こんなに一遍に配布して、それは市のほうは送ってしまえばそれでいいだろうけれども、市民としてはこれを読まなければ問題があるわけでしょう。ただ、広報の中で市有地を売却しますなんていうのもこの中に入っているというようなことだってあるわけです。そういうふう読み切れません、余りにも情報が多過ぎて。そういう問題をどういうふう考えているか、お答えいただきたい。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 区長からそういう声がないかということですが、私は個人的には聞いておりませんが、私は平生厚すぎるよね、何とかならないかなということ、市役所内で申し上げてあります。すべて議員、これはバランスの問題でして、先ほどの用水だって、本当は危険なところをすぐに対処するのが一番いいんです。ただ、それだけのお金があって、そして、早くやるためには随意契約で40万円、50万円のものはぱっぱっとやればいいんですが、今市役所はびびってしまって、みんなもう30万円40万円も全部入札です。それから、お金が残念ながらないから、優先順位をつけてやらざるを得ない。

それから、先ほどの回覧板も、それは各社協は社協、交通安全協会は協会で、皆さんに持参することなく郵送すれば簡単です。だけれども、それは今度は膨大なお金がかかるし、受

け取るほうだって、5種類、6種類のこんな郵便物が毎回毎回来ると、それを封を切ってあけるのとどちらがいいかのバランスの中で、およそこれがいいだろうということで今やっているわけです。

では、問題がないかといったらあるんです。あるんだけれども、どれがより問題が少ないかということでやっているわけです。2回配れと言われたら配れるんです。それと、今重たくなった200グラムを1回配るか、100グラムを2回配るかのことで、平成18年度からはこのようなやり方でやらせていただいているわけであって、いやもうちょっと簡単なほうで頻繁にやってくれというのか、お金をかけてもいいから別なことをやってくれというのかというバランスの中でご提案いただければ、経費も含めてぜひ具体的なご提案をいただきたいというふうに思っています。

議長（飯田宣夫君） 総務部長。

総務部長（平田秀人君） 区長からは、やはり回覧物が多くて大変だよという声は聞いております。聞いておりますが、先ほど言いましたように、そうした中で、今の形にしてきたという経過もございまして、合併した当初は月2回。それから、いわゆるこの回覧物、それから各戸配布、それぞればらばらの形でいっておりました。そういうことで、これをまとまって大変だけれども月1回にしてという形でまずお願いしたという経過と、それから、いわゆるいろいろな団体から区長さんのところに直に回覧物・配布物が来るというやつをすべて総務のほうで取りまとめて、一括して1回で配布するというようなことで、今の経過になっていると。それから、広報の中に極力折り込みましょうという形で、学校関係の行事、それから、保健関係の行事、今までばらばらだったものを統一して入れたという経過の中で、現状としては、今おっしゃるようにまとまるとなかなか大変で、それを組む作業も大変だという声は聞いております。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 議員、残り4分です。

12番（森 良雄君） 具体的なご提案、具体的な提案なんて簡単なんですよ、市長さんだったらぜひやっていただきたいと思います。

ただ、広報いず、この中へ全部折り込むことだってできるでしょう。旧修善寺町は、各それぞれの機関のものは当然折り込み、ないしはある特定のページへ全部載せるなんていうことはできるはずなんです。JA伊豆の国なんていうのはJAにやらせればいいではないですか、ぜひ工面してください、何かおかしいですか。いろいろあります。日赤だって必要だったら日赤にやってもらう。だってこんなに一遍に来て、僕が一番心配しているのは読む暇もないです、こんなに一遍に来たら。200グラムを超えるようなこれが現実なんです。やはり大切なことが載っているわけでしょう、広報いずには。ぜひ大切にしてください。みんなに読んでもらうような工夫をぜひ。それには字を大きくして内容を絞り込む。回覧板はこのぐらいいだね。

農業用水のほうへ移ってしまうけれども、これは答えなくていいです。これは管理責任は市長さんあなたにあるんです。お金がどうのこうのではないです。せいぜい二、三十万円で済むんです。100件やったら幾らですか。1億円かからないぐらいでできてしまうんだ。市民からそのうち市長さんに直接頼めばやってもらえるんでしょうかねと、こういう声だっが上がっているんです。どのぐらい個々の農業用水の問題があるかぐらいはぜひ把握してください。上がってこないんです、とまってしまっているんです。それが現実なんです、市長さんぜひ市民の声を聞いていただきたい。

教育委員会、大変ご丁寧なお答えをいただきもので、2つだけお聞きしたい。

まず、授業中に携帯電話が鳴り出すようなことはありませんか。あったらお聞きしたいと思います。

それから、携帯電話を持っている方、中学校では30%ぐらいあるということで、ネットいじめや出会い系サイトの被害等の報告はありませんかどうか、この2点だけお聞きしたいと思います。

以上、お願いします。

議長（飯田宣夫君） 教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） 伊豆市の中学校での授業中の問題は今のところは聞いていません。ただ、他の地域、高等学校では幾つかあるという話は聞いて、市内の校長会等では十分気をつけるようにという話はしているところです。伊豆市内では今のところ聞いていません。

それから、ネットいじめのことについても、幸いに伊豆市内では今年度はありませんでした。その前のことはちょっとつかんでいませんが、ないだろうというくらいです。今年度はありません。

以上です。

12番（森 良雄君） ありがとうございます。

議長（飯田宣夫君） これで森良雄議員の質問を終了します。

ここで10分ぐらい休憩をとりたいと思います。14時5分までとります。

よろしくをお願いします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時04分

議長（飯田宣夫君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

鈴木 初 司 君

議長（飯田宣夫君） 次に、1番、鈴木初司議員。

1番（鈴木初司君） 1番、鈴木初司です。

発言通告書により、一般質問をさせていただきます。

大きな点は2点でございます。

まず初めに、防災安全対策についてお伺いいたします。危険箇所のソフト対策の状況についてでございます。

伊豆市の総面積は363.97キロ平米で、そのうち82.7%が山林で占められており、山地が多く、地形が急所です。沼津土木所管（沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町管内）では、1,934カ所もの土砂災害危険箇所があります。そのうち伊豆市には、土石流災害危険箇所480カ所、地すべり災害危険箇所8カ所、急傾斜地災害危険箇所は371カ所で、トータルで859カ所の危険箇所があります。

市長さんの平成20年第2回定例議会所信表明の中で、防災対策においては、ソフト面では危険箇所の周知や避難勧告の条件を事前に明らかにしておくなど、怠りなき対応をしていくとありますが、市民の皆様からは、農協で運営していた有線放送がなくなってからは、緊急情報を知らせるシステムづくりがどのようになっているか目に見えないとの多くの不安の声があります。防災無線は山間部ではこだまして余り効果が発揮されません。私どもではこだまして聞こえないんです。

平成20年度に狩野小学校で行われたタウンミーティングの場で、市長にどうなんだと質問したところ、光ケーブルの整備を考えているので二、三年は難しい、待ってくださいとのことでした。これだけの危険箇所を抱えていて、市民の財産、生命にかかわる案件でございます。一日でも早くソフト面での対応及びシステムづくりを整備していかなければと私は思いますが、行政は今どのように進めているか、具体的に伺います。

危険箇所ハード対策についてお伺いいたします。

平成21年2月末現在で、土砂災害防止施設の整備の実施状況と整備率について現状を伺います。何%でしょうか。

伊豆市建設計画2004～2014年第6章新市の施策活力の源となる安全で都市機能の充実したまちづくり計画で、防災基盤の整備、地震・津波・風水害・土砂災害など自然災害に強い町をつくるため河川改修や海岸保全・砂防・地すべり対策・急傾斜地崩壊対策・治山との事業に取り組みますとあります。

私たち議員も行政も市民の財産と生命を守っていくのが第一の使命だと信じております。そこで、合併市町村が市町村計画に基づいて行う一定の事業に要する経費については、地方財政法の起債対象事業でなくても、合併が行われた年度及びこれに続く10年度に限り、合併市町村は合併特例債をもってその財源とすることができるとあります。

伊豆市の起債対象限度額は181億円と承知しております。市民の財産と生命を守る立場から、土砂災害危険箇所、特に危険といわれているところがございます。土石流要対策溪流箇所274カ所、地すべり要対策箇所7カ所、急傾斜地崩壊地域の34カ所は除きます。土砂災害防止施設の整備の財源としてあと5年強の期間しかありませんが、合併特例債を大いに活用

したらと私は考えます。雇用創出にもなります。行政の所見を伺います。

次に、少子高齢に伴い、これからの伊豆市の社会保障・社会福祉への取り組みと将来像についてお伺いいたします。

まず、1つ目です。

伊豆市の少子高齢化率は、県平均を上回っています。社会保険、公的扶助、医療保障、福祉サービスに取り組んでいかなければならない大きな課題が山積しています。これから将来に向けて行政はどのように取り組んでいかれるか、伺います。

2つ目です。

小泉構造内閣において、医療費保障の分野を毎年2,200億円ずつ削除されております。地方の財政も逼迫されてきています。それにより介護保険3施設、特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型病床群などでは、従来自宅で生活できる高齢者も受け入れてきました。厚生労働省は、要介護度の高い高齢者を除いて自宅や地域で過ごす脱施設を図ろうとしています。

指定介護療養型医療施設の療養病床は、平成23年度末に廃止されることが決まっております。現在、38万床の療養病床も医療保険適用の15万床に削減される計画です。この政策によって、高齢者に相当の医療難民が出るといわれていますが、伊豆市はどのように対応していくか伺います。

3点目でございます。

伊豆市内の施設特別養護老人ホーム、老人保健施設、有料老人ホーム、居住型介護サービスの実情と入居待機者の状況を伺います。

4つ目でございます。

市町村の責任による地域密着型サービス、小規模多機能型居宅介護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の施設の利用状況と入居待機者の状況や複数のサービスを適用できる人材の確保、これをしていかなければならないというのが地域療養型だと承知しております。非常に難しいようですが、行政の取り組みを伺います。

5つ目でございます。

高齢者のインフルエンザ予防策でございます。

インフルエンザのニュースが新聞、テレビで報道される時期になりました。予防のためのインフルエンザワクチンや高齢者が肺炎を併発し、重症化するのを予防する肺炎球菌ワクチンも広く普及してきています。予防の中心はワクチン接種というのが主流であります。高齢者がインフルエンザにかかると、肺炎球菌が肺に入り込み肺炎を起こし、重症化すると、最悪の場合は死に至る危険が非常に高いハイリスク群と呼ばれているそうです。

肺炎球菌ワクチンの接種は、肺炎にかかる率も減らし、なおかつ医療費よりワクチン接種

のほうが費用がかからないとの判断で、公費助成に乗り出した自治体も相当数あります。あえてどこがということはありません。伊豆市でも高齢者の皆様に対してぜひインフルエンザワクチン、これは高齢者はやっているとの承知はさせていただきます。予防接種とあわせて肺炎球菌ワクチンの予防接種に対し、ぜひ公費助成を進めることを提案いたしますが、行政の対応を伺います。

最後に、子育て支援策でございます。

これは市長が所信表明も今回していただいておりますが、平成20年にもしていただきました。本年度の予算の中で子育て支援に1億円近い予算をつけたいとあります。重点施策の具体的内容と1億円の予算の配分についてお伺いいたしますが、市長の強い決意を伺います。

以上です。

議長（飯田宣夫君） ただいまの鈴木議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（菊地 豊君） ただいまの鈴木議員のご質問についてお答え申し上げます。

まず1点目の危険箇所のソフト対策の状況につきましては、現在、市内に住む方への緊急情報の伝達方法は、ご指摘の同報無線と一部の地域では室内の戸別受信機の整備がなされています。特に土肥地区では、津波対策として人工衛星を利用した瞬時警報システムを配備し、市民への情報周知を図っていますが、確かに豪雨や強風のとき、地域によっては聞こえにくいところが多々でございます。

また、耳が不自由な難聴者の方々への伝達放送など、これは従来からの課題ともなっております。同報無線の活用とあわせて今回当初予算でご審議をいただきますが、携帯電話を利用した防災フリーメールの導入、それから、伊豆市近郊で受信が可能なコミュニティのFMラジオ局、三島函南のボイスキューとの災害防止協定、これは3月3日にこの協定を結ばせていただきました。このような手段を使って逐次情報提供をするよう、できることから着手しているところでございます。

今後とも可能な限り市民の方々の方々の安全を確保するよう問題の解決を図っていきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

次に、ハード対策でございますが、土石流要対策渓流数328カ所に対し、実施既成渓流数54カ所、要するに実績は54カ所で整備率は16.5%。地すべり要対策箇所は8カ所に対し実施が1カ所で整備率は12.5%。急傾斜地対策が148カ所に対し実施31カ所で整備率が20.9%となっており、全体では17.8%となっております。決して高い数字ではございませんので、引き続き計画的に措置を講じてまいりたいと思います。

なお、合併特例債の活用ですが、これは合併後のまちづくり行政全般に及ぶ特例債ということでございまして、当市では、他の起債を含めた実質公債費比率を考慮し借り入れを行っているところでございます。

危険箇所のハード対策につきましては、国と県に要望活動を行いまして、国の直轄砂防事

業もございます。また、県施工の砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、治山事業等をまず優先をして、よりスピーディに市民の安全の確保が図れるよう推進し、また、これからも推進していきたいと考えております。

次に、社会保障、福祉等への取り組みにつきまして、まず第1点の総論のところは、基本的にやはりまちの活力がそがれていくことに尽きると思うんです。したがって、先ほどもありましたように、活力を復活させるためには人口減少に歯どめをかけたい、若い世代の人口をふやしたいということに尽きるかと思いますが、他方、それまでの間、やはり少子高齢化は進むわけです。そのためには行政等関係機関、具体的には伊豆市行政と社会福祉協議会、それから、ご苦労でございますけれども、民生委員さん等外の応援団も含めた総力で福祉サービスを維持するというに尽きるんだろうと思います。

そんなこともございまして、今社会福祉協議会に課長級の職員を出して、さらに関係を強化し、相互補完して福祉サービスのレベルを維持するというようなことを考えているところでございます。

2点目は、国は平成23年度末までに介護療養病床を廃止、医療療養病床を22万床までに大幅に削減するという計画を立てております。12月定例議会において伊豆市議員発議で、安心の介護サービスの確保を求める意見書が国に提出されたところでございますが、まだ変更が実現するには至っておりません。

伊豆市内では、同仁会中島病院が介護療養病床削減計画に該当しております。今回の伊豆市介護保険事業計画では、平成23年度まで継続することになっておりますけれども、将来は予断を許さない状況だろうと思います。

その後、平成24年度からの計画について、老健施設などに転換できるよう関係機関に市からも働きかけていきたいと考えております。

今回の介護保険事業計画では、特養中伊豆が5床増床し、60床になり、市内介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム施設）は合計で180床になります。今後は、一番身近な地域密着型サービスの施設整備を進めていきたいと考えております。

次に、3点目の市内の介護施設入所の状況につきまして、特養、老健ともに満床となっております。伊豆中央ケアセンターでは188人、特養中伊豆では98人、土肥ホームで68人、老健のグリーンズ修善寺で10人のこれは待機者があります。また、有料老人ホーム桜湯園、これは修善寺のニュータウンでございますけれども、桜湯園では満床にはなっていないと聞いております。

次に、4点目の地域密着型サービスの状況につきまして、住みなれた地域を離れずに介護サービスの提供を受けられますように、市で必要整備量を計画的に定め、市内の被保険者のみがサービスを利用でき、市がサービス事業者の指定や指導管理をする制度でございます。

伊豆市には小規模多機能型施設として既に北狩野ケアセンター（牧之郷）がありまして、現在待機者が10人おられるそうです。特に認知症の悪化により理解力が低下し、留守番など

ができない方、あるいは徘徊、失禁、暴言、暴力など、家族の介護負担が極めて大きい方からの申し込みが多くなっております。

グループホームについては、北狩野ケアセンターとほほえみの2カ所があり、身体的に問題はないが物忘れがひどかったり、一人ではなかなか留守番をお願いできないような認知症の方の申し込みがあるようでございます。

今後ますます増加してくることが予期される認知症の対応として、関係機関と連携を取り合い、ケア会議の実施や資質向上研修の実施、家族介護教室の開催などを進めてまいりたいと考えております。

また、土肥地区には新たに小規模多機能型居宅介護施設、認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）を第4期介護保険事業計画に含めさせていただきました。今後は、圏域ごとに地域密着型施設の整備を進めていきたいと思っております。

次に、5点目の高齢者のインフルエンザ予防対策につきましては、当市では、65歳以上の方のインフルエンザワクチン接種について公費助成を行っており、年間6,000人が補助を現在受けています。ご指摘のとおり、肺炎球菌のワクチンについては助成を行っておりません。

日本人の死因の第4位が肺炎によるもので、高齢者が肺炎にかかると重症化しやすく、死亡率も高くなっているというのは事実のようございまして、他方、肺炎球菌ワクチンがその他の、あるいはすべての肺炎に予防効果があるわけではありません。

これは通常1回の接種で5年くらいの有効期間があるようございしますが、副作用があるようございまして、2回目の接種は認められていないということ、あるいはまた、脾臓摘出者以外は保険適用がなされないということであって、接種費用が8,000円程度かかるようございします。

県内でも確かにほかに先行的に助成をしているところございまして、いつもながら財政力のあるところで、市もおくればせながらございしますが、検討させていただきたいと思えます。

最後に、子育て支援策につきまして、これは施政方針でも申し上げましたが、子供の出生数が激減している中、少しでも伊豆市内で子供を産んでくれた親御さんの負担も含めて軽減させていただこうと思ひまして、総額約1億円の予算をつけさせていただきました。

まず、不妊治療は大変高額な医療費を要しまして、これについて10万円を上限に支給をいたします。予算措置は100万円ですが、これはもし超えるようなことがあれば、ぜひ途中で補正をかけさせていただきたいと考えています。

それから、日赤の産科が休診したことにより、伊東とか三島に通院する必要が出てまいりましたので、その負担軽減のために妊娠22週を経過した方に、胎児1人につき3万円を支給するという出産準備手当として、予算は660万円、220人を現在見積もっております。これもぜひ途中で足りないくらいになるといいんですが。それから、妊婦健診の助成回数を5回から14回に拡大し、予算で約1,400万円、それから、助産院や県外での妊婦健診の助成、これ

は5回は病院で受ける必要がございますので、その他助産院に通院されている方も助成をし、予算で66万円。それから、これは継続事業でございますが、出産祝い金として第2子の出産に2万円、第3子以降には5万円を支給し、予算規模で335万円。それから、こども医療費助成、これは自己負担の500円は残しておりますけれども、未就学児から小学校6年生までに拡大する、この事業で5,353万円。それから、これとは別にハード面で、施設整備になりますけれども、修善寺東保育園の耐震補強工事。これも子育て支援という枠組みで2,300万円程度計上しておりますけれども、このようなものを合わせて1億円少しということでございます。

なお、これ以降も、先ほど教育長さんから学校再編成についてのございましたけれども、来年4月にはぜひ義務教育の通学費の足も公費負担にさせていただきたいと思っております。

このような状況の中で、せっかく小さいお子さん、あるいは小学校、中学生の子供さんを持っておられるご父兄が、少なくともほかに便利なまちに比べて負担がふえないように、地域の大人全員で子供を支えていくということで、予算はふえますけれども、ぜひご理解、ご支援賜りたいと思っております。

議長（飯田宣夫君） 再質問はありますか。

鈴木議員。

1番（鈴木初司君） 防災対策のソフト面について再質問いたします。

こちらにございます「あなたのまちの安全度 ソフト対策の実施状況」の中で、土砂災害警戒情報伝達方法に、伊豆市は、平成18年にC T I電話応答装置の整備となっております。C T Iとは、あらかじめ登録された住民の方々へ自動的に電話をするシステムとあります。どのぐらいの市民の皆様が登録されているか。これは先ほどの福祉の問題と一緒に、かなり一人の人がおられたりというところがございます。平成18年以降整備となっておりますので、C T I電話応答装置を使用された回数を伺います。まず1点でございます。

続きまして、伊豆市のホームページ、防災緊急を検索します。洪水ハザードマップ、どこが危ないかなというところを押しますと、旧修善寺町としか出てきません。これは議会が始まる前ですけども、その中に中伊豆と湯ヶ島の洪水ハザードマップは出てきません。また、土肥地区の防災マップは、津波、山がけ崩れの災害図は出てきますけれども、土肥以外の防災マップ、修善寺、中伊豆、湯ヶ島はこちらには何も出てきません。それとあと1つ、避難場所を閲覧したいといってアップします。避難場所は1件もどこだというのは出てきておりません。

先ほど市長も前回から言われているように、ハード面ではなくてソフト面だけでも充実していくということでありますので、ぜひせっかくいいホームページがあって、クリックしても何にも出でこない。それで消防の一覧も出でこないであります。どのように考えているか、質問いたします。

そして、ハード面でございますが、こちらにハード面があります。人が住んでいるところ

のほとんどが伊豆市、危険箇所でございます。私の家も危険箇所でございます。その中で、先ほどから、空き家とかに人を呼んでこようという話がございます。実は私のほうでもその業を営んでおるわけですけれども、その中に大切なところに、がけ崩れがあるかどうかというところの項目を書く重要事項の説明というのもございます。今の状況でありますと、調べるとほとんどの宅地になっているところがそういうところなんです。ですから、私はぜひ市長なり部長も皆さんおるわけで、今の状況ですと人を呼べないんです、危険箇所ばかりで。僕が調べると、沼津所管で半分以上が伊豆市なんです。ですから、ではどこに家を分譲しようかと、これだとできないです。

その辺を考えると、先ほど私は意見としてそのお金が使えたらと。そのお金が使えなくてもほかのところの交付金とか何かあれば、いち早く安全と生命をとというのが一番だと私は思っています。その次に、皆さんが人を呼ぶなり、産業を発達させる、ワサビ田が崩れる、山が崩れる、崩壊する。これはあってはならないことだと思うので、私はぜひどこからのお金を持ってこられるかというのは、行政の手腕でございますから、ぜひとも1つでも2つでもいち早く手をつけていただきたいと思うんですが、その辺に関してお答えをお願いしたいと思います。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 事実関係について先に回答させます。

C T Iの実績、それから、ホームページでの掲載の仕方については防災監から答弁をさせます。

議長（飯田宣夫君） 総務部参事。

総務部参事（鍵山光男君） 2点ほどご質問をいただきましたが、防災マップのほうから先に説明させていただきます。

議員ご指摘のように、私もホームページのほうをクリックいたしましたら、議員ご指摘のとおりでございました。ということで、おくれればせながら、金曜日に市長公室のほうに話をいたしまして、土肥と湯ヶ島と修善寺の防災マップにつきましては、掲載をさせていただきました。中伊豆につきましては、ちょっと資料のほうはまだ現在、どういう形かわかりませんが、調べておりませんので、これができ次第、またホームページのほうに掲載をさせていただきたいと思っております。

それから、C T Iの件につきましては、大変申しわけございません、ちょっと私のほうで資料を確認ができておりませんでしたので、また調べまして、お答えをさせていただければと思っておりますが。

議長（飯田宣夫君） その件について。

建設部長。

建設部長（鈴木幸司君） それでは、お答えさせていただきます。

土砂災害警戒情報伝達機器ということで、CTIがあるわけですが、伊豆市は一応平成18年度から電話応答装置ということで、検討しておるわけですが、現在機器の調整中ということとあります。今後、非常時における全区長さんへの連絡とか、職員の参集等に利用すべく考えていきたいと思っております。ということで、現在使用回数はゼロです。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） これで人が呼んでこれられないというご質問で、これがなかなか苦しいところで、先ほどもちょっと奥歯に物が挟まったような言い方で、危険箇所はやはり現実にあるわけです。そこに現に正直言って住まわれている方もいるし、私が住んでいる家も裏が崩れて危ないところがあるわけですがけれども、さらにそこに移住者を呼ぶのかという話で、やはりそこは相当選択しなければいけないだろうと。

昨年の定住ツアーでは、実は意外なというか、驚いたことに小さなお子さん連れの若い家庭もあつたり。そうすると、やはりいわゆる我々のイメージしている海のきれいなところ、山のきれいなところではなくて、学校が近かったり、ショッピングストアがあつたり、駅の近くなんだろうと。そんなことを考えてみますと、我々が情報提供すべき住宅情報というのも、かなり選択肢を広げて持っていなければいけないだろうと、こう考えているところでございます。

それで、この危険箇所について、では何が危険かということなんです。急傾斜が多いから、きょうは地図はないんですけれども、結局地震と土砂崩れ。そうすると、一番リスクが高いのは、夏の雨が続いたときの地震というのが論理的には出てくるわけです。ですから、最大限見積もって台風が来たり、大雨が続いているときの震度6弱、一番確率が高い。そこに耐えられるかどうかということが私の視点なんです。

そうすると、正直申し上げまして、安全でないところがたくさんございます。それを今正確に早く伝える情報も、それから、もっと言えば予期する能力も実は市役所にはまだないわけです。ですから、雨量がどこでどの程度あつたら、昔と今とご存じのとおり、裏の堰の川がもう全部護岸工事してしまつて、急速に流れてきますから、今の川は我々が小さいころ経験的に知っている川ではないんです。ですから、どのような雨量でどのような流れになるとどこが危ないかという整理ができておりません。それをしっかり見積もって情報伝達手段をつくっていき、将来的に、正直な話今より少し安全なところに人が住むようにするというのをやはり体系的にやっていかざるを得ないというようなことになります。気の遠くなるような話ですが、危機意識は十分持つておるつもりでございますが、対応としては数千万円の予算をやりくりしながらということでございます。

議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

1番（鈴木初司君） ソフト面のほうは防災監の話で、充実したものをさらに検討してつくっていただきたいと思ひます。

それと、あともう一点、ハードの面で質問をさせていただきますけれども、私は公共事業が悪とかというふうな話になっています。僕は絶対悪だとは思っていないんです。まだいつかかれるかわからない天城北道路も、平成23年とか、24年といわれていますけれども、整備もあるし、その前にまだ非常にいろいろなところの急傾斜地は、うまく県との話の中で、次々としていただいているのも承知はしておりますけれども、ぜひもう一度行政のほうで見て、そのマップを見るとああこんなにあると、僕は現地も相当これで歩きました。実際に危ないんです。ですから、僕はぜひ国会でもやっているように、私は伊豆市で補正を組んで数カ所の金額をぜひ入れて、まだ体力がないと言いながらも、予算というんですか、30億円、40億円減っていくまでには数年ありますので、その辺はぜひ何カ所でもいいですから、今それに公共事業に取り組んでいる業者の方々がどこでも瀕死でございます。こういう時期に私は新ニューディールではなくて伊豆市のニューディール政策という形で、ぜひこのところでお金を使っていってもいいと僕は思っています。私はぜひ提案をしますけれども、その辺を考えられないのか。市長、また建設部長のほうの所見を伺えればと思います。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） ご指摘の趣旨は十分によくわかります。道路は当然必要であるし、それから、今公共事業が特にワサビ沢の災害なんかだと、赤字でも受けてもらっているんです。ですから、それが企業の体力強化にはつながっていないながら、災害が出るたびに厳しい事業をやっている。それだったら予算をつけて前倒しでも安全な施策をとるべきではないかと。景気対策という意味では、新年度に発注する公共事業の前倒し、これは既に検討しておりますが、加えて予算を少し使ったらどうかにつきましては、これはもちろんその市民の皆さんの生命、財産にかかわることなのでやりたいところなんです。やはり市長として考えると、将来の投資効果にどの程度好影響があるかどうかなんです。確かに現在の安全確保というのももちろん大事なんです。やはりやるとなると、これは何千万円とか、億の単位になりますので、それが将来のまちの活性化につながる事業になるのかどうか、これが一番苦しいところです。

それで、今ちょっと即答できる準備がついていないんですが、その視点については考えているつもりでございますので、引き続き検討させていただきたいと思えます。

議長（飯田宣夫君） 建設部長。

建設部長（鈴木幸司君） それでは、現状についてお答えさせていただきます。

先ほども市長が言いましたように、大きいところは狩野川直轄砂防にまた、小さいものは、治山課ですとか、県の砂防室に積極的に要望していきたいと思っております。

まだ急傾斜地とかありますが、今後は市営の急傾斜倒壊対策事業も充実していきたいと思っております。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

1番（鈴木初司君） 防災のほうはわかりましたので、ありがとうございます。

引き続きまして、少子高齢化の伊豆市の社会保障の観点から、数点お伺いしていきます。

伊豆市の財政見通しをいただいております。補助費、これは平成31年度まで15億1,470万円だよということで減ってはいないと、当然ふえていかれているということで、その辺は削らないんだなというところは見えてございます。

その中で、私一番今心配しているのが地域密着型サービスでございます。これは市町村が事業者を指定する権限を持つだけでなく、人員基準や設備運営基準及び介護報酬を厚労省の額を超えない限り独自に設定できるということになっておるのでございます。そうすると、各町村が各地域の実情に合わせてサービスや施設の供給量をコントロールするということができるということです。ここのところによって、非常に多く皆さんに対して有効な介護もできるし、いやもうちょっと大変だからよそうかなということもできるというところで、僕はそれを一つ懸念はしています。

というのは、なぜかといいますと、私のところに認知症の方の相談に来まして、うちの親が認知症になってしまったけれども、入るところがないんだよねと。だから家にいてくれと。家に置いてくれといっても、仕事に今度は行けなくなってしまうよといって、ではどこに行けるかという、さっき言った療養型病床に入れる、中島病院ですけれども。ここはグループホームではないから扱えないと追い出されたよと。ではどうするんだということがございまして、僕はここのところが非常に懸念しているところでありまして、なぜかという、さっき国からの押しつけではなくて伊豆市でできるということなんでございます。

その中のサービスには、訪問介護、デイサービス、ショートステイ、ケアマネジメント、在宅介護支援の4つの機能をあわせもったサービス、一番重要なところが伊豆市でできると。それで、あと認知症の利用者を対象としているものができるんだと。それで、今多くなっているのが多分知っておられる認認介護って、認知症の人が認知症を見ているという老人の宅もあるよと。あと老老介護、市長知っていますか。老人が老人を見ていると、60歳以上になって というのが非常に多くなっているという実績がございまして、今大変になっているこの状況で、その地域密着型サービスを伊豆市では民間活力も入れる入れないはもう伊豆市だけの考え方ですので、どのように考えているか、そこをお伺いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 詳細は健康福祉部長に答弁させますが、当然実績と信頼性のおかげとところで運営はお願いすることになるんだろうと思います。その段階で当然やりとりをして、現状、ニーズ、それから、市民の皆さんに対するサービスレベル、それで詰めてまいりますので、私は制度設計にそんなに懸念はしていないんですが、具体的なやり方については担当の部長から答弁させます。

議長（飯田宣夫君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（内田政廣君） ただいまの質問のとおり、非常にこれからの老人介護の問題で一番重点になってくることだろうと思います。それで、今回の介護保険事業計画の中にも盛り込みましたように、国のほうは、先ほどの指摘のように、市町村にその責任を持ってきているんです。したがって、30人以上の施設については県の認可でやって責任になると、30人未満のものについては各市町村の責任でやりなさいと。先ほどおっしゃっておられましたように、その運営についてのそういったものについてはすべて市の責任で指導も含めてやりなさいと、そういうことになっています。

平成18年に大きい改正があったときに、これをどうするかということで悩んでいたわけですが、そのときに各地区、具体的には修善寺、中伊豆、天城、土肥と、ここに1つずつ地域密着型の施設をつくりたいということで計画に盛り込みました。最初の年にケアセンターでやってくださったんです。たまたま北狩野荘が閉めるという状況もあってうまくいったんですけれども、それで、次のところをどこにするかということで、今やっているところなんですけれども、なかなか市のほうで土地を提供して、そして、施設の補助をするということはなかなか難しいものですから、手挙げ方式でやっていこうと思っています。

それで、次の計画で盛り込んだのが土肥地区でございまして、これをふじみ幼稚園の跡地を利用しながら、今度の計画の中に盛り込んで募集をかけて、事業所さんがどこかにいらっしゃるかわかりませんが、盛り込んでやっていくという指導でございまして。

それで、国の交付金というのがございまして、その範囲内では補助をしてやっていきますけれども、市には財源がございませんので、その企業努力といいますが、その中でやっていただこうと思っています。

あと、グループホームにつきましても、各地区でそれぞれお願いしますけれども、介護報酬が非常に低いということと、従業員になられる方、介護にかかわる方が非常に募集するのが難しいということで、ちょっと数年前までは結構グループホームというのは事業者が寄ってきたんですけれども、非常に今は希望する方がいなくて苦慮しているところです。しかしながら、これも今度の計画の中に盛り込みながら、支援をしていきたいと思っています。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

1番（鈴木初司君） 非常に大変なことは私も承知してはいますけれども、ぜひこれからの伊豆市の大変な先輩方、おじいさん、おばあさんのことでもございまして、若年性の認知症もあるということも聞いてございまして、しっかり行政のほうで頑張っていただきたいと思っております。

また、伊豆市の財政見通しのほうの扶助費の関係ですけれども、12億3,126万円ことしから見ながら、最終平成31年度15億1,470万円という数字が上がっていますけれども、どのような中での数字を出したかお伺いします。

議長（飯田宣夫君） 企画部長。

企画部長（渡邊玉次君） 恐らく地区懇談会の資料をごらんになったかと思います。これはかなり前につくった資料でございます、恐らく高齢化を推計すると、恐らくそういう数字になるということをつくられております。ただ、これから大きな事業を抱えておりますので、そういった面では、来年度新たな年に向かって、平成22年度以降のもう一度見直しを図ってどういう形に推移していくか。当然その資料というのは標準財政規模というのがあるわけですが、それを基本にしておりますので、少し見直しをしないとこれからの大きな事業に対して対応できないというふうに想定しておりますので、当然先ほど市長の答弁にありましたように、実質公債費比率も見ながらその財政見直しを見直すということで考えております。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

1番（鈴木初司君） 最後になりますが、インフルエンザの関係でございます。市長は他市のことを言うと意外に嫌われまして、自分の市はどうだという話をします、どこがやっているというのは言わないのでございますが、肺炎球菌ワクチンということで、前向きに考えていただけるというような答弁をいただきましたので、ぜひそのような形の中で進めていただければいいと。

あとは、インフルエンザワクチンの関係でございますけれども、今は65歳以上でということなんですが、これは教育にも関係することなんで、中学3年生になりますと、みんな高校への入学時には、今ほとんどの子がインフルエンザを受けるのでございます。その辺の考え方として、これは教育長さんに聞いたらいいのかどちらかわからないんですけども、その辺の公費負担を、先ほどの1億円をオーバーしてしまうのではないかと思うんですけども、子育て支援策の中の一環として考えられないかなというのがあります。

それとあともう一点、最後の子育て支援対策でございますが、これはずっと市長の思い入れのある施策、政策でございますけれども、私もここは今からあと4年間、議員をやっている期間は、ぜひ小学校3年生までの子供は、皆さんの500円ワンコインではなくてぜひそこには入れたいというのは、私これから4年間これは言い続けたいとは思っていますので、ぜひ考えはしていただきたいと。中学校のインフルエンザとその2点ですか、お伺いいたします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） ちょっと中学校のインフルエンザ、高校に入る時ですか。

1番（鈴木初司君） そうです。

市長（菊地 豊君） 済みません、検討したことも私自身ないものですから、効果が私にはよくわからないんですが、教育長さんか健康福祉部長から。

議長（飯田宣夫君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（内田政廣君） 私の勉強不足かどうかわかりませんが、私の知る限り、このようなのを助成している団体というのはちょっと知っていないわけでございます。したがって、少し勉強させていただいてから正式な回答をさせていただきたいと思えます。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） 実際インフルエンザの関係、中学3年生は一切学校のほうは関知していません。ただし、高校入試の関係でほとんどの子供が受験するということで、学校も保護者のほうも心配をして、これは多分です、かなりの数の子が注射をしているだろう。一切自己負担でございます。

なお、つけ加えると、ことしはA型とB型が交互にあったそうで、片方だけ打った子はなかなかきかないということで、不幸中の幸いで中学校の学級閉鎖はありませんでしたが、小学校には数校が学級閉鎖をしたという経緯があります。できれば補助していただければありがたいとは思いますが、無理なことは言えないのかもしれませんが。

議長（飯田宣夫君） これで鈴木初司議員の質問を終了します。

西 島 信 也 君

議長（飯田宣夫君） 次に、6番、西島信也議員。

6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

私は2点の問題について一般質問させていただきます。

1番目、ごみの有料化計画は撤回したらどうかというものでございます。

市当局は、ごみの有料化ということで、燃やせるごみ、粗大ごみについて、本年10月からその料金を徴収しようとしています。今、百年に一度という未曾有の経済危機に世界が襲われており、リストラや派遣切りによりちまたには失業者があふれ、家庭の主婦も1円でも安いスーパーを探し、庶民は毎日必死の思いで生活をしております。政府も社会保障や福祉のため、消費税を値上げしたいのがやまやまですが、景気が回復するまでと隠忍自重しているところだと聞いております。せっぱ詰まった理由があるわけでもないのに、なぜこの時期に市民に新たな負担を強いるのか、明確な答弁を求めます。

市当局は、地区懇談会で配布したチラシの中で、ごみ有料化の目的と効果は、1つ目、ごみの減量化とリサイクルの推進、2、ごみ処理費用の負担の公平化、3、ごみの減量化等の費用への活用としております。

ごみの減量化とリサイクルの推進につきましては、伊豆市では住民の協力により早くから取り組んでおり、大きな成果が上がっております。隣の伊東市では、減量化とリサイクルということで、昨年10月からごみの有料化に踏み切りましたが、伊東市の市民1日1人当たりのごみの排出量は1.6キログラム。それに比べ伊豆市では、現在1人約1キログラムでございます。乾いたぞうきを幾ら絞っても水は出てきません。負担の公平化という点では、現

在1枚約10円の指定ごみ袋を使用することによって十分公平化が図られていると思いますが、いかがでしょうか。

また、伊豆の国市、沼津市でも有料化が図られているとなっておりますが、実態は現在の伊豆市と大差はありません。数年後には、伊豆の国市と共同で焼却場を設置する計画があり、また、沼津市とは今現在、土肥、戸田のごみ処理場を共同で運営しているという状況下にあります。ごみの有料化について、伊豆の国市、沼津市が歩調をそろえるという合意が図られていけばよいが、もしそうでないとしたら、そちらのほうがよほど不公平かと思えます。

今回のごみの有料化の計画は、市民の合意形成がなされておられません。機が熟しておられません。この際、きっぱりと同計画を撤回するのが市民の利益になると思いますが、いかがでしょうか。

2点目、し尿処理施設整備のスケジュールについて。

伊豆市には、柏久保と土肥地区に処理施設がありますが、いずれも老朽化しており、早急な対策が求められております。

そこで、1点目、し尿処理施設整備のスケジュールはどうなっているのか、お伺いします。

2点目、候補地については、今ある柏久保の用地は生かせないか。確かに施設は古くなってきているが、改良を加え新しい方式に転換していけば十分に活用できると思いますが、これも検討しているのかどうか、伺います。

市長は、前処理した後、公共下水道へ投入する手もあると言っておりますが、これには受け入れ先の県下水道公社、あるいは函南町の地元の区との交渉が不可欠であります。現在どのような交渉状況になっているのか、お伺いいたします。

以上、よろしく申し上げます。

議長（飯田宣夫君） ただいまの西島議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、ごみ有料化の第1点目のなぜ今ということですが、これは以前も申し上げましたけれども、二、三年ただ我慢していれば伊豆市の景気はよくなるというものではございません。全力でやってもどの程度まで回復できるかというような状況の中で、なぜ今というのは、今やるべきことは今やるべきであるということに尽きようかと思えます。

それから、既に公平化されているではないかということなんですが、現在の指定ごみ袋の料金は袋そのものの料金であって、収集作業の経費を負担しているものではございませんので、私はいわゆる他の公共料金と同じように、そのサービスを受ける量、つまりごみを出す量によって負担を分けていただくほうが公平ではないかと考えているわけでございます。

次に、合意形成ですが、2月21日から地区懇談会を実施しておりまして、私は多分10回既に終わっていると思うんですが、この中で、断固反対ということは聞いておりません。全員が賛成でもないけれども、おおむねごみの収集については、ご説明した後、ご理解をいただ

いているというような実感を得ております。もしそうでないとすれば、さらにご指摘いただきたいんですが、やはり賢明な市民の皆さんは、市の現況、それからこのような行政サービスのあり方についてよくご理解されているんだろうと。ぜひ議会におきましても、いわゆるポピリズム的なご議論ではなくて、本質的にどこが論点なのかというご議論をお願いしたいと思っております。

次に、し尿処理のスケジュールにつきましては、残念ながら今年度中に予定しておりました建設候補地の選定を含む基本計画が間に合いません。そこで、これ以降のお願いになりますが、一部の作業について繰越明許をお願いすることになります。しかしながら、基本計画作成に関しましては、予定どおり新年度中に作成をして、平成22年2月までには終了し、平成22年度内には基本設計、平成23年度に実施設計を行い、平成24年度には着工したい。この計画は予定どおり実施をしたいと考えております。

なお、候補地につきましては、現在施設のある柏久保の地域も、私の脳裏には候補地の選択肢の一つとして考えているところでございますが、まだ地元の皆さんと話したわけでもございませんし、どのような方式にするかについてもまだご議論は始めさせていただいてはおりません。

また、県との調整ですが、沼津土木事務所の下水道課に既に内々に可能性につき伺ったところでございますが、受け入れオーケーということではなくて、それは可能ではあると。函南町の地元の区ではなくて関係市町でございますので、具体的には伊豆の国市、それから函南町と協議した上でということになります。

議長（飯田宣夫君） 再質問はありますか。

西島議員。

6番（西島信也君） 再質問させていただきます。

最初に、ごみの有料化についてでございますけれども、市長のご答弁ですと、伊豆市は二、三年は景気がよくなるのではないかと、こういうようなお答えでございましたね。ですけれども、それは余りに悲観的なお考えではないでしょうか。大体日本は輸出に依存している経済でございます。また、その外需によって産業が拡大し、世界第二の経済大国になったというのは皆様よくご承知のとおりであります。

アメリカのオバマ大統領は、日本円で72兆円という景気対策費用法案を可決しまして、その予算を2年間で各方面で実施しようとしておるわけです。これが軌道に乗れば、必ずや世界経済は回復し、日本のほうにも仕事が回ってくると。そうすると、伊豆市の経済も観光を初めとして上向きになってくると私は思うわけでございます。決してこのままではないと。

景気の話はそういうことですが、市長は、地区懇談会等でもいろいろお話しされているわけですが、市民が今どれだけ困っているのか、余りよくご存じないと思っております。私の知っているテックとか、その下請に勤めている派遣とか、パートの方々は一人残らずもう解雇されました。正社員も今まで残業に次ぐ残業で休む暇なく働いていたと

というのが、もう今では週休3日になってしまったというところが多いわけでございます。また、伊豆市でも、最近多くなったと思うんですけども、生活保護の方とか、そういう方も大分多くなってきていると聞いております。

要するに、社会全体、伊豆市全体に今現在金が回ってこなくなり、生活困窮者はますます苦しくなっていると、そういう状況になっております。そんなときにごみ袋の有料化という新たな負担をまた強引に押しつけるというのは、どう考えても私は理解ができません。市長には庶民の暮らしというものをどう考えているのか、お伺いしたいと思います。それが1点目。

それから次に、実は今公共のサービスには金がかかるよということでございますけれども、どんな公共のサービスもお金はかかるということはだれでも、小学生でも知っていると思います。けれども、そのために税金があるのではないのでしょうか。例えば、地区懇談会でよく聞いたんですけども、戸籍謄本とか、印鑑証明のそんなサービスも、証明書の手数料でとるではないか、それと同じだよということを言っているわけですけども、戸籍謄本とか、印鑑証明は必要な人がとるわけでありまして。要らない人からは証明書手数料はとらないと。ですから、必要ない人は一生要らないという人も中にはいるわけです。

それから、一般道路とか橋の通行、これにつきましては通行料を取らないわけです。もっとも高速道路は料金をとるわけですけども、これがだれでも使うもの、利用するものにつきましては税金で賄うと、これが正しい行政のあり方ではないかと思うんです。例えば、小中学校の義務教育、授業料も無料です。これはだれもが義務でだれもが行くから無料にしているわけです。幼稚園はとっているわけです。だから、その差ではないかと思うわけです。ですから、どれを税金でとって、どれを手数料で補てんするかというのをよく考えていただきたいと思うわけでございます。この点について再度どうお考えか、2点目質問します。

それから、3点目としまして、伊豆市の市民は本当にリサイクルの推進というのは旧町時代からみんなよくやっていると、本当に思っているわけでございます。それで、よく市長さんも地区懇談会で言うんですけども、資源ごみの売り上げが年間2,300万円ということで、1,693トン来年度予定しているということなんです。これは主に金属、缶、アルミ缶とかそういう缶、それから新聞、雑誌、ダンボールとかそういう紙とか、そういうやつのお金でございます。

それで、プラスチックはどうかというと、プラスチックはほとんどマイナスというか、お金をとられているわけなんです。プラスチック関係の処理委託料が年間5,200万円、560トンかかっているわけです。だから、幾らリサイクルといっても、かえってリサイクルすることによって金がかかるのではないかと思うわけでございます。これにつきましては、リサイクルをこれからもさらに一層強化してやろうとするのかどうか。それが3点目でございます。

以上についてお伺いいたします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 1番目と2番目は一緒に答えさせていただきます。

これは施政方針でも申し上げたと思うんですが、二、三年後に世界経済が仮に回復しても、伊豆市の経済がただ座っていてよくなる要素がないということなんです。3万7,000円までいった株価が今7,000円台ですから、日本が失った資産というのはもう天文学的になるわけです。そこで効果がどの程度があるかわからない70兆円を使って、そして、その中で今大量に解雇されている、東芝テックもそうですし、それから自動車メーカーも。今必要な本当だったら置いておける社員まで大量に解雇しているあの世界的メーカーが、二、三年後に回復したときに、その同じ単純労働者を国内にもう一回回復するということは非常に考えにくい。そのときには、やはり労働単価の安いところにつくるのではないかというのが経営者の感覚だろうと思うんです。そのようなことを考えると、ただ座っていて、待っていれば伊豆市の景気もよくなるということは、私にはそれを前提とした行政運営はできないと。

それから経済事情、これはもうすさまじい状況を私は見ているから、自分の知り合いでもいるんです。去年もう自営ができなくてあるところに、そこで解雇され次にあるところに、また解雇され、今失業で1円もありません。彼は貯金がないので1円もないんです。それで、食べる物がなくて、電気もガスも水道も全部とめられたので、親戚から米を3升もってきて、今かろうじて食べているわけなんですけれども。したがって、その貴重な財源をごみの収集に回すのか、そこは出す量に応じて負担していただいて、将来投資効果のあるほうに税金を新たに付けさせていただくかという選択肢なんです。

私は、市民の皆さんに、そこはそこで負担いただいて出していただくようにして、そして、それを浮かして貯金するわけではありませんから、別のところに新たな事業をつくりたい。今、我々がすぐに伊豆市営の工場をつくることはできない。今でさえ460人いる中で、浜松や静岡のようにたくさん仕事のあるところで臨時職員を雇って、すぐに伊豆市役所に仕事があるわけではありません。定額給付金は短期的にありますので、それは臨時でお願いすることもありますけれども、とても1年や2年仕事ができるわけではない。したがって、政府の臨時雇用対策で山の整備とか、不法投棄の収集とか、もしこれがだめであれば独自でやろうと今思っているわけです。そんなことのために予算を使うことが私は先ほどの大変に厳しい市民の皆さんに対する正しい政策なんだろうと思っています。そのようなことを地区懇談会でも説明申し上げて、その中では何としても耐えられないからこれは政策として誤っているのでやめるべきだという声は、私はこれまでの地区懇談会の中では市民の皆さんからは聞いてはおりません。

それから、リサイクルの是非につきましては、これはやはり単にプラスチックが有料だから、云々だからということではなしに、やはり燃やす物を減らすという意味でも、あるいは再生できるものは再生する（リユース）、リサイクルに回すという意味でも、引き続き、分別・リサイクルへの資源の転用というものは、市民の皆さんにお手数ですけれども続けてい

きたいと考えております。

議長（飯田宣夫君） 西島議員。

6番（西島信也君） 市長は、今の答弁ですと、結局、伊豆市の市民の中に困っている人はいるよと。だけれども、あすのことを考えて私はやるんだということですが、現実的に今言ったように食べる物もないという人はどうやって20円、30円のごみ袋を買うんですか。みんなうっちゃっちゃうしかないのではないですか。あすのことよりも今のこと、きょうのことを考えなければ私はだめではないかと思うんですけれども、どうですか。そのことはこれは重要なことですので。要するに、その人はもう20円、30円がないから、ではごみはどこでもうっちゃると、そういうことですか、お伺いします。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） ご指摘のようなことは措置をすればいいのであって、これは生活に困窮している人、今まで減免措置で寝たきりのお年寄りとか、赤ちゃんとかというのができてきたわけでありましたけれども、これはまだ制度化されるわけではないので、条例は6月を目指しているわけで、それまでにそのような特例措置をつけさせていただけばいいわけであって、これは今、議員、もう必死でみんな戦っているわけです。確かに公共サービスですから経費はかかる。そのために市のほうも管理職を半減し、そして、本当は私は正しくないと思うんですが、定年1年前に部長さん、課長さんはやめていただいたわけですから。本当だったら、部長さん、課長さんだって人生、家族もあるから、あと1年あるんです。でも、ご理解いただいて、みんな痛い思いをして、市の職員も早期退職されているわけです。その中で、みんな苦しい思いをして、私だって楽ではないけれども、皆さんにとにかくあすのことを考えなければ、自分たちの子供と孫に正しいいい伊豆を残さなければいけないと思ってみんな戦っている中で、負担は承知の上でお願いをして、そして、それは無駄に使いませんということでも今お願いをしていて、私の実感では、これまで市民の皆さんから絶対間違っているから、耐えられないからやめたほうがいいという議論はいただいていないと、こういうことであります。

議長（飯田宣夫君） 西島議員。

6番（西島信也君） 今の地区懇談会にはそういう絶対反対だという人はいないというんですけれども、たまたまそういう人が来ないだけの話かもしれませんし、全員が賛成というふうなこともないと思いますので、また、これはぜひ考えていただきたいと思います。

もう本当に市民の生活、皆さん困っているわけですから、どれだけ手数料の収入があるかと。手数料収入、例えば、私はこの前粗大ごみと申しますか、蛍光灯の何かを5点ほど清掃センターへ持っていったわけです。そうしましたら、清掃センターの一人がたまたま昔の同僚というか、知っているものですから、西島さん、これはあんた5点持ってきたから500円だよって。これから10月から500円払うんだよなっていうそういう冗談を言ったんですけれども、そうすると、そんなもので500円払うのでは、はっきり言って本当にどこかへうっち

やりたくなります。持ってきたくなります。

〔「誤解しないでください」と言う人あり〕

6番（西島信也君） いやいや、だから、みんなそういう感じですか。そんなもので500円とられたらかなわないというそういう感じ。とにかく……

〔発言する人あり〕

6番（西島信也君） そういう人が多いから不法投棄があるんです。

とにかくこのことはまた市長さん、よくお考えいただいて、6月にそういう条例案を出すというお話をしているわけですが、またぜひ再考していただきたいと思います。

それでは、次の質問にいきます。

し尿処理施設整備のスケジュールということでございます。先ほど議会事務局のほうから、し尿処理施設整備基本構想概要版というのを議員の皆さんにはお配りしたと思うんですが、それにつきまして、ちょっと質問させていただきます。

3点ほどあるんですが、まず1つ目。1ページにし尿処理方針の検討というのがありまして、計画処理量の設定というのがあります。ここに計画処理量1日28キロリットルと書いてあるわけですが、私はこの28キロリットルというのはどういうあれで出してきたのかなという気がするんですが、というのは、柏久保の衛生センターの処理量は日量36キロリットルですよ。それで土肥も何キロか私知りませんが、七、八キロか10キロかは知りませんが、そんなものだと思うんです。そうしますと、仮に10キロだとすると46キロキロリットルになるのではないかなと思うんですが、これは単に聞きたいだけなんですけれども、だから少ないからどうの、けしからんではないかと、そんなことを言っているわけではありませんから、ちょっとそれをお伺いしたい。それが1点。

それから、次の2ページ目ですが、ここの処理方式の検討というのがあるんですが、これで下のほうに書いてあります下の中段からをちょっと見ますと、「ただし、本事業を実施する場合には、本市の将来計画の特性を考慮し、また、伊豆の国市との広域一般廃棄物処理施設計画の中で助燃剤利用の位置づけがあることを考慮すると、汚泥再生処理センター（浄化槽汚泥対応型膜分離高負荷脱窒素処理方式）を暫定案とし、最終決定については市民の意見などを踏まえ決定する」と、こう書いてあります。ここに、「広域一般廃棄物処理施設計画の」と書いてありますその中で、「助燃剤利用の位置づけがあることを考慮する」と書いてあるわけですが、これは何のことかちょっとよくわからないもので、これとし尿処理施設の整備とどういう関係があるのか、これをお伺いいたします。

3点目。右側3ページに、平成20年度、基本計画（処理方式の決定）、用地選定とあります。先ほど市長が答弁の中で、これは繰越明許して平成21年度にずれ込んでやるというお話なんですけれども、それはそれとしまして、まず、処理方式といいますと、市長、下水道投入ということで大分そういうお話をしているわけですが、これが決まらないと用地も決まらないうと、こういうことなんですけれども、大体いつごろまでにその下水道が

いいかどうかというふうなことが決まるのか。それで、施設の用地ももうこれは平成21年中に決まらなければならないと思うんですけども、合併特例債の関係もあるんでしょうけれども、そこら辺のこの一、二年はどういう計画でいくのか。以上3点、ご説明をお願いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 市民環境部長に回答させます。

議長（飯田宣夫君） 市民環境部長。

市民環境部長（福室恵治君） まず、1点目の36プラス12でというふうな話ですけども、これは28キロリットルにつきましては、今後のし尿計画量を算定し実施をするものでございます。

次に、2ページのところの助燃剤とは何ぞやということでございますけれども、ここに見てのとおり「ここで対処」とありますが、循環型社会の中でこれが位置づけられていることと、伊豆市と伊豆の国市との計画の中で助燃剤利用の位置づけがあると、これで議員もご承知のとおりであります。

3点目、スケジュールについては、この3ページにあるとおりでございます。平成20年度ずれますが、それでも先ほど市長が説明したとおり、この計画の中で稼働ができれば、このように思っています。

議長（飯田宣夫君） 西島議員。

6番（西島信也君） 最初のし尿の計画処理量が28キロリットルというんですけども、修善寺、柏久保にあるのは36キロリットルなんです。バキューム車は2トン車で外枠は200キロ、中のし尿が1.8キロリットルです。それで、がたいが200キログラムで2トン車と、そういうふうな感じですよ。私が衛生センターにいたころは20台だったんです。Aという業者10台、Bという業者10台ずつ来て、それで合計40台で36キロリットル、毎日だったんです。今聞きましたらちょっと減っている、9台ずつだということなんですけれども、9台でも三十二か三にはなりますよね。それで、土肥のもあるわけでしょう。要するにこれから減るということなんです。もう数年の間があつと減ってしまうということですか、それが1つ。

それから、助燃剤利用の位置づけ ちょっとよくわからないんです。助燃剤というと、普通灯油とか、コークスとか、都市ガスとか、そういうのが助燃剤として溶融炉で使うということでしょう。それと、し尿処理のこれは何か燃すわけですか、助燃剤として。どうもその辺がよくわからないということです。

それからもう一つ、3点目の基本計画、だから、要するに下水道投入のそういう交渉はいつまでをめぐりにやるのかということです。繰越明許でもうずれ込んでいるわけですから早くやらなければならないでしょう。ことし6月までにやるとか、夏までにやるとか、いつまでにやるとか、そういうめぐりというのは立っていないわけですか、お伺いします。

議長（飯田宣夫君） 市民環境部長。

市民環境部長（福室恵治君） 1ページの36キロリットルプラスということの中で、28キロリットルは少な過ぎるではないかという話ですけれども、これは年々減っているし、今の必要量を計算してあるものでありますから、間違いありませんので、ご承知いただければと思います。

それから、助燃剤の件でございますけれども、議員十分ご承知のとおり、この補助金をもらうにつきましては、循環型社会形成の中で補助金をいただくということで、その循環型の中の汚泥をどうするかという問題になるわけです。これも十分ご承知のとおりだと思いますけれども、肥料にするのか、何にするのかということでございますけれども、助燃剤と使えるということの中で、焼却炉の中で2%から5%のこれを入れて、助燃剤として使うと。そうするとカロリーも高くなると。したがって、循環型社会形成の中でその中間処理をして最終処分まですると。いわゆるサイクルが生まれると。こういうことでありますので、再度説明がダブリましたけれども、そういうことで、最終処分までできると、そういうことでございます。

それから、あとのスケジュールにつきましては、市長も説明していたとおり、繰越明許いたしますけれども、このスケジュールにのっとって実施いたしますので、なるべく早く皆さんの同意が得られるように議員もお力を貸していただきたい、このように思います。

よろしく願いいたします。

議長（飯田宣夫君） 西島議員。

6番（西島信也君） では、計画処理量につきましては、ちゃんと調べてあるということですのであれですけれども、次の助燃剤とその関係ですけれども、何か余りよくわからないんですけれども、そんな大したあれではないですからいいです。

それから、処理方式の決定と用地決定。とにかく処理方式の決定につきましては、見れば下水道へ投入したほうが半分近くの値段ですから、こっちのほうがいいのではないかとだれしもが思うわけでございます。

では、もう一点お伺いしますが、下水道投入の件ですけれども、前の12月に、伊豆の国市と一緒に広域焼却場もやるんだから一緒にやるあれはないかといったら、ないというお話だったんですけれども。ちょっと漏れ聞いたところによりますと、伊豆の国市でも下水道投入を計画しているというようなことも聞いていますから、そこら辺は伊豆の国市とまたよく連絡を密にして、そういう可能性があるのだったら一緒にやったほうがいいのではないかと思いますので、またそれも検討したらいかがかと思うんですけれども、いかがでございましょうか。

議長（飯田宣夫君） 市民環境部長。

市民環境部長（福室恵治君） ただ今の広域処理の中ではその計画はありません。

以上です。

6番（西島信也君） わかりました。

議長（飯田宣夫君） これで西島信也議員の質問を終了します。

ここで五、六分程度暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時36分

議長（飯田宣夫君） それでは、休憩を閉じ会議を再開します。

大 川 孝 君

議長（飯田宣夫君） 次に、11番、大川孝議員。

11番（大川 孝君） 11番、大川孝です。

私はすべての市民に快適な安心した暮らしをしていただくために、社会環境を目指すために、今回も本会議におきまして、5つの質問をさせていただきます。

答弁は市長に求めます。

その1、大平耕地の将来計画。

いろいろと議論がございますが、大平インターのアクセス道路網の建設工事も着々と進められております。その中で、この耕地の利用方法は、地元からの何かこうしたものにしていただきたいというような要望が今までにあるのでしょうか。また、この耕地の将来計画は、ない場合に市としては何かこういう方法を考えてみたいというようなこともございましたら、ご答弁をいただきたいと思います。

2つ目です。組織の改編による経費削減効果。

過日、組織の平成21年度の改革の方針を示されました。この中におきまして、経費削減の効果はどのようなものか、教えていただきたいと思います。

2つ目に、次にはどのような組織の改革を考えているのかということでございます。

大きく3つ目でございます。

市長の施政方針の柱の一つに、トップセールスの内容につきましてうたわれております。非常に市の首長が代表してというよりは、そのセールスの意思を市民にアピールして、営業マンとして自分も各方面に伊豆市のよさ、また、大勢のお客さん呼び込む自分も営業活動をしていきたいと、このように語っておられました。ようやくここで市長も1年を迎えるかと思いますが、その間にどのような方面で、あるいはどのような内容のセールスをしたか、伺いたいと思います。

大きな4つ目でございますが、小中学校の再編に関してでございますが、この件につきましては、種々の議員からの質問もございます。私は私なりに、ここに書いてはありますが、教育振興審議会よりの答申が1月31日の地元紙に載りまして、「28年度までに再編を」との

見出しがあり、こういうものを市民が新聞で見た方が何か非常に驚いている方もいるように聞いております。有識者が再編計画を示すのは大変結構なことであります。それを実現するには、やはりその地域ごとの再編に関する予算やあるいは通学等、政策課題をクリアしなければならないと考えております。また、答申には学校の場所は示されず、新たな場所へ新築などとしたら、大きな財源も必要となります。この答申をどのように市長は受けとめているか、伺いたいと思います。あわせて、現在複式学級を実施しているクラスや目前に複式が迫っているクラス、こうした直近課題にいかに取り組むのか、見解を伺いたいと思います。

5つ目でございます。

現在、修善寺天城湯ヶ島線の県道の整備工事が、主に日向地区を中心として非常に拡幅工事が進められております。なお、その工事が完了後は、まだ未整備と申しますか、いわゆる火葬場付近から天城湯ヶ島地区の佐野地区、それから、雲金という地区に向かっての道路整備がまだ十分ではないというふうに考えられます。この区間におきましても、佐野あるいは雲金の区長さんが、以前には一応整備についての申し込みをしてあると思いますが、その日向地区の完了後はどのような設計、現在のルートでいくのか等を含めた中での、あるいはまた、その建設の整備時期などもわかりましたら、その見解をお伺いしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

議長（飯田宣夫君） ただいまの大川議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（菊地 豊君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、大平の工事につきまして、地元からの要望は現在までのところ、私は聞いておりません。ただ、将来計画につきましては、約1万3,000坪の土地で天城北道路と市のアクセス道路に挟まれることによって、実態は将来農地として継続的に使用することは非常に考えにくいのではないのか、やはり他の使い方を考えるべきではないのかと考えているところでございます。

ただ、残念ながら、都市計画法の規定による県の開発審査会で承認されるためには、進出企業が技術先端型業種であるということが条件なんだそうでございます。具体的には医薬品の製造、あるいは医療機器、電子機器の製造業、このような企業が来ていただけるかどうか。現在のような超経済不況の中で1万3,000坪の土地を必要とするような企業があるのかどうかと考えると、非常に難しいのではないかという気がしているわけです。市が単独で考えられますのは、公的機関になりますので、修善寺地区の中学校、小学校、こども園を集約してつくとすれば、ほぼ必要な敷地ということになります。ただし、この場合には将来の投資効果、雇用創出などありませんので、どういう方向に検討すべきか、正直なところ非常に苦慮している状況でございます。

次に、組織改編による経費削減効果につきましては、今回の組織改編の目的は、主として業務の改善、フラット化を目指したものでございます。行政サービスが低下しないように最

少の職員で迅速に、特に意思決定機構をスリム化して、意思決定等実行のスピードを速めるという目的でやったつもりでございます。

その削減効果につきましては、職員の人件費総枠について、平成21年度予算ベースで7,456万円の削減であり、そのうち管理職ポストの減少による管理職手当の削減は1,078万円ということになっております。

今後も当然職員をふやし、それから、行き届いたサービスをすれば、市民サービスレベルは上がるわけですけれども、市の職員の数、それから、公共サービスに費やす予算配分等のバランス等、財源の体力とのバランスというものを見据えて進めていきたいと思っています。

それから、3番目のトップセールスにつきましては、まず、その定義というわけではないんですが、その実態とは何ぞやについて明らかにしてまいりたいと思いますけれども、トップセールスという名前で、最も爆発的な効果を発揮しているというのは、どなたも宮崎県知事をお考えだろうと思います。ただ、私はもう当初から考えていたんですけれども、宮崎県知事はマンゴーとか、地鶏とか、その業者さんと入札か何かで決めたんだろうかと、あるいは随意契約で私はマンゴーを応援するよと、そういった協定をしたんだろうか、静岡県知事はお茶について何かあるんだろうか、そういうことでは多分ないだろうと思うんです。したがって、私は定義づければ市内の特産品、あるいは競争力のある産品を首長が自発的に売り込むということで定義づけて差し支えないのではないかと考えているわけです。

私自身がやりましたことは、まず、市長室に当初ワサビとシイタケがありましたので、あと土肥の浜石絵があったんですが、ほかにもあるのではないかとということで、ぜひお持ちいただきたいということを申し上げました。るるあるんですが、例えば夏なんかですと、市外から来たお客さまには梅シロップを冷やして出すわけです。そうすると、そこで買っていただくわけではありませんけれども、伊豆にはこんなものがありますというイメージをすり込むことは、かなり話題になったなという感じを持っております。

また、昨年秋にはJR東日本主催の花いっぱいキャンペーンに、これは私みずから出向きまして、また、その他観光企画に関し、JTBさんやクラブツーリズムさんなどとも直接話をした経緯もございます。

また、伊豆市の場合には、本当はさっき申し上げましたような将来につながるような企業誘致のようなものでもやりたいところなんですが、まさに先ほどありましたように、あしたのことよりきょうのことを考えますと、これだけ観光資源がそろっている伊豆市にとっては、観光振興というのはまずは特效薬になるわけです。来ていただく施設も温泉も現にある。あした来ていただければあしたの収入があるということで、観光振興は即効薬だと思うんですけれども、そのためには、私がみずから売り歩いていけるようなパッケージ商品というものをもう少し観光業会の皆さんにはおつくりいただくように考え、そのために1月に異業種交流会。今回は、まずは旅館の代表の皆さん、それから、ゴルフ場の皆さん、交通関係、それから商工会の皆さんにお集まりいただいたんですが、これからそのような異業種交流という

ものも活性化していきたいと思っています。これはトップセールスというよりも、商品製作についてイニシアチブをこちらでとらせていただいたというようなところでございます。

また、当初公約で申し上げましたとおり、トップセールスは観光や農産物には限りませんと。商工業関連でも競争力のある製品については、積極的にPRしてまいりますとお約束申し上げました。そのためには、具体的に考えていくと、親会社から指定された特注部品類というわけにはやはりいかないだろう。それを売り歩くことはできない。したがって、独自に販路を見出せる何かということになるかと思えます。そういう意味で、施政方針でも申し上げました救急セーバーなんかは、これは実際に知事もいろいろなところでPRをさせていただきますし、2月下旬にがんセンターでファルマバレープロジェクトに関する発表会があったんですが、東海大学の教授がプレゼンをしてくれまして、大変にその会場は好印象だったように感じております。

私自身も1993年、もう16年前になりますか、みずから1年間モザンビークに行き、その二、三年後にルワンダに、これは自衛隊の医療部隊が行ったんですけれども、そのときに自衛隊の医官が血液検査をした結果がもう半分ぐらいがHIVホルダーなんです。そのようなところで、日本の若い男女がボランティアでも活躍されているし、国際平和協力隊、これは自衛隊だけではありませんから、そのような部隊が行っています。したがって、日本に限らずそのような国際平和協力業務にすさまじい環境の中で貢献されている皆さんのためにも、ぜひPRをしていきたいというように考えているところです。

また、直近では、実は土曜日に神奈川県的神奈川スポーツサミット2009というところに行っていました。これはやはりいつも申し上げますけれども、菊地では通らないけれども、伊豆市の市長という名刺がやはり大きいんです。知事以下、あるいは横浜の副市長が来られた神奈川県サミットなんですが、懇親会ではもう来賓で真っ先に伊豆市長のあいさつということ時間をいただきまして、一緒に行ってくれた生涯学習課の担当は、もう厚かましく伊豆市の体育施設のパンフレットを配布し、大変にありがたい機会をいただきまして、これ以降、特に新年度はもう行けるところならどこでも行ってこようと、こう思っているところでございます。

もちろんその主力産品であるシイタケ、ワサビなども、まだまだ本物の魅力というのは国内にPRできると思っておりますので、既存産業、新たな産業を含めてぜひ平成21年度はより積極的にやらせていただきたいと思います。

それから、小中学校の再編につきまして、この場をお借りして、市長としてのスタンスを明らかにさせていただきたいと思えます。

まず、今までと違うところがあります。これは教育長さん、いろいろなところでおっしゃっているんですが、これまでの教育委員会、合併の4年間は、複式学級にはしたくない、複式学級になりそうだったら統合しますということだったんです。私は、そういった5人、6人になるからやむなくてはなくて、再編成するのであれば、伊豆市の中で最適な学校を子供

たちにつくってあげたいということで申し上げた。そこは、教育長さんとラインが全く同じでございますので、やむなく、仕方なくこっちとこっちをあわせれば複式学級は解消できるということではなくて、よりいい教育環境をぜひつくりたいと、こう思っているわけです。

したがいまして、教育振興審議会の答申にある答申内容にかかわらず、私は市長としては、来年4月から中伊豆地区、天城湯ヶ島地区、土肥地区においては同時に小学校を1つに再編成したらいかがでしょうかということをお願いしています。これは当然教育行政には責務はないんですが、行政を預かる者としてそのような提言をさせていただいています。

なぜかという、やむなくあわせるのではなくて、最適な学校をつくりたいというわけですから、それは早くつくったほうがいいではないですか。それは子供さんにとってもプラスである。プラスであるなら早くやったらいかがですか。それに伴って負担がふえることはありません。その時点で全額通学費は公費負担にしますので、負担は軽減する、教育環境はよくなる。であれば、何も待つことはないのではないかと。一部には、中伊豆地区は1年おくらせて平成23年にご議論もあるようですが、今の東大東小学校の様子を見てみると、私はそれはもう子供さんがかわいそうで、何とかみんなで勇気を持って前倒しでやったらいかがだろうか、こう考えているわけでございます。

まだ八岳はこれからなんですが、これまでは見てのとおり、天城湯ヶ島地区の天城温泉会館でのご議論がなかなか難しいなという印象を受けました。そのOBの皆さんは、ここは全員湯ヶ島小を残すで一致ですというご議論だったんですが、その後、5人のお母さんが残って、私たちああい環境では何も言えないんですと。全員そのお母さん方、もちろん近から湯ヶ島小を残してほしいけれども、私たちはそこにこだわらなくて、早く3つの学校を一緒にしてくださいということだったんです。全員一致でした。子供に聞いたら、子供さんに月ヶ瀬小学校を狩野小学校と一緒にしたいかと言ったら、早く一緒に友達たくさんの中で勉強したいと、こうおっしゃっていました。

その中で、私が気がつかなかった一点がありました。それはバス通学が長くなってお金がかかるというだけではなくて、それまでの間に、ある地域では物すごく地域が支えてくれている。通学時間、それから帰る時間、お年寄りが道路に出て見ている。それから、子供たちが一緒に歩いている、これを壊したくないということなんです。ですから、ぜひ今までと同じような時間帯に子供たちが一緒に歩いていけるところのバス停にしてください。そこからバスに乗ってちゃんと着けるように、6時半ごろ歩かなくていいようにバスを準備してください。これは全くそのおっしゃるとおりで、その方々たちは、私たちはこういう話を早く進めてほしいんですということだったんです。

それで、ぜひそこは勇気を持って進めていただけないだろうか。これ以降はもちろんこれはあくまで私の要望ですので、具体的なことは、既に教育長さんがこれから検討される中でぜひ参考にさせていただければと。負担のほうは行政で考えますということをお願いしています。

それから、大川議員の最後にありました学校をつくるとお金がかかりますというご指摘で、したがって、現在までのところは、新しい校舎をどこかにつくるといことは考えておりません。特に月ヶ瀬なんかではあったんですが、そのときも物理的には可能ですと。ただ、天城の3地区の真ん中に月ヶ瀬地区に新しい校舎をつくれれば、多分10億円近くかかりますと。それによって、逆に子供さんの医療費の助成とかができなくなるし、福祉も削らざるを得なくなりますと。それは私としては使える校舎であればそちらを残して、福祉も、子育て支援でも厚くしたらどうですかということで納得いただいて、使える学校であれば引き続き使おうということで、市民の皆さん、親御さんにはご理解いただけるものだと思います。

もし将来つくるのであれば、本当に物すごい距離になりますけれども、伊豆市の中に中学校1つ、小学校1つか2つというような距離の負担は全部カバーしても、都会のような大きな学校をつくりたいという声があれば、そのときは選択肢として新築もあるのかなということではないでしょうか。

最後に、県道の修善寺天城湯ヶ島線についてでございますが、現在の合併支援道路が終わった後は、市といたしましても、今の伊豆聖苑から天城湯ヶ島方面への要望も考えております。ただ、現実にはまだ事業をやっているところでございますので、具体的な計画はありませんし、具体的にどの地域までと県に要望しているわけではありませんけれども、ご承知のとおり、梶山のあの坂を越えて向こうにいくと、スピードが増している上に大変狭いところで、子供さん、お年寄りが歩いていたり、農業用の一輪車を押ししたり、大変危険な状況になっておりますし、あそこにアクセス道路ができれば確実に観光客、それから、観光バスがふえるんだろうと思います。合併支援道路の直後に着工できるということは難しいかもしれませんが、なるべく早く県との要望調整に着手をしたいというふうに考えております。

議長（飯田宣夫君） 再質問はありますか。

大川議員。

11番（大川 孝君） 11番、大川です。

まず、1番目の大平耕地の件でございます。1万3,000坪と申し上げられましたが、これは農地と農地以外を含んでの面積でしょうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 天城北道路、今これからつくりますね。まだつくっていないんですが、天城北道路ができて、大平の市道、今工事やっているところの北側の土地で道路で挟まれた部分と今既にできておりますハーフインターのこういうところですよ。あそこに囲まれた土地が全体として1万3,000坪。

議長（飯田宣夫君） 大川議員。

11番（大川 孝君） 大平の耕地は、ずっと南に向かっても相当のいろいろ面積があるわ

けでございます。以前、何年か前には大平の皆さんも後継者不足というようなことで、全体の答えではないかもしれませんが、売ってしまったほうがいいというように考えている方が3割とか、あるいは貸したほうがいいというのが7割とかというようなお話も聞いたこともございます。いずれにしましても、伊豆市にとっては、何をするにも非常に問題なく地主さんが許可をしてくだされれば、何でも活用できると思うわけです。

そこで、いろいろと法律的な制約もあるようでございますが、経済特区など、あそこの広い場所を考えていただければ、さらに伊豆市の過疎がよみがえるというふうに考えるわけですが、法律といたしましても基本的には人間がつくった約定です。それで、つくった年が法律も改正、改定があるでしょうけれども、やはり現在その法律があるからそれはだめだよというようなことであったのでは、何にも現在私たち生きている人間が、非常に文化的な今の車社会、いろいろとそうした中で大交流時代を迎える中で、また、税金を多く集めることにおいても、すべて障害が生じるというふうに考えなくてはならないわけでございます。そういう意味で、少々の法律に引っかかるものであれば、市長みずからが県や国に行って、やはりその法律の改定をして、そして、我々この地域が少しでも市民生活が向上できるように図っていただきたいと思いますが、経済特区なるようなものについてはいかがお考えでしょうか、お答え願いたいと思います。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 大平の地域、アクセス道路から今のご指摘の場所は南側の広い残された農地だと思いますが、ここについては、現時点で経済特区は考えておりません。むしろ私はあの地域は、大分圃場整備でよくなっておりますので、可能な限り農地として使っていただきたい。今修善寺の奥のほうというところ怒られるんですけども、北又とか湯舟のほうでつくっている米は大変おいしいということで、旅館の皆さんが味見をされたり、これなら旅館で使おうというような動きが出始めているやに聞いています。また、中伊豆の米も大変おいしいということで評判がいいですし、伊豆市3万6,000人なんです、宿泊客が96万人、これは100万人を越すようにまた頑張ろうというような状況で、地元の米がおいしいのであれば、やはりそれを伊豆市内の高級旅館さんでも使っていただけるような品質にもっていくということが私は実行可能だと思いますし、ぜひあのような農地はそのような形で使っていただければと。そのためにはやはり今までのように、自分の田んぼは自分でということだけでは難しいと思いますので、そこでやはり集団農場的な、あるいは意欲のある若い、既に田んぼをやっている人が借りてもらって広げるとか、そんな方向で使ったほうが現実的だし、土地の使い方として正しいのではなのかなと。経済特区を将来も考えないというわけではありませんけれども、現時点では農地として継続使用したいという考えであります。

議長（飯田宣夫君） 大川議員。

11番（大川 孝君） 再質問はこの1番はしませんけれども、いずれにしましても、非常

に現段階ではまだ周囲が田園ということで、これからいろいろなものを、施策を立ち上げていくには魅力のある最後の伊豆市の一等地ではないかと思えます。そういう意味で、今後の伊豆市のいろいろな諸施設についても考えた中での運用、また、企業等につきましても、東京に本社がある会社が三島を通過して福岡県とか、三重県とか、県内であれば浜松、これはもう自治体が首長をトップにぜひ我がまちへとお願いをして、みんな大きくなっているということにして、三島市自身も企業誘致には力を入れているというようなこともあるわけでございます。そういう意味で、アクセス道路が悪いから、あるいは三島、沼津インターから1時間かかるなんていうのは理由にならないと思えます。やはりどんと企業を呼ぼうというトップの姿勢があれば少なからずとも、決して大きな企業を望まなくても来ていただけるものと思えます。そうすることによって、働く人も雇用がふえ、ましてや法人税や住民税が上がり、裕福なまちに少しずつなっていくというふうに考えます。

さて、2つ目でございます。

組織の改編ということで、いろいろとこういう組織も見直すということは、やはり相対的には人件費を少しでも抑制をしていこうという姿勢が一つにはあろうかと思えます。そういうことで、財政を見ますと依存財源が多いわけでございますが、これらの依存財源が多いということについては、市長は健全財政を目指す上においてどのようにお考えでしょうか、お願いいたします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） やはり依存財源の比率が大きいというのは、非常にこれは心配の種でございます。現時点では伊豆市の起債残高、それから財務内容、きょうあした危機的ではないというような評価なのかもしれませんが、その依存財源、つまり国が転んでしまっても我々みずからでは立ち行かないほどの自主財源ということであって、大変危惧しているところでございます。

議長（飯田宣夫君） 大川議員。

11番（大川 孝君） 財政再建、これにやはり組織改編も大きな一翼を担っての改革になっていることと思えます。直接の関係ではございませんが、総務省が平成16年に立ち上げて、平成17年から各自治体に交付させて、現在当市におきましても進めております集中改革プランも、この平成21年度を一つの目標値として、そして、来年4月1日にはその数値目標が伊豆市におきましても発表されると思えます。9億5,000万円という当初の計画段階の経済効果というふうにもいわれておりますが、それ以上になるような状況を進めていただきたいと思うわけでございます。

また、市民の皆さんも非常に財政問題というのには、どこでも、どの地域でも、また自治体でも関心がふってわいてきております。そういう意味では、やはり住民のほうから財政白書なんかが出されないように、市長みずから健全財政に向けて運営を、市のかじ取りをさ

らに強固な精神のもとにさせていただきたいと思います。

それでは、3つ目でございますが、トップセールスでございます。

まだ1年ということでございます。また、市長自身もいろいろ伊豆市の特産物を中心に販売の売り込みをやるという姿勢でございます。そして、私は特産物でございますが、ワサビ、シイタケ、これはもう戦前から静岡県伊豆のこれはもう全国のナンバーワンなんです。それ以外にも今まで何も特産物がないかということになったでは、これは宣伝が薄れては困ると思うんです。例えば土肥のビワとか、あるいは月ヶ瀬の梅とか、最近ではビワ酒とか、中伊豆の大豆とか、修善寺の弘法芋、また、黒米ですか、いろいろとそうした小さいながらも伊豆市の特産物というのがあります。そういう意味で、市長さんもぜひ式典やいろいろなところでお話をする中におきましては、まず、ワサビ、シイタケは当然のことですが、続いてこういうものも伊豆市でも、農産物も市場に出してもおかしくないというふうに考えていますということで、ぜひPRをしていただきたいと思います。

また、あわせて、やはり観光なんかも大きな柱の一つというふうに当然考えているわけございまして、どこかへ何泊かのセールスに行くときには、伊豆市の観光協会のパンフレットでも、伊豆市のパンフレットをダンボールに入れて先に送って、そして現地でぜひ伊豆市の観光を、あるいは特産物のそうしたもののPRもあわせてトップセールスとしてぜひやっていただければ、その成果というものは市民が非常に期待をされるものでありますので、お願いしたいと思います。

それから、4つ目の学校再編でございますが、種々いろいろ私も地域懇談会にも聞かせていただく中、例えば中伊豆地区、あるいは土肥地区、あるいは湯ヶ島地区におきましては、大東小学校とか、あるいは月ヶ瀬小学校とか、土肥の南とかというのは、昨年来よりそのお話が出てきたわけです。そういう中、土肥と中伊豆のほうは大体一本化できるというふうなことでございますが、例えば湯ヶ島地区におきまして、一遍に今市長さん、来年からやるというふうな姿勢でございますが、それには、やはりこの間おやりになったような懇談会は、これは市民にとりましては重要な問題です。そして、湯ヶ島地区の人たちしてみれば、湯ヶ島小学校を残してくださいと言うに決まっています。また、狩野小学校の付近にいる方は、狩野小学校を残してください、月ヶ瀬の方は同じように月ヶ瀬と言います。でありますので、3つを一本にする場合には、これだけの利便性はこちらの学校さんにはありますよと。いろいろな利便性を集約した中で、ふるいにかけて皆さんに納得をしていただくと。それから、こういう学校にするというときには、やはりそのメニューを一緒に出していただかないと、ただ学校を1つにします、2つにしますというだけでは、何だ今ごろどうのこうのといって、市民へも何も資料もない中、そういうふうにするのではないかと思います。

そこで、私はこれだけの大きな問題ですから、懇談会をもう一回とか、やはり同じようにやることによって、この間はあそこの地区は30人から40人だったのが、同じように変わった人がまた30人から40人来て市長さんのお話を聞くでしょう。そうすることによって、やはり

行政も一生懸命やっているというところを、やはり1回やって広報に載せただけでは、私はこれだけの大きな問題は、情報開示と申しますか、新聞もとっている人っていない人、いろいろいるわけです。そういうわけで、私はもう一度ぐらいはせめて地区懇談会を同じように、また日を改めておやりになるということが市のためにもなっていくというふうに考えるわけでございます。

それで、学校を1つにすることも、最終的にはそうなるわけですが、一つの軟着陸としまして、例えばここの地区を考えた場合には、月ヶ瀬小学校さんを指摘されているわけですから、月ヶ瀬小学校と湯ヶ島ととりあえず当座一緒にしてみるか、あるいは月ヶ瀬小学校と狩野小を当座一緒にしてその後やるかどうか、いろいろやる方法があるかと思いますが、どうか広く市民の皆さんにも学校再編の必要性につきまして、もっと身近に広くやるだけのことはしたということで、ぜひやっていただきたいと思いますが、その辺をもう一度お答えいただければありがたいです。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） ご指摘の趣旨は十分理解できまして、今回はテーマを3つに絞って、市民の皆さんに直接影響があることなので、実はもう少し懇談会に来ていただけるかなと期待していたんですが、やはりなかなか思ったほどお集まりいただけなくて、中伊豆地区、八岳はこれからなんですが、あるいは土肥南なんかでは、非常にやはりなという感じで熱気があったんですが、これで今後、私はどこにでも呼びいただければ向きますとは申し上げてはいるんですが、どういう形が一体いいのか、それから、やはり親御さんと地元の皆さんと少し温度差があるようなので、ここを一緒にやるのがいいのか、別々にやらないと意見が出ないのか、やり方も含めて少し検討すべきかなと。今回、最後は生きいきプラザだと思うんですが、それが終わりましたら、早急に市民の皆さんとの対話のあり方というものを勉強させていただきたいと思っています。

いずれにせよ、教育委員会のほうで方向は出されると思いますけれども、それですべて議論が終わりではありませんので、我々の側も市民の皆さんの意見との交換の仕方を勉強しながら進めさせていただきたいと思います。

議長（飯田宣夫君） 大川議員。

11番（大川 孝君） ぜひこの間のお話会の中の声の一部としては、全然知らないような方も大勢いると。それが正しいかどうかわかりませんが、そういう意見もたしかあったようなところもあるようですので、もう一度ぐらのおやりになれば、これはもうある程度完璧ではないかというふうに、私は行政のためにそれがいいのではないかと考えています。

では、5つ目でございます。

あそこの佐野から雲金にかけての県道でございますが、特に起伏の激しい佐野字梶山の入り口の県道です。ここは町の時代から、今からもう10年も前からあそこに歩道をつけてくれ

とって、佐野の区長さんも、当時の町長さんにも何回か申請を出していただいているわけ
でございます。しかしながら、幅員が狭いというんですか、ちょっとわかりませんが、それ
ができないで今日に来てしまったという中、また逆に1軒家が、湯ヶ島のほうから、佐野の
ほうから行く右側に上り口にできてしまったりしまして、それから、あそこは道路が上り坂
の中央線から左半分が、何年かによるとたしかいつも舗装の引き直しをしまして、上から用
水があるんです。それが浸透しているのではないかということですが、用水は行政のほうで
きちんと穴をかなりやってくれているから、今はないようでございますけれども、いずれに
しても、左はでかい岩、絶壁っていうんですか、竹やぶの下は。そういうことで、道幅がない
わけです。こうなっています。そこを何かいい方法で、もちろん梶山のほうへ入る進入路も
ほしいし、トンネルでもいいし、あるいはもう一本橋ができればいいかなと思うのですが、
いずれにしても、難所の場所だとは思いますが、よくご研究されて、ぜひまたお願いした
いと思います。

そしてまた、ずっと雲金の南のほうへ来ることにつきましても、今のルートを整備される
のか、あるいは一部どういうふうにするのかわかりませんが、現段階ではまだ日向を
やっている最中ですから、現段階では佐野、雲金のラインの計画は、まだちょっと今整備は
するけれども考えていないということと、ルートについても、あるいはいつから工事がかか
れるというのもわかるかわからないか、もう一度答弁をいただきます。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） 建設部長から答弁させます。

議長（飯田宣夫君） 建設部長。

建設部長（鈴木幸司君） 先ほど市長が答弁したわけですがけれども、現在市長との打ち合
せの中では、国道136の宮田橋の入り口の右折レーンの設置を市長が県当局に強く要望して
いるところでございます。そういったところから、先ほども言いましたように、県道修善寺
天城湯ヶ島線につきましては、田方南消防署前から火葬場である伊豆聖苑、梶山の峠をず
っと通りまして、当面市道小政線宮田橋の入り口までの2車線化を今要望しているところ
でございます。これは、構造につきましては、今のところは両側歩道ですとともってこよう
というところで進んでおります。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 大川議員。

11番（大川 孝君） よろしくまたお願いしたいと思います。

議長（飯田宣夫君） これで大川議員の質問を終了します。

散会宣告

議長（飯田宣夫君） 本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、明日10日午前9時30分から一般質問を再開いたします。

本日はどうもご苦労さまでした。

散会 午後 4時20分

開議 午前 9時30分

開議宣告

議長（飯田宣夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成21年第1回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

一般質問

議長（飯田宣夫君） 前日に引き続き、一般質問を行います。

三 須 重 治 君

議長（飯田宣夫君） 最初に、19番、三須重治議員。

19番（三須重治君） 19番、三須重治です。

通告に従いまして2点、市長に質問をいたします。

修善寺駅周辺整備事業について質問いたします。

修善寺駅周辺商店街の活性化を目的とした事業ですが、公聴会で説明のあった内容で商店街が活性化するとはとても思えません。また、費用対効果も低く、財政への負担も心配されます。したがって、次の4項目の不安に対し、質問をいたします。

1、経済の活性化は、それに携わる店主の皆さんのやる気です。今日までワークショップもたび重ねてきたと思いますが、この計画に対し、店主はどのような評価をし、期待をしているか伺います。

2、消費が伸びなければ活性化はしない。そこで、どのような人々が消費者になっていただいているかといった識別は、事業を成功させるためには大変重要だと思います。私は、観光客の消費は微々たるもので、完全に定住者に依存した商店街だと思っておりますが、どのように識別されているか伺います。

3、鉄道会社所有の駐車場は、月決め契約者と社員の利用で埋まり、非日常的に利用する人々のスペースはほとんどないと聞きます。したがって、私もそうですが、大仁駅または三島へ直接行って駐車をしているのが現状です。始発・終着駅である修善寺駅がこの状態では、駅前経済の足を引っ張っていると思います。修善寺駅へ駐車した人々が買い物をして帰路につくといった消費パターンも十分考えられると思います。

北側に十分な駐車スペースを設け、南北通路を設置し、利便性を図ることは、活性化には重要だと思いますが、計画では駐車スペースは少なく、非日常的に電車を利用する人たちを消費者に仕向けることは不十分だと感じます。駐車場と活性化は整合すると私は考えますが、

所見を伺います。

4、人気の高い観光地の条件に私は立派な駅舎は入らないと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか伺います。

修善寺駅を利用し、中伊豆・西伊豆方面へ向かう旅行者の多くは、都会の喧騒から離れ、新鮮な山海の料理を味わい、ゆっくり温泉につかり、美しい自然やいにしへの歴史、文化や地元の人情に触れてみたい、そんな思いを持って訪れているものと私は思っております。したがって、玄関である修善寺駅が特別立派なものでなくとも、ロータリーが多少狭くても、観光客の期待を裏切ることには全くならないと思います。

バスの運転手に話を聞いてみても、駐車違反の車がなければ旋回に支障はないとのことですので、ならば、大きな金をかけて駅舎移転をする必要はないと思いますが、所見を伺います。

次に、静岡空港と伊豆市の観光についてお尋ねします。

富士山に一番近い静岡空港を利用しようとする外国人観光客は、やはり富士山を目指して来るのだと思います。そこで、富士山の絶景ポイントを持つ山梨・神奈川両県の誘致活動は非常に熱心だと耳にしています。山梨県は、富士五湖を中心とした雄大な富士、そして、スバルラインから5合目に行き、直接富士に触れ、眼下に広がる大パノラマを堪能できるといった自慢の景観・観光スポットを持っています。また、神奈川県は、芦ノ湖スカイラインからの絶景と、究極のリゾート地である箱根を抱えています。

それに比べ、伊豆市は、今のままでは印象は大変薄く感じられます。しかし、不戦敗をするわけにはいきません。駿河湾からなだらかな曲線でそびえ立つ秀麗な富士山は、伊豆半島の西海岸もしくはその洋上からでなければ見ることはできません。昭和14年のニューヨーク万博へ出品した富士山の写真は、当時、富士山を一周し、撮影場所を探索した結果、この場所が一番と決めたその場所がだるま山キャンプ場付近だったそうです。このように、伊豆にも他に類のない宝はあるのです。ほかにも幾つか宝はあると思います。それに温かい心のサービスを加え、競争におくれをとらないことが最も大切なことだと思います。

不況と円高で外国人客といったパイは非常に小さくなっていますが、静岡空港開港を観光活性化に結びつけることは、観光立市伊豆市にとって大変重要なことだと考えますが、具体的な政策を含め所見を伺います。よろしくお願いします。

議長（飯田宣夫君） ただいまの三須議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、修善寺駅周辺整備事業につきましては、平成17年12月13日にご承認いただきました第1次伊豆市総合計画の第5章「利便性の高い市街地づくりの主要事業」に修善寺駅周辺整備事業や牧之郷駅周辺整備事業などが明記をされておりまして、さらに、重点プロジェクトの4番目に記された「ふるさとの交流基盤整備・プロジェクト」におきましても陸の玄関口

に位置づけられ、修善寺駅周辺の整備を進めることが重点事項として掲げられております。したがって、本事業は、私が市長になったからということではなくて、行政のほうが議会の皆様のご理解と同意を得た上で進めてきた事業でございます。

ただし、私が市長になって新たな視点を加えたことがあります。それは、事業の主目的が商店街の活性化ではなくて、人口減少に歯どめをかけるための第一歩であると、このように位置づけたことでございます。その上で個々のご質問にお答え申し上げます。

まず、商店主の評価と期待ですが、昨年末から駅前区や全市民を対象とした説明会等を開催してまいりました。私は、参会していただいた方々、商店主の皆さんを含め、おおむね好印象をいただいているものと感じております。ただし、私は本事業をより大きな視野で考えていますので、今後の意見集約は、駅前区の皆さんはもとより、実際に駅を利用される中伊豆、天城湯ヶ島、土肥の各地区の代表の方々に検討チームに入っていただき、行政と利用者の一体チームが具体的に計画を練り上げる体制に移行してまいりたいと考えております。

2点目の駅前商店街の消費者のうち観光客と地元市民の比率ということでございますけれども、これは把握しておりません。行政としては把握はしておりません。ただ、近くの例で申し上げますと、富士宮焼きそばに見られますように、地元の魅力が観光客に伝わるというようなあり方が最もふさわしいのではないかとというような気がしております。

次の駅前駐車場につきましては、現構想で十分とは考えておりません。今後、構想を計画する段階において、これまでも再三申し上げてきたとおり、東海バスやJA伊豆の国とも話をしてまいりますので、その中で少しでも駅近傍に十分な駐車場を整備できるように努力をしてまいりたいと考えております。

最後の駅舎でございますけれども、立派な駅舎というものは全く考えておりません。また、駅舎の移転というのも念頭には置いておりません。伊豆らしい、修善寺らしい風情というのがこの構想の目指しているところでございます。ただ、土台から木造では、これは強度にそもそも問題が生じますので、しっかりした建築の上に伊豆らしいデコレーションを施すというのが現実的な姿なのではないかと考えているところでございます。

駐車違反さえなければ交通事情に問題はないというご指摘でございますけれども、まさになぜ駐車違反が起きているのか。朝夕、本当に多くのお母さん、お父さん方が主として高校生の送迎に使っているわけであって、そこで北と南と役割を分けるほうが、この駐車違反そのものをなくすことになるのではないかと、この構想は考えているわけでございます。

第2点目の静岡空港と伊豆市の観光について申し上げます。

富士山静岡空港の開港日も6月4日と決まり、静岡県では空港の利用促進を重点課題の一つと位置づけて、新たな交流による地域の活性化を目指し、知事を筆頭として官民一体となって事業を進めておるところでございます。

伊豆市の具体的な施策といたしましては、観光資源の再発見と情報発信を目的に、伊豆市観光写真コンテストの開催を予定しております。これは、富士山と桜、富士山と夕日といっ

た伊豆市ならではの観光資源を掘り起こし、広く国内外に情報発信をすること、これを目的とした事業でございます。また、カーフェリーで結ばれる静岡市、近隣自治体と連携しての観光誘客リーフレットの作成や、県や県観光協会主催の大型観光キャンペーンにも参加し、議員よりご提案のありました富士山の景観を初め、伊豆市の豊かな自然、歴史と文学、温泉など多様な素材を活用し、誘客の宣伝をさらに強化してまいりたいと考えております。

他の市町に比べていささか出おくれたインバウンド対策も含め、観光企画を担当する職員を新たに観光協会内にて勤務させることといたしましたので、今さらながらの感はございますけれども、改めて魅力豊富な伊豆市の観光企画、観光戦略というものを構築してまいりたいと考えています。

議長（飯田宣夫君） 再質問。

三須議員。

19番（三須重治君） 最初に、駅前周辺整備について再質問をいたします。

地元の人たちは非常にこの開発に対して効果を期待しているという、そういう好印象を受けているということですが、私の知るところでは、駅前も非常に店閉まいのところも多いし、また自分の代でもうこの商売やめるよというような、非常にもうマイナスのほうに向かっていくと。そういう中から、やはりいくら行政のほうで計画を立てて、さあどうだと言っても、なかなか乗って来てくれないという、私はそういうふうな印象でとらえているわけですが、市長が非常に好印象を受けたというその人たちは、そういう商売をやっている人たちなのか、経済活動をやっている人たちなのか、単にあそこに生活をしている人たちなのか、その辺のところをひとつ伺いたいと思います。

それから、時間経過の大半のところは前市長のところだったですから、新しい市長となつてからはまだ短いわけですが、駅舎の建てかえ、これはもう本当についてこの間、我々も、議員のほうも聞いた。私自身、ほかの皆さんは知りませんが、聞いた話だと思ふんですよ。それで、その理由が、駅前のロータリーが狭いから、そこを広げたいと。それを私が聞いたのは、生きいきプラザで市民公聴会をやりましたね、その席で説明を聞いたわけですが、冒頭申しますように、その理由が、ロータリーが狭いということで、さらに今、市長の説明のように、違法駐車は北側のほうで、これから一般市民が北を利用すれば、今度は南のほうは、整理のついた観光客、あるいは営業車が観光客を乗せるためのロータリーになると。そうすれば、なおさら広げる必要はなかるうと。今、市長の答弁を聞いても、私もそういうふうと思うわけですが、どうしてもロータリーを広げなければならないという理由がちょっと自分には根拠として見当たりません。そこをもう一度、どうしてもロータリーを広げる必要があると、そのために駅舎をセットバックしなければならないという理由を再度伺いたいと思います。

とりあえずそれを再質問いたします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） まず、第1点目の好印象を得たのはだれかということでございますけれども、これは実際に説明会等に参加をされました駅前区の、現に店をやっている方々もさることながら、実際に圧倒的に使われるのは通勤通学等で使われる皆さんですから、説明会以外にも直接話した方々を含め、あれはやるべきではないというようなご議論は、少なくとも私の耳には入ってきておりません。

ただ、そもそも行政がやるべきことはやはりインフラ、環境整備であって、個々のお店の活性化、これは個々の店で頑張ってもらわなければいけない。それは、確かにあそこを通りますと、もう私でやめますという店があります。その方々にぜひ続けてくださいとお願いすることは、市長の役目ではないと思っています。既にシャッターになっているところも残念ながらございますので、そこをその息子さんが使われるか、あるいは土肥や中伊豆から、にぎわうのであれば私が店をやりたい、あるいは三島や沼津から、修善寺が変わるのであれば私が店をやりたい、そんな環境整備をすることが行政の責任なんだろうと、こう考えているわけでございます。

それから、2点目でございますけれども、確かにその役割は、基本的には南側は観光客等を念頭に置いたバス、タクシー、北側は基本的に個人の自家用車としたい。これは、あそこに進学塾がございまして、夕方はもう大変な数があそこに並んでいるというようなことを考えますと、やはり北は個人が主体になるのではないかと。

ただ、その検討しておりましたときに、では南は個人の車は使わなくなるかということ、それは残るだろうというような見込みでございます。したがって、真ん中にパーキングロットと、それからロータリーの拡充というのは必要なのではないかと、こう考えた結果でございます。

議長（飯田宣夫君） 三須議員。

19番（三須重治君） どうしてもちょっと納得しない部分があるわけですがけれども、駅舎の移転までして、それも大した……。先ほど、冒頭、移転は考えていないという言い方をしましたけれども、セットバックするということは建てかえるわけですね。建てかえなければ、駅の前だけちゃん切ってロータリーを広げるなんていう、そんな技はできないと思いますね。だから、そっくり建てかえると、私は説明会の中ではそういう気持ちで受け取ったわけです。

それで、そこに対して、今回の事業のうちの10億円ぐらいは駅舎建てかえにかかるというような、それは経済建設委員会ですか、そちらのほうで、12月の委員会で説明があったと。それに出席した議員に聞いたわけですが、10億円ぐらいは駅舎の建てかえ分だと。今、それだけの投資をして、みすばらしいとか、非常に使い勝手が悪いとか、そういったような駅ならば、それはやっぱり直す必要があると思いますが、今そういったようなものは、あの駅に特別なと思いますよね。それよりは、今ここで10億円からのまちづくりの交付金を使うにしても、やはりそれも大きく言えば税金なわけですから、それまでしてやる必要がある事業

なのかなと。伊豆市には、もっとほかにやるべき事業があるのではないかと。ここでこの投資はちょっと、もう少し練り直して、再検討してもいいのではないかと、そんなふうに考えますが、所見を伺います。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 一番最後の練り直してもいいのではないかと、これはご指摘のとおりで、再三申し上げておりますけれども、これはまだまだあらかの構想の段階であって、この後どうしますかというのは、今、地区懇談会でお配りしているあの写真、あのとおりやるということではありませぬので、まさにそこをこれからやるということです。

移転か建てかえかということで、移転をしないというのは、あの駅舎を動かすということではありませぬので。建てかえはいたします。建てかえはして、それでどこが問題なのかというところで、そこが論点で、少なくとも修善寺駅を通過した友人たち、伊豆に来てくれた観光客の立場で、全員があればまずいと。まず、トイレが全くだめだと。特に女性は、私たちはお金を払ってでも清潔なトイレに行きたいんですと。それから、何も情報がありません。

それから、これはちょっと議会で申し上げにくいんですけれども、いい話として新宿ライナーが路線化されたんですが、着いた瞬間、えっということですね。新宿から乗って、直行で3時間来ておいて、ここが修善寺駅ですと言われて、えっ、こういう印象で、とにかく修善寺駅があんまりいいと私に言ってくれた方は一人もいない。もし三須議員のほうに別な情報が入っていれば別ですけども、私は今そのようにニーズというものをとらえているわけでございます。

議長（飯田宣夫君） 三須議員。

19番（三須重治君） 確かにトイレ、これが一番ネックになっているものだと思いますけれども、それがイコール駅舎の建てかえに結びつくわけではないと思いますし、今、これから慎重に練っていくということですので、やはり我々議会のほうも市民のいろんな代表という自覚もありますし、リサーチもそのためには議員もしているつもりでありますので、その案を結論づける前に、やはり進捗状況の中でこれから説明して行って、最終的な結論を出していただきたいと、そのようお願いをして、この質問は終了します。

続きまして、富士山静岡空港と伊豆市の観光についてお伺いしますけれども、最盛期には伊豆半島に7,000万ですか。それで、現在4,500万程度だと。それほど伊豆の観光は衰退しているということにもかかわらず、観光業者の危機感というんですか、それが全く、私もこれでいいのかなと思うほど、のんきだなと思います。

市長がシンクタンクを庁舎内に設けるといふ一つの考え方の中に、民間の中ではなかなかそういう新しい発想とかが生まれる可能性が少ないという、そういう表現をしたと記憶しておりますが、私も本当に同感な気持ちがあるわけです。先般も所管の委員会が観光業者、役員さんですか、それと行政の担当部局と話し合いを持ったところ、自分たちのほうには金も

知恵もないと、すべてお任せするから、おぜんを並べてくれといったような発言があったと聞いたわけですが、かといって、やはり彼らが事業主ですので、先ほど申された市がプランする、そういう事業も確かにやっていただきたいと。しかし、それと同時に、観光業者と、その辺も活性化というか、利用して、観光立市にふさわしい観光事業をやってもらうために、やはり行政と、官民一体という言葉がよく使われますが、そこをしっかりと位置づけてやっていただかないと、どうしても行政に頼りきりになるような形にもなると思いますし、そこをお願いしたいわけです。

先ほど行政側の取り組む対応については説明をしていただきましたが、やはり行政と観光業者が一体になるという施策もぜひお願いしたいと思いますが、そんなところの構想がありましたらお伺いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） まさに一番最後の観光業界が行政と一緒にあってというところで、どうしてもこれまでは、イメージとして観光業界イコール旅館の皆さんということで、東京から来られて旅館に入り、温泉に入って食事をされてそのまま帰れば、観光振興は旅館振興ではないかというご批判が強くあったわけです。そこで、伊豆市のみならず言われますように、それを総合産業化するためには、やはり新たな視点での総合企画というのが必要なんだろうと。グリーン・ツーリズムとして農業体験に踏み込んだり、あるいは特産品を旅館で置いていただくなり、お土産物屋さんで置いていただくなり、あるいは通販で後ほど買っていただくなり、いろんなやり方はあると思うんですね。そういった意味で、観光企画のほうに職員をつけたいと。

その際には、当然、今、観光協会があるわけですがけれども、将来的な、長期的な、あるいは伊豆市全般の総合調整に振り向けるマンパワーがやはりないと。現在計画している事業を回すのが精いっぱいであるというようなことで、これは業界の甘えというよりも、やはり現状はそうなんだろうと思います。そこで、実際に実務をやる人材が、マンパワーが必要だということなんです、それは一部の市町でやっているように、外の人でなければいけないのだろうか。全く新しい、伊豆市の人以外でないという企画ができないだろうかと考えましたときに、いろんなところで先行的にやっている場合も、全く奇抜なことを始めているわけではなくて、そこにある魅力を総合化する、組み合わせる、あるいは新たな付加価値をつけるということで、私は伊豆市の人たち、基本的に職員が実務を担当して、市内の皆さんと意見交換し、それから話し合うことで、そこは十分できるのではないかと見ているわけでございます。

どうしても将来、やはり視野が狭い、知識が足りないということであれば、そこはアドバイザーとして入っていただければいいのであって、当面そのような新たな体制で十分、自分たちの魅力発掘はできるのではないかと、こう考えているところでございます。

議長（飯田宣夫君） 三須議員。

19番（三須重治君） 今回、職員派遣を計画されていると。それで、私もそれを聞いたときに、やらないより、打つ手は打ってもらおうと。ただ、それが逆に、それに業界が頼り切っ
てしまって、入ってくれたから安心だという、そっちの心配もしないわけでもありません。
でも、それを心配してやらないでは、何もやらないというのはいかがかと思しますので、
それに期待するわけですが、やはりそのあたりのところを注意深く見守っていただきまし
て、そういうふうな負になるような兆候が見えたときには、すぐ政策の方向転換なりをして
もらって、次から次に手を打っていってもらおうというような。行政は、一つ方向を決めてし
まうと、なかなかそこから次の方向へという柔軟性がないというふうに僕は今まで受けとめ
ていますが、ぜひその辺は柔軟を持った対応で観光振興していただきたいと、そんなことを
お願いいたしまして、質問を終わります。

議長（飯田宣夫君） これで三須重治議員の質問を終了します。

関 邦 夫 君

議長（飯田宣夫君） 次に、9番、関邦夫議員。

9番（関 邦夫君） 9番、関邦夫。

1、地方自治体はどのようにあるべきか。

世界的同時不況で、企業に頼る自治体は失速しています。財源を企業に頼る多くの自治体
に問題が生じてきました。しかし、企業がなければ働く場がなく、過疎が促進されます。

人件費の割合が25%を超えると大変だと言われていますが、交付税に頼る伊豆市において、
自主財源の55%が人件費でなくなります。多くの優秀な職員によく現状を理解してもらい、
人手の多い今だからこそできることに、お役目的でなく、アイデアと熱意で頑張ってもら
うようにしなければならないと思います。

国でやるべきことを地方自治体が、後で面倒を見てもらえるから、やらなければ損だと多
くの借金をし、国は傍観していたが、面倒を見る約束はできなくなり、ツケが自治体に回っ
てきました。借金の多くが中央集権型の自治に問題があり、住民主体の自治でなかったの
ではないか。

地方自治体は、議会と首長とは両輪でなく、首長の権限が裁量という形で強い。住民主体
の自治体にならないと思いますが、民主主義は意見統一に時間がかかり、それゆ
え市長の裁量に頼るようになります。この不況時、交付税に頼る伊豆市はどのような自治を
お考えか伺います。

2、過疎地域の農業、漁業、林業の振興をどうするか。

多くのところで田畑が荒れていますが、復元は可能です。いかにすれば収入が得られるか
が課題です。就労可能な60歳以下で農業専従者はほとんどいないのが現状です。

漁業にしても、時代の変化で、皆、廃業しました。網や釣りだけでは生活ができず、民宿、

テングサ、釣り船等との兼業で生活している少数の高齢者はいます。

林業についても、20年前ごろまでは補助金をもらい間伐や枝打ちをしていましたが、経費が賄えず、多くのところで放置されています。

これらの産業に成功しているところもあるようですが、伊豆市では毎年衰退しているのではないかと。この問題をどうするか伺います。

3、発達障害児にどのような支援をしているか。

土肥町のとて、学校へ行くには行くが、9時か10時ごろには家に帰り、遊んでいる生徒がいました。放置しておかないで面倒を見てあげるべきではないかという質問をしました。授業に耐えられない生徒のため、多くの生徒に支障を来すからという答弁でした。少しでもまともな生活ができるように指導するのが教育ではないかという趣旨の質問でした。

その後、25条から成る発達障害者支援法が平成17年4月1日に施行されました。その趣旨は、発達障害をめぐる状況にかんがみ、発達障害者に対して生活全般にわたり支援を図り、もって福祉の増進に寄与するため、発達障害を早期に見出し、発達支援を行うことに関する国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、学校教育における発達障害者への支援、発達障害者の就労への支援、発達障害者支援センターの指導について定める必要がある。これがこの法律を提出する理由であるとされています。

伊豆市の学校において、発達障害者とされる生徒の人数と支援の状況を伺います。

4、土肥港総合開発と屋形地区の高波対策について。

平成19年3月に土肥港みなとまちづくり構想検討調査報告書(案)が、土肥港を中心とした多様な連携による観光活性化協議会、三井共同建設コンサルタント株式会社、伊豆市土木部によりでき上がり、4月に市長に答申されています。

この事業は、全国の港の中から国が活性化事業として土肥港の開発を指定してきたものと認識していますが、空港に多額の費用を要したためか、景気のせいなのか、一向に進んでいないように感じます。

知事も前回選挙の遊説の折、空港開港にあわせ、道路の整備とともに、土肥港の整備の必要について力説していました。進捗状況を伺います。

津波対策について、平成19年9月議会の質問に、かつては反対者がいたが、今は賛成だということですが、そのような経緯があると、本当に大丈夫だと言わないと動いてくれない。全員賛成になるようにまとめてもらいたいと、前の市長は答えています。

東海沖地震による津波問題は30年も前から取り上げられ、多くのところが整備され、伊豆市でも未整備は屋形地区だけです。土肥町時代にけりをつけなければならない問題が、伊豆市になっても解決できないで5年が過ぎています。

3分間から5分間で到着する津波から堤防なしに逃げることはできないことは、訓練で実証されています。奥尻、スマトラ沖地震の教訓から反対する人は少なくなった現状で、この地区の人命にかかわる大きな問題を、昔反対だったからと先延ばしにはできません。津波対

策の現状と親水プロムナード計画も含め、総合開発の進捗状況について伺います。よろしく
お願いします。

議長（飯田宣夫君） ただいまの閣議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（菊地 豊君） ただいまのご質問、1、2、4番目についてお答え申し上げます。

まず、今後10年間の財政見込みは、大変残念ながら、地方交付税に頼らざるを得ない財政
状況が続きます。これは多分、かなり長い期間、避けられないと思います。現在は合併特例
を受けて増額されている地方交付税も、特例期間が終わる平成30年度には大幅な落ち込みが
見込まれています。したがって、今後10年の間に、伊豆市総合計画に基づき現在進めている
集中改革プランに沿って、あるいはこれを加速し、より一層の行財政改革を進め、限られた
予算をどのように配分するか検討していかなければなりません。

その中で、地方の行政に強い権限と責任を有する市長のリーダーシップは極めて重いもの
と自覚をしております。主権者たる市民の皆さんの意見集約と、それから迅速な決心、実行
のバランスも大切です。

私は、伊豆らしい行政を実現する企画力と、それから新たな時代を生き抜く勇気が、これ
からの伊豆市には必要だと思います。確かに60年代の伊豆はよかったと思います。しかし、
新たな時代を生き抜くためにはやはり相当の勇気を必要とする、それが私に課せられた責務
だろうと考えています。

2点目の過疎地域の農業、漁業、林業の振興について。

農業につきましては、当市はご存じのとおり山林が全体の80%を占め、そのうち農地は
4.8%、5%にも満たない状況で、農産物も、この自然条件を生かしたワサビ、シイタケの
生産が主体、全体の半分となっております。このような状況を改善していくためには、新た
な付加価値のついた特産物の開発や、比較的大規模農業への転換などが促進されなければ
なりません。しかしながら、個人の経営では設備投資や消費者の開拓などに限界があります
ので、農業法人や集落営農組織など集団的に農業生産に取り組む方向づけというものが
必要だろうと思います。

また、漁業におきましても、後継者不足などで従事者が年々減少しております。このよ
うな中で、土肥地区も、捕獲漁業から育成漁業への転換や、観光漁業への積極的な取組みが
必要かと思えます。

伊豆地域栽培漁業推進協議会では、栽培漁業の定着、拡大を図るため、マダイの稚魚の放
流事業を実施しています。また、沿岸漁業とともに、遊漁船やスキューバダイビング等によ
る海洋レジャーとの共生による漁業の振興を図ることも一つの方法かと考えています。夏に
トビウオすくいなどもやっているようですが、あのような子供向けの、若者向けのイベント
とあわせた漁業のあり方というのも将来の方向の一つかと存じます。

林業につきましては、県下の成功例として、富士市の森林組合が手がけている富士森林再

生プロジェクトがあります。この手法は、小規模所有者の森林を一定規模に団地化し、作業道の開設と列状間伐を基本にして、高性能林業機械による低コスト化を実現するとともに、伐採された木材を市場へ搬出して、所有者へ利益を還元していることにあります。

富士地区は、木材市場が近くにあることや、地形がなだらかで、面積もまとまっているからこそ、そのような大型機械の導入ということが可能になっているようでございます。反して、当市の森林は、急峻な地形のところが多く、木材の搬出経費がかさむ上、市場からも遠いために、採算性が難しいというのが問題になっています。しかしながら、伊豆市の人工林は、昨日も申し上げましたとおり、その約9割が40年生を超えておりまして、これらの森林で間伐された木材は、木材としての価値が十分にあるそうです。

県では、この間伐材を搬出して利用する、いわゆる利用間伐を推進しておりまして、その利点は、補助制度を活用しながら、材の売り払い収入を得ることができるということです。実施に必要な間伐、作業道等の開設、間伐材の市場までの搬出の作業費用は補助金の対象になっています。間伐方法も列状にすることで、伐採や搬出などのコストも低減することができます。対象となっている森林のそれぞれの状況に合った補助制度を適用することで、少しでも利益につながる林業の振興というものを、これからも勉強してまいりたいと思います。

1つ飛びまして、最後の土肥港の総合開発につきまして。

昨年来、津波の際には十分に市民の安全を確保できる高さを有した遊歩道ということで、これを屋形海岸に建設することで、当該地域に所在する旅館の皆さんや屋形地区の方々と話し合いを重ねてまいりました。いまだ全員が賛成ということではないように聞いておりますけれども、その結果、屋形区長からは、地元の要望を十分にしんしゃくすることを条件として建設計画を進めてほしいとの要望を改めていただいた次第でございます。

平成21年度に県も調査を開始する運びとなり、今後、市と合同で具体的な調査、構想づくりに着手をしてまいります。

平成17年度に審議会を立ち上げ、ようやく計画づくりの第一歩がスタートすることになりました。これからは土肥港、屋形海岸、世界一の花時計、そして、山川沿いの歩道がかつては青春の道と称されたようでございますけれども、この一体となった地域が一人でも多くのお客様でにぎわうような、そんなまちづくりを目指してまいりたいと思います。

議長（飯田宣夫君） 次に、教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） 発達障害児についてお答えいたします。

今、学校において発達障害を持つと言われる児童生徒がいて、大変大きな課題をしょっているのは事実でございます。

平成20年度の伊豆市の状況でありますけれども、発達障害の子供が通ういわゆる特別支援学級というのは、知的障害学級が修善寺南小に2クラス9名、それから熊坂小に情緒障害児学級が1クラス1名、修善寺中学校に知的障害学級が1クラス4名、情緒障害学級が1クラス4名、土肥中学校に知的障害学級が1クラス2名、合計20名が今、現実におられます。

それから、いわゆる軽度発達障害と言われる、ADHDと言われる注意欠陥多動性障害、それからLD、学習障害と判断される児童生徒が12小学校に現在45名おります。この子供たちは担任だけでは十分に指導ができないということで、伊豆市ではいわゆる支援員を配置して、個別に対応しているところであります。

それから、伊豆市で今課題になっているのは、中学生の不登校生徒であります。学校に来られない生徒に対して、修善寺図書館の部屋を1室借りて、9名の生徒に学習支援教室を開設しています。

それから、学校へは来るけれども教室に入れない生徒には、相談室などの学習室を用意して、不登校支援員や、あるいは心の相談員及び担任等が指導をしています。

平成20年度に支援が必要と認められた児童生徒は合計84名に上って、約3%に当たります。議長（飯田宣夫君） 再質問ありますか。

関議員。

9番（関 邦夫君） 1番の再質問をさせていただきます。

土肥町を初め、多くの借金を残して合併しました。住民は、合併の力で豊かな生活ができると期待しました。合併10年後から交付税が順次減らされ、15年後から交付税に頼れなくなるようです。

経費削減とともに自主財源にいかなる手だてをしているかの質問に、自主財源増のための施策として地産地消、ウェルネス、新エネルギー開発等を掲げてきましたが、結果は出ていないように感じます。多くの若者は職を求め都会に出て行き、年金暮らしの高齢者が残ったこの地域では、貧富の差が生じて、大変な生活をしている方がふえているのではないかと。

市長は、人口をふやすことで交付税を初め多くの利点を期待し、ベッドタウンとして三島方面に職場を持つ方に伊豆市に来てもらい、三島方面へ通ってもらうお考えのようですが、住宅着工数は前年比30%近い減少で、近隣市町村で最悪です。この状況は今後も続くものと思われま。

学校統合問題も人口増加が望めない前提で行われているのではないかと。人口の増加を望むなら、再合併をすればすぐに人口増になります。問題は、今この伊豆市で暮らす人々に定住できるような職場が確保できるかできないかだと思います。職場があれば、若者の流出に歯どめが確実にかかると思います。

多くの人々がまともに働くことができ、安定した収入が得られ、住民が平和と安全の中、心豊かな生活ができるよう市は全力を尽くし、市民の豊かさによる財政確保を図るのが地方自治ではないかと。自主財源確保が期待できないということは、住民の所得も少なく、交付税に頼らざるを得ない自治体が伊豆市だと思います。

ものづくり日本において、地理的条件で観光に頼る伊豆市ですが、ものづくりの東部地域と所得面で大きな開きが出ています。この不況で、ものづくり一辺倒はまずいという国策に変わりつつあります。

質問します。市長は、多くの市民が郷土愛に燃え、長期の存続を望むような行政ができるとお考えなのか。それとも、道州制、政令指定都市の問題がある中、再合併までの存在と考えているのか伺います。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） どちらなのかと。要するに伊豆市としてこのまま残り続けるのか、再合併を視野に入れているのかということですが、それは当然、両にらみでございまして、今後政府がどのような方向に進むか見当もつかない。道州制は、早くなるかもしれないし、実現されないかもしれない。いずれの場合においても、私たち自身がここに住む者の責務として、住みやすいまちづくりをしていくということに尽きるんだろうと思っています。

その中で、いろいろご指摘あったんですが、やはり職場確保に尽きるということは、おっしゃるとおりだと思うんですね。その中で、もう明らかにマクロ経済が間違っただということは、確かにごく一部には小泉内閣のときにあせざるを得なかったというご指摘はありますけれども、総じて、どの資料を読んでも、あのときの弱肉強食的な経済政策、つまり1%のリッチと99%の貧乏人をつくり、中間層が全くなくなってしまったマクロ経済が失敗だったということが指摘されています。ほとんどの経済専門家はそこを指摘しています。

伊豆市であれば、そのような失敗を犯してはならない。つまり、経済に関する公的な役割というのを果たすべきだというのが、ほとんどの論調なんですね。それを、伊豆市の固定経費含めて130億円をつかさどる者として、どのように効果的にやっていくかということなんだろうと思います。

ただ、合併する前は、旧4町合わせて200億円のお金が動いていた。確かに議員も減った、首長も減ったことでコストカットになっているということは、それは事実ですが、ただ、当時給料をいただいた方々はそれをためたわけではありませんので、やはり総額で200億円は旧4町のこの364平方キロの中に回っていたわけですね。それが今は130億円となり、120億円となり、100億円となるわけですから、それに対して我々がどう対応していくかということが大変厳しい状況であって、まずはできることを必死になってやっていく。そのような大変厳しい中で、すべきことを勇気を持って実行していくということで覚悟している次第でございます。

議長（飯田宣夫君） 関議員。

9番（関 邦夫君） 再合併か、このまま今までのようにやっていくかということがわからないと、例えば庁舎にみんなを集めて何かをするとか、いろいろなことで仮住まいのような気がしてなりません。郷土愛がわからないのではないかと思います。

話は変わりますが、突然起きた不況に多くの市民が生活に不安を感じています。市長の言う伊豆市最大のシンクタンク市役所は、市民のこれから先の生活危機感を感じていないのではないか。国も救済対策に総力を挙げているが、地方自治体の本旨に基づいて設立されてい

る地方自治体も、大きくなり過ぎて、現状の把握に支障を来しているのではないかと。定額給付金の問題で、既に多くの小回りのきく小さな村では配布をしていますが、伊豆市は対応が遅いのではないかと思います。

今、伊豆市が喫緊に取り組むことは、水道料金の問題や学校統合問題も大切だと思いますが、仕事がなく困る人、経済不安で子供の進学断念問題、その他もろもろの不況対策に自治体として何ができるかを見きわめ、全力を挙げて応援することだと思いますが、国策以外の自治体としてのこの不況の取り組みを伺います。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 先ほどの答弁の追加になりますけれども、では再合併は視野に入れていないのかということでございますけれども、どのような状況になれば、今から施設整備、本庁の整備を含めて、10年後、20年後に無駄にならないようなことは常に気をつけているつもりです。市が新たに土地を買い求める場合、あるいは施設を改修する場合、10年後、20年後にその効果はどうなっているのか、どのように転用できるのか、常に気をつけながら実行させていただいております。

経済対策、市は独自にないのかということでございますけれども、プレミアム商品券、それから中小企業事業資金の利子補給のあり方の見直し、それから公共事業の前倒し、それから、これ実は昨年既にやっているんですが、工事関係手続ですね、前払いの拡充とか、これは声高に宣伝はしておりませんが、既にやっていること、これから検討することを含めて、今、整理しているところでございます。

議長（飯田宣夫君） 関議員。

9番（関 邦夫君） よくわかりました。

2番に移らせていただきます。

この問題は、合併前から多くの方が何回も質問を繰り返し、振興を促してきました。今回も出されています。そのたびにそれなりの答弁がありましたが、現実に農業振興政策はどのように改善され、それによって収入がどのようになり、就労者がどのようになったかについて、明るい材料がわからないので疑っています。

地産地消についても、観光協会との懇談会においても、伊豆市の特産物の消費の話で、おいしいシイタケの消費についての提案に、食材を多く必要とする旅館等では高価な伊豆市のシイタケを出すことはできない。小さなところではシイタケを目玉にできるかもしれないが、大きなところではできないというような考えでした。他の地場産品も、価格との関係で期待ができません。

特産物と言われるものは大量に生産され、伊豆市だけでは到底処分できませんし、販売ルートは既に確立されていると思います。市長はトップセールスという言葉を使いますが、トップセールスでより高価での販売ルートを見つける努力をどのようにされたか。その結果、

伊豆市の特産物がどのようになったか伺います。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） まだセールスの成果を得るまでに至っておりません。本当は早くそういった将来につながるような農業の具体的な振興とか、あるいは林業のビジネス化というものを着手したいんですが、まだ宿題がたくさん残っておりまして、正直な話、この1年間はその宿題に追われてきたというところなんです。そのためにも、4月から少し市役所内の体制も変えて、少しでも私が伊豆市全体の所得を上げられるような、いわゆるトップセールスに今のエネルギーの2倍、3倍を費やせるような体制に持っていきたいと思っています。そのためには、やはり売る商品が必要ですので、まずはこの4月から2年程度をかけて新たな商品が売れる体制をつくるということが大事ですが、まだ残念ながらそちらの事業には事実上は着手できない状況でございます。

議長（飯田宣夫君） 関議員。

9番（関 邦夫君） 質問させていただきます。

冬場の寒い時期、他の地域では生育せず、暖かい西伊豆海岸地区でエンドウマメがつかられ、この豆は高く売れるもので、そのころ成金豆という名前で行われていました。そして、結構な収入になっていました。それから、レタスをどこでもつくるようになったり、カーネーションをつくったり、イチゴをつくったり、夏菊、畑ワサビ等を特産物として今までやってきました。暖房施設、流通手段の発達で、それについていけず衰退しました。

シイタケも、こまうちでない自然栽培のときは九州と伊豆の特産物でしたが、シイタケについても、中国の食問題で今はよい価格ですが、食の安全問題が解決すれば中国に押されま

す。

農業法人に国が1人月額9万7,000円補助、林業もそうらしいですけども、農地は市町村、JAがあっせん、技術は無料の研修、施設資金は2,700万円まで無利子で貸し出す制度があっても、アンケートでは、40%はできると思うと答えていますが、60%は生活ができないと答えています。軌道に乗るには初めから3年ぐらいかかる。つくったものが高く売れるかどうか、今までやれなかったところで成功するには問題があるとされています。

海からの収益は魚介類漁、海草採取ですが、漁業において魚をとる専門者はほとんどわずかです。八木沢、小下田はテングサや岩ノリの海草の収益がありますが、岩ノリに至っては暖冬により皆無に近い収益です。テングサ採取もたかが知れたもので、若い人には魅力はありません。

林業について、都会の方に、田舎住まいの希望者に農業従事希望者同様、研修をし、助成をしても、収入が上がらず、多くのところで失敗しています。

1次産業を成功させるにはどうしたらいいか伺います。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 私は、大変重要な視点だろうと思っています。そこはやはり販路を確保できる見込みがあるかどうか。これ具体的な事業の話でございますので。以前、天城地区ですか、温泉を利用したスッポン事業をされたんだそうです。私はこれがなぜ続かなかっただろうかと疑問に思ったんですが、結局販路を確保できなかった。私が食肉加工センターを絶対やると決めているのは、シカ肉、イノシシ肉をがばがば食べているドイツ人を見てきたからなんですね。これは必ず販路があると自分で確信を持っているから、絶対やると決意ができる。

先ほどのエンドウマメ、今ここにあります黄金柑、ちっちゃいきれいなミカンなんかもいいと思いますし、いろんなものもいいと、カーネーションもいいと思うんですが、問題は事業化できるだけの販路をどこまで確保できるか。花も大変いろいろ考えてみたんですが、花ビジネスで上場しているところは、やはり半分程度は葬祭、葬儀場というんですか、セレモニーホールとの契約で、そこでやっぱり出荷調整ができる場所なんですね。こういういいものができましたから、どこかで買ってくださいというものは、とてもではないけれども規模がいかない。

したがって、まずは、どこまで掌握できるかわからないんですが、70軒の旅館がいつどのような野菜を必要としているのかをできれば情報収集したいと思いますし、路地でおじいちゃん、おばあちゃんがつくっているものが一体どの程度の量になって、それはまるごと市的に青空市場ではける程度なのか、あるいは給食とか旅館で使うためには、どういった種類のものが、どの程度、どの時期に必要なのか、これが今、データがないものですから、したがって、先ほども告白しましたように、まだ体制が整っていないということでございます。どこにどの程度売れるかというものをやはり確証を得たい、そこが第一歩ではないかと思っています。

議長（飯田宣夫君） 関議員。

9番（関 邦夫君） では、もう一回この問題を質問させていただきます。

1次産業の将来について、国の方針で助成が出て成功する保証はなく、だからといって農地や山の荒廃をそのままにはできません。新規特産物の開発を前から促しているわけですが、開発は進めているのか。

また、外材に頼る国の政策を変えなければ、自治体の力で林業からの所得は得られないと思います。間伐をしたり、枝打ちをして、木が大きくなっても、高く売れなければどうともならない問題で、これは市長がどうあがいてもだめな問題だと思いますけれども、国に対して何か強い働きかけをしてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 新規の特産物につきましては、これは市が、行政が指導したわけでは

ありませんけれども、やはり黒米なんかは有力な筆頭候補だと思いますし、一部の地域でその他の野菜もトライしているようですし、また非常に若い方に評判、人気の高い西洋野菜も伊豆のこの気候に合うのか合わないのか。何せ耕地面積が少ないので、私はチコリのような、余りまだ日本には普及していないけれども、大変若い人に人気のあるような野菜もどこかでトライしてみたいと思っているんですが、やはり販路がある程度確証が持てないとなかなか進められないなというところで、新規特産物の開発は引き続き、現在農業をやっている方と農協の皆さん、あるいは県の担当とが調整をとりながら少し進めていきたいと思っています。

林業は、本当に国策で頑張っていたきたいというのが本音のところ、やはり価格調整を当面はしてもらわないと、出すのにコストがかかって、それを回収できないのでは、ビジネスでされている、今、4社といいますか、4社が基本でしょうか、製材業の皆さん、とてもここでやることはできない。

それから、事あるたびに林野庁にも、それから国政、県政に携わっている方にもお願いしているんですが、県と国の整合性がとれていないところがあるんですね。市に補助していただいても、それが県の森づくり県民税とは条件が合っていない。これとこれとこれを整合性を合わせてくださいということであれば、より競争力が高まり、最後の価格調整のところ、仮に補助金でやるにしても、そんなにかからないところまでいくんですが、何としてもそこが、その補助制度が国政と県政が一致していないところがありまして、ここは声を大にしてお願いをしていきたい。

なぜかと申し上げますと、私は交付税は依存財源で堂々といただければいいと思っています。それは、我々がこの350平方キロの自然環境を守っているから、それが日本の国益に寄与しているから、だから市の面積に応じた交付税というものを我々は堂々といただきたい。そのためにも、やはり健全な山を整理するためのコスト。我々は人材を投じますので、その費用はやはり切る意欲が出る程度にまで条件整備を、これは議員がご指摘のとおり、国と県に引き続き声を大にして要望をしてまいりたいと考えています。

議長（飯田宣夫君） 関議員。

9番（関 邦夫君） では、3番に移らせていただきます。

発達障害者の数は、教育長からわかりました。

さっき知的障害も幾人かいましたが、発達障害とは、知的障害以外の何らかの原因で発達に障害がある方で、ADHD（注意欠陥多動性障害）、LD（学習障害）、高機能自閉症、アスペルガー症候群などが含まれているとされています。この方々を学校が受け入れるについて伺います。

ADHDで特殊学校に入ることは難しく、基本的に普通の学校に通学するわけですが、この方々は落ちつきがなく、授業に溶け込めず、外に出たり、自分勝手な行動をするようです。このような生徒に目を配りながら授業を進めるのに問題があり、通告にあるように、帰りたいなら家に帰し、まともな授業に専念したいと考えることも理解できます。

実社会において、強い人は弱い人を助け、共存の喜びを感じることで社会生活が成り立っている面もあります。学校は、学力の向上を図ることはもちろんですが、いろいろなことに対応できる人間に教育しなければなりません。

発達障害児に対する自治体と教師の取り組みは、発達障害者支援法でどのように変わったか伺います。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） この法律が施行された平成17年から、実は国のほうも全国に対応する支援員を県単で配置をしてくれました。ただ、伊豆市への配当は、国の基準でいくと1名なんです。先ほど申し上げたように、現在、伊豆市では16名をお願いしています。したがって、15名については伊豆市の臨時職員としてお願いをしているんですが、非常に負担が大きくなっているのが現状であります。

文科省の悪口になるかもしれませんが、法律をつくって、教員なり支援員を配置するのは3年だけなんです。あと引き揚げてしまうというのが、今の国のあり方のような状況です。したがって、あとは市町で実際はお金を出して雇っていくという状況であります。ただ、伊豆市は今16名ですが、来年度、21年度は19名にふやしていただいたという現状があります。

昨年10月でしたか、1年生がばたばたと暴れて、ひっくり返って、それを支援員と教員が抱き起こした。子供は意図的ではありませんでしたが、足がばたついて鎖骨骨折という職員が実は1人出まして、2カ月ばかりお休みをするという状況がありました。保険で対応できましたけれども、大変危機的な感じを僕は実は持ったわけがあります。

僕も久しぶりの小学校の現場だったもので、びっくりしましたけれども、かつてよりふえたのかなという現状もありますし、その原因が何なのか僕自身もいま一つまだわかっておりませんけれども、こういう子供たちへの対応をよりきめ細かくしていかなければいけないなというふうには思っているところです。

議長（飯田宣夫君） 関議員。

9番（関 邦夫君） 3番の再質問をさせていただきます。

実際問題として、そういう子供の治療ができるという説もあります。できないという説もあります。症状をコントロールできるようにして、普通の子供と同じように日常生活ができるようにすることは可能だとされています。

これらの子供を同じように教育するということは、基本的人権の問題であり、学校だけでの対応は難しい問題だと思います。子供と家族、医療、学校関係者、福祉行政担当者等、多くの関係者で取り組むわけですが、学校にいる時間が長いことと、教育で治るのではないかということで、学校に期待するわけです。

この問題の解決に教師はどのような余分な、勉強を教える以外の研修をしているのか伺います。

議長（飯田宣夫君） 教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） どのようなというか、こういう子供たちの理解のための研修は、年何回かは実施しています。ただ、いわゆる教員としての研修以外の、それは医学的な問題も入りますし、なかなか困難を極めているところでもあります。

なお、一番困難なことは何かというと、保護者の理解がなかなか得にくいというところがあります。明らかな症状が出る場合はいいんですが、健常児とのボーダーになる子供たちが、ここからはなかなか線引きできない問題がありますので、その子供たちへの対応と、保護者の理解をどう得られるかというのは、毎年、毎回困難をしています。

教育委員会では就学指導委員会というのを設けて、お医者さんを委員長にしてお願いをしているんですが、委員会ではいろんな症状やいろんな人の意見を聞いてこの分類になるけれども、実際に保護者の方が同意をしていただけないというので、困難をしているという問題があります。そういう意味での研修が主になるかなというのが実際のところですよ。

それから、もう一つは、これ質問ではないんですが、まだ義務教育の段階では、先ほどの支援員をいただいたりして何とかやれるんですが、実際には義務教育が終わった段階ではどうしようもないのが現状の部分があります。そのまま19になり、20になり、30になっていくという現状もあります。一部には伊豆市でも、かざぐるまのように積極的に支援をいただいている組織もありますけれども、より社会的に問題がこれから起きるのを心配はしているところですよ。

議長（飯田宣夫君） 関議員。

9番（関 邦夫君） 次、4番に移らせていただきます。

市長の答弁で、別に再質問はないわけですけども、この津波対策は人命にかかわることですから、余り時間を長く延ばさないで。

おもしろい話があって、土木事務所の所長が土肥町のとて、かわった人も、こんなに反対するところは絶対につくってやらないと、そういう話をしていたということは事実のようです。そして、ちょっと反対すると、役所はその仕事を二度とやらない。この大城さんの答弁のように、そういうことがあるけれども、実際は一部の人の話であって、実際、多くの善良な市民は安全に暮らしたいと思うんですから、その辺を考慮して早期に着工するように努力してもらいたいと思います。

これで終わります。

議長（飯田宣夫君） これで関邦夫議員の質問を終了します。

それでは、ここで休憩をとりたいと思います。10分程度。

再開を10時55分といたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時54分

議長（飯田宣夫君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

室 野 英 子 君

議長（飯田宣夫君） 次に、15番、室野英子議員。

15番（室野英子君） 15番、室野英子です。

通告に従い、一般質問をいたします。件名は2件です。

まず、修善寺橋交差点の事故について。

修善寺橋交差点の事故対策の進め方について伺います。

昨年11月14日の事故後、去る1月14日に県警の専門家による交通事故診断が実施されました。問題点の指摘や対策案も提示されました。これを契機に、市として主体性を持って事故の解消に積極的に取り組んでほしいと願っております。

地元横瀬区では、交差点改良問題に5年取り組んでまいりました。その中で、担当者が変わるなどにより、市側の引き継ぎが十分なされていないと感じており、この解決がおくれている一因とも思われます。

（1）平成元年に現在の交差点方式になる際に、横瀬区から提出している要望書を市長は認識していますか。

（2）事故診断後の解決に向けての長期・中期・短期別に提案がされていますが、それぞれについて市長のご見解を伺います。

（3）問題解決のための体制について、市長と職員の間で問題が共有化されていない、役割分担が不十分のように地元では感じておりますが、その点はどうか。

この修善寺橋交差点については、前回の議会でも質問が出され、また横瀬交差点かと思う向きもあると思いますので、ここで交差点についてちょっと述べさせていただきます。

横瀬修善寺橋交差点は、中伊豆から、また天城、土肥方面からの道路の出入り口であり、扇のかなめのようなキーポイントであると思います。この横瀬修善寺橋交差点の問題は、市民全体の共有の問題としての認識を皆さんにもいただき、修善寺道路の無料化がきょうあすの問題ではない、きょうあす無料化になるというレベルではないので、ぜひ市民全体の問題として認識していただきたいと思います。

まさに、今、市で進めていこうとしている修善寺駅重点整備計画の延長上にも修善寺橋交差点はあります。また、観光立市をうたっている伊豆市において、昨今の経済事情から、土日のウォーキング、また健康志向のためにリュックサックをしょって観光客がいっぱい修善寺駅へおります。訪れてみたい温泉では常に上位にランクされる修善寺温泉に行くのに、あの交差点を通らなければなりません。市民が、住民が暮らしやすい、住みたいまちというのは、観光客にも優しいまちであるはずです。

全国的に136号の修善寺横瀬というのは渋滞の悪名高いところですが、その問題が多い交

差点の改良が早期になされるために、改めてここで一般質問に取り上げさせていただきました。

続いて、2番、修善寺桜を殖やす取り組みについて。

河津桜が全国的に有名になりました。当伊豆市にも、以前から修善寺桜というすばらしい桜があります。河津桜だけが話題になるのに、いつもそれを齒がゆい思いをして見ておりません。

修善寺桜というのは、昭和の中ごろ、三島の遺伝学研究所の竹中博士が命名した大変由緒のある名木です。やや白くて、下向きに咲く清楚なテングス病にも強い桜ですから、それをふやし、観光に貢献させていきたいと思うのですが、見解をお伺いします。

以上です。

議長（飯田宣夫君） ただいまの室野議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（菊地 豊君） ただいまの室野議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、修善寺橋交差点の件につきまして、1点目につきましては、防災課より、平成21年1月14日に実施された横瀬交差点現地診断結果報告書、これに当時の要望書も添付されておりましたし、かつても私は目を通したことがありますので、そのような要望が提出されていることは認識はしております。

2点目につきましては、横瀬交差点は信号機だけの問題ではなく、道路形状と交差点が広い。形状というのは傾斜と角度の問題で非常に見にくいということ、この問題が県警より指摘され、解消を図るには、長期・中期・短期の具体策案が示されましたので、道路問題委員会との調整のもと、一刻も早い改善が図られるよう、これは道路を管理している、主として県になりますけれども、財源も必要になるでしょうから、国・県にこの問題については粘り強く申し上げ、また要望してまいりたいと思っております。

3点目につきましては、長年の課題である横瀬交差点付近の安全対策を図るべく、今までは地元のほうに道路問題委員会があったものを、新たに市の中に副市長を委員長とした伊豆市修善寺横瀬道路問題委員会というものを発足させました。これを踏まえまして、1月14日に関係者立ち会いのもとに実施された交通診断をしっかりと踏まえた上で問題の解決を図っていきたいと思っております。

ただ、これにつきましては、過去、担当者がかかわって、引き継ぎがなされたのかというご指摘がありましたけれども、結局、全体像の中で、県はこれの解消をするために修善寺道路をつくった。したがって、それと並行して、こちらでは修善寺道路をつくり、そして、こちらで例えば4差路化というような事業を要望すると、当然県としては対応できないわけですね。そのために修善寺道路をつくりましたということで、県としては、向こうに交通量が当然ふえる。したがって、こちらは解消されるはずですという視点でやっていますので、こちらがさらに観光客も市民も使うから4車線化というのは、私が市長になったとき、その話が

報告あったんですけれども、それはなかなか難しいだろう。実際に土木事務所のほうでも、それは計画にありませんというようなことでした。

したがって、1つには、まずはしっかり修善寺道路を伊豆中央道に交通の主体を移す。そこで、1月に市議会の議長、副議長が伊豆半島各地を回られて、伊豆中央道、修善寺道路の無料化を直接訴えられ、また、それを踏まえて伊豆半島サミットでも、これは伊豆市だけの問題ではないので、伊豆半島全体の問題として声を合わせてくださいということをお願いしているわけです。

伊豆の道路は、全国の観光地の中でも、あるいは県内を見ても、私は大変に悪いと思います。そのためには、やはりこれは合併にかかわりなく、関係なく、伊豆半島の首長が声を合わせるといって動かさないのではないかと考えています。

それから、先ほどの、実際に構造を変えるためには、やはり修善寺橋、横瀬交差点を何のためにやるかという、単に交通量が多いからということだけでは、修善寺道路で県のほうは終わってしまいますので、したがって、私は修善寺駅の周辺整備にあわせて修善寺橋のほうですね。これは一体の事業ではできませんけれども、その視野に入れて修善寺橋から鮎見橋までのランドデザインをつくらなければ、説得力のある提案が県に対してできないだろうということで、今それをつくっているところでございます。

2点目の修善寺桜につきましては、実はこうした地名がつくご当地桜というのは市内にはかなりありまして、修善寺桜を初め、修善寺寒桜、土肥桜、最福寺は土肥ですね、しだれ桜。

先週でしょうか、ある方からヒマラヤ桜はどうだと、いろんな桜の種類が提案されるんですが、では、それを全部個別に小規模でやったら名物になるかということ、それはやはり違うのではないかとと思うんですね。

さらに、桜の名所づくりということで、修善寺温泉の自然公園、それから天城さくらの里、六仙の里、それぞれいろんな種類のものが小規模で行われている。したがって、ここはやはりまちづくりの中で桜なら桜をどう位置づけるのかということがないと、自分はここ、私はあそこにこれでは、なかなか河津桜のような時間をかけてしっかり100万本整備してきたところと同じ競争力にはならないのではないかと、こう考えているわけです。

ただ、やっぱり花は伊豆半島にふさわしいわけですから、修善寺桜、修善寺寒桜等々の花の魅力の活用というものは、ぜひ皆さんの意見を伺った上で、さらに力点を置いていきたいと思っています。

ただ、その中で1つ私が気になるのは、桜なら桜、梅なら梅で競合するんですね。1年を通じてお客様に来ていただくための年間を見据えた花のまちとしてのあり方というものも、その前提として考えるべきではないか、こう考えているところでございます。

議長（飯田宣夫君） 再質問ありますか。

室野議員。

15番（室野英子君） まず、1番の（1）に出してあります横瀬区から提出したこの要望

書ですけれども、市長は見たことがあると、承知しておるといふご答弁をいただきました。この要望書について一番重要なところ、何が問題なのかというふうには市長は感じているかをお答えいただきたいと思っております。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 要望書の中では安全の問題だと私は認識しているんですが、過去これ、3件目なのか、4件目なのか、数え方によって違うというようなことですので。ただ、問題の本質は、あのやや変形の3差路の安全確保の仕方だというのが本質的な論点ではないかと考えているところです。

議長（飯田宣夫君） 室野議員。

15番（室野英子君） この要望書が出された経過とか、詳しいことは余りご存じないようには見受けられますが、ちょっとこの要望書について説明いたしますと、これは従来から渋滞の問題のあった横瀬の交差点を、渋滞を解消するために、3カ所あった横断歩道を2カ所にしてほしいという要望に、そういう要請に地元横瀬区は話し合いを重ねた上に、苦渋の選択だったと思いますが、2カ所にしましょう。でも、この通行方式によって交通事故があったり、不都合があったときには、もとに戻しますというような要求をちゃんとするために、この要望書を平成元年3月22日に大仁警察署と、それから修善寺町長にあてて提出したわけです。

その後すぐに、交通事故が3カ月後にあったり、また横瀬区からは、このもとに戻すという話し合いもできていないし、また、この中にある、内容を見て協議会を開催するというような話し合いもできておりませんし、くしくも今回、去年の11月14日に死亡された方は、この要望書に署名してある町内会長の奥さんであったわけです。そのように、横瀬区としては、渋滞を優先した、住民の安全を二の次に考えたこの要望書に対しては大変不満を持っているわけです。その点についていかがお考えか、答弁をお願いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 私が見た中には1案、2案というのがあって、その中でいろんな要素、分析をされていて、そして、スクランブル交差点の問題についても、確かにそれで危険な場合にはもとに戻すということがありましたが、当然その可能性についても、この半年程度検討してきたわけですが、警察の立場と申しますけれども、警察の立場と申しますか、警察というか、道路を管理する立場であれば、渋滞することが確実なスクランブル化というのは、これは私が担当ではないので、話はしているんですが、非常に難しそうだという印象を持っています。では、人命はどうなるのかということの問題が出てきますから、人命のところは、スクランブル化する効果と、それから、まずは修善寺橋から行く右折のところに注意喚起のための少し段差をつけるとか、標示をしっかりと等、あるいは状況によっては横断歩道を少し北に移す等

の対策で、どちらが渋滞の増加とあわせて効果があるのかということが、今、短期的には検討されているところだろうと思います。

ですから、自動的に、当時の要望書にあったから、事故があったからスクランブル交差点に戻してくれということ、警察署とは話したこともありますけれども、その後の渋滞の増加を考えて、相当ハードルが高いのではないかという感じを今、私は持っているところなんです。

議長（飯田宣夫君） 室野議員。

15番（室野英子君） この要望書の後の経過をちょっと説明したいと思います。

この3カ月後に交差点内で死亡事故がありました。それで、横瀬区では、話が違わないかということで、もとに戻してほしいという意見が随分出てきました。それを行政側に要望しました。また、大仁警察署にもそれを要望しております。

こういう交差点方式になったということは、さきにも言いましたように、渋滞対策というのが優先された形で、住民は安全を奪われているということに非常に不満を持っております。その後も、区の老人会から関係部署にも再三再四、要望もしております。また、平成6年には交差点の改良を要望する、また看板や横断幕、カラー舗装等の要求もしております。その中では一部実行されておりますが、その後も事故は発生しておりますが、横瀬区のほうでも区長が1年ごとに交代するというので、なかなか解決には、なかなかこの問題は長引いている原因になっております。

平成10年ごろ、また2人目の交通事故の死亡者が出てしまいました。そのときに、交差点が大仁側に50メートル……。それから、交差点よりもちょっと大仁側でまた交通死亡事故が起きました。平成14年には、修善寺町長が改良を約束してくれました。それは、横瀬区とのたびたびの会合の後、これは今後5年間継続して検討していくということで、平成14年の会合には県の土木事務所も参加しております。答申案も作成しました。しかし、なかなか解決していないというのが現状です。その後、やっぱり16年、18年にも交差点内で交通事故は、傷害事故は発生しています。

ふだんもここは小学生が通学にも使いますし、また観光客も本当によく通る道なので、また、お年寄りも本当に危険な目に遭っているのを私たちは、地元はしょっちゅう目撃しています。12月に市役所の人、それから議員みんなで見たときに、夕方視察したときにも、やはり通学直後の中学生が非常に危険な渡り方を、危険な目に遭ったというのを私たちは目撃して、ひやっとしております。このような経過をふだん地元で見ている私たちは、本当に日々心配をしているわけです。

これについて平成19年、20年には、これは知事、それから代議士の先生たちにも要望をしました。そのときには、市との話し合いを十分持った上で、横瀬区、それから駅前区との意思統一を図ることが大事だと。それがうまくいけば県も国も動く用意はあるというようなコメントをいただいております。

結局、20年11月14日に3人目の交通事故の死亡者が出たわけですが、そのときに非常に不信に感じたことがあります。それは交通事故診断についてですが、24時間以内に死亡者があった場合は交通事故診断が行われる。だけれども、すぐには行われなかったわけです。横瀬区としては、市の行政担当の方に診断をしてほしいという要請をしました。でも、市役所の人は、これは24時間以内のものではないから無理です、できませんというような本当に事務的な回答が返ってきた。だけれども、実際いろいろな方の動きで、地元でも動きました、結局、交通事故診断が行われました。そのような市としての取り組みが本当に甘いのではないかと感じていますが、その点はいかがですか。

議長（飯田宣夫君） 答弁を願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 事故診断、事故後24時間以内というのは、これは警察の交通事故死の定義ですので、その定義について我々がどうこうは残念ながらできないので、今回はそれでも県が動いてくれたことで、それは地元のエネルギーだなという気がしております。

先ほどもご指摘がありましたように、交差点の北側50メートルぐらいですか、もうちょっとあるかな、焼き肉屋さんのところも、その間に1件事故があって、そして、あの通りはやはり横断される方も多いので非常に危険を感じていますし。少し交差点から離れていますけれどもね。ただ、あそこに信号をつけると、ただでさえ信号が多いところに、またさらに信号がふえる。

論理的に考えれば、確実に安全なのは、やはり横瀬の交差点に歩道橋をつけることなんです。検討した中では、土地がないから歩道橋がつかれないということなんです。であれば土地を供出いただけますかということで実は話は進められるんですが、ところが実際に地元の方々は、子供さんは渡るだろうけれども、お年寄りには歩道橋はということになるんだろうと思うんですね。そうしますと、歩道橋は地元のお年寄りには難しい。スクランブルは、そこを通過されるドライバーに対する負担が大き過ぎるというようなことを考えて、では、どうやって安全対策を図るかということで、短期的には少し横断歩道を北にして、注意喚起のための段差をつけるということはどうだろうかというのが、今、対策案として上がっているわけですね。

地蔵を動かすことについては、ほとんど効果はないだろうというような意見で、今それは早急な措置の中には上がっておりませんが、私は地元の皆さんの要望の大中心が何としても人命ということであれば、適地を供出していただいて横断歩道橋というのが、安全対策という観点から見れば一番有力なんだろうと思っているんですけれども、そこについてまだ、先ほど申し上げました副市長をトップとする道路問題委員会の中でさらに、もちろん時間をかけるわけではありませんけれども、早急に議論を重ねていただければと、こう考えているところでございます。

議長（飯田宣夫君） 室野議員。

15番(室野英子君) 先ほど市長は、今の回答もちょっと、はっきり私の質問に答えていただけていないような気がするんですけども、市長は、これは伊豆市だけの問題ではないから、各首長と声を合わせて、これからも関係官庁に話を、粘り強い要望をしていきたいというような答弁をいただきましたけれども、そういう答弁ははっきり言って何回も伺っております。

それで、私たちはどのような形で、また短期・中期・長期というふうに対策も出ておりますけれども、それぞれそれをどのような期間、中期というのはどのくらいを目当てにしているのか、短期はすぐにできることなのか、長期というのはどれくらいを目標にしているのかということも伺いたいですし、また、粘り強い要望をしていくという具体的な形をもうちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) 申し上げやすいところと申し上げにくいところとあるんですけども、短期というのは、さっき申し上げましたように、本当に直接的に交差点のところを早急にできることということで、まだ私も、副市長がトップの道路問題委員会を開いていない、まだ意見集約まで至っていませんので、私が承知している範囲では、先ほど申し上げましたようなことをまずやったらどうかと。ちょっと横断歩道を少し動かして、安全対策のための、注意喚起のための措置をしたらどうかというようなところは私は承知して、そのような改良ですね、小規模な改良というのをまずやってみたらどうかというのが短期的に、早急にできることなんだろうと思いますが、もう一つ、構造をより安全にするためには、私は、今の修善寺橋のつけかえができない、強度が十分あって、今あれを落として、つけかえるということができないのであれば、北側にもう一車線つくって、それから中央ビル付近まで3車線化して、それは修善寺駅を使いやすくすると同時に、修善寺橋に右折車線をつくって、必ずあそこでとめると。右折、大仁方向へとめて、その間に横断歩道を安全に渡ってもらうということが根本的な改善策なんだろうと、こう考えているわけです。

ただ、これは県に今計画がありませんので、ご承知のとおり、県に実行させるためには時間とエネルギーが要ります。ただ、私はそこをぜひこれからやっていきたいと思うんですが、他方、前回も申し上げましたけれども、危険な箇所というと、実際に死亡事故が多発しているのは、松ヶ瀬の非常にもう歩道が事実上ないほど狭いところであったり、懸念しておりました牧之郷の、これは県道ですけども、あそこにもやっぱり懸念していたとおり死亡事故があったり、そのようなことを考えると、これは県に優先順位として上げなければいけない事業ですので、どこをどのようにやっていく、これはまだありません。残念ながら伊豆市の中の道路について明確な優先順位を、こことこことここと。単年度、県に要望するときはあるんですが、長期的に道路建設、それから道路の安全のための改善ということで、優先順位、一覧表になったものを私は見たことがありませんので、そこをつくらないことには、多分、県とは話が進まないということで、そこは市長の責任として早急に取り上げていきたい。そ

れもあって、あえて駅周辺整備計画の中には修善寺橋を入れているわけです。多分、安全対策だけでは県は着工してくれないだろうと、こう見ているわけですね。これはやっぱり政治は現実の問題です。

それから、修善寺道路の無料化については、これは単独の市が要望しても通らない、これはもう現実なんですね。私が1人で知事に言っても、国交省に言っても、これは全く聞いてくれない。もし単独で要望に行ったら、多分秘書はアポもとってくれないというのが現実で、そういう政治エネルギーが少なかったことが、私は伊豆半島のこの貧弱な道路の状況なんだろうと思います。それは、諸先輩方を批判するようではすけれども、やはり伊豆半島、そこまで声を一つにしてこなかったと。それが背骨もないし、安全な国道もまだ信じられなくらいたくさん残っているということなんだろうと。これを過去にさかのぼってやり直すことはできませんので、今、新たにですね。確かに繰り返しそういったことはあったようですが、やってこれなかったということもありますので、この伊豆半島サミットで、あるいはその前に、この議長、副議長が行っていただいたことを契機に、やはり声を一つにしないと伊豆半島はよくなるよくなるということの大きな教訓を踏まえて、新たにやっていくべきだろうと思います。

過去できなかったことを今悔いても、これは仕方ありませんので、貴重な人命を失ったことを本当に自分の、格好をつけた言い方をすれば、私が任期中に起こったことですので、みずからの十字架として、他の市町の首長に訴えるエネルギーにさせていただきたい、こう思っております。

議長（飯田宣夫君） 室野議員。

15番（室野英子君） さきに横瀬道路問題委員会というのを副市長も入って立ち上げていただいたことには、横瀬区は感謝しております。横瀬は、この修善寺橋交差点だけでなく、湯川橋のかけかえや、その出入り口についての渋滞、あそこの問題をたくさん抱えておられて、この道路問題委員会というものの一部にこの修善寺橋交差点、2分の1というか、半分がその問題委員会に占められている部位であると思います。

さきに行われました道路診断の折に、県警の専門官がそれぞれ、信号機のプロとか、それから交差点のプロとか、道路問題の本当に専門中の専門の方が来て視察して、アドバイスをいただいたわけですがすけれども、時間にして30分です。私たち地元の者の意見、例えばあのときに、信号の交差点が広いから、もうちょっとコンパクトにしたらどうか。1つ取り出すと、横断歩道をもうちょっと真ん中に寄せたらどうかという。今、自転車が通るところになっているところを、もうちょっと上に上げたらどうかという提案もされましたけれども、それをすると、足の悪い人、視覚障害の人なんか、横断歩道が長くなるわけです。それで、かえって渡りにくくなるという心配を私はしております。

また、押しボタン式の提案もされましたけれども、それは有効なことだと思いますけれども、専門官の提案したことというのは、それが現在よりベターなことかもしれないけれど

も、ベストだとは思いません。地元の意見も十分聞いていただいて、さらに安全な交差点になるように話をこれからも積み上げていっていただきたいと思います。

今まであそこの交差点というのは、道路管理者である県土木と、また交通安全の立場から大仁警察のかかわりの場所だというような認識を持っていた方も多いと思いますけれども、このような問題の多い交差点の解決の難しさというのは、みんなが一緒になって、みんなで力を合わせて、みんなで協力し合わなければ解決できない問題だと思います。

市民の安全を守り、定住化を促進していくのは、行政の使命だと思います。市としても、また横瀬の地域の住民だけでは足りない専門知識を大いに活用させてもらうために、今、県の計画には入っていないと市長はおっしゃいましたけれども、これは3人も亡くなられたという、その死を無駄にしない本当にチャンスであると思っております。この機を、念願であるこの難しい交差点をどのように今後改良していくのかということ、もうちょっと積極的に市の主導で考えてほしいと思っておりますが、それについて見解をお願いします。

議長（飯田宣夫君） 室野議員、質問はもう6回目でありますので、ただいまのは意見としてお聞きすることによろしいでしょうか。一応ルールはそうなっておりますので。今の質問は6回目になっておりますので、申しわけございませんが、次の質問に移ってください。

15番（室野英子君） では、ぜひよろしくをお願いします。

修善寺桜についてお話しします。

土肥でも大変きれいな桜が河津桜よりも2週間前に満開になったとか、それから六仙の里でも大変きれいに桜が咲いているとか、そういう話は聞いています。この修善寺桜のことを私は言いましたけれども、修善寺寒桜というのも、1,000本植えたいということで、伊豆市修善寺地番のところに植えてもらうように、みんなに協力を要請したという話も聞きました。

市長のおっしゃったように、それぞればらばらではいけない。これは市としていろいろ観光に役立てていくためには、市のトータル的な考えが必要だと思いますので、その点について、今後、修善寺桜とか、土肥の桜とか、そういう桜をどのように有効利用していくかということについて、所見をお尋ねします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 先ほどのご質問にもありました観光企画に何をやらせるんだというところで、そのような市内全体の景観も含めたランドデザインというものは、やはりそこに考えさせていいのではないかと、こう思っているわけですね。

個々にいろんな桜があります。あるいは駅の裏の何というんですか、小学校に上るところの、何かあそこの桜がかなり早く咲くんだそうで、写真を撮りに行く方もおられるようですが、と、いって、あそこに何本かあっても、それはすぐ資源として使えますかということ、そのポイントでの魅力と伊豆市の観光という意味ではやはりちょっとディメンションが違うし、あるいは全体の景観の場合には、今、下田街道のなごみの道でしたか、あそこのグルー

プが下田街道のあり方というものを見ていて、その中で下田街道沿線の景観を、それは建物の景観であれ、植生であれ、そんな中で、まずランドデザインという背骨がないと、やはりアンバランスになるんだろうと思うんですね。

温泉場の中で、あるいは温泉場を中心として、虹の郷、あるいは奥の院方向、あるいは北又近辺で一定の統一感をつくりたいということであれば、それはそれで完結していいだろうと思うんですね。ですから、そのような中では、市が主導して、ここにはこれを植えなさいというよりも、基本的にはその地域の方々と話し合っていて、それを市が応援していくということのほうが多分効果があるのではないのかなと、こう考えているところです。

議長（飯田宣夫君） 室野議員。

15番（室野英子君） 地域の人盛り上がりによって、ふやしていくことは大事だと思います。それを宣伝して上手に観光客の来客に結びつけるという、宣伝のほうに向けるというのはやっぱり市の役目であるかと思いますが、その点についてはいかがですか。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） 今のは全くご指摘のとおりで、そういったものができ上がれば、出ていくたびにパンフレットなり、チラシなり持っていきたいと思っておりますけれども、私は実際に伊豆市はそういうエネルギーがあると思うんですね。虹の郷のもみじだって、3年間で職員の皆さんがあそこまで誇りを持って、京都に負けるかというような生きがいで、実際にお客さんも伸びておりますし、それから月ヶ瀬の梅組合もことしは1万2,000人。あれも本当に、あの奥で埋もれていたものを、その熱意に後押しされて道路ができる、駐車場ができる、今度は活性化センターができる。やはりそういったものは、県も国も応援しやすいと思うんですね。そのようなエネルギーの上に、市長という肩書でぜひPRというものはますます力を入れさせていただきたいと。これはご指摘のとおりだと。

議長（飯田宣夫君） 室野議員。

15番（室野英子君） もみじ林のことが出ましたけれども、もみじ林は、修善寺町制になるときに先人たちが植えてくれたものが、今あのように立派な林になって、本当に観光資源になっているということを考えると、私たちも後世に何か、修善寺に育ってよかったと思えるような、誇りに思えるようなものを残していつてあげなければいけないということを感じています。

そういうまちづくりの桜を植えるとか、県とかそういうところから助成金、お金を引き出しやすいような条件でしたら、ぜひそれを具体化させていただきたいと思います。

議長（飯田宣夫君） これで室野議員の質問を終了します。

杉 山 誠 君

議長（飯田宣夫君） 次に、7番、杉山誠議員。

7番（杉山 誠君） 7番、杉山誠です。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

初めに、厳しさを増す景気・経済に対しての行政の取り組みについて、市長に伺います。

景気の悪化は日を追うごとに深刻化しており、市内でも企業倒産や休業を余儀なくされる会社が相次いでおります。自動車関連部品を中心に業績を伸ばしていたある会社では、自動車産業の不振から昨年の3分の1と急激に受注が減少し、会社創設以来の大変な危機に瀕しているとのことで、他の多くの製造業でも厳しい状況に追い込まれていると聞きます。また、不振が続いていた観光、宿泊業でもさらに客数が減少しているようで、飲食店でも昨年秋からの客数の減少が顕著に見られるとのことです。

市民は生活を切り詰め、必死になって生活防衛をしていますが、いつまで続くかわからないこの状況に大きな不安を抱えています。

政府は、百年に一度と言われるこの経済危機に対して、総額75兆円に上る緊急経済対策を組み、その対策を急いできましたが、野党の理解、協力が得られずに、今月4日になってようやく2008年度の第2次補正予算の関連法が成立いたしました。

この2次補正予算には主なものだけでも、定額給付金や子育て応援特別手当、高速道路料金の大幅引き下げ、介護従事者の処遇改善と介護報酬アップに伴う保険料の激変緩和措置、中小企業資金繰り支援、妊婦健診公費助成拡大、自治体による雇用創出のための交付金、地域活性化・生活対策臨時交付金など、27兆円に上る国民生活を守り景気を下支えするための対策が盛り込まれており、関連法の成立により、ようやくさまざまな経済対策の実行ができることになりました。

これから先は地方自治体の役割が大変重要であり、今までも準備を進め、あるいは対策を講じてきたところではあると思いますが、さらに一段とスピードを速め、市民の暮らしを守る施策に力を注いでいただきたいと思います。中小企業支援策や、不振が続く観光の活性化、定額給付金の早期給付とその有効活用、さらに雇用対策など、市民生活を守る具体的な取り組みの状況はいかがでしょうか、お尋ねいたします。

次に、環境対策について伺います。

地球温暖化の影響による気候変動や動植物の分布変動など異常現象が私たちの周りで目に見える形で進んできており、待たなしの対策が迫られています。

世界は今、経済危機の打開策として、環境エネルギー分野への巨額の集中投資とそれによる雇用の創出、いわゆるグリーン・ニューディールの実施にかじを切り始めました。日本でも政府を挙げた政策として取り組んでいくとしており、公明党の斉藤鉄夫環境大臣も、環境分野への戦略的な投資を景気回復や雇用創出につなげていくため、省庁の壁を越えて大胆な政策を打ち出し、政府一丸となって実行できるようにしていきたいと決意を述べるなど、グリーン・ニューディール政策は世界的な潮流になってきました。

伊豆市は、豊かな自然環境に恵まれており、豊富な森林資源や農地など、その活用次第では観光資源や雇用の創出にも大きくつなげるチャンスでもあると思いますが、いかがでしょ

うか、市長の所見を伺います。

また、環境問題は、将来に向かって継続的に取り組んでいく必要があります。未来を担う子供たちにどのように教育をするか、教育長に伺います。

最後に、役所窓口の時間外開庁について伺います。

一昨年12月定例会で私は同じ質問をしましたが、そのときの答弁は、利用する市民の数が多く見込まれないので今後の検討課題としたいとのことでしたが、多くの市民は平日昼間は仕事についており、自治会の役員ともなると、市役所に出向くために休暇をとらなければならないような場合もあります。私は、少しでも必要性を感じている人が解決に向けて努力していただきたい。また、税の収納率を上げる効果はあると思います。そのような観点から質問いたします。市長のお考えはいかがでしょうか。

以上、答弁をよろしく願いいたします。

議長（飯田宣夫君） ただいまの杉山議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

最初の定額給付金の問題で、一刻も早く。これは再三ご要望いただいておりますが、まず安全にということがありますし、漏れなくということもありますので。やはり億に上る現金を窓口ではとても扱えないということで、今、急いで、かつ安全な策でやっているところでございます。

ただ、当然、総額で5億6,000万円に上る金額ですので、なるべく多くを市内でお使いいただくよう、市民の皆さんにも積極的にお願いをしたいと思っておりますし、具体的にはやはり10%のプレミアムつき商品券を、去年まで商工会がやっていた、とくたく商品券より使い勝手がいいものを、規模を大きくしてやっていきたいと思っております。

昨年までは、参加加盟店に限定をして、2%の経費も出していただいたようですので、定額給付金を財源とすると、これはやはり全商店が対象になりますので、そのような発行経費も市で負担をし、そして、どの店でも基本的に使う。一部ひょっとしたら、チェーン店等で親会社が後で商品券を商工会まで持って行って換金するという作業がありますので、それはやるなという指示が出れば、そのような例外の店も出るかもしれませんが、基本的には全店で使えるような商品券というものを、商店、旅館、ゴルフ場、どこでも使えるものをやっていきたい。

それから、これ規模は難しいんですが、私は今、商工会長さんと、何とか給付金の半額、総額の半分を発行できませんか。そうすると、2億8,000万円になるわけですね。10%だと2,800万円、市の負担になる。発行経費を考えると、3,000万円ぐらいの予算が必要になるわけですね。これはあくまで枠ですので、市民の皆さんが2億8,000万円買ってくればということなんですけれども、今、そのような枠組みをつくるべきではないかということを検討しているところでございまして、調整が済めば4月の早々に臨時議会を開かせていただきたい。

もしその金額が市内で回るのであれば、それだけの予算を充当する意味はあるのではないかな、こう考えているところでございます。

また、そのほかにも、先ほどもちょっと触れましたけれども、中小企業事業資金、小口資金の利子補給を、1.98%のどこまで利子補給すべきかというところはあるんですが、これも今、中で検討しているところでございます。

あるいは、宿泊割引パックという伊豆の国市の望月市長が提言されたものは、きのう申し上げましたけれども、なかなか制度設計が難しく、どこから10%引くのか、あるいはネット割引にさらに10%引くのかと、いろんな問題が出てきまして、今、少しまだ研究段階で、伊豆市では独自に伊豆市誕生5周年記念宿泊パックというものを今、検討中でございます。

市がやる場合には、そのような宿泊パックができるのであれば、そのPRというのは行政の仕事になるだろうと考えております。

それから、公共事業の前倒しで、年度末、国から地域活性化等で特別の交付金が回ってまいりましたので、どこまで事業を前倒しできるかというところはあるんですが、今それは検討させているところですし、これは年度当初だけで検討するだけでなく、年度途中であっても、なるべく予算づけられているものについては前倒しで発注できるように措置をいたします。

それから、緊急雇用対策。政府の緊急雇用事業は、まだこれでオーケーというところまでいっておりませんので、なるべく早く県、国とすり合わせて事業化できるように、いろんな方面で市ができること、それから国・県にお願いをして急ぐところということを今、検討しております。

それから、2つ目の環境対策につきましては、まず地球温暖化対策や資源の有効利用にかかわる環境対策ということですが、これは他の市町でもやっていることですが、クールビズ、ウォームビズを伊豆市でもやっておりますし、また、小中学校から排出される廃食用油をBDFとしてマイクロバスに使う等に既に着手しているところでございます。21年度からは、新たに一般家庭を対象とした廃食用油の回収というものもやってまいりますし、先般、旅館の皆さんはこれをお金を出して引き取ってもらっているということですので、こういうやり方をすれば、ひよっとしたら買っていただくことも可能ですよというようなアドバイスは、担当のほうからさせていただいたようです。

それから、現に学校給食から排出される食品残渣、給食の食べ残しを天城バイオマスプラントで資源化していますが、このような資源化できるものについては、その規模をふやすことで、少しでも環境に優しいまちづくりというものを進めさせていただきたいと思っておりますし、レジ袋の排出削減に向けた有料化というものも、これから商店主の皆さんにご理解をいただきたいと思っています。

それから、美しい景観の保持のための環境対策。これはごみの有料化とセットということなんですが、不法投棄監視員を各地区10名ごと、40名を今、募集しているところでございま

すし、そのような40人の特別の監視員の皆さんに限らず、ご関心のある方、あるいは仕事で山もしくは林道に入られる方には、伊豆市民の何というんでしょうか、責務として、気がついたところを通報いただいたり、あるいは写真に撮っていただいたり、そのようなことは幅広くお願いをしてみたいと思います。

監視カメラがどこまで有効かというのは、先行しているところでは効果はあるようですが、それにあわせて、既に大量に投棄されているところを収集して、少しでもきれいな山を取り戻すというところについては、ぜひことし事業化させていただきたいと思っています。

小中学校での教育については後ほど教育長から答弁いただきますが、環境衛生課におきましても、適正なごみの分別ですね、この出前講座をしたり、あるいは、より進んでいる市町の先進例の視察研修会を開いたり、そのようなことで市民に対する啓蒙に尽力しているところでございます。

いずれにしても、環境というのはこれから世界的なテーマになっておりますし、自然環境を宝とする伊豆市にとっては、さらに何をすべきなのか。残念ながら、まだ環境事業費は合わせて800万円程度でございますので、よりこれが伊豆の魅力化につながるような事業化というものを、これから早急に詰めてまいります。

それから、最後に時間外窓口の設置についてでございますが、証明発行事務の時間外取り扱いにおける近隣の状況を調べさせました。伊豆の国市が毎週木曜日の17時15分から19時、それから函南町が毎週水曜日の17時15分から19時15分、それから三島市が毎週土曜日の午前8時半から12時に証明発行を実施しているようでございます。

ただ、実施状況を確認しましたところ、職員は2名配置で、三島だけは3名を配置しているそうです。ただ、今度は使用される人数ですね、多い日で二、三名ということのようです。そうしますと、費用対効果からいって、当初、私も、去年は随分、修善寺駅につくったらどうかとか、時間を延長するとか、土日とか検討しますということで申し上げてきたんですが、他の市町の実績を見ると、どこまでニーズがあるのかなということを少し注意深く見ていきたいと考えております。

職員の交代制など窓口の実際の人事運用のところに制約があり、実際に市民課が対応するとなると、今、市民課はご承知のとおり、年度が変わり、それから国の制度設計の変更で大変ばたばたしておりまして、ちょっと年度当初、年度前半に向けて何かを試行してみるというのは大変厳しい状況にあると考えております。

まず、もう一度、近隣市町の状況を見ながら、そして伊豆市のニーズをもう少し調査をさせていただきたいのと、こうお願いを申し上げます。

議長（飯田宣夫君） 次に、教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） 学校においての子供たちへの意識啓発についてお答えをいたします。

今、学校では、自然保護、環境美化、環境保全について、いろんな場面で指導等をしてお

ります。小学校低学年の生活科、それから中・高学年での社会科において、地域のごみ処理場や水処理場の見学などの体験を通して、地域、国土の様子について理解をできるようにして、環境保全、資源の重要性への関心を深めているところです。

また、理科という教科では、地域の自然に親しむ活動、自然保護に関心を持たせること、それから家庭科において、環境の美化、ごみ処理など快適な生活環境をつくり上げることを取り上げて、授業の中へ取り入れているところでもあります。

そのほか、実践的なこととして、ことしの1月、ライオンズクラブからのご依頼だったかと思いますが、不法投棄防止を呼びかける地蔵名と標語の募集というのがありました。459名が参加をしています。

また、市民の場合ですが、各地域に生涯学習委員という方をお願いして、花づくり、アルミ缶回収等をお願いしています。また、子供会等と一緒に活動をしているところでもあります。

今後も、これらの活動については、より充実したものになるよう努力してまいりたいというように思っております。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 杉山議員、申しわけないですけども、途中で申しわけないですが、休憩したいと思いますけれども、よろしいですか。

ここで休憩にします。

再開を13時とします。よろしく申し上げます。

休憩 午前 11時53分

再開 午後 1時00分

議長（飯田宣夫君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開します。

7番、杉山誠議員。

7番（杉山 誠君） 再質問させていただきます。

まず、経済対策ですけども、定額給付金から答弁いただきましたので、先に取り上げさせていただきます。

まず、この定額給付金、いろいろと国会ではなかなか審議が進まなかったんですけども、いざ給付が決まってしまうと、非常にマスコミでも給付されたところが大きくクローズアップされまして、全国で最初にこの給付事業を行った青森県の西目屋村。ここが全国で一番早く給付をしたわけですけども、この村長が、定額給付金は初めからいいことだと思っていた。決まった以上、一日も早く給付するのが行政の役目ということで、非常に取り組みを早く進めて、全国に先駆けて履行したわけです。

私は、第2次補正予算が成立した直後に市長に、とにかく市民の皆さん、生活が苦しい中

で本当に当てにしている人が多いから、一日も早く給付をお願いしたいということをお願いをしてあったわけです。この給付事業、関連法案が通る前でも進めていいですよということの通達があったはずですが、いろいろと聞いてみますと、4月下旬に通知を発行するというようなお話を聞いたんですけれども、2月17日でしたか、補正予算が通って、準備を進めてきた割には、正直言って少し遅いのではないかと、こういう印象を受けるわけでございます。職員の配置体制とか、また取り組みの姿勢、こういったものが少し弱かったのではないかと思うわけですけれども、その辺のところはどのように取り組んでこられましたでしょうか。

また、この給付金、産経新聞の調査によると、7割以上が消費に回すという調査もありますし、この給付を全国で最初に受けた山下好恵さん、78歳の方だそうですけれども、朝9時半から役場に並んで一番乗りで受け取ったということで、この人の感想が報道されましたけれども、本当にうれしい。毎日食事代もかかるし、いつもよりも高い刺身を買ったり、食費に使いますという、こういうコメントが報道されましたけれども、やはりこれが本当の庶民の気持ちではないかと思えます。

ほかの人も、いろいろ本当にありがたい、年金生活なので決まってよかったとか、生活費に使いますとか、そういった感想が寄せられていますけれども、この感想からひとつ受け取れることは、生活費に使うということになると、当然、市内で消費される確率が非常に高くなると思えます。

そしてまた、貯金に回ってしまうのではないかという意見もありましたけれども、先ほども述べましたように、7割以上が消費に回すと。貯蓄に回すという人はほんのわずかな、2.7%がそういうことですので、消費拡大のチャンスであるとも考えられます。

ましてや、食費とか生活費ということになりますと、繰り返しになりますけれども、市内で消費される率が非常に高いのではないかと。そういうことで、やはり消費を取り込む、そういった取り組みが給付金を市内で活用する大きなチャンスであるとも考えられます。

そこで、先ほど市長が答弁されましたけれども、かなり規模の大きい商品券を発行することを考えておられるようですけれども、その場合、市内のすべての事業者ということですので、言ってみれば量販店とか、今、大変、市民の方も安いところで買い物をする方が多い。そうすると、やっぱり地元商店街とか、そういうところへ消費がされないのではないかと危惧もありますので、地元の商店街の活性化という観点からいくと、これだけだとやっぱりお客さんを取られてしまう。お客さんを地元呼び込むことが難しいということがありますので、三島市では地域活性化・生活対策臨時交付金を使って地元の小売店、商店街で抽せん券つきの商品券を発行したということで、金額は忘れてしまいましたけれども、5,000円の当たりくじが何枚とか、そういうものも発行したそうでございます。

そういうわけで、そのような理由で、今、本当にお客さんが少なくて経営が苦しい地元の小規模店、そういったところに特別こういう消費を、せっかくのチャンスですので、取り組

むことも考えてもいいのではないかと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） ご質問の趣旨が市内で使えるようなほかに工夫がないのかということなんですけれども、買い物先の設定ですので、市内で有効な商品券を発行する以外ちょっと思いつく手だてはないんですけれども、伊豆の国市の追いかけて調査では、あそこの専務に、大仁にある大規模店に使われるのは5割弱なんだそうです。ですから、5割強、50数%は地元の商店で使われているというようなことでございます。伊豆市になるともう少しふえるのではないかと思うんですが、仮に全額消費に回れば5億数千万円ですから、その6割だと3億円ぐらいですか。

確かにそうやって算数を計算すると、消費にかなり回ると期待できるところなんです、例えば市内にも、同じ旅館、あるいはゴルフ場でも、親会社が東京のところもありますし、市内の資本に限るとということも、さすがにこれは行政として縛りをかけることもできませんし、チェーン店のコンビニに行かないで地元のお菓子屋さんというのも、これもなかなか難しいところで、そういういろいろ理論的に考えますと、やはり市内限定の商品券というところに落ちつくのではないのかなと。ただし、その場合に、参加するところ、企画に加盟する商店だけということではなしに、市内にある全店ということに現実的には落ちつくのではないかと、こう考えているわけです。

議長（飯田宣夫君） 杉山議員。

7番（杉山 誠君） できるだけ地元でということが趣旨でございますので、その辺は工夫して、他の市町の例にも倣って、せっかくの機会ですので活用していただきたいと思います。

定額給付金のそもそもの意義というのは生活支援であったわけですので、生活が今、本当に所得も上がらない中で、物価が安定せず大変だという庶民の本当に助けになるような、そういう意味からも、これを一日も早く給付をしていただきたいという、そう思うわけでございます。

先ほども質問しましたけれども、きのうの答弁を伺っていますと、4月下旬から5月中。5月中旬とはちょっと聞こえなかったんですけれども、その辺、非常にあいまいで、私はやっぱり一つのポイントとして、5月の連休前というのが非常に大きな柱になると思います。

いろいろな声を伺っていますと、先ほども報道されましたいろいろな感想もありますけれども、ぜひ家族連れで出かけたという人もいますけれども、一日も早くという声があります。ですから、本当に1週間でも1日でも早くという思いがかなり伝わってきますので、実施時期。これはできるだけ早くということをお願いしてあったんですけれども、具体的にいつになるか、これはわかりますでしょうか。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） この給付制度は非常に特殊なケースで、国が県や市と協議したわけで

もなく、国が決めた自治事務なんですね。ですから、非常にイレギュラーな制度になっていて、そして今、生活支援が目的だとか指摘いただいたんですが、でも最終的に政府は経済対策ということになっていますね。経済対策であれば、本当は使える1,200兆円が発動できないまま、2兆円の定額給付ということですので、非常に制度も目的も正直申し上げて最後の最後までわかりづらい。市長としては非常に対処の難しい事業でございます。

ご質問の実際に実務の準備状況につきましては、これは総務部長から答えさせます。

議長（飯田宣夫君） 総務部長。

総務部長（平田秀人君） 一日も早くというようなことで、その点につきましては理解しておるつもりでございますけれども、今のスケジュール等を見ると、やはり5月の中旬を一つの目安とするということで現在進めておりまして、中間における案内等のトラブルの解消と、各支所にての受付の申請の補助的な案内業務をすとか、そういう体制で取り組むということでやっております。

担当のほうも、もう既に土日休みなく事務作業を進めているという現状ですので、ご理解いただきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 杉山議員。

7番（杉山 誠君） 一生懸命やったださっているということはわかりますけれども、職員の雇用に対しても国のほうから補助金が出るということもありますし、人員の動員とか、そういった面でもまだまだできることは多いのではないかと思います。

今、市長のお考えを伺っていますと、まだ理解がしがたいとか、そういうお考えを伺いましたけれども、日本で一番最初に発行した西目屋村の村長が言われますように、本当に村民のためを思えば、一日も早く喜んでもらいたい、この気持ちがいよいよ行政として大事ではないかと思います。安全面とか万全を期す、こういった面では落ちがあってはいけませんけれども、やはり気持ちとして……。

生活給付から経済対策に変わってしまったわけではありません。これは両方一緒です。生活対策で、市長もきのう言われましたように、お米を買うお金もない方もいらっしゃる。そんな人がお米を買うことができれば、これは消費拡大です。そして、いつもより少し高いものを買う、そういう人がお金を使えば、これも消費拡大です。中には、家族が多いから少しまとまったお金が入るから、地デジ対応の薄型テレビを買おうという人もいますけれども、それもまた大きな消費拡大です。このように生活対策と消費の拡大は別々のものではありませんし、景気対策というのは、本当に庶民の心が明るいほう、前向きなほうへ向かっていったときに初めて消費も上向いてくるものなのということを思いますので、ぜひ庶民の願いを一日も早くかなえていただけるように、本当に全力を尽くしていただきたいと思っております。

具体的なことなんですけれども、先ほどの給付事務の中で、委員会でも説明を受けたんですけれども、往復郵便で口座番号と、それから本人確認の免許証とかのコピーをとってお話

を伺ったんですけれども、往復郵便で本人名義の口座を指定してくれば、本人名義の口座ですから、それが本人確認であると思います。といいますのは、高齢者の方でコピー機がない方も、今、ファクスでもできるかもしれませんが、そういうものがない方もいらっしゃいますし、お年寄りが通帳を持ってコンビニでコピーして、通帳を忘れてきたなんていうこともありますので。よくコンビニには原稿を置いていかないでくださいとありますけれども、そのような事故も起こりかねませんので。

その場合には、総務省の通達にもありますけれども、定額給付金事業Q & A、こういうのは全部ごらんになっていると思いますけれども、本人確認書類の添付ということで、本人名義の貯金通帳を本人確認の一手段として用いる例もあり、定額給付金の支給については、振込先口座が申請受給者の口座である場合には、他者が成り済まして受給する可能性が非常に低いことから、これをもって本人確認ということで、別途本人確認書類の添付を要しないことも差し支えないとあります。ですので、今、高齢者の方も多いですので、できるだけそういった面でも配慮をいただきたいと思います。あと、けさの新聞にも載っていましたけれども、詐欺対策、それにも万全を期していただきたいと思います。

それから、余りおられないかもしれないですけれども、給付金は要りませんという方の中にはおられると思います。そのような方に対して、行政に対する寄附条例が制定されましたけれども、なかなか寄附の額が集まらないという。それは広報の不足かなとも思うんですけれども、こういう機会ですので、申請書類を送付するときに、詐欺に対する用心と、寄附のお願いとか、そういうものを一緒に同封したらいかがかなと思うんですけれども、これで3つ目になってしまいますので、ほかのことも一緒にやらせていただきます。定額給付金は今の質問で。

あと伊豆市の中小企業支援。小口融資制度の利子補給の引き上げも考えているというお答えをいただきました。今、市で補給している制度がありますけれども、本当の1割ぐらいですよね、市の補給。これどのくらいまで引き上げることが検討されているのでしょうか。この1点。

あと、ほかにもいろいろな融資制度、セーフティーネット保証であるとか、緊急保証制度、いろいろ今、企業も大変ですので、融資を受けられている方がかなりいると思います。今度、雇用、それは次の質問にします。

以上の答弁をお願いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 具体的なご質問は中小企業支援の利子補給だと思うんですが、伊豆市に所在する企業を考えたときに、もちろん運営資金、不十分なところはあると思うんですが、実際にいろいろ関係方面へ当たってみますと、貸してくれ貸してくれというような圧力はそう多いわけではないということで、20年度末で本事業で9件の借り入れ実績というのがあります。

ます。9件を多いと見るか少ないと見るかというところはあるんですが、したがいまして、今まだこれ検討中のものですが、1.98%の利息について市が0.18%を負担し、事業主には1.8%の負担をいただくというように、今、事務方は検討しているわけですが、どの程度の需要があるのか。

恐らくこの規模ですと、経済効果というのはほとんど期待できないものですから、個々の企業が生き残るためにどの程度の効果があるのか。決して必要な予算は多いわけではないんですが、ちょっと事業そのものの必要性に少しどの程度かなというところを感じているところですよ。

議長（飯田宣夫君） 杉山議員。

7番（杉山 誠君） それでは、企業の融資をいろいろ受けている方が、それほど伊豆市内にいないということですが、20年度、21年、この3月、年度末を迎えてもそういう融資を受けたいという声がないのでしょうかということも一つと、それから、伊豆市で雇用を創出する場合、ふるさと雇用再生特別交付金、緊急雇用創出事業、これらが国の交付金制度としてありますけれども、今、仕事がなく困っている人、そういう方たちを市が雇用、あるいは第三者機関というか、雇用をあっせんとか、そういういろいろな補助制度があるんですが、それはどのように活用する計画でしょうか。

前に市長がこれからいろいろなことを考えていきたいということはお聞きしましたけれども、これもやっぱり平成20年度の第2次補正で決まったことですので、本来であるならば、21年度予算の中にもう取り入れている自治体もあるわけですので、まだこれが具体化されていないということは、非常に私、先ほども定額給付金のことでも言わせていただきましたけれども、取り組みにそれほど真剣味がないのではないかと思うんですが。実際に伊豆市の中で仕事がなく困っている方、あるいは困っている企業、それほど少ないのでしょうか。私の身の回りでは、皆さん本当に仕事がなく困っている。会社経営が成り立たない、どうしよう。本当に融資で生き延びている、こんな会社、たくさん声をお聞きしますけれども、行政のほうにその声が届いていないのでしょうか。もし届いていないとしたら、それはちょっとアンテナが低いのではないかと思うんですが。そういった意味で相談窓口を開設する計画はないのか。困っている企業あるいは個人の方が本当におられないなら、それはそれでいいんですが、どうなんでしょう。その辺どのようにお考えでしょうか。

議長（飯田宣夫君） 杉山議員、今ので5回目ですので、ご承知おきください。

答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 一つちょっと追加説明で、先ほどの利子補給の制度、1.8%と言った、これは現行制度であって、これをどこまで持っていくかということも検討中だということでございます。

それから、次のところで、ふるさと雇用再生特別交付事業、これは地方自治体が当事者と

なれませんので、これは1件、観光サービス事業で今、申請を上げているところですね。

それから、緊急雇用のほう、こちらは地方自治体が主体になれるということで、9件、直接実施が4件、委託事業として5件というのを、これは既に県と調整中でございます。

これはどこまで真剣味があるのかという話で、非常に条件が、再三申し上げているように、私たちは完全失業者でなくても、例えば週に3日4日、出社に及ばずという社員がいらっしゃるわけですね。それと、田方森林組合のベテランの方たちと合わせるような形で、山の整備とか山の掃除ができるのであれば、すぐにでもやりたい。だけれども、これは制度上できないわけです。私が一定金額もらって、すぐに発動できる、あした募集ということはできないわけですから、これはもう制度設計のところではぜひ本当は一番機動力のある首長に、先ほどの定額給付金もそうですけれども、首長に即つけていただければ即発動できるんですね。ですから、そのところを、本当に一番市民に近い、国民に近いところに対して国がスピーディーに機動力を持って措置をしていただくようなことでやっていただかなければ、県、国とのキャッチボールに物すごく時間がかかるんですね。それが現状でございます。

それから、つなぎ資金は需要がないのかということで、それはニーズはあるんだろうと思うんですね。先般、1つ製造業者、工場が破産ということで報道されていたんですが、あるいはこの3月を乗り切れるかというような幾つかの企業等の名前は耳には入ってくるんですけども、では、そのようなところが資金提供をバンクからとれないので、市が応援してくれと市長のところに来るかといったら、来ないわけですね。それはいろんな判断があったんだろうと思うんですけども、銀行も、あるいはその他の資金提供可能な機関も、何とかそこが魅力があるからやろうという努力をしているかしていないかというのは私には見えませんが、そのところの、民間の経済活動の中でフィルターがかかっているところに対して、市がどこまで資金提供の枠組みをつくるかどうかというところは、非常に難しいところだと思います。

ただ、今、船原の工場も事業継続できるように受け皿を探しているように、これも聞いているだけなんですけれども、やはり基本的には経済活動は民間の中でそうやって回っていくことが生きる道なんだろうと思います。

再確認ですけれども、私のところには、市が主体となって事業資金をしっかり供給すべきだということは、業界も含めて直接入ってはおりません。

議長（飯田宣夫君） 杉山議員。

7番（杉山 誠君） 何も市に助成してくれというわけではありませんで、ぜひそういう窓口を開いていただきたい。どこへ行けばいいかわからないというような方もおられますので、その辺はお願いしたいと思います。

では、次に移ります。

環境保全なんですけれども、新エネルギーということで、これからの時代、非常に大切なものになってくると思います。伊豆市の場合は、豊かな自然もありますし、バイオマスのほ

うも試験的に行われているということなんですけれども、これは大きなバイオスタウン構想というか、そういう計画まではっていないのでしょうか。私もちょっと詳しく知らないものですから、それをひとつお答えいただきたいと思います。

あとは、バイオマスと同時に太陽光の利用、太陽光発電、これが脚光を浴びていまして、今、国のほうでも補助制度、これを再開したということで、一般家庭などから出る太陽光発電による余剰電力を10年間、電力会社が通常の2倍の価格で買い取る制度も導入するというのを伺っております。確かにそれが電気料に反映されるということで反対意見もあるようなんですけれども、1つ大きな効果としては、そういった新エネルギー事業を拡大することによって経済の活性化につながるということで、非常に国のほうでも力を入れております。

そこで、伊豆市としても、先ほどの森林資源であるとか食物残渣、これは宿泊業も多いわけですので、非常にたくさん出てくると思います。それらを活用して基本的な構想、また環境基本計画というようなものを根本的につくって、伊豆市全体として、伊豆市は環境に対する熱意をすごく持っているということを示していくことも必要ではないかと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） バイオと太陽光ということですが、太陽光発電、これ家庭用は、ちょっと私、古いかもしれませんが、数年前にちょっと自分が勉強したところには、家庭用で80万円から100万円ぐらい、たしか価格がしていたと思うんですね。そうすると、先ほどご質問ありましたけれども、今、新規着工軒数が著しく低い市内にあって、それだけエネルギーがないところで、長期的には東電が買ってくれてペイするにしても、ご家庭が80万円ないし100万円というぐらいのお金を出せるかということを考えますと、今の国の補助制度ではなかなか市内にあっては動きにくいのではないかと。ただ、長期的にコストカットの要求が強い、比較的中規模以上の旅館とかホテルであれば、あるいはゴルフ場なんかのようなところであれば、お考えいただけると思うんですね。

そこが、つい二、三週間前にお話しさせていただいたときも、国の詳細がやはり周知されておりませんし、もし太陽光を活性化するのであれば、ぜひ国の補助制度を強化するとともに、使いやすいような周知、宣伝を、これは国のほう、あるいは県のほうに求めていきたいと思っております。

ただ、発電容量そのものが風力に比べて、ソーラーが小さいものですから、全体の効果としてはどこまであるかわかりませんが、いろんなものを全部使って少しでも化石燃料の使用を少なくするということなんでしょうか。方向性は反対するわけではありませんが、市として何ができるかということになると非常に限界があるというふうに考えています。

バイオにつきましては、これはもともと量からいって、あるいは環境保全からいって、当

然食物残渣もあるんですが、圧倒的に多いのは、やはり山の廃材、間伐材であったり、木を使う場合の皮であったり、枝葉であったりということが圧倒的な量だろうと思うんですね。そうしますと、現段階での技術を考えると、チップにしてそのまま燃やすか、あるいはエタノールを取るかということでございますので、バイオエタノールの事業ですと、日本のトップクラスの商社がトップクラスのプラント事業会社と組んでやっている例しかないんですね。そうすると、そのルートを探して、今、私も勉強しているんですが、日本の最大規模の建設会社、もしくはプラント会社、あるいは輸出商社に事業をやってもらうためにつなぐとなると、これ本当に難しいんです。やり始めてはいるんですけども、ちょっと数カ月で頑張っただけで意思決定できるというものではないので、準備段階で、例えば木材市場は富士にあるわけですから、あそこから富士、富士宮以東をマーケットとして、下田までを考えて、そこまでの間伐材等、廃材等を集めて、バイオマスプラントを伊豆市に誘致しますということになると、本当に50年ぐらいのスパンをかけないと、とても誘致ができない。ですから、今、頑張っただけで勉強はしているんですけども、すぐに来年着工できるというようなレベルの事業ではないということで、バイオについては相当性根を据えてやらなければいけないのではないかなというふうな感じがしています。

バイオチップはすぐにできるんですけども、これはかつて湯の国会館で断念したところがありますので、すべてここは仕切り直して、再検討しているというところです。

〔「予定はありますか」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） バイオマスタウンの基本計画みたいなものはどうですか。

市長（菊地 豊君） まさにそこに踏み込んでいきたいと思っています。断片的な事業をやって、多分、今ご指摘のこの天城の山全体の間伐材あるいは廃材等の活用まで規模として至らないと思うものですから、そこに視点を当てているのであれば、基本計画、基本構想のようなものをつくってからでないとなかなか次の段階に進めないのではないかな、こう思っています。

議長（飯田宣夫君） 杉山議員。

7番（杉山 誠君） わかりました。市長のお気持ちはわかるんですけども、具体的なものがやはり見えてきません。

そこで、これを市民や市外の方にアピールする手段として、今の基本計画ももちろんなんですけれども、例えば市で使っている環境対策車、ハイブリッド車というか、これからは電気自動車も自治体に貸し出しなんかを行っていくというような話も聞いておりますけれども、今走っているハイブリッド車、たしか市長の公用車以外にもトヨタのプリウスを見かけるんですけども、何台かあると思うんですけども、そういうものに環境に取り組んでいるまちであるというラッピングシール、伊豆市を広報するようなラッピング。

ラッピング広告というのは確かに効果があって、非常に財源として有効なんですけれども、伊豆市が伊豆市を広告する、これもいいのではないかと思います。それも伊豆市のイメージアップに非常に繋がると思いますので、せっかく環境対策車が市内を走っているわけです。

ので、大げさなものでなくてもいいかもしれないですけども、環境に、きれいなまちづくりをしっかり取り組んでいる、新エネルギーに取り組んでいるまちですよということを広告塔にするのも一つの案ではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） 市の公用車に何らかのPRするというのは、ぜひ検討させていただきたいと思います。ただ、市が実際にハイブリッド車を購入するというのは、なかなか高いものですから、今、主として私が使っているエステイマ。あれはご寄附いただいたもので、300万円程度のを購入したんですけども、今、買いかえはほとんど軽自動車にかえているものですから、必ずしもすぐにハイブリッドにというのはできないんですけども、そのPRにつきましては検討させていただきたいと思います。

〔「プリウスは公用車ではないですか。伊豆市と書いてありますが」と言う人あり〕

市長（菊地 豊君） 建設部で使っている、あれも公用車です。

議長（飯田宣夫君） 杉山議員、あと3分です。

7番（杉山 誠君） わかりました。

では、すみません、教育長に伺います。

いろんな面で子供たちに一生懸命、環境に対して教育をしてくださっているということで、心強く思います。

それから、これはなかなか事業費がかかることなものですから、すぐには今ここでお返事できないかもしれないですけども、環境省の政策として、公共施設に太陽光パネル、これをつけていきたいということで、学校とか公園、それに設置をして太陽光の普及をしていきたいということで打ち出されております。これから新しい施設をつくる場合に、太陽光を導入するというようなお気持ちはありますでしょうか。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） すぐにはありませんが、悪いことではないわけで、今後考えていこうと思います。

議長（飯田宣夫君） 杉山議員。

7番（杉山 誠君） それでは、最後に時間外窓口なんですけれども、確かに利用者数は少ないということは伺っています。ただ、年度末、転入転出が多い時期には、伊豆の国でも休日の窓口を開いているそうです。あともう一つ、役所の窓口と言えるかどうか、衛生センター、ここも粗大ごみを搬入するのに、先日の地区懇談会でもありましたけれども、サラリーマンの人は平日持っていけないものだから、休みの日に開いてくれないかというような意見もありましたけれども、これも何も毎週毎週開く必要もないと思いますので、この必要な時期に限定的に開く、そういったことでひとつやってみてはいかがでしょうかと思うんですけども、

いかがでしょうか。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） それぞれ総務部長と市民環境部長に答えさせます。

議長（飯田宣夫君） 市民環境部長。

市民環境部長（福室恵治君） 地区懇談会でもそういう意見もありましたし、また、そういうふうな検討も必要というふうな声もありますので、今後、必要度とか、また皆さんの意見、それから、今行っているところの審議会等がありますので、それらの意見を集約しながら、実施に向ける必要があれば検討していきたい、このように思います。

議長（飯田宣夫君） 総務部長。

総務部長（平田秀人君） 今の意見と同じでございますので、検討してまいりたいと思います。

議長（飯田宣夫君） よろしいですか。

これで杉山誠議員の質問を終了します。

木 村 建 一 君

議長（飯田宣夫君） 次に、20番、木村建一議員。

20番（木村建一君） 3点お伺いいたします。

まず最初に、ごみ減量には、今、市が書いているのは、ごみ有料化を前提というふうに私は思っています。ごみを減らすというところでは一致するんですが、それに対して具体的にどうするのかということが少し意見が分かれますので、私は市民参加の取り組みをする中でのごみ減量化をまた質問させていただきます。

市民や事業者が出すごみと言われるものの中から、分別をすれば資源になります。すなわち、まぜればごみと言われている、このごみを減らすには、ごみ有料化という、そういう選択、優先度合いからいって、それしかないのかどうかということです。

まず第1に、減量目標には達していないんだけど、ごみが減っていることは、前議会で確認されました。減量目標が定められていることを市民は知っているでしょうか。また、目標達成のために、市民に減らす対策を市は示したのでしょうか、お伺いいたします。

2点目に、市は、フリーマーケットや不用品交換会の計画を掲げています。市民に協力を呼びかけて、有料化ではないごみ減量化のための市民参加の取り組みをしないでしょうか。

伊豆市で燃やすごみの中で、紙と布類が60%を占めております。市は去年から紙製の包装容器を分別することを市民に呼びかけて、市民は協力しております。今度は布類を分ければ、燃やすごみは一段と少なくなるのではないのでしょうか。

3点目に、今議会でもさんざん論議されたところですが、負担の公平について質問いたします。ごみを減らすための対策から始まった有料化問題です。市長が言う負担の公平は、ごみを減らす努力をしている人と努力をしていない人が、市民の税金で処理するということに

なると不公平ということです。そういうとらえ方をすれば不公平となるでしょう。しかしながら、市がとったアンケート結果は、ごみ減量やリサイクルに関心を寄せて、市民は協力しております。そういう市民に対して市は有料化するということで、市民に負担をかけて、減量のために具体的に何を市民に求めようとしているのかわかりませんので、お願いします。

4つ目に、市民が納めた税金でごみ処理費用に充てていますが、税金プラス、さらに手数料を徴収し、ごみ処理費用に使うということは、市民から見れば税金の二重払いというふうに思われても仕方がないのではないのでしょうか。答弁を求めます。

大きな2つ目です。前議会に引き続いて教育長にお尋ねしますが、住民の声を反映した学校統廃合計画になっているのかどうかということです。

第1点目、クラスがえのない学校は教育上大きな問題があるんだ、だから学校再編成、統合が必要ということですね。そうしますと、修善寺南小学校以外は1クラスです。修善寺南小学校と他の小学校を比較して、教育上大きな問題がどのように出ているのでしょうか。伊豆市の小学校で起きている、今言った大きな問題と言われている客観的な根拠、事実を示してください。

土肥地区は、2つの小学校が再編成されても1クラスの人数です。土肥地区に当てはめて、このクラスがえによる弊害というのをどのように見ているのか、市民にわかるように説明を求めます。

2点目です。それぞれの地域・地区の独自性、歴史をどのように考慮して、今回の学校再編成について検討してきたのでしょうか。幾つかの小学校を例に、具体的にこの検討内容を説明してください。一人一人の学習状況や生活面において行き届くという小規模学校のメリットが、再編で児童数の多くなる学校でどのように生かせるのでしょうか。編成した学校は学校名、校歌も当然必要になるでしょうけれども、伊豆市の特徴を生かしたどんな学校になるのか、それがなかなか見えないんです。再編成したら今までと何がどのように違うのか、ご説明願いたい。

3点目に、保護者は、通学手段、通学費問題がどうなるのか、また、もっと保護者の意見を聞いてもらう場を教育委員会に求めております。再編成は既に決まったものとして、そのレールの上だから、住民への説明、了承なしで事を進めますか、お尋ねします。

最後です。3点目、市民生活を守る立場から、合併特例債事業と地方交付税の見通しの件について質問いたします。

第1点目、今までの合併特例債の使い道とその額、それぞれの使い道に対する市の持ち出し分、今年度から将来予想している合併特例債の使い道及びその額、市の持ち出し分は幾らでしょうか。

2つ目です。一本算定で地方交付税が減らされることとの関係で、今後予定している合併特例債事業内容及び事業費用をどのように見えていますか。平成31年までの財政見通しは、今後の合併特例債による事業内容、それにかかわる地方交付税措置を組み込んでいるのかどう

かお尋ねします。

3点目です。伊豆市は住みやすいと言えるようにするためには、市民生活を守る、後退させないという立場を市民に示すこと。市民の意向に寄り添った行政運営、あらゆる分野での情報を本当に市民と市長が共有することが、厳しい財政を切り抜けるかなめだと私は思います。伊豆市の総合計画に一応言葉ではあります、市民との協働のまちづくり、これが私はキーポイントだと思いますので、市長の見解を求めます。

議長（飯田宣夫君） ただいまの木村議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

市長（菊地 豊君） 教育長の部分を除き、お答え申し上げます。

まず、ご質問の第1点目については、市では環境負荷の低減及び循環型社会の構築を目指すために、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、平成18年度に一般廃棄物処理基本計画を策定し、この中でごみの排出量や最終処分量の削減目標、リサイクル率の目標を設定しております。また、そうしてまいりました。

この基本計画の実施に向け、毎年度、ごみの発生抑制や収集運搬、また中間処理等に関する事業計画や取り組み内容等について、減量等推進審議会にご意見をいただき、提言を賜り、処理計画を策定し、告示しています。

その内容や毎月のごみの排出状況等につきましては、広報紙の環境衛生課日より、あるいはホームページ、また地区回覧等を活用し、お知らせや、さらなるお願いをしております。

なお、現在、市のホームページの更新作業を進めておりますので、より見やすいようなホームページ、そのような何というんでしょうかね、まちの中の情報に楽しく入っていけるようなホームページというものにこれから改定いたしますので、その中で情報公開のあり方についても具体的に詰めてまいります。

2点目につきましては、まず議員ご提案の「もの」の循環利用によるごみの減量化、資源化に向けた取り組みとしてのフリーマーケット。これは平成19年度から、市の大きなイベントであるホリデーイン伊豆を活用し、市内の方を優先募集して開催をしております。本年度20年度ですから、昨年11月ですか、天候の影響もあり18組ほどの参加でしたが、今後も引き続き実施をしてみたいと思います。

また、不用品交換会につきましては、現在のところ計画及び実施はしてありませんが、フリーマーケットと一緒にやるか別にやるか、そのようなこともあわせて、あるいは粗大ごみも、ただお金を出して捨てるだけではなくて、ガレージセールのようなものがないか、そのようなものをですね。ガレージセールというのは、よくアメリカなんかで引っ越しのときに、自分のガレージの中に要らないもの、捨てるものを置いて、PRして買っていただくというものなんです、そのようなものも今、市ではやっておらないようですので、どのようなやり方でやったらいいのか、ぜひ検討させていただきたいと思います。

私ごとですが、きょうよっぽど着てよかったんですが、自分のお気に入りのジャ

ケットは実は古着屋で500円で買ったものでございまして、気に入っていれば、500円の古着でも満足して着ていけるものだというふうに私自身も思っております。

次に、布類の分別収集につきましては、資源ごみとして分別収集することにより、燃やせるごみは確かに減量することができます。しかし、新たにこの布類の処理・処分を行うには、かなり広い一時保管場所を確保する必要があり、あるいは再使用・再利用に係る再分別の作業、あるいはこれに係る経費などが発生しますので、現時点ではすぐに、速やかに取り組むということは難しいのではないかとこのような状況でございます。

次に、3点目につきまして、資源循環型社会には環境負荷をできる限り抑制することが求められておりまして、このため、企業などでは環境対策の強化や省資源化、あるいは行政はごみの減量や適正処理、リサイクルの推進が重要な課題となっております。資源を循環的に利用できる社会の形成にさらに取り組むことが必要だという認識は一致しているものと思えます。

このような状況の中で、伊豆市においても住みよい環境や限られた資源を保護していくということで、ごみの減量化や資源化を推進する一方、改めてごみの有料化というのはやはり必要であり、効果もあるのではないかと考えているわけです。

その負担の公平についてですけれども、確かに伊豆の市民の皆さんや事業者の皆さんの中には、日ごろ大変なご努力をされていることも承知しております。しかし、減量努力をされても、大量に排出する場合と少量のごみしか排出されない場合とが事実ございますので、この排出量の多少にかかわらず、この処理・処分に係る収集、焼却、リサイクル、最終処分等に係る経費を、現状はすべて税金で賄っていることから、この排出量に係る処理施設への負担や環境への負荷、市の財政運営に対する市民等の意識の高まりは、有料化を見送ったほうがいいのではないかとのご指摘の中で、いかがなものかと考えております。

ごみ処理という行政サービスの中で、負担の公平の原則に立って、受益者である市民や事業者の方に、ごみの排出量に応じた、さらに減量効果のある、また料金設定においては、家計等への影響なども考慮した手数料を負担していただくことにより、市民の皆様のさらなるごみの減量化・資源化に向けた施策への理解、協力を深めていただくということで今後とも進めてまいりたいと考えております。

それから、4点目の二重払いではないかというご指摘ですけれども、近年の生活様式の多様化の中で、ごみの排出に量的にも質的にも個人差がかなり生じているように見ております。特に、生活の利便性を求め、消費の欲求のままに、ごみ問題を意識されないごみの排出について、税金で共通に賄おうとする従来の考え方、一律一般会計の中から充当するという考え方は見直す段階に来ているのではないかと考えています。

ごみ処理という行政経費に特定財源、その特定財源の中身は、国と県の補助金、それから使用料、それから、ここでは手数料ですね、と市税等の一般財源の両方を充当することは、予算及び事業執行上、極めて一般的な手法であって、それは税の二重取りということには当

たらないと考えています。

また、地方交付税においても、経常経費のごみ処理費の算定に当たり、一般廃棄物処理手数料が収入として見積もられていることから、地方交付税の制度上からも、予定されている収入とするのが適切であろうと行政サイドでは認識をしております。

それから、最後に、合併特例債と地方交付税の見通しにつきまして。

まず、平成20年度までの合併特例債の実績ですが、天城北道路アクセス道路整備事業として7億5,954万円、うち特例債が3億4,480万円、市費が3,165万円。これ足して合わないんですが、国庫補助金が3億8,308万円充当されています。伊豆市火葬場建設事業、伊豆聖苑の事業として、事業費が11億1,740万円、うち特例債が8億8,590万円、市費が2億3,150万円。市費の内訳で基金が1億9,800万円、一般財源が3,350万円。次に、合併重点支援道路整備事業の負担金、これ事業費全部でなくて負担金の部分ですが、4,950万円、うち特例債が4,690万円、市費が260万円。これらの事業を合計して、事業費総額が19億2,644万円、特例債が12億7,760万円、市費が2億6,576万円の見込みとなっています。

今後の合併特例債の使い方ですが、継続事業の天城北道路アクセス道路の整備事業では3億6,000万円、そのうち特例債が1億5,300万円、市費が900万円。合併重点支援道路整備事業の負担金、これが3,250万円、うち特例債が3,080万円、市費が170万円。

それから、これから取り組む新たな事業といたしまして、修善寺駅周辺整備事業はおおむね、これは試算でございますが、17億円程度、そのうち特例債から9億6,900万円、市費として5,100万円を見込んでおります。そのほかに、し尿処理施設整備事業、生活排水の浄化整備事業や上水道統合事業も考えておりますし、また、まだ候補地選定に至っておりませんごみ焼却場も可能であれば、それらも充当する心づもりでありますが、建設場所や工事方法によって事業費がかなり変わってまいりますので、数字はまだ出てまいりません。

最後に、平成31年までの財政見通し、交付税等について、地区懇談会におきまして配布させていただいた資料は、通常の事業を想定した交付税の推計をいたしました。合併まちづくり計画（伊豆市建設計画）にあります修善寺駅周辺整備事業や、生活排水浄化施設整備事業、このような合併特例債事業を行う場合、起債額の70%が交付税措置されることから、事業費見込み額が算定されれば、平成21年度中、新年度中にある程度確定した財政見通しを見直し、必要に応じて公表させていただくつもりでございます。

なお、一番最後の伊豆市は住みやすいようにするためにどうするのかと、市民の意向に寄り添った行政運営云々ということでございますが、ここで、先ほども別の質問で答弁させていただきましたように、やはり市民の皆さんの声を伺いながら、市長としてその責任と権限において、将来に向けた選択と集中をしていく必要があるのではないかと考えています。

きょうの新聞に選択と集中は必ずしも適切ではないという論調があったんですが、ここで申し上げております選択と集中は、やはり将来のために、将来の伊豆の活性化のためになり得る事業を選択して、そこに資源を集中する。その中では、その分野の中では、1つではあ

りませんので、幾つかの、子育てとか、まちづくりとか、安全対策のところ分散をしていく。つまり選択し、そこに集中して、その中では分散をするというようなことを、これはやはり行政を預かる市長の責務だろうと思っています。

その中で、市民の意向に寄り添った行政運営というところを議員ご指摘でございますが、その市民の意向がどこにあるかでございます。先ほど学校の話も出ておりましたけれども、OBの皆さん、そこに以前から住んでいる皆さんは残せ残せ。しかし、親御さんはほぼ全員、早く大きな学校にしてください。では、このどちらを市民の意向ととるかということなんですが、そのような状況において私の判断基準は、市の将来の活性化につながるほうを選択したいと、こういうことでございます。

議長（飯田宣夫君） 次に、教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） 最初に、クラスがえのない学級の問題について幾つかお答えをいたします。

学校の様子でありますけれども、特に小学校の場合、話し合いの場、あるいはグループ活動というのを多く取り入れた授業を行っておりますけれども、学級の人数が少ないため意見の多様性に乏しく、学習内容の深まりに欠けがちであるというようなこと。あるいは、多様な集団活動ができにくいということで、社会性の醸成が図りにくい場合が多い。運動会や学芸的行事の学校行事において、ダイナミックな集団活動の活性が図りにくい。

それから、勉強するわけで、成績が出るわけですが、成績の序列化がしやすく、新しい意見、新たなことへの挑戦しようとする意欲に欠ける。学習集団の中での児童生徒の個々の成績の序列が変わりばえがしないため、学習意欲の高さを促すことができにくい。体育あるいは音楽等で、球技型スポーツができにくい、あるいは合唱、合奏の到達度、達成度も低い場合が多い。

人間関係という場面でいえば、特定の子供同士の言動が集団に与える影響が非常に大きい。交遊関係が固定化され、適度な刺激や切磋琢磨する場面が少ない。

教職員の関係でいえば、1学年1学級の場合、学年を1人の教員が担当することで、教材研究やともに働く共同研究などがしにくく、教員相互の連帯、連携や切磋琢磨する機会が減っていく等、考えております。

修善寺南小学校のケースですけれども、学級担任以外に担任外が1名、指導方法工夫改善という加配措置で教員1名が配置され、その教員が2学級を3学級に分けて少人数指導をしたり、チームティーチングで困っている子供についたりするという措置をしております。

また、授業研究指定校による教員の加配、理科支援員、情報教育アドバイザーなどの教諭を配置されることも極めて重要なファクターになっているというぐあいに考えます。

それから、土肥地区の問題でありますけれども、ご指摘のように、再編成しても2学級にならないという問題があります。これは地理的に山を越えてくると、峠を越えてくるということはちょっと考えられませんでしたので、土肥は2校の再編成というぐあいに考えており

ますが、とりあえずは統合時の加配措置、また人数がふえることによつての加配措置対象校となつて、1名を配置するというぐあいにならうと思ひます。

30名以上の学級は、朝と帰りの学級活動においては1クラスではあります、授業時、2時間目、3時間目、4時間目というところで集団をかえて、少人数指導をすることが可能になると考えております。10名前後の学級ではグループがえもなかなかできないという現状を考えますと、今の30名以上の集団で複数の教師の指導が可能になるというぐあいに考えております。

現在、具体的に考えていることは、21年度、土肥地区に小中連携教育研究ということを目指したしました。その事業で、小中合同の研修・研究と実践で、授業交流、あるいは専門教科の授業、行事の交流、読書など、小学校、中学校及び土肥小、土肥南小学校、そして土肥幼稚園・保育園、それから場合によっては土肥高校にもお願いをすることで、小中連携あるいは小中が一貫した勉強ができる研究をしていこうというぐあいに思っております。

地域の独自性等の問題でありますけれども、例えば地域と学校の関係でいえば、中伊豆地区の八岳小学校に岳っ子クラブというのがあります。一輪車であるとか、金管バンド、田植え交流。それから、大見小学校で巨峰の栽培、修善寺小学校では三味線、琴、落語、熊坂小学校では狩野川台風の歴史を大切にされた教育、それから湯ヶ島小で井上靖、月ヶ瀬小の俳句、ワサビ栽培、狩野小学校での温泉体験、土肥南小学校でのところてんづくり、浜絵、修善寺東小学校では東小ギャラリー等々、地域の特性、あるいは地域の方との交流や歴史等、あるいは卒業生などの講演や実演をしていただいているところであります。

これらの各小学校、地域との連携の中で実施している行動について、再編によってこれらの活動がなくならないよう気をつけていきたいと思ひます。むしろ、より多くの体験ができるよう工夫してまいりたいというぐあいに考えます。

伊豆市の小中学校では、今までに幾度となく統合・再編を繰り返してきたわけで、そして新たな枠組みの中で新しい仲間、地域をつくり上げてきたのだらうと思ひます。

地域を回つた中で意見の中に、昔からあつた学校だから、1人の子供になつても何が何でも存続するということもありましたが、本当に子供のことを考えたものかどうか、私どもは疑問に思っているところであります。

伊豆市は、小規模の学級がほとんどであります。先ほども申したように、15名以下の学級では一人一人への目は行き届きますが、そのことがかえて大人や先生に依存心を増してしまうという弊害が出ております。人数がふえたら指導が薄まってしまうということは、十分避けながら進んでいきたいというぐあいに思ひます。

また、再編成したときには、現在伊豆市で配置している支援員を減らすことなく、再編成校にはできるだけ2名以上の配置を県に要望し、また、発達に障害がある子への個別指導ができるよう、限られた予算の中で支援員を継続配置していきたいと考えております。

校名、校歌につきましては、地域の方々のご意見を伺いながら、意見を取り入れて決定を

していきたいと考えております。

通学手段、あるいは通学費、通学方法についての保護者のご心配が伝わってきております。また、丁寧な説明が欲しいという要望も承っております。審議会の中で4回、22年度再編成予定の中伊豆地区、土肥地区で5回の保護者説明会、現在実施している地区懇談会の中で市民への説明を実施してまいりました。

教育委員会においては、計画が策定された段階で、再編成をする上で不安に思っていることについて、小学校、幼稚園、保育園の保護者からの意見をいただけるよう、アンケート等を実施していきたいと考えております。

まずは土肥地区、中伊豆地区への説明、再編成についての地区の実行委員会との検討、学校による新しい学校づくりの検討会等を踏まえて、市民のご理解、ご協力が得られるよう進めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 途中ですけれども、ここで暫時休憩をとりたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

それでは、10分程度。

20分から再開ということをお願いいたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時20分

議長（飯田宣夫君） それでは、会議を再開いたします。

20番、木村議員。

20番（木村建一君） ごみの問題から再質問します。

私は、伊豆市が計画をしていない新たな取り組みをやりなさいという立場ではないんですね。今まで伊豆市がつくったごみ処理基本計画の中に、まだやられていない課題がたくさんあるでしょう。それを一つ一つやっていく中で、でもまだごみが減らないという選択肢の中で有料化というんだったら私はわかるんですが、まださまざまなことがあるのではないですかということを言っているんです。ごみを減らすことは共通。

そうしますと、今、冒頭質問しましたように、布類の関係ですね、紙と布が燃やすごみの中で60%あるんだと。これを何とかしたいということも、このごみの基本計画の中にあるわけですね。対策をとっていききたいんだというんだけれども、紙のほう、紙製の包装容器は途中から分けましょうよということがあって、それは市が提起をして、今、市民がこたえているんですね、それに対して。今まで焼却にしていたの。では、残るのは、きょうは生ごみはやめときます。布類について市長は再使用、再分類、これが速やかにというのは難しいと。当然なんですね、新たなことをやろうとすると。なんだけれども、分別というのはすべ

てそうですよ。でも、この課題を本当にやっていけば、さらに燃やすごみが減るのではないですかということなんです。

ましてや、市のこのごみ基本計画の中にも、その課題として、紙と布が多いんだから、何とか対策をしていきたいんだということを掲げてあるわけですから、その辺はやはり速やかに云々ではなくて、きょうは、今、ごみ有料化が先頭を切っていかななくてはならないのか、そうしないとごみが減らないのかという提起をしているんです。前もそうだったんですけども、その分けるに当たって、市民が嫌だよと言ったら、またそこは考えなくてはならないんですけども、多分いろんな話し合いの中で私は布類も分けていきましょう。古着を、市長が言われましたけれども、何百円ということであるし、ましてや、フリーマーケットの問題もあります。

広報の中にも、今、市長が冒頭言われたホリデーインの中でやりますよと、私は広報紙も読みました。振り返って1年間ずっと見たんですけども、こういうところであったんだな、私は再認識をしたんですけども、今、それをほかのサイクルごとに分別した資源となるものを市民がやられている、分別しているんですから、その中に布類がどうやって入るかということを研究する必要があると思うんですよ。それによって初めて、私はごみの問題というのは解決、ある意味ではごみが減っていくのかなと思うんですね。

そうしませんと、市民はごみを減らしましょう、減らしましょうということで、有料化したら減るんだよということなんです。では、一体全体、何をすればいいんですかというの。前のアンケート結果でも、90%の人がごみ減量化を意識的にやっているとか、気にしているという人なんです。そうすると、その方たちに本当に依拠してやっていく必要があるのではないのでしょうか。だから、私は、現実にごみが減っているということも事実ですよ。リサイクル、目標までいっていないということも重々わかっています。では、何を市民や事業者、ごみをさらに減らしていくために、どうすれば減るのかということについて……。

ここにも市民、事業者の役割分担というのがいろいろあります。その中できょう私が質問した、フリーマーケットや不用品の交換会等々あるんですね。市民に対しては4項目、事業者に対して3項目と、さらに細かくなっているんですけども、これを一つ一つ行政はチェックをして、そして市民に呼びかけて、事業者に呼びかけていくということが今大事なことでないだろうかと思うんです。

それから、負担の公平の問題で少し聞きたいんですけども、冒頭質問したことです。ごみを一生懸命分けている人と、それなりに適当にやってということになると、確かにごみ処理料は、適当にやっている方が多くごみを出すから、そこでは何だ不公平ではないかというのはわかるんですよ。でも、90%の人がやっている。そうすると、あと残り10%の人のために、90%の方々がその10%の方々のためにお金を負担するんですかと、こういう理屈なんです。だから、本来の出発点の公平というのは用意ドンという、そこで公平さというのをはかるんだから、私はこの負担の公平というのはちょっと違うのではないだろうか。

それから、もう一つ、夫婦2人世帯とおむつのとれた子供が多い家庭を比べると、ごみの量の差は歴然ですよ、それは。今回の計画の中でおむつの関係の対策というのをとっているのは、私は承知しています。しかしながら、では、それから上に、ちょっとおむつのとれた子供の家族の多いところと2人世帯。では、家族の多い世帯は、あなたたちごみを多く出すんだから余分に負担しなさいと。これが負担の公平だというのは、それはちょっと余にも違い過ぎるのではないだろうか。子育てを一生懸命やっている方たち、あなたたちごみを出しているんだから、いわゆる一言で自己責任なんだから出しなさいよということになるのではないだろうかと思うんです。

最後に質問したいのは、税が二重取りかどうかというのは、それはちょっと置いておきましょう、税金の。こういうことですね。皆さんから税金以外に手数料をいただいて、ごみ処理費用に回すという、こういう財政の考え方ですよ。そうしますと、こういう考え方が、財政の問題が通るならば、私は例えば、学校や運動施設の修理をしなくてはならないんです。そういったときに、これを利用している人が利用する度合いに応じて手数料を払ってくださいということにもなりかねない。ごみの質が変化してきたということをも市長は言われていましたけれども、基本的にはそんなに変わっていません。生ごみと布類が一番多いんですから。だから、手数料そのものの本来の考え方というのは、私はそうならざるを得ないのではないだろうかというふうに思います。

最後にこれだけは言うておきましょう。環境省のごみ袋の値段。環境省がいろいろ発表していますけれども、ごみ袋の値段が45リットルで40円以下の場合、ごみを出す排出効果が余り期待できないと言っているんですよ、統計的に。伊豆市のは今30円でしょう。そうすると、期待できないから、やっぱりだめだと。もうちょっと値を上げて、負担を実感できる値段にしなさいということに発展しかねないのかなと私は心配しております。

最後のことは自分なりのそういう心配しているということで、答弁は別に要りませんので、お願いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） では、おむつがとれた子供よりちょっと上になって、子供の負担が大きい云々というところは、これはこれからやっていく中でむしろご議論いただければいいと思うんですが、負担のあり方については。私は制度的に、今、地区懇談会でも財政見直し、あらあらですけれどもお示ししているように、26億円とか、35億円とか、30億円前後をたった10年で切っていかなければいけない。その中で、当然減るわけですから、今度は何を切るかという大変厳しい選択が出てくるわけですね。この30億円を、今の伊豆市の状況からいって、みんな喜んでこれは減らしましょうというところがあるわけがない。その中で、どれは市民の皆さんに負担をいただかなければいけないかという、1つ選択肢が大事な問題になります。

もう一つは、それとは全く別に、私はこの種の手数料と申しますか、経費と申しますか、これはやはり出す量によって負担をしていただくほうが、これは繰り返しになりますけれども、そもそも公共サービスのあり方として、料金化する方が、一律一般会計から充てるよりも公平なのではないのか。こちらは原則論です。と考えていて、その制度、つまり料金化するという新たな制度をつくることに対して、そんなにゆがんだ制度ではないと私は思っていますし、お金が足りないから公共料金の値上げをするというものとはそもそも違う性質のものだと、こう思っているわけです。

あと、やり方について市民環境部長に答弁させようと思ったんですが、ちょっと個々のご質問、どこがご質問なのかわからないんですが、もし布は分別しなさい、できないのかというご質問であれば市民環境部長に答弁させますけれども、それも質問のうちだったんでしょうか。それは、では市民環境部長に答弁させます。

議長（飯田宣夫君） 市民環境部長。

市民環境部長（福室恵治君） ごみの中の布類について、研究していくしかないのではないかなと。ご承知のとおり、どうやって出すかといいますと、洗って着られる状態でごみに出すと、こういうようなことになると、即それが理解していただけるのかどうなのかということもありますので。だけれども、他方では、他市町村でやっているところはありますので、それらを含めて。

まず、再利用ですので、だれかに着てもらおうということですので、そういうことの中で了解が得られるかどうかということの問題がありますので、じっくり検討が必要だと思います。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） 手数料を取るのかどうかということは、きょうはちょっと置いておきましょう。いわゆる目的は、始まったのは、ごみをいかに減らすかというところから来ているんですね。有料化したら減るんだよという論理なんですよ、今考えているのは、考えられているのは。そうではなくて、繰り返しますけれども、今、フリーマーケットの問題、それから、身の回りで繰り返しできるものはなるべく使いましょうねとか、クリーニングハンガーなどは繰り返しできるので、買った店に届けましょうねと、ここにずっと書かれている、いろんなところ。では、こういう取り組みを、ぼっとまいたからできるかというのではなくて、例えば区長会にこの辺をね。全部言うと、またわからなくなる。この辺の取り組みはどうですかと、皆さんで話し合ってくださいというふうな話を私はやってきたのかと、このごみ有料化するような話の中で。

ごみ有料化すれば減るんだよという前提条件のもとだったら、ちょっとまずいのではないですかと言っているんです。ごみを減らすための方策として、基本計画の中にあるものをまず先にきちっとやるという手段もあるのではないですかということを質問しているんですね。その点いかがですか。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） もちろんこの事業は市民環境部が起案してきたわけですが、私も、このごみの料金化というのは、そもそも思想の問題であって、これはシステムとしては、料金化して、量に応じた負担のほうで、そもそも公共サービスのあり方として公平だと自分は判断しているので、新しい施策としてやりたいと。

その事業の効果として、他市町の先行例を見ると、効果として、結果として減っていますということなんです。ひょっとしたらこの文書の中には、市民環境部が書いている中には、目的の中にごみの減量化云々というのがあるのかもしれませんが、本来それは、私が考えるところは、制度設計の問題であって、効果は、では目的は5%削減なのか、10%削減なのか、それは目標設定というよりも、後で結果として、効果としてあらわれてくるというように考えているわけです。

古着が非常に難しいのは、よくあるんですが、被災地に大量に行くわけですね。そうすると、みんな半ば善意のつもりだけでも、ほとんど要らないものが送られるものですから、今、被災地ではほとんど古着は絶対お断りしますと最初に出るんですよ。古着がニーズがあるのは、ジーンズみたいな好きな方を、コレクターを除いては、やはり実は低開発国なんです。それを大量に集めて、これは大きさ、色、全く関係ありません。全部集めて段ボールで送れば、これは確実に需要があります。ただ、それは経費がかなりかかりますので、よほど善意を持ってやらないと、これはできないと思うんですが、そんなことを経費と効果のバランスの中で、布の分別をやらないというわけではありませんけれども、とりあえず場所、経費等かかりますので、事務方のほうに検討をさせたいと、こういうことでございます。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） ごみの有料化そのものの何というか、提起の仕方が、今、市長が言われているのは、別の次元で出てきているんですね。これでもう次に移りますけれども、このごみ有料化を検討しますという項を読みますと、その中の一つとしてなんです。でも、目的は、ごみ減量化、資源化のための費用への活用。ごみを減らすためにいかにしようかということや、市民の皆さんに話しかけていって、そして、その減らすための大事な手段が有料化ですよと提起をしていること自体、これは経過的に言っただけで間違いはないですね。途中と言ったら変ですけども、手数料そのものはどうあるべきかというところは、市長がすごく今、強調しているところでお話ししているんですけども、そもそもの目的は、いかに減らすかというところを市民に呼びかけているわけですから、だから繰り返しますが、私は布類の関係についてだって、さまざまな課題はあるんですけども、では、このごみ処理の基本計画の中に、紙と布類が多いから、これに対して検討しますということ自体をなぜ書いたのかと。検討するんだしたら、検討する対策を今からきちっとやるべきではないですかということや、繰り返すことになるんですけども、また堂々めぐりするのかな。ということなんです。いかがですか。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） その市民に対する説明資料の中で、私が申し上げましたことと一貫性がないことは、そのとおりでございます。ぜひ教訓にさせていただきたいと思っております。昨年、私もまだ市長になって数カ月のころに、これ9月ごろでしたか、やったところで、自分が十分配慮し切れないところがあったことは多々ございます、これに限らず。そこは率直に反省し、これからに生かさせていただきたいと思っております。私のねらいとするところは、先ほどのとおりでございます。

また、議員ご指摘のように、これはこれとして、ごみの減量化はまだまだやるべきことがあるのではないか、それは全くそのとおりでございます。したがって、そこは経費だけの問題ではありませんので、引き続き減量化と資源の有効活用については、どこかにゴールがあるわけではございませんので、いろんなアドバイスをいただきながら、真摯に進めてまいりたいと考えております。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） 次にいきます。統廃合問題。

いろいろと今、いわゆるデメリットということをお話しいただいたけれども、それは今回の審議会の中身と同じだなというふうに思います。それで、私は今回の件は、統廃合は数だけではありませんよと。数だけではないんですと言ったでしょう。数だけではありませんと。子供の数だけではありませんと言っておるだけけれども、最終的には数だけで終わろうとしているんですよ。

それで、私は別にクラスがえのない学校がいいとか、1学年2クラスある修善寺南小学校よりも、ほかの11校の小規模のほうが教育環境がすぐれていると言っているのではないですよ。教育委員会がずっと言っているのは、クラスがえができないと子供たちの成長にとってよくない、よくない、ずっと言っているんですね。確認したいんです。教育の本質は何でしょうかね。教育というのは何なの、そこから本当に問うていかないと、言葉だけでよりよい教育のために、よりよい環境のために再編成が必要だと、それだけ聞くと、ひょっとしたらそうなるかなと思うんだけど、1つ目ちょっとお尋ねしたいの。

私は、教育委員会がお話ししている学校再編成の必要性のある自治体のところも聞いてきたし、いろんな資料も読ませていただきました。ああ、こういう考え方があるんだなと思いました。もう一方、小規模の学校のよさも私は勉強しました。両方見ました。

それで、前議会で私はこんなことをちょっと調べてくださいというお話をしたと思うんです。ご返事は要りませんと。アメリカのクラスサイズ研究、グラス・スミス曲線というのがありますよと。多分、資料はいついたと思うんですけどもね。これは学級規模と子供たちの達成度の問題、教師の満足度について言うと、多くなればなるほど、その曲線がどんどん悪くなりますよと。それから、もう一つ、日本の教育学会のところで、どういう学級規模だったら本当に子供たちが一人一人成長できるのかという、これは教育学的に調査研究もし

た結果はありますよというお話をさせていただきました。

もう一点、そもそも今回の統廃合が出発したのは、複式学級がだめだからですよね。複式学級はよくないと、子供たちのために。そこで、もう一点、資料的にお尋ねしたい。平成18年に福祉文教委員会は、豊田市と新城市というところの複式学級へ行ってきました。前も少し触れましたけれども。ここに、ただ委員会だけではなくて、行政も一体となって考えていかななくてはならないからということで、当時学校教育課長だった鈴木誠之助事務局長がいらしたと思うんですね。資料は当然これも含めながら、統廃合問題、いわゆる複式学級も含めて検討なされたと思うんですけれども、例えばたくさん知識を得たかもしれないけれども、この2つの小学校の複式学級の先生から直接お話を聞いて、そして資料もいただいてきた。仲よし集団ではないんですかと、ずっと6年間、9年間同じだから。そういう仲よし集団という感じは否めないものはあるんだけど、それが子供たちの将来に影響を落としている顕著な面は見られないとか、事前に10項目にわたって委員会として議会側が質問状を出して、向こうから答えをいただいた。資料はまだありますけれどもね。それに対して、複式学級はやっぱりだめだねという根拠を示してください。その先ほど言った2つの資料も検討されたかどうか、研究材料を。

議長（飯田宣夫君） 教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） スミス曲線というのは、そう深くはありませんが、少し勉強した経緯はございます。

視察のことについて、ちょっと僕は今回、見てありませんでしたので、それは不勉強であります。

議長（飯田宣夫君） 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（鈴木誠之助君） 自分をご同行させていただきました。愛知県の場合については、私の印象では極端に少ない学校でした。というのは、1学年2人か1人。複式学級についても多くて4人、5人。両方の学級があって4人、5人というふうな状況でしたので、イメージが自分もちょっと違かった。18年当時、大東小学校は複式でございましたので、その中で7人・8人、7人・6人というふうな複式をやっておりました。ちょっと二、三人という部分では比較にならないかなというような印象を私は持っております。

そんな中で、複式がだめですねというようなお話というんですか、その要因を少し意見を述べさせていただきますと、45分の時間がある中で、担任教師が2学年に分けるということで、直接子供と接するのは半分の時間であるというのは否めないと思います。その中で、担任教師がいない間に自習しなさいよと。これについてはリーダー、勉強するリーダーですね、3人いたら1人がリーダーになって、自習の間はこうしましょう、ああしましょうよという形で自主的に勉強しています。それは当然でございます。

その中で、もう一つ、通常はそれでいいんですが、やっぱり先生方の質ですね。静岡県東部には残念ながら複式学級を経験された先生というのは余りいません。ほとんどいないと言

っても過言ではないかと思えます。ただ、その愛知県の学校の先生たちは、その地区すべての先生方が複式を経験していると。教育はやっぱり先生の力が大きいのかなというような感じの中で、学校が小規模になると、先ほど教育長からも報告ありましたように、配置される先生の数が少なくなってしまう。2学年が1つだと、担任は1人なんですよ。そこで1人先生がいなくなる。先生も会議とか、出張とか、病気とかありますので、そのときにどうするんだという話になったら、図書館で自習というふうなことも考えられるわけでございます。そういう中で、複式学級については大きなデメリットがあるのではないかなというふうに感じております。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） 別に複式をやるわけではない。そういう感じを持ったということはよくわかりました。複式はデメリットが多過ぎるだろうと。

今、大事なことを言われましたね。先生の力なんですね。先生の力なんですよ。

それで、ちょっと具体的にお尋ねします。クラスがえのない小規模校は教育的によくないということですよ。ここ数年間で起きたものではないですね、これは。20年にわたってほとんどの、南小学校以外はほとんどです。小学校を中心にきょうはやりませけれども、町の時代から20年ずっと引き継がれているという歴史があるんですよ。小規模でクラスがえができなかったら、どんなに教師が一人一人の子供の人格形成に頑張っても、小規模学校ではそれを克服できないと。教育的によくない。

教育長は、天城温泉会館で行われた地区懇談会でこんなことを言いましたね。小規模では、教師は一人一人の子供にかかわり過ぎる事例がある。だから、社会に出たとき、生きる力が弱いんだ。間違いないですね。そうすると、これは教師のせいではないんだと。小規模でクラスがえができないという宿命を多くの子供たちにある意味背負わせて、20年以上にわたって負わせてきたと、結果として。そういう見解ですね。そうすると、生きる力が弱い、町時代から今でいう伊豆市の市民がたくさん今、世の中に出ているということですか。そうになってしまうんですよ。

教育の評価というのは、現実から見て、そして、すぐに評価できませんよ。教育長はずっと教師やって、歴史があるんですよ。何十年という歴史の中で初めてそういう結果がよかったかどうかということで、暗中模索しながら一生懸命やるんですよ、教育というのは。真理を求めていくんですよ。子供は競争心ではなくて、子供一人一人が社会に出たときに、ひとり立ちできて、きちっと自分自身の考えを持って、自分の人生観を歩んでいくというのが教育のあるべき姿なんですね。

よく人と競争しないとだめだとか言っているんですよ。よくクラスがえがないと競争ができないからだめだ、だめだと言っている。では、教育の中における競争というのは一体全体何なのか。それは武者修行ではないですかね。多人数と勝負をかけて、よし、おれは勝った

と、1位になったということではないでしょう。

今、その中でデメリットも言われました。序列化するんだと。序列化するな。では、教師が悪いんですか。順番が決まってしまうと。だから、もうやる気が起きないんですよということを言われましたね、小規模というのは。では、そこに教師というのは、どうかかわるんですか。教師の姿というのは、あなた方が言うデメリット、小規模はだめだと、クラスがえができないというのは、何にも見えないですよ。

私は、何人かの先生たちに、今回の件について、どんな状況になっているんですかと聞いたら、わからないと言うんですよ。教育委員会が何をやっているのかわからない。一例を挙げましょうか。ある保護者が学校に、学校再編成を今やっているみたいだけれども、どうなっているんですかと学校に聞いたというんですね。そうしたら、先生は答えられないというんです。なぜかと、冗談ではない、自分たちの子供たちを預かってどうするんだよと言ったときに、その先生から返ってきた言葉は、何も情報がないから教育委員会に聞いてくださいということなんですよ。ということは、今回の学校再編成の問題について、小規模は小規模のよさがある。それから、繰り返しますけれども、克服しなくてはならない課題というのは、私は当然あると思うんですね。小規模がすべていいと私は思っていない。でも、教育委員会は小規模はだめだという論理から始まっていると。そうではないですか、現実、首を振っているけれども。首を振ったらだめですよ。メリットよりもデメリットが多いということを行っているんだから、結果的には小規模はだめですよということなんですね。

今回の件で教育委員会に欠けているのは、学校再編成についてどう思うんですかと教師に聞けば、教師はなかなか答えない。教育委員会の方針として考えているんだから。でも、小規模での、今、クラスがえがない学校であなたたちは教育をしているんだけれども、どういうふうに思っているのか。子供たちに対するいいところとか悪いところがたくさんあるでしょう、その辺を出してくださいという機会を持ちましたか。

私は、教育審議会の最後の資料を読ませていただきましたけれどもね、速記録的なもの。正式には学校の先生に話していないということではないですか。現実には何人かのある先生方に聞いた。この件どうなんですかと言ったら、いや、私にはわかりません。何をもらったかと。1月15日に行われた最終的な教育審議会の紙を1枚どんと渡されて、はいどうぞと言われただけだと。経過が全くわからないから、保護者に説明できないというんですよ。本来、子供たちのためにどうしようかということというならば、本当に子供たちと接している先生たちの意見をきちっと吸収する、そういう機会というのをあなた方はつくったのかどうかお尋ねします。

議長（飯田宣夫君） 木村議員、もう残り1分37秒ですから。

教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） 幾つかあったのですが、実はちょっと観点は違いますけれども、ことし初めて僕は教員の人事異動の作業をやりました。ご承知のように、教員の人事異動の

初めは、まず教員から異動希望をそれぞれとって、それを集約することから始まるわけです。もちろん希望どおりになることは少ないですけども、これはずっとそれで今までやってきたということで、ことしもそれで行いました。

旧田方地区で一緒にやっているわけですけども、伊豆市への希望者が少ないんですね、ほかの伊豆の国、函南に比べて。全員に聞いたわけではもちろんありませんけれども、1つは地理的に土肥方面に行く希望者が少ない。大東小、八岳小へ行くほうが少ないという地理的な問題が1つはあるだろうと。それから、もう一つは、やっぱり単学級制に行くのはちゅうちょするという傾向がありました。

ことしばかりではないというぐあいに聞きましたけれども、先ほど教育は教員の問題だと。確かにおっしゃるとおりで、ちょっと誤解のないようお願いしたいのは、今、一生懸命やっている教員が悪いという意味では決してありませんけれども、やはり希望者の多い学校のほうがよりよい教員をとりやすいということは一般的にあるだろうというぐあいに思います。そういうことからいっても、少しでも早く修善寺南小程度の学校にしていくことが、伊豆市の教育レベルを上げることになるだろうなというように基本的に思います。

それから、もう一つ、これは自分の持っている経験ですけども、かつて私は中伊豆中の教員をやりました。当時は、ご批判があったかと思いますが、しょっちゅうテストをやっては、1番から百何十番までのテスト結果を出して、そのたびそのたびに生徒を呼んで個別面接をし、君は何番だよ、前はこうだよというような面接を繰り返していったという経過があります。

そのときに、大東小の子供たちが当時、多分11人だったと思うんですが、入っていました。中学校1年生のころは、自分の出身の小学校の仲間と比べてどうかというような問題は非常に神経質になるだろうというのはわかりましたけれども、同じようなことが、中2、中3と上がって行って、中3になってさえ、当時の大東小学校の何々ちゃんと比べてどう、何々ちゃんはどう。もちろん、ほかの子供の話はしようがありませんけれども、彼らは最後までそれを気にしていたんです。僕は、中3の担任になってその話を聞いたときには、やっぱりちょっとびっくりいたしました。いつまでも冷川地区にいた、保育園からずっと一緒だったんだろうと思うんですが、そういう殻の中に彼らはずっといるんだなという思いが、かなりこの話は、きょう話ししようかどうか迷いましたけれども、かなり前の話ですが、いまだに僕は強烈に思っていることです。それは僕だけではなくて、当時の同僚だった職員とも同じようなことを話し合った覚えがあります。

そういうことからいっても、自分のつたない経験ですけども、小規模学校の子供たちよりも、ある程度、もちろん大き過ぎる学校の問題も随分、都市部にはありますけれども、小さ過ぎる学校のデメリットというはあるなと思います。

議員がおっしゃるように、そのことが伊豆市の子供たちは10年、20年、30年とあるのかと。いったら、それは残念ながら、議員が言うように、持ってきているんだろうと思います。こ

れは田舎にいる人間の宿命といえは宿命なのかもしれませんし、私なんかはそう思っ
てずっ
ときました。

小さい学校なりに、例えば大東小と八岳小学校というのは年に数回、交流授業というのを
やって、努力をしてきています。それから、自分の知っているのでは、天城地区の小学校で
は4年生の教員の部会というのを、あるいは5年の会、6年生の教員同士が、全部1クラス
ですから、その教員の研修会を学期一遍くらいずつやって情報交換をして、今の自分のやり
方、進みぐあい、あるいは自分の受け持っている子供の成長度合いとか、問題行動とか、そ
ういうことを時々集まってやってきたというようなことは聞いています。

ですから、小規模なりにそれぞれ努力をしながら今までやってきて、ある程度のレベルは
保ってきているということは思いますけれども、デメリットであること自身は変わらない
のではないのか。あるいは、それを承知しているから、小学校同士の交流授業をやったり、
一緒にやったりということをしてきたんだろうというように思います。

そういうことからいっても、今度の再編成問題にぜひご賛成をしていただき、ご協力をし
ていただければというふうに思います。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） 1分ちょっとですから、1つ聞きます。

土肥地区の保護者会の説明で教育委員会は、きょうも少し小中一貫校の話もしましたね。
そうすると、将来、中学校の4校を2校にするという計画があるんですが、そのうちの1校
は土肥になるのかどうかお答えください。

議長（飯田宣夫君） 教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） そこまで僕はまだ断定、確定的には思っておりません。地域の方が、
土肥中学校は余にも小規模で、部活動の試合もできない、何部もできないというような要
望もあり、峠を越えて天城なり修善寺までということが将来あるとすれば、それは土肥から
こちらへということは考えております。

ただ、一貫教育の問題を聞いていただきましたので、あれですけれども、この前、総務教
育委員会では話させてもらいましたが、今の六三制では少し立ち行かなくなったのではな
いかという議論の中で、小学校4年生までは学級担任、5年生、6年生、7年生から教科担
任、8年生、9年生は義務教育のまとめをする、そういうような分け方をして、この前言っ
たのは品川区の学校で、横浜市内もほとんどそうするというような議論があります。ただ、
それらは、今、都会は私立の学校が非常に伸びてきてまして、富裕層であるとか高学歴志
向の人たちがそういうところへ殺到している現状を考えて、公立学校が埋没ぎみになってき
ているという危機感から出てきたはずだというように思います。

ただ、子どもはそれを参考にはしますけれども、田舎型の小中一貫校を模索してみたいと
いうことで、土肥の小中の2年間、中伊豆中・大見小学校組で2年間、今度少し予算をいた
だいて研究をさせて、うまくいけばそれを続けていければなど、そんなぐあいに思っていま

す。よろしく申し上げます。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） だから、続けていきたいとなると、土肥に中学校を置かないと小中一貫校はできないですね。そうなりませんかということを知っているんです。

議長（飯田宣夫君） 教育長。

教育長（遠藤浩三郎君） 今回は、今の案は、土肥小と土肥南小を1つの学校で、土肥中を置いて、その中で一貫教育の試行をしてみたいというように思っているわけです。土肥中をこっちへ持ってくるという案ではありません。

議長（飯田宣夫君） 今の5回目ですから。もう5回終わりましたので。

20番（木村建一君） 先生の答え聞いていなかったんですけどもね、先生に聞いたかどうか。まあいいでしょう。また論議するので。私は、こういうふうに関わりたいのではなくて、論議したい。私は、繰り返しますけれども、再編成反対という立場ではないですからね。両方出しながらやるべきだと。

最後に、すみません。地方交付税の関係をいろいろ聞きましたけれども……。ごめんなさい、その前に。時間がなくなってしまった。再編成して、そして、よさもある、いろいろなことを言っているんですけども、財政的にちょっと考えておいてください。これはもう時間がないから言いませんけれども、子供人数に関係なく学校と学級の数が増えますよね、当然このままいくと。そうすると、修善寺はまだ明らかではないからわからないんだけど、大体7,800万円くらい減るんですよ。一応、基準財政需要額が減るから、地方交付税は減るという前提でいるわけです。その辺も財政とよく相談しながら。この中には何か財政を何とか頑張っていきたいというんだけど、7,800万円も減るというような状況のもとでどうするのかということを考えてみてください。

議長（飯田宣夫君） 木村議員、時間がもう過ぎていきますけれども。

20番（木村建一君） 30秒で終わります。

合併特例債のことをいろいろと市長は話されました。ぜひ、もう一回見直すということですから、幅を持って。今後の合併特例債の使用も、全体の計画を見ながら、そして、その計画で本当に厳しい財政の中で乗り切れるのかどうかということをもう一度リターンして、それぞれの今後の合併特例債事業の計画を見直していただきたい。そうしませんと、町時代の天城湯ヶ島町の二の舞になるんです。地方交付税がたくさん来るから借金し、こんな有利な起債はないといってどんどん借りていって、大借金したのが天城湯ヶ島町なんですね。そういう繰り返しのないようにはぜひお願いしたい。

議長（飯田宣夫君） これで木村建一議員の質問を終了いたします。

これで一般質問を終了します。

散会宣告

議長（飯田宣夫君） 以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、3月13日午前9時30分から再開いたします。よって、この席より告知いたします。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後 3時03分

開議 午前 9時30分

開議宣告

議長（飯田宣夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成21年第1回伊豆市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長（飯田宣夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

諸般の報告

議長（飯田宣夫君） 日程第1、諸般の報告を行います。

一部事務組合議会議員から報告の申し出がありますので、これを許します。

初めに、伊豆市沼津市衛生施設組合議会報告、14番、塩谷尚司議員。

〔14番 塩谷尚司君登壇〕

14番（塩谷尚司君） 平成21年第1回伊豆市沼津市衛生施設組合議会定例会の報告をいたします。

2月20日、沼津市役所にて開催され、議長に室野英子議員を推薦、決定し、議事に入りました。

1に、専決処分の報告及びその承認でございますが、静岡県市町総合事務組合同規約の一部を変更する規約は、全会一致で承認をいたしました。

議案第1号 静岡県市町総合事務組合同規約の一部を変更する規約は、質疑なく、全会一致で可決されました。

続きまして、議案第2号 平成21年度伊豆市沼津市衛生施設組合会計予算に、歳入歳出それぞれ2億4,218万5,000円とする予算案が提出されました。

収入の主なものは、分担金が2億2,555万2,000円で、伊豆市分分担金は58%で、1億3,476万6,000円、沼津市が42%、9,078万6,000円です。

火葬場使用料は120万円、伊豆市には60体、沼津市は40体を見込んでおるそうでございます。

雑収入ですが、伊豆市清掃センターからのごみの搬入の代金ですが、670万6,000円を見込んでいます。

支出は、一般管理費1,905万5,000円、火葬場管理費754万5,000円、ごみ処理施設管理費1億1,449万3,000円です。

質疑の主なものは、財政調整基金はとの質問に、年度末現在高は5,900万6,000円との答弁がありました。

続きまして、火葬場運営検討委員会が去年立ち上がり、委員報酬が本年度も計上してあるが、火葬業務運営について広く意見を聞くための予算かとの質問に対し、平成20年、伊豆市より、4月に新火葬場がオープンすることから、当該施設組合の火葬業務の事業廃止について協議の申し出があり、またこの施設も老朽化も見られることから、今後の運営について意見を伺うための委員会を設置したものであり、現在2回の検討委員会を開催し、意見や委員の考えをいただいている。今後の予定は、提言書の作成に当たり、意見確認をするための予算であるとの説明がありました。

以上の審査の経過を得て、全会一致で原案のとおり認定いたしました。

議案審議終了後、伊豆市沼津市衛生施設組合、土肥戸田火葬場運営検討委員会についての経過報告がありました。

なお、詳しい内容については、議員控室に提示してありますので、ごらんいただきたいと思えます。

以上で報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、田方地区消防組合議会報告、16番、飯田正志議員。

〔16番 飯田正志君登壇〕

16番（飯田正志君） 平成21年田方地区消防組合議会の第1回定例会の報告をいたします。

去る2月20日に、平成21年田方地区消防組合議会第1回定例会が田方消防本部2階会議室にて行われました。伊豆市からは、私と稲葉紀男議員、鈴木初司議員が出席しました。

まず、副議長の選出について指名委員会がございまして、伊豆市の飯田正志議員が指名されました。

それから、この定例会での付議事件は5件で、まず21年3月1日から3年間、静岡県消防航空隊に派遣することに伴い、単身赴任手当を受けている職員の配偶者に住居手当を支給するための条例の改正ですが、審査の結果、全会一致で可決承認されました。

次に、電子機器等を長期継続契約したほうが有利であるとの判断から、そのための条例を制定するもので、これも全会一致で可決承認されました。

次、静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についても、全会一致で可決承認されました。

次に、平成20年度の補正予算（第2号）ですが、職員給料の減額とはしご車の修理を翌年に繰り越したことから、総額564万5,000円を減額するもので、全会一致で可決承認されました。

次に、平成21年度予算ですが、総額15億6,809万1,000円で、主な歳入は分担金15億2,200万9,000円で、そのうち通常経費分は、伊豆市5億1,338万円、伊豆の国市5億5,930万円、函南町3億7,590万9,000円。庁舎建設費分は、伊豆市2,663万円、伊豆の国市2,798万3,000

円、函南町1,880万7,000円。消防基金繰り入れは3,000万円です。

歳出は、消防費13億3,931万1,000円で、職員に係る経費が総額の大部分を占めております。その他で、高規格救急自動車購入3,200万円は、歳入の基金繰り入れ3,000万円を充当し、補正で減額したはしご車の点検整備が1,000万円計上されております。

その他、慎重審議の末、全会一致で可決承認されました。

以上で報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 以上で、諸般の報告を終わります。

議案第3号～議案第9号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（飯田宣夫君） 日程第2、議案第3号 平成20年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）から日程第8、議案第9号 平成20年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第5回）までの7議案を一括して議題といたします。

本案については、今定例会初日に上程され、各常任委員会に審査を付託してありますので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、総務教育委員会委員長、三須重治議員。

〔総務教育委員長 三須重治君登壇〕

総務教育委員長（三須重治君） ただいま議長から報告を求められました議案第3号 平成20年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）総務教育常任委員会の所管科目について、主な審査の経過と結果をご報告申し上げます。

詳細につきましては、議員控室にて会議録が閲覧できますので、質疑の主なものをご報告いたします。

初めに、教育委員会の関係であります。1、委員より、63ページ、天城中学校体育館耐震補強工事と65ページ、中伊豆給食センター維持補修工事は、事業開始が夏休みからということだが、どうして補正を組むのかとの質問に対しまして、国が経済対策を実施する交付金の内容が10月末以降の事業となっており、年度内の補正において、その事業ができる状況という制度でしたので、急遽この2つの事業を補正に取り組んだものですとの説明がありました。

続きまして、企画部の関係であります。委員より、43ページ、本庁舎改修事業とありますが、これは伊豆市新庁舎建設基本計画の一環か、整合性はあるのかとの質問に対し、県東部健康福祉センター修善寺支所があるところに、新庁舎建設ということで計画をしましたが、市長が交代し、計画が大きく変更されました。今回、地域活性化・生活対策臨時交付金が交付されることになり、本庁舎の2階を改修し、議場を移転させることにしました。

また、20年秋に県東部健康福祉センター修善寺支所の土地と建物の売却が県より発表されたことから、これを21年度中に購入し、観光経済部を移転させる計画です。建物は耐震性もあり、最小限度の改修にとどめたいとの説明がありました。

続きまして、総務部関係であります。委員より、26ページ、繰越明許費、田方消防南署建設事業において、上水道本管布設工事を5月中旬に行うとのことだが、道路工事が現在行われていて、遅くはないのかとの質問に対し、上水道の本管は、歩道の下に埋める予定になっていますが、まだ歩道部分の工事は行っていないとの説明がありました。

以上、審査経過を得まして、討論、採決を行った結果、付託されました議案第3号につきましては、討論なく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上。

議長（飯田宣夫君） 次に、福祉環境委員会委員長、杉山誠議員。

〔福祉環境委員長 杉山 誠君登壇〕

福祉環境委員長（杉山 誠君） ただいま議長から報告を求められました議案第3号及び議案第5号から議案第8号について、審査の経過と結果を報告いたします。

まず、議案第3号 平成20年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）に係る福祉環境委員会所管科目について、質疑等の主なものとしまして、健康福祉部関係では、補足説明があった後、委員より、子育て応援特別手当について、ゼロ歳児から2歳児に支給しない理由は何か。また保育園、幼稚園に通ってなくても支給されるのかとの質問に対し、児童手当の特別措置分として、第1子、2子については基本的には5,000円だが、ゼロから2歳の幼児については、1万円ずつ支給されているためです。また、幼稚園、保育園に通ってなくても支給されますとの答弁がありました。

また、53ページ、検診事業の受診率はいかがかとの質問に対しては、検診によって違うが、50から70%ぐらいです。受診者数は、合併当初よりも少しずつ減っています。アンケート調査を21年度にやる予定ですとの答弁がありました。

市民環境部関係では、補足説明があった後、委員より、55ページ、その他事務事業で、新し尿処理施設基本計画等策定委託料について、建設候補地も含めての委託なのかとの質問に対して、基本計画プラス候補地選定業務も含めての委託です。処理方式に合った候補地の絞り込みまで委託しますとの答弁がありました。

また、53ページ、火葬場建設事業で、旧斎場跡地は、どのように利用するかとの質問に対しては、基本的に処分の方で検討しています。関連する区長さんに、3月中に意見をいただきたいと提案してありますとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第3号、福祉環境委員会所管科目については、挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第5号 平成20年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）の審査の経過における質疑等の主なものとしまして、補足説明があった後、委員より、87ページの診療報酬支払準備基金繰入金で、6,470万円基金へ繰り入れるということだが、今、基金は幾らあるのかとの質問に対して、今現在、1億4,440万円を戻したという過程で、4億6,000

万円ほどあります。最終的に2億円程度取り崩しますが、決算の状況を見ながら、取り崩しは調整するので、3億円近い金額が残る予定ですとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、議案第5号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第6号 平成20年度伊豆市老人保健特別会計補正予算（第3回）については、質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第7号 平成20年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）については、質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第8号 平成20年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）の審査の経過における質疑等の主なものとしまして、補足説明があった後、委員より、127ページ、地域密着型介護サービス給付費がふえた理由は何かとの質問に対して、地域密着型介護サービスは、高齢者が介護状態になっても、できる限り住みなれた地域で生活できるようにというサービスで、認知症の方が多くなったため、給付費がふえたと考えていますとの答弁がありました。

また、135ページの任意事業で、要介護高齢者介護者手当の対象者がなかったとのことだが、施設に入りたいが、家で見なくてはならない家庭があるか、しっかり把握しているかとの質問に対しては、対象者がなかった理由は、介護保険が創成期のころは、介護保険を使うことに対してちゅうちょした人が多かったが、今は、ほとんどの人が介護保険を使うようになってきたためだと思います。各支所に2名から3名の包括支援センターの職員がおり、民生委員、地域の住民の方の相談を受けます。深刻なケースの相談もあり、その場合、すぐに介護保険の申請をします。生保の担当者とも連携をとりますので、把握はしっかりしていると思いますとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第8号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、福祉環境委員長報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 総務教育委員長から第4号議案をお願いいたしたいと思う。よろしいですか。

〔総務教育委員長 三須重治君登壇〕

総務教育委員長（三須重治君） 議案第4号 平成20年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1回）について、審査の経過と結果について報告をさせていただきます。

委員より、75ページ、土地売払収入について、購入者が決まったということか、公募方法と坪単価は幾らかとの質問に対し、告知方法は、市の広報紙とホームページ、3社の新聞掲載です。7月22日から25日まで受付、8月5日に入札を行い決定したもので、坪単価は10万5,000円ですとの説明がありました。

続いて、委員より、坪単価10万5,000円は最低入札価格か、面積は何平米かとの質問があり、これは最低売却価格です。面積が198.39平米、最低売却価格630万円1,050円を公示して入札を行いました。しかし、入札参加者が1名でしたので、この価格での売却となりましたとの説明がありました。

以上、審査経過を得まして、討論、採決を行った結果、付託されました議案第4号につきましては、討論はなく、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務教育委員会委員長報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、経済建設委員会委員長、杉山羌央議員。

〔経済建設委員長 杉山羌央君登壇〕

経済建設委員長（杉山羌央君） 10番、杉山羌央です。

ただいま議長から報告を求められました議案第3号と議案第9号の審査の経過と結果について報告いたします。

詳細につきましては、議員控室に会議録が閲覧できますので、お願いいたします。

まず、議案第3号 平成20年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）の経済建設委員会所管科目について報告いたします。

審査の過程における主な質疑といたしまして、59ページ、急傾斜地崩壊対策事業900万円の減額理由は、また減額により工事はどのようになったかとの問いに、減額となった急傾斜地崩壊対策工事箇所は、修善寺東小学校の下側です。当初予算では、県の補助金を1,800万円予定しましたが、900万円の補助でしたので、差額の900万円を減額補正といたしました。また、それに伴い、当初に計画いたしました延長距離は短縮となりました。なお、この事業は、3年間の継続事業で計画していますとの答弁でした。

続きまして、上下水道部所管科目では、61ページ、28 - 40、下水道特別会計繰出金1,000万円の減額理由はとの問いに、湯ヶ島地区の宅内ポンプ設置として、毎年2カ所分を予算計上していますが、ことしは設置がありませんでしたので、減額といたしました。また、国道のマンホールポンプで補修工事が発生したことにより、予定していない支出があり、差し引きで220万円の減額となりました。また、特定環境保全公共下水道事業管渠工事の事業確定により大幅な減額となり、全体で1,000万円の減額をするものですという答弁がございました。

続きまして、観光経済部所管科目では、57ページ、有害鳥獣捕獲報償費60万円に増額となった理由はとの問いに、前年度同様、1人1回1,000円という単価は変わっていませんが、予察捕獲としたため、必然と回数がふえたことにより増額となりました。

質疑終結後、討論はなく、採決の結果、議案第3号 平成20年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）の経済建設委員会所管科目は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号 平成20年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第5回）について報告いたします。

主な質疑といたしまして、下水道への加入促進は、どのようなことをしていますかとの問いに、20年度は加入促進を2回実施いたしました。今後は、さらに促進していきたいと思っておりますとの答弁でございました。

質疑終了後、討論はなく、採決の結果、議案第9号 平成20年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第5回）は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

なお、この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時54分

再開 午前 9時58分

議長（飯田宣夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第3号 平成20年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）から議案第9号 平成20年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第5回）までの質疑、討論を行います。

これより各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

6番、西島信也議員。1回目は前で。

〔6番 西島信也君登壇〕

6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

議案第3号 平成20年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）につきまして質疑をさせていただきます。

43ページ、本庁舎改修事業ですが、2点お伺いいたします。

事業は、議会を本庁舎に移すためのものと聞いたわけですが、その改修の内容はどのようなものでしょうか。

2点目、議会が修善寺に移転する期日は、いつごろになると予定をしているのでしょうか。

以上、2点お伺いします。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

総務教育委員長、三須委員長、お願いします。

〔総務教育委員長 三須重治君登壇〕

総務教育委員長（三須重治君） 19番、三須重治です。

ただいまのご質問ですが、議場を本庁舎に移すということで、その附帯工事といたしまして、障害者が傍聴したりということで、エレベーターの設置あるいは女子のロッカーも必要であるとか、障害者用のトイレ、また議場をリフォームすると、工事内容は、そんなようなことでございます。

工事期間につきましては、具体的な質疑がありませんでした。議会のほうから検討委員会へ出して、いろいろな議会側としての意見も反映させたいということで、さきに委員が皆さんの中で選ばれたわけですが、その中から、またそのあたりの話もされていくのではないかと。委員会ができましたので、どちらかという、そちらのほうへとある程度お任せというようなことで、審査は、今の程度のことで終わりました。

以上です。

議長（飯田宣夫君） よろしいでしょうか。

6番（西島信也君） はい、了解。

議長（飯田宣夫君） 以上で通告による質疑は終わりました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

議案第3号について、反対討論から行います。

12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

議案第3号 平成20年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）について、反対討論をさせていただきます。

まず、この予算書、既に執行されている伊豆市の税金が使われているもので、補正予算に第4回も第5回でも載っていないものがある。これについては、何ら説明がされていない。市民の大切な税金は、どのように使われているのか、大変疑問のある予算であるということをもまず指摘しておきたい。

次に、第5回補正予算案が上程されておりますので、そのときに答えてもらいますけれども、大体、号外というのは、どこから支出されたんですか。この内容についても非常に疑問が多い。市議会全員協議会で説明して、決定と書いてあるじゃないですか。まず、議長にお聞きしたい。全員協議会で、どのような説明がされて、決定されたんですか。市民は、こう理解してしまいますよ。全員協議会で決定したんですかと。皆さんのところには、そういう質問は届いておりませんか。全員協議会は、決定機関じゃありませんよね。まず、議長、教えてください。市長も答えてほしいよ。これは第5回のときに質問しますから、いわゆる補正予算の第5回でね。企画部長も答えを用意しておいてよ。あなたがこのときに言ったのは、ウエダと交渉を始めたいというようなことはおっしゃった。それと、市がやれば、解体費用

は5,000万円かかるとおっしゃった。しかし、民間でやれば、3,000万円で済むということもおっしゃった。果たしてそれ以上のことをここで言うておりますか、全員協議会で。議員の皆さんは知っているはずだ。こういう不可解な我々の知らない予算の執行が行われているということを私は指摘しておきたい。

もう一つあるんです。船原の件について住民訴訟が行われ、始まる。きょうから始まるんです。弁護士が4人もついている。この予算は、どこから支出されるんだ。第4回、第5回には、何も書いていないじゃないですか。ぜひきょうの議会で答えさせてもらいたいですよ、議長さん。

この補正予算は12億円、歳入歳出の増額である。皆さんは、伊豆市の財政見通しという資料をお持ちのはずだ。21年度は137億円になっておる。しかし、現実にこの補正予算の執行は、ほとんどが21年度ではありませんか。非常に疑問の多い補正予算であるということをもまず指摘しておきたい。繰越明許の総額は、幾らになるんですか。定額給付金については、これはしょうがないと思うが、それでもまだまだ3億円近い事業費が繰り越されるはずだ。伊豆市の財政見通し、皆さんは、どのように考えておりますか。市民税や固定資産税は、年に2%近く減少していくんではありませんか。市長さん、伊豆市の人口減少は、300人から400人だとおっしゃっておる。しかし、現実には、菊地市長就任後1年間で500人以上の人口減少があるはずだ。これは、4月1日になればおわかりのはず。恐らくこれは、伊豆市の人口減少は、新市長誕生によって加速化していると。飯田正志さん、笑い事じゃないですよ。23年度には、伊豆市の人口は3万5,000人を割る。そういう歳入や市税収入や人口減少を何も考えない伊豆市の財政見通しのもとに立てられたこれは補正予算である。

修善寺駅周辺整備事業、どうも最終的には牧之郷まで延びていく。駅舎が新しくなれば、通勤客がふえるんですか。観光客がふえるんですか。21年度予算でも討論させてもらいますから言いますけれども、伊豆市の21年度の観光客は、ふえるどころか、減少することすら考えられる。そういうときに、我々は今まで年度末の補正予算というのは、最終見込み額をもってやってきたんじゃないんですか。決算に対応するための補正予算を組んでいたはずだ。今度の補正予算は、事業のための補正予算。伊豆市の財政をますます悪化させるための補正予算であるという観点から、私は、この補正予算について反対させていただきます。

反対討論を終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、賛成討論を行います。

1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

1番（鈴木初司君） 1番、鈴木初司です。

議案第3号、総務教育委員会付託、平成20年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）に対して、賛成の立場から討論を行います。

日本の経済も、平成20年度10月から12月のGDPも2けたの年率マイナス12.7%成長にな

りました。伊豆市も、財政も、歳入で当初予算より市税マイナス3,770万円、地方消費税交付金マイナス3,400万円、県支出金もマイナス4,414万1,000円です。伊豆市も非常に厳しい財政の中で、国の財政補てんに依存し、予算を執行していかなければなりません。その中で、国より総務管理費補助金、地域活性化・生活対策臨時交付金2億6,902万3,000円が補助されました。中学校耐震補強事業や中伊豆給食センター事業、学校教育関係の予算に生命の安全と食の安全と充当され、また市民の生活道路や河川改修事業等に充当されました。市民の生活を考えた補正予算になっていると思われま

す。厳しい経済状況下ではありますが、伊豆市に住む人々に安心した生活を与えるために、常に住民の側を向いて業務に当たるよう、一組織として、効率性、公平性、透明性を意識して予算を執行していただくようお願いして、賛成討論といたします。

議長（飯田宣夫君） 次に、反対討論を行います。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

20番（木村建一君） 議案第3号 平成20年度一般会計補正予算案に対して、反対討論を行います。

私は、今回マイナス補正とした住民一般健診の件について、当初1,000円負担というのは、やはりやめるべきだということを主張してまいりました。それが直ちに今回の肺がんとか一般健診の予想したよりも検診が少なくなったということで、一概にははかれないものがあると思うんですが、今、生活が苦しい中で、住民の皆さんの健康を保持していく、健康を守ろうという、そういう意識を環境面からも整えるために、やはり1,000円負担はやめるべきだという立場をとりました。今回この補正がマイナスということで提案されておりますが、当初の基本的な立場は、やはりこの中で貫き通していきたいというふうに思っているんです。

今回の補正の大きなところ4点にわたって、市長のほうで提案されておりました。いわゆる我々議員は、賛成か反対かと。あとは保留かという、棄権するかというこの3つの選択しかないんですが、そういう立場から見たときに、どうしても今までの検診業務に対する自己負担に対する一貫性というのを今回もとっていきたいという立場での反対です。

ただし、定額給付金の関係が、非常に今、国民の関心の的でありますので、私は定額給付金、国会のほうで日本共産党が反対しているから、だから私も反対だという立場をとらないということだけは、最後にお話ししておきたいと思います。日本共産党の立場は、2兆円も使うなら、雇用対策や社会保障などに回すべきで、また本当に家計消費を温めるのであるならば、せめて食料品だけでも消費税非課税にしたらどうかということを主張しております。

以上のことから、定額給付金そのものについては、当然反対の立場ですが、一度、予算や関係する法案が通りました。そこには、国民1人が給付を受け取る権利というのが生じます。法律が自治体の予算の形で給付金の賛否というのが問われるわけですけれども、この際、この給付の権利を受けるかどうかは個人に任されて、自治体はその権利を奪ってはならないと

いうふうに私は思います。また、その事務の遂行も阻害してはならないというふうに考えておりますので、この件についてのっているから、国会のほうで反対しているから私も反対だという立場ではないということであります。自治事務なのか法定事務なのかよくわからない中でスタートしたわけですけれども、今お話ししたように、国民一人一人が給付を受け取る権利を私は妨害するつもりはさらさらないということを申し添えて、討論を終わります。

議長（飯田宣夫君） 以上で討論を終了いたします。

これより採決を行います。

まず、議案第3号 平成20年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）を採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成20年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1回）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成20年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成20年度伊豆市老人保健特別会計補正予算（第3回）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成20年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）を採決

いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成20年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 平成20年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第5回）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（飯田宣夫君） 日程第9、議案第10号 平成21年度伊豆市一般会計予算を議題といたします。

本案についても、今定例会の初日に上程され、各常任委員会に審査を付託してありますので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、総務教育委員会委員長、三須重治議員。

〔総務教育委員長 三須重治君登壇〕

総務教育委員長（三須重治君） 19番、三須重治です。

ただいま議長から報告を求められました議案第10号 平成21年度伊豆市一般会計予算、総務教育常任委員会の所管科目について、主な審査の経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、教育委員会の関係であります。委員より、359ページ、プール管理委託料は減額となっているが、指定管理者の運営と教室事業の維持はどうかとの質問に対し、中伊豆室内温水プールの管理委託料には、約630万円のろ過機維持管理費が毎年含まれていましたが、1,500万円でこのろ過機の改修工事を行い、維持管理費のかからない施設にしたいと思いま

す。減額は、このろ過機維持管理費分です。指定管理者は、経費削減に努めており、各種教室も多く開催しています。運営の心配はしておりませんとの説明がありました。

続きまして、企画部の関係であります。委員より、21ページ、地方交付税が減額となっているが、国の21年度予算の地方交付税1兆円増額は、反映されていないのかとの質問に対し、国では、現金がない場合、交付税にかわる措置として、100%交付税措置のある臨時財政対策債を出します。地方交付税に関しては、臨時財政対策債も含めて見ていただきますが、それでも700万円くらいの減額となっています。本来ならば、国が1兆円増額したのであればふえなければなりません。道路延長・面積により交付税が決定される道路台帳の再編をした結果、大分見直しがあり、減額となったとのこと。全国レベルでの下がりも見込みますので、この2つの要因による減額だと考えますとの説明がありました。

続いて、委員より、69ページ、本庁舎管理事業の電気料を初め、各支所の電気料の比較はしているかとの質問に対し、水銀灯など消費電力の大きいものから消費電力の小さいものへの変更など改善を進めていますが、管財課は、本庁舎と生きいきプラザのみを管理し、各支所については、総務部の各支所管理となっていますとの説明に続き、予算は別々でも、本庁舎と比べてどうかというような指導をして、経費削減に努めるよう、管財課が一元的に各支所分も目を通すような形にしていきたいと思っておりますとの説明がありました。

続きまして、総務部の関係ですが、委員より、97ページ、土地鑑定委託料と固定資産基礎資料作成業務委託料の内容はとの説明に対し、土地鑑定は、標準宅地363地点の修正を21年7月1日時点で行うものです。基礎資料作成は、航空写真により地番図や家屋図などの修正と更新、評価替え1年度における土地評価の見直しなどを行うものですとの説明がありました。

続いて、委員より、103ページ、国民投票システム構築委託料とはとの質問に対し、平成19年に制定され、22年5月18日から施行される国民投票システムです。選挙人名簿のようなものになりますが、投票できる人の要件が異なるため、国民投票に係る投票人名簿調製のためのシステムを21年度中に構築するものですとの説明がありました。

以上の審査経過を得まして、討論、採決を行った結果、付託された議案第10号につきましては、討論はなく、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務教育委員長報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、福祉環境委員会委員長、杉山誠議員。

〔福祉環境委員長 杉山 誠君登壇〕

福祉環境委員長（杉山 誠君） 7番、杉山誠です。

ただいま議長から報告を求められました議案第10号 平成21年度伊豆市一般会計予算に係る福祉環境委員会所管科目について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

当議案の審査の過程における質疑等の主なものとしまして、まず健康福祉部関係では、補

足説明があった後、委員より、163ページの妊婦健診の助成が5回から14回になったが、国、県からの補助はあるのか、また助成の限度額はあるのかとの質問に対しては、国から半分補助があります。また、助成額は、初回1万5,000円、2回目以降は4,000円ですとの答弁がありました。

また、中豆授産所の今年度の状況と自立支援法との関係は経過措置かとの質問に対しては、中豆授産所の委託料は、支援費制度で賄えるということが1点あります。今まで送迎費用を委託料で見えていたのが、通所サービス利用促進事業という補助が来年度もつくことになり、そちらで賄えるということで、春風会から従来の委託料は要らないと申し出があり、21年度予算には計上してありません。また、平成23年度まで就労継続支援B型の経過措置ですとの答弁がありました。

また、保育園で、私立の保育園と公立の保育園との違い、経費を含めた評価はいかがかとの質問に対しては、現在、公立の保育園には、国と県から運営費の補助金はありません。ただ、一般財源化されて、交付税の中に入っています。一方、私立の保育園は、国、県の補助制度が残っており、公立を直接経営するよりは、市で補助金を上乗せして私立に支出したほうが、市の財源も非常に少なくて済みます。かしわくぼ保育園は、非常にサービスの面で頑張っており、父兄からのアンケート調査の結果、90%以上の方が満足しているとのことから、今の時点では、民営化に成功したと思っていますとの答弁がありました。

また、115ページの社会福祉協議会補助金が減額になった理由は何かとの質問に対しては、人件費については5%、各種団体への補助金については、削られる部分について削らせてもらいました。市も5%減らしているので、社協も5%減らしてくださいということでお願いをして、この金額になりましたとの答弁がありました。

次に、市民環境部関係では、委員より、167ページの不法投棄監視ボランティアの業務内容と173ページの広域処理施設整備事業で、補正予算で基本計画の策定、環境調査等の減額をして、21年度予算で整備手法検討調査業務負担金を計上したのはなぜかとの質問に対しては、ボランティアの業務は定めません。不法投棄を発見したら、お知らせくださいということです。広域処理施設整備事業は、候補地が決定すれば、基本計画や環境アセス、測量地質調査をやりたかったが、思うように進んでいないので削り、やれることは早目にやりたいので、整備手法検討調査業務負担金を計上しました。内容は、PFIでこの事業がやれるかどうかの可能性の調査などですとの答弁がありました。

また、167ページで、不法投棄監視カメラをつけるとのことだが、どのような効果があるのかとの質問に対しては、不法投棄抑止としてモデル的に設置します。函南町でやっているが、抑止効果があると聞いていますとの答弁がありました。

また、179ページのリサイクル事業で、13-43、資源ごみ処理委託料、13-44、資源ごみ整理委託料のそれぞれの委託の内容は何かとの質問には、資源ごみ処理委託料の内容は、プラスチック容器包装を圧縮こん包する作業と、それを容器包装リサイクル協会へ送る作業で、

560トンを予定しており、4,980万円に容器包装リサイクル協会負担金と合わせて5,227万5,000円を計上しました。資源ごみ整理委託料は、清掃センターで缶や新聞紙などを整理するのに、シルバー人材センターへ1日4人を年間で委託しており、4月から家庭用の廃食用油を回収しますが、それをドラム缶に移す作業も含まれますとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第10号、福祉環境委員会所管科目については、挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、福祉環境委員長報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、経済建設委員会委員長、杉山羌央議員。

〔経済建設委員長 杉山羌央君登壇〕

経済建設委員長（杉山羌央君） 10番、杉山羌央です。

ただいま議長から報告を求められました議案第10号 平成21年度伊豆市一般会計予算所管科目の審査の経過と結果を報告いたします。

主な質疑といたしまして、建設部所管科目では、265ページ、修善寺駅周辺整備事業の策定で、修善寺駅北側の駐車場が30台程度の収容では少な過ぎると思うが、さらに駐車場を確保する考えはないかとの問いに、今後、東海バスと農協が点在している土地の整理と市の利益が合えば、駐車場適地がどの程度できていくかということになると思います。それから、牧之郷駅周辺にも、できるだけ早く駐車場を確保したいと思っています。買い物客のための駐車場と通勤のための比較的大規模な駐車場と約5,000人程度と推測されている通勤者をなるべく多く電車で誘導するのが環境政策と合致しますので、それは、この次の次の段階ぐらいの視野には十分入れていきますとの答弁でした。

次に、6ページ、債務負担行為で、市道32190号線橋梁整備工事2億6,500万円のうち、市の負担額はどのくらいになるのかとの問いに、2億6,500万円の55%が国県支出金、その残りの45%のうちの95%が起債となり、一般財源は3%の725万円を予定していますとの答弁でした。

次に、上下水道部所管科目では、389ページ、下水道事業の債務が、21年度末で一般会計の債務の約半分もあることから、下水道事業そのものを見直す必要があると思うが、市の考えはとの問いに、独自に黒字経営できる下水道事業はないと思います。この事業の哲学は、日本の国づくり、そして日本のよさを後世に伝えるということから、国の哲学として枠組みをつくっていただいたほうがいいと思います。そのことから、国にしかるべきルートで意見を申し上げようと思っています。それを念頭に置いた上で、下水道区域の見直し、それから合併浄化槽の区域の効率化について、市の責任として早急に検討作業を進めたいと思っていますという答弁でした。

次に、観光経済部所管科目では、199ページ、遊休農地解消事業について、20年度に実施した結果と、その結果を踏まえて、21年度予算ではどのようなことをするのかとの問いに、20年度の遊休農地解消事業としては、白地の遊休農地について調査を行いました。その結果

を受けて、21年度は、耕機用の機械等借り上げ料として15万円を計上いたしました。これは、市が重機等を借り上げ、直接作業を行い、遊休農地の解消をしたいということと20年度の調査結果を踏まえて検討委員会を発足し、この会の活動費として計上するものですとの答弁がございました。

観光協会と観光商工課の職員とが事前に綿密に話し合いをすることが必要と考えるがいかがかとの問いに、やはり連携が非常に大切だと考えます。観光協会と市の連携という点では、観光協会に人を駐在させて、一緒に事業を進めるということこれから進めていきたいと思えます。また、本年度からゴルフ場、商工会、観光協会、旅館組合等々、交通関係者の皆さんと異業種交流を行い、そこに行政も入り、話し合いの中からはいろいろなアイデアが出て、観光商品や観光誘客などにつながると思えますとの答弁がございました。

質疑終結後、討論はなく、採決の結果、議案第10号 平成21年度伊豆市一般会計予算の経済建設委員会所管科目は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

これより休憩いたします。

なお、この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に提出願います。再開を10時50分とします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時50分

議長（飯田宣夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第10号 平成21年度伊豆市一般会計予算について、質疑、討論を行います。

これより各委員長報告に対する質疑に入りますが、質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認めます。

以上で通告による質疑は終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

まず、反対討論から行います。

12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

平成21年度伊豆市一般会計予算について、反対討論をさせていただきます。

歳入歳出137億円の予算が組まれました。市長さんは、施政方針で、人口減少をとめると

おっしゃった。観光客を1割アップするとおっしゃった。どういう方策で、いつまでに人口減少をとめられますか。とめるんですか。観光客の1割アップという内容は、どういうことなんですか。宿泊客を1割、21年度はアップできるんですか。それとも、天城温泉会館の入場者数を1割アップするとおっしゃっているのでしょうか。内容は、さっぱりわからない。その中で、137億円の予算を組んだ。先ほどごらんになっていただいた伊豆市の財政見直し、ごらんになってください。議員の皆さん、どう見ましたか。20年度の145億円を見込みとしながら、21年度の137億円というのは、当初予算ではないですか。ここから財政見直しというのは、破綻しているんですよ。もしこれが正確ならば、市民をだます予算だということを言わざるを得ない。この表に載っている137億円というのは、当初予算だということを皆さんご理解いただきたい。

人口減少、3万6,000人を割るのは、恐らく数カ月後でしょう。21年度の伊豆市の人口は、3万5,000人台なのです。人口減少をとめるとおっしゃっておりながら、具体的な方策は何ですか。修善寺駅を改築すれば、人口減少がとまるんですか。市長さんは、ドイツの例がよく出ます。恐らく旧ナチのように、駅に職員を配置して、出ていくなというようなことでもしない限り、人口減少はとまらんでしょう。

観光客の増加、きょうの新聞では、修善寺の梅林のお客さんは、既に18%も減少したというような報道がされている。18%は、正しいかどうかちょっとあれですけどもね。月ヶ瀬へ入ったお客さんが、そっくり修善寺の梅林から消えたというような数字だというふうに理解しております。これが伊豆市の観光の現状なんですよ。

そういうときに、随意契約はやり放題だ。企画部長、あなたは、電子入札は準備ができていたと言ったはずだ。伊豆市の企業は、パソコンを持っていると言ったはずだ。何ですか、21年度、いまだに全部電子入札化されてはいないではありませんか。電子入札に対応する指導体制はどうなっているんですか。あなたは、やっていると言ったはずだ。伊豆市を健全化させる財政の健全化は、緊縮財政をしき、借金をできるだけ減らす。借金は、減らしていくほかないんです。恐らく菊地市長さんは、長期政権を担うでしょう。平成31年度まで財政見直しを立てている。次の市長選挙は、平成23年度の4月でしょうか。このときの伊豆市の人口は、どうなるんですか。このままでいけば、3万5,000人を割りますよ。平成31年度の財政見直しを組んでおる。このときの伊豆市の人口は、3万人を割る可能性が十分にある。議員の皆さん、伊豆市の置かれた状況をしっかり見通していただきたい。公共事業を展開したいのは、みんな同じだ。しかし、伊豆市の財政事情は、修善寺駅を改良したり、建てかえたり、道路や橋をつくったりするような余裕はないのです。今でさえ適正財政規模は100億円ですよ。私の言うのには、数億円の差はあるでしょうけれども、人口3万人を割ったときの伊豆市の適正財政規模は、幾らになるんでしょうか。全然この財政見直しは考慮をしていません。

そもそも修善寺駅周辺整備事業というのは、どこから出てきたんですか。本当にこれをや

ることによって、人口減少がとまる、観光客が入ってくる、そんな夢のような話はないんです。私は、議員の皆さんに現実を見通してくれと言いたい。そもそも修善寺駅周辺整備計画そのものが、一部の人の案だったにすぎないんです。修善寺駅へマイカーで通うのを促進したら、どうなりますか。私は、今でさえJRを利用するときは、函南駅か三島駅を利用する。修善寺駅の駐車場料金を幾らにするつもりですか。1,000円単位、往復の950円の伊豆箱の利用料金を考えたら、函南や三島を利用したほうがよほど安い。修善寺駅や牧之郷駅に車で行くようになったら、伊豆市のバスやタクシー、公共交通機関はどうなりますか。壊滅的打撃を受けますよ。伊豆市の将来を何ら見通した考えは、この予算書には載っていないんだ。

市長さん、これは137億円、1.8%減額したとおっしゃっておるが、恐らく21年度末は、20年度の決算と同じぐらいの額になるでしょう。先ほども言ったけれども、第4回の補正予算、第5回の補正予算に、号外のお金はどこから出るのが書いていなければ、21年度の予算にも載っていないじゃないですか。売却価格の設定、1月の全員協議会するとき、こんな説明があったんですか。これは、裁判に対応するためにつくられた表にしかすぎない。裁判に要する費用は、この中のどこに載っているんですか。こんなでたらめな予算を組んでおいていいんですか。私たちは、市民に対する説明責任があるはずだ。

観光客をふやす。市長さん、シカ肉がお好きなようですが、ドイツのシカと日本ジカでは、食味が違うんじゃないのか。少なくとも私の調査では、日本では、日本ジカはどうもと言う人のほうが多数を占めておる。エゾシカだったら食えるけれどもなと言う人もたくさんいらっしゃる。まず、旅館やホテルの料理人さんにPRするのも大切だが、市民がシカ肉をうまいと思って食べるようにならなければだめだ。シカがとれたら、市民に無料で配るぐらいの方策が必要ではありませんか。今、伊豆市で必要なのは、経費削減なんです。やり放題の随意契約でよろしいんですか。電子入札をやるやると言いながら、県の機関に加入しながら、まだまだこの予算書では、いつからできるかもわからないのだ。そのような無駄遣いをなくそうとするような努力の跡は、この予算書では見えません。伊豆市の将来を考えるならば、私は組み直すことを求めたい。議員の皆さんに、真剣に伊豆市の将来を見通してもらいたい。反対討論を終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、賛成討論を行います。

8番、内田勝行議員。

〔8番 内田勝行君登壇〕

8番（内田勝行君） 8番、内田勝行です。

議案第10号 平成21年度伊豆市一般会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

日本経済が長期にわたり低迷を続けている中、国と同様に地方自治体も厳しい行政運営を強いられております。その中であって、伊豆市は、自主財源の柱である税収の伸びが期待できず、交付税に頼らざるを得ません。財政見通しは、今後10年間で、交付税を中心とした財

源がおよそ30億円減少すると試算をしております。そのような中、本予算における歳出は、前年度に比べ、総務費、教育費が大幅にふえています。これは本庁舎改修事業、さらには修善寺南小学校体育館建設事業などであり、これらを実施することにより、市民の利益にかなうものと考えます。とりわけ伊豆市の目指す安心して産み育てられる環境づくりのより一層の整備として、子育て支援策に1億円を超える緊急措置は、特記すべきものです。また、計画を上回るペースの職員削減に努め、人件費7,400万円の歳出圧縮など、努力がうかがえます。このことから、おおむね現況を感知した予算措置と言えます。

今後に限られた予算を効率よく運営し、市民満足度100%に向けて取り組んでいただくことを期待し、賛成討論といたします。

議長（飯田宣夫君） 次に、反対討論を行います。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

20番（木村建一君） 議案第10号 平成21年度一般会計予算に反対討論を行います。

官から民へ、改革なくして成長なし。ワンフレーズ政治で構造改革路線をひた走り、痛みを耐えれば、あしたがよくなくなるどころか、貧困と格差の惨たんたる状況に国民を追い込んだ、その結果が今の日本の社会です。地方にできることは地方へをうたい文句に、強力に政府が推進した三位一体改革は、地方交付税を大幅削減する一方で、税源移譲はわずかで、地方交付税の比率の高い自治体の財政は深刻であります。伊豆市も例外ではありません。

伊豆市になってから6回目の予算が提案されました。市長の所信表明、予算編成に対する姿勢がどういうものなのか、これまでと比較して、本当にわかる提案になってきました。私は、今、自治体に強く求められることは、本当にきめ細かく市民の懐を暖めていく、それこそが景気回復の一番の近道だというふうに思います。あらゆる年代、階層に目を配って、市民生活・営業を守ることであります。子育ての支援を大きく前進させた予算案に対して、天城湯ヶ島町時代から私自身も望んでおりましたけれども、賛成いたします。高齢年金者の平均年金額は、1カ月、伊豆市においては5万3,000円です。あそこの店は、お菓子が30円安いと、実家に来た孫に買い物を頼むお年寄りがこの伊豆市にいます。高齢者が年々ふえていくことに、高齢者タクシーの利用の年齢はそのまま、敬老祝い金は半減したままの提案であります。高齢化率が高くなっている伊豆市に対する予算措置を求めます。

国民健康保険特別会計のほうで詳細を触れますが、国民健康保険特別会計に一般会計からの繰り出しを求めます。

一般廃棄物広域処理施設整備について、PFIでできるのか、経済性はどうかなど、今から整備手法について検討するために267万6,000円というお金を支出したいという提案でありますけれども、いつ2市による廃棄物処理場ができるのかどうか、まだ見通しが立っていない中で、私は、今やることは、職員の中でこの問題を調査検討する必要があるのではないかというふうに思います。

最後に、市長が所信表明で述べられておりました宅地開発そのものを何ら否定するものではありませんが、合併した年、平成16年から平成20年までの人口減少率は、伊豆市全体でマイナス3.8%です。地区別に見ると、修善寺地区はマイナス3.5%、中伊豆地区はマイナス0.8%、天城地区はマイナス5.6%と、そして土肥地区はマイナス7%です。効率的な行政を優先すると、こういう立場からいくなれば、中伊豆での人口増対策になるでしょうが、周辺部は、置いていかれるのではないですかという合併時の市民の不安を現実のものとししない対策を人口面からも望むものであります。私は、要求するばかりでなくて、私自身も市民の声を聞きながら、伊豆市全体に人口がふえるように、伊豆市のどこに住んでいても、活気が出てきたと言えるまちづくりのために具体的なまた提案をしながら、努力することを述べて討論を終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、賛成討論を行います。

15番、室野英子議員。

〔15番 室野英子君登壇〕

15番（室野英子君） 15番、室野英子です。

議案第10号 平成21年度一般会計予算について、賛成の立場で討論をします。

137億円の限られた一般会計の予算の中で、子育て支援に当たる部分に1億円を投入しました。乳幼児、児童医療費補助を500円の自己負担はあるものの小学6年まで引き上げたことや不妊治療に月10万円の限度で助成すること。また妊婦健診の助成が5回から14回になることを初め、市の喫緊の課題である人口増加を図るため、かつ人口流出を食い止めるために有効な予算であり、特に子育て世代には、きめ細かい内容の英断ある予算であると思い、賛成します。

議長（飯田宣夫君） 以上で討論を終了いたします。

これより本案を採決いたします。

議案第10号 平成21年度伊豆市一般会計予算について、各委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号～議案第22号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（飯田宣夫君） 日程第10、議案第11号 平成21年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から日程第21、議案第22号 平成21年度伊豆市温泉事業特別会計予算までの12議案を一括して議題といたします。

本案についても、各常任委員会に審査を付託してありますので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、総務教育委員会委員長、三須重治議員。

〔総務教育委員長 三須重治君登壇〕

総務教育委員長（三須重治君） 19番、三須重治です。

ただいま議長から報告を求められました議案第11号 平成21年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算について、審査の経過と結果について報告させていただきます。

委員より、7ページ、土地売却収入は、どこの場所の分かとの質問に対し、修善寺インター関連で市有地になっているところです。観光施設整備事業で、修善寺温泉の案内板が既に設置されています。今は普通財産ですので、行政財産として確保するため、観光商工課の予算で購入するものですとの説明がありました。

以上の審査経過を得まして、討論、採決を行った結果、付託されました議案第11号につきましては、討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務教育委員会委員長報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、福祉環境委員会委員長、杉山誠議員。

〔福祉環境委員長 杉山 誠君登壇〕

福祉環境委員長（杉山 誠君） 7番、杉山誠です。

ただいま議長から報告を求められました議案第12号から議案第15号について、審査の経過と結果を報告いたします。

まず、議案第12号 平成21年度伊豆市国民健康保険特別会計予算について、当議案の審査の過程における質疑等の主なものといたしまして、委員より、国保税の調定額と収納率の関係はどうなっているか、この時点で、予定はどのようになっているかとの質問には、現時点の調定、実際の収納率については、税そのものを算出するときに賦課総額というのを計算して、それから国の負担金であるとか、調整交付金、一般会計の繰り入れなどを差し引いて予算計上しています。現時点では、所得が確定する6月を待たないとできませんので、単純に今の予算を調定に収納率を掛けたもので逆算すると、大体1人当たり5万7,000円ぐらいになりますとの答弁がありました。

また、法定による一般会計の繰り入れではなく、それ以外の保険料を安くするための一般会計の繰り入れをしないのはどうしてかとの質問に対しては、一時期は伊豆市もしていました。給付が大変にならないように調整しながら、その他繰り入れを考えるとときもあるのではないかと思います。全体的なやりくりの中で、調整しながら考えるべきだと思っておりますとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第12号は、挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第13号 平成21年度伊豆市老人保健特別会計予算については、質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第14号 平成21年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算の審査の経過における質疑等の主なものとしまして、委員より、21年度から保険料の9割軽減があるが、この予算には反映されていないということでよいかとの質問には、今のところ一切見込んでおりませんとの答弁でした。

以上、審査した後、反対討論があり、採決の結果、議案第14号は、挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第15号 平成21年度伊豆市介護保険特別会計予算の審査の経過における質疑等の主なものとしまして、伊豆市では、居宅介護サービス費等の額の特例の認定があるが、規則があるだけで、生かせていない。生活困窮に対する手だてが制度的に設けられていないと思うが、検討はされてきたかとの質問には、保険料の減免制度は、伊豆市は、他市に比べて充実していると思うが、委員の指摘したことは確かにそのとおりで、その部分は反省しているところですよとの答弁がありました。

以上、審査した後、反対討論があり、採決の結果、議案第15号は、挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、福祉環境委員長報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、経済建設委員会委員長、杉山羌央議員。

〔経済建設委員長 杉山羌央君登壇〕

経済建設委員長（杉山羌央君） 10番、杉山羌央です。

ただいま議長から報告を求められました議案第16号から議案第22号について、審査の経過と結果を報告いたします。

まず、議案第16号 平成21年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算について報告申し上げます。

主な質疑といたしまして、128ページ、簡易水道使用料が前年比299万円の減額となった理由はとの問いに、当初予算は、19年度の実績と20年度の状況を予測した結果、予算減額となりました。一つには、使用水量が年々減少しています。その原因としては、市民の方が節水を心がけていること、また節水器具の普及、そして人口減少により全体の使用水量が減っていることが考えられますとの答弁でした。

次に、131ページ、簡水の市債の総額はどのぐらいかとの問いに、20年度末現在で1億1,770万4,000円で、21年度末には1億1,898万7,000円となる見込みですよとの答弁でした。

質疑終結後、討論はなく、採決の結果、議案第16号 平成21年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 平成21年度伊豆市下水道事業特別会計予算について報告を申し上げます。

21年度に下水道工事の実施はどのような内容か、また接続率はどの程度になっているかとの問いに、21年度の主な事業は、平成20年度からの継続で、修善寺の沖の原中継ポンプ場、

土肥の終末処理場改築工事を行います。管渠工事は、修善寺の大平地区で150メートル、中伊豆の戸倉野地区で200メートルを実施する予定です。接続率は、土肥地区が94%、修善寺地区が70%、天城地区が60%、そして中伊豆地区が50%ですとの答弁がございました。

169ページの19 - 45、流域下水道維持管理費負担金 1億6,762万円。東部浄化センターへの流入量に対する負担金は、1立方メートル当たり68円ということだが、これは流入量によって毎年負担金が変わるということですかとの問いに、東部浄化センターへの負担金については責任水量の決めがあり、毎年少しずつ変わっていて、平成21年度の責任水量は231万5,000トンです。しかし、最近はこの責任水量よりも1万トンから1万5,000トンがオーバーしています。そのオーバーした負担分は、翌年度で支払うということになっていますとの答弁でした。

質疑終結後、討論はなく、採決の結果、議案第17号 平成21年度伊豆市下水道事業特別会計予算は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号 平成21年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算は、特に質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第19号 平成21年度伊豆市湯の国会館事業特別会計予算について報告申し上げます。

主な質疑といたしまして、221ページ、湯の国会館の借地料の件で、地権者の1人が借地を市に売却したいという話はどうなったかとの問いに、借地の契約の期間は、ことしの3月末で満了となります。現在は、地権者と価格で折り合わないため、解決していません。今後、地権者と話し合いをしていきますとの答弁でした。

質疑終結後、賛成討論が1件あり、採決の結果、議案第19号 平成21年度伊豆市湯の国会館事業特別会計予算は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号 平成21年度伊豆市天城温泉会館事業特別会計予算について報告申し上げます。

主な質疑としまして、243ページ、売店費について、前年度予算では、売店費は売店材料費のみだったが、21年度には臨時職員賃金などが計上されているが、その理由はとの問いに、20年度には、温泉部門の職員と売店部門の職員がローテーションでやっていたことから、温泉の一般管理費で計上していました。しかし、21年度は、温泉の休止により売店部門の職員が専属となることから、2人分の臨時職員を計上してありますとの答弁でした。

今後の経営方針は、どのように考えていますかとの問いに、10月末までは国民文化祭の関係で施設を活用しますが、それ以降の方向性については、早急に検討していきたいと考えていますとの答弁でした。

質疑終結後、討論はなく、採決の結果、議案第20号 平成21年度伊豆市天城温泉会館事業特別会計予算は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 平成21年度伊豆市上水道事業会計予算について報告申し上げます。

主な質疑といたしまして、未収金はどのようになるかとの問いに、今年度の未収金は、3,700万円ぐらいになる見込みです。内訳は、今年度分が約2,200万円、過年度分が1,500万円ですとの答弁でした。

261ページ、平成20年度貸借対照表で、流動資産の現金が5億1,000万円あるが、この使い道はどうなっているのか、またその額を債務の償還に充てられないかとの問いに、使途は、起債の償還、建設改良、積立金などです。また、伊豆市の資産状況は資産が過大であり、現金を持たざるを得ない状況にあります。減価償却費は、現金支出を伴わない費用として損益計算書の中に反映しますので、現金はありますが、損益勘定で厳しい会計であるということが実情ですとの答弁でした。

質疑終結後、討論はなく、採決の結果、議案第21号 平成21年度伊豆市上水道事業会計予算は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号 平成21年度伊豆市温泉事業特別会計予算について報告いたします。

主な質疑といたしまして、温泉事業を組合に移管するという話は、その後どうなったかとの問いに、現在、進捗しているという状況ではありませんが、今後は民間に任せたほうがよいとの意見が多いようですので、旧土肥町の意向もよくしんしゃくしながら、検討したいと考えていますとの答弁でした。

265ページ、配湯管布設替事業。温泉管は、どの程度の期間で更新するのかとの問いに、既存の温泉管が石綿管となっているため、温泉用のフジパイプに布設がえしています。毎年、一定の距離を布設がえしていますが、すべて入れかえるには、12年から13年ぐらいかかると思いますとの答弁でした。

266ページ、資本的支出6,000万円。その資本的収入はどうなっているのかとの問いに、277、278ページの平成21年3月31日以前の貯金とか、そういう現金の中から一部を平成21年度中に資本的支出の6,000万円の一部に使うということでご理解いただきたいと思いますとの答弁でした。

質疑終結後、討論はなく、採決の結果、議案第22号 平成21年度伊豆市温泉事業特別会計予算は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に提出願います。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時34分

議長（飯田宣夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第11号 平成21年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から議案第22号 平成21年度伊豆市温泉事業特別会計予算までの質疑、討論を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認めます。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

まず初めに、反対討論から行います。

議案第12号、議案第14号について、20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

20番（木村建一君） 議案第12号 国民健康保険特別会計に対して、反対討論を行います。

伊豆市広報に、国民健康保険の状況が市民にわかるようにということで、掲載されていましたが、給付費に対して国保税を初め、ゆとりある収入が確保できるとは思いません。国民健康保険に加入している市民は、自営業の方、年金暮らしの方、だれもがあしたの生活をどうしようかという状況の中で過ごしております。親企業から仕事が途絶えて、生活をどうしようかという市民がいます。収入が大幅に減っても、国民健康保険税の請求が当然のこととして来るわけですが、国民健康保険税は、他市に比べて低いほうということでは、私も承知しております。しかし、国民健康保険加入者のみの統計はわかりませんので、相对比较になりますが、静岡県下23市のうち、1人当たりの所得は22番目です。いわゆるその下に1市しかないという状況です。この方向からも、家計の中での国保税も見えていく必要があります。生活がずたずたにされようとしているときに、一般会計から国保会計への繰り入れをして、国保税の引き下げ、家計への応援を求めます。

ちなみに、平成18年度の国保会計への法定外の繰り入れをしていない自治体は、23市の中で、伊豆市を含めて4市のみです。ほかがやっているから、伊豆市もやるべきだという主張ではありません。会社がつぶれる、リストラに遭う度合いがますます高くなっている今、社会保険から国民健康保険に移行する市民がふえるでしょう。そういう意味で、国民健康保険の会計というのは、全市民的な課題という立場からとらえていくべきだし、私は今お話ししたように、国保税の引き下げを求めます。

議案第14号 後期高齢者医療特別会計に対して、反対討論を行います。

国の制度にがんじがらめの中で、一自治体としての裁量がほとんどできない会計であることを重々承知の上での反対討論です。後期高齢者の医療の責任を負うのは、後期高齢者医療広域連合の中で、だれか全くわからない。いわゆる普通地方自治体でやる首長というのはいないわけですから、それでも今やっておりますが、75歳というだけで、なぜ高齢者医療保険なのか。ふえない年金から、死ぬまで保険料の天引きです。しかも、2年ごとに保険料が上がる仕組みです。個人加入だと言いながら、減免制度は世帯所得です。本当に理屈がない。不合理な仕組みについて、国に意見を上げること。健診事業の一部負担金500円を無料にし

て、気楽に受けることができるようにすること。検診事業の無料化のため、県の助成を求めること。受診抑制、医療費増につながる資格証明発行はしないこと。発行する場合でも、機械的な対応はしないことで、十分に協議することを望んで、討論を終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、賛成討論を行います。

議案第11号について、3番、稲葉紀男議員。

〔3番 稲葉紀男君登壇〕

3番（稲葉紀男君） 3番、稲葉紀男です。

議案第11号 平成21年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算についての賛成討論を行います。

この予算は、公共用地として購入した土地の売り払い及び土地の貸付事業による収入であります。該当の土地は、修善寺インター関連で市有地となったインター道路下の土地であり、現在は普通財産として土地取得事業会計のものであります。土地の面積は140平米、現在、観光施設整備事業で修善寺温泉の案内看板があり、また沼津土木事務所の修善寺川水位計が設置されております。この議案は、この土地を一般会計、観光商工課の予算で購入し、観光行政財産として保管管理しようとするものであります。

本年10月24日から11月8日の間、第24回国民文化祭・しずおか2009が開催され、修善寺温泉場は、伊豆市企画の4つのイベントの重要な会場となります。該当の場所は、まさにその入り口、玄関となる重要な場所でありますので、このためにも土地の管理区分を確定し、案内表示やポケットパーク等として活用することは、最も効果、効率的なことと考えます。

また、貸付地も御幸橋駐車場など、現在では最も有効利用であり、今後、地域の発展に寄与するための公共事業用地として確保することも重要です。

最後に、伊豆市の観光の復活と交流を、元気を持って、希望を持って一つ一つ着実に取り組むことを期待しまして、賛成討論といたします。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 続いて、賛成討論を行います。

議案第12号につきまして、6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

議案第12号 平成21年度伊豆市国民健康保険特別会計予算の賛成討論を行います。

我が国の医療保険制度は、国民皆保険のもと、だれもが安心して医療を受けられることができる医療制度を構築してきたところであります。中でも国民健康保険は、国民の約半数が加入する最も重要な医療保険制度であります。昨今の経済情勢は、一段と厳しい状況に加え、少子高齢化、労働環境の悪化など不安定な社会環境の中で、国民健康保険の持つ役割は、ますますその重要性を増してきております。

このような状況の中で、伊豆市の国民健康保険を見ますと、県下の中でも低い国民健康保

険税の水準が維持され、市民も安心して医療が受けられるものとなっております。先ほどの反対討論の中で、法定外の繰出金を入れろというお話がございましたが、平成21年度予算では、一般会計からの繰出金は2億3,562万3,000円となっております。これは、昔と比べれば、格段に大きなものでございます。この繰出金は、十二分とは言えないにしても、市としては、その責任は果たしているじゃないかと思うわけでございます。本予算は、その大半が保険給付や高額療養費などの医療扶助のためのものであります。加えて、予算の中にありますように、後期高齢者医療保険に対する支援金や介護保険納付金など、他の社会保障制度に対する支出も適正に見積もられたものとなっており、必要不可欠なもの判断をすることであります。

以上のことから、私は本予算を適正と認め、賛成討論といたします。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 続いて、賛成討論を行います。

議案第14号、議案第15号につきまして、2番、梅原泰嗣議員。

〔2番 梅原泰嗣君登壇〕

2番（梅原泰嗣君） 議員ナンバー2番、梅原泰嗣。

議案第14号 平成21年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算につきまして、賛成討論をします。

後期高齢者医療につきましては、国において制度の見直しが続いております。しかし、本予算案とは切り離して考えるべきものであります。本予算は、静岡県後期高齢者医療広域連合が行います保険料の決定に基づき、収納した保険料を広域連合に支払うためのものであり、必要とする医療給付を行うための貴重な財源を經理する予算であります。また、内容につきましても、法定の定めるところにより予算措置されており、適正であると認め、賛成いたします。

では、引き続き議案第15号 平成21年度伊豆市介護保険特別会計予算につきまして、賛成討論をします。

本予算では総額26億9,440万円で、前年度対比約3%、金額にしまして8,720万円の減額となっております。また、その大半の約25億円が保険給付費であり、その中でも約20億円が施設、在宅介護サービス給付費に予定されております。また、本予算の特徴としましては、介護予防事業として、地域包括支援センター等をさらに充実するため、前年度対比約880万円の増額となっております。全体的に見ましても、この4月に改定される介護保険法に対応し、また介護予防事業等各種介護事業計画を継続し、また当初予算としては、介護給付料も昨年に比べ抑えており、適正な予算と認め、賛成します。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 続きまして、賛成討論を行います。

議案第19号、議案第20号について、20番、木村建一議員。

〔 20番 木村建一君登壇 〕

20番（木村建一君） 議案第19号 湯の国会館事業特別会計予算に対して、賛成討論を行います。

この施設は、伊豆市民はもとより、伊豆市を通過する方、観光客、スポーツ施設を利用する学生など幅広い方が利用しております。以前、学生数人が露天風呂に入っていました。川の音がいいね、自然な山がいいね、心がゆったりできると話しておりました。ぎすぎすした社会の中で、人間の心を取り戻せるすばらしい施設であります。働いている職員が疲れては困りますが、さらなる仕事を期待しております。

一つだけ注文をします。

天城温泉会館から今年度1万人の利用者が来るという目標を立てたのですから、土、日は、今まで以上に当然利用者がふえるでしょう。それに見合う人の配置が十分あればいいのですが、土曜、日曜日の体制の強化を望みます。

次に、議案第20号 天城温泉会館特別会計予算に対して、賛成討論を行います。

町民の意見もほとんど聞かずに、田舎らしくない、都会にあるような施設、伊豆半島に来る交流人口の30万人が、この温泉を利用するという机上の計算をした失敗作の建物でありました。残ったのは借金だけ。温泉館の休止の提案は、やむを得ない措置だと考えます。市民の中から、縮小してでも温泉を続けてほしいという願いが本当に実現できればいいのですが、施設の構造から、その一部営業は困難でしょう。ことしは、提案にありましたように、この施設が国民文化祭の会場として利用される予定ですから、来客者はいるでしょう。しかしながら、温泉を休止ということになれば、来客者は非常に減るのではないかという懸念を持っております。売店も食堂も今後どうするのか。施設をどうするのか、新年度から次の対策を考えていく必要があるという認識にも当局は立っているということですから、ぜひ市民とともに今後の天城温泉会館の利用をどうするのか、今から検討することをお願いいたしまして、賛成討論を終わります。

議長（飯田宣夫君） 以上で討論を終了いたします。

これより採決を行います。

まず、議案第11号 平成21年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔 起立多数 〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 平成21年度伊豆市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 平成21年度伊豆市老人保健特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 平成21年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 平成21年度伊豆市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 平成21年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 平成21年度伊豆市下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 平成21年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 平成21年度伊豆市湯の国会館事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 平成21年度伊豆市天城温泉会館事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 平成21年度伊豆市上水道事業会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 平成21年度伊豆市温泉事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

ここで休憩としたいと思います。再開を13時といたします。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時00分

議長（飯田宣夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第29号～議案第40号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（飯田宣夫君） 日程第22、議案第29号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正についてから日程第28、議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について（中伊豆体験農園）までの7議案を一括して議題といたします。

本案についても、各常任委員会に審査を付託してありますので、審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

最初に、総務教育委員会委員長、三須重治議員。

〔総務教育委員長 三須重治君登壇〕

総務教育委員長（三須重治君） 19番、三須重治です。

ただいま議長から報告を求められました議案第36号 伊豆市学校給食調理場条例の一部改正については、質疑、討論なく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、総務教育委員会委員長報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、福祉環境委員会委員長、杉山誠議員。

〔福祉環境委員長 杉山 誠君登壇〕

福祉環境委員長（杉山 誠君） 7番、杉山誠です。

ただいま議長から報告を求められました議案第29号、議案第31号、議案第32号について、審査の経過と結果を報告いたします。

まず、議案第29号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について、質疑等の主なものとしまして、補足説明があった後、委員より、納期を第1期が4月末から7月末に変えて、保険税が入ってこない間の財源はどうするのかとの質問には、財源の問題は気にしています。会計課と協議をした中で、4月、5月は一般会計等の支払いも比較的少ないので、資金融通は十分可能とのことですので、財源は、一般会計からの資金融通を考えていますとの答弁がありました。

以上、審査した後、賛成討論があり、採決の結果、議案第29号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第31号 伊豆市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定については、質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第32号 伊豆市介護保険条例の一部改正について、審査の経過における質疑としまして、委員より、21年度は、軽減後の標準月額が3,500円、22年度が3,550円、23年度が3,600円だが、条例だから3,600円を提案しているのかとの質問には、基準を3,600円としますが、特例の部分、附則の3について、21年度は3,500円、附則の4について、22年度は50円軽減して3,550円ということですのでとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第32号は、挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、福祉環境委員長報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、経済建設委員会委員長、杉山羌央議員。

〔経済建設委員長 杉山羌央君登壇〕

経済建設委員長（杉山羌央君） 10番、杉山羌央です。

ただいま議長から報告を求められました議案第34号、議案第35号及び議案第40号について、審査の経過と結果を報告いたします。

議案第34号 伊豆市中伊豆体験農園条例の一部改正については、質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 伊豆市松原公園条例の一部改正について報告いたします。

主な質疑といたしまして、市の直営の管理となると、管理の方法はどうなるのかとの問いに、労務職の職員が管理に当たります。夏の有料時の駐車場は、シルバーに委託したいと考えています。花時計は土肥支所で管理し、花の植えかえは、花の会へ委託したいと考えていますとの答弁でした。

また、駐車場に自動開閉機を導入する考えはないかとの問いに、この駐車場は、夏の海水浴シーズンだけ有料としています。たとえ年間通じて有料としても、それだけの収入はあるかなと思いますので、今のところ自動開閉機の機械は考えていませんとの答弁でした。

215ページ、駐車料の料金設定の根拠はとの問いに、料金設定は、余り安くすると民間駐車場を圧迫するということから、近くの民間駐車場の夏季料金と同一といたしましたとの答弁でした。

質疑終結後、討論はなく、採決の結果、議案第35号 伊豆市松原公園条例の一部改正については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について（中伊豆体験農園）については、質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

議長（飯田宣夫君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対して、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に提出願います。

休憩 午後 1時07分

再開 午後 1時08分

議長（飯田宣夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第29号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正についてから議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について（中伊豆体験農園）までの質疑、討論を行います。

これより委員長報告に対する質疑に入りますが、質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認めます。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

まず、議案第29号、議案第31号について、賛成討論を20番、木村議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

20番（木村建一君） 議案第29号、国民健康保険税の納期を今までの6回から8回にふやすというこの提案であります。賛成討論を行います。

国保加入者が1回に支払う国民健康保険税額が、これによって少なくなります。目の前の支払いをやりくりしながら生活している市民の生活から、今回の提案は適切です。また、年度初めに国保税の仮算定をして、国保加入者に通知を出して、数カ月後に確定した通知を出すという、ある意味では二重の市の業務が1回になるという効率化につながるものとして賛成をいたします。

次に、議案第31号 介護従事者処遇改善臨時特例交付金基金条例について、賛成討論を行います。

政府は、世論と運動に押されて、ことし4月から介護報酬を3%引き上げるという計画です。しかし、2003年と2006年に2回連続で計4.7%も介護報酬が減らされて、介護を提供する事業者は大打撃を受けました。施設で働く介護職員の給与水準は、全労働者の平均の6割です。3%報酬が給料アップにつながる保証はありません。介護労働者の根本的な処遇改善にはならないということを指摘しつつ、基金条例は、介護労働者の報酬の引き上げに連動して、介護利用者への負担がふえないように基金を確保しようということでもありますので、あったほうがましではないかという立場で賛成いたします。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 次に、議案第32号につきまして、反対討論を行います。

12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

議案第32号 伊豆市介護保険条例の一部改正について、反対討論をさせていただきます。

この条例は、介護保険料の値上げをするものです。月に200円値上げするということになりますと、年間2,400円の値上げになると。21年度伊豆市の公共料金は、あれもこれも値上げをします。ごみ袋も値上げします。水道料金も値上げします。下水道も値上げします。一体、市民はどうするんですか。既に伊豆市を逃げ出し始めているんじゃないんですか。ことしになって、1カ月100人以上転出しているというようなこともあるんですよ。これを市民が知ったら、どういうことになりますか。市民生活が最悪の状態であるというのは、説明する必要ないでしょう。そういうときに、なぜ値上げをするんだと。

介護保険料というのは、負担とサービスは比例関係にあるんですね。伊豆市の場合は、安かろう、悪かろうだ。安いことは認めます。しかし、特に議員の皆さん、福祉関係の皆さん、伊豆市の介護施設は最悪の状況じゃないんですか。特養の待機者は、今、何人ぐらいいらっしゃるんですか。私は、特に調べてはないけれども、300人を超えているんじゃないんですか。特に、菊地市長になってからだ、300人超えたのは。笑い事じゃないですよ、あなた。入れない人が、どういう状態になっているかだ。いわゆる保健施設とか医療施設、ショートステイ、たらい回しの状態なんですよ。当然、私は常々、特養の設置率は、3%は必要だろうと言っているけれども、最低でも2%は必要なんですよ。これをやらないと、伊豆市のお年寄り、ところが、老人はどんどんふえているんですからね。現在1万人以上いるわけでしょう。伊豆市は、ちょうど計算しやすいんですね。ちょうど1万人ぐらい。当然、施設を充実すれば、介護保険料は上がります。だから、どこで折り合いをつけるかということなんですよ。

伊豆の国の値段、これは施設を充実しているから、それなりの料金、介護保険料が取られるの。伊豆市のお年寄り、待機者が年々ふえている。そして、入るために、わかりやすく言えば、グリーンズ修善寺とか、中島病院とか、ショートステイを転々と待っているんですよ。これが現実なんだ。ぜひ議員の皆さんでそれを理解していただきたい。

それでは、今度の値上げ分は、どういうサービスの充実があったのかと。何にもわかりませんよ、21年、23年度の介護保険計画では。値上げしたからといって、サービスが充実したという説明は何もないんだ。居宅介護の充実に回るんだと、そういうことは説明がないんです。値上げするんだったら、サービスを充実していただきたい。そういう観点から、私は、この値上げについては反対させていただきます。終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、賛成討論を行います。

6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

伊豆市介護保険条例の一部改正について、賛成討論を行います。

介護保険料は、3カ年の介護保険事業計画で必要な額を国が定めた算出方法で算定するものであります。平成21年度は、その3カ年の区切りの年に当たり、全国の市町村、一斉に改正されるものであります。ただいまの反対討論で、サービスがないじゃないかというお話がありました。今回の伊豆市の介護保険事業計画では、サービス、介護予防事業や地域包括支援センターの充実などに、それなりに力を入れており、介護給付費の伸びを抑え、伊豆市の実情に配慮した計画になっております。今回は、保険料の標準月額が3,912円と算出されましたが、介護給付費準備基金を取り崩して3,600円と、前回に比べ200円の増額に抑えたことは、被保険者の負担を軽くする努力がなされておりまして、評価ができると思います。

ちなみに、全国平均は月に約4,200円、お隣の伊豆の国市も月4,200円となっております。

また、国の介護従事者処遇改善臨時特例基金を活用して、平成21年度は、標準月額を3,600円から100円減の3,500円、平成22年度は、50円減の3,550円とする特例措置も実施するとなっております。保険料の上昇をできるだけ抑えながら、介護サービスの向上を図ることを期待して、賛成討論とします。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 次に、反対討論を行います。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

20番（木村建一君） 議案第32号、介護保険料値上げの提案に対して、反対討論を行います。

私の反対討論の中心点は、介護給付準備基金の取り崩しの問題です。

厚生労働省は、全国介護保険担当者会議の中で、介護給付準備基金の取り崩しを要請しています。伊豆市は、平成16年度の基金残高が2億5,566万円、19年度は2億6,984万円ですが、ではこの基金が、3年間の中での保険料を賄うに当たって保険料が不足する場合、また被保険者が死亡や転居などの場合があるので、本来基金は、この期間の中で被保険者に還元されるべきだから、基金のある自治体はできる限り取り崩して、保険料の上昇を最小限にするように要請しております。福祉環境委員会の席で、担当職員から、伊豆市は他の自治体よりも今回の値上げ幅は少ないという説明でした。なぜこの間の給付費が当初計画より少なかったのかわかりませんが、その影響で基金が蓄積されているのは事実であります。介護報酬3%値上げに対する国からの財政支援というのも、4年目になったらどうなるかわからないという極めて不明確な状況なんですけれども、私は、この準備基金を活用して、値上げをしないことを求めて反対討論を終わります。

議長（飯田宣夫君） これより採決を行います。

初めに、議案第29号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号 伊豆市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号 伊豆市介護保険条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号 伊豆市中伊豆体験農園条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号 伊豆市松原公園条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号 伊豆市学校給食調理場条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について（中伊豆体験農園）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（飯田宣夫君） お諮りします。

議案第41号 平成20年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）から発議第3号の伊豆市議会
行財政改革特別委員会設置に関する決議についてまで、追加案件が提出されております。

これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） 異議なしと認めます。

よって、これら案件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（飯田宣夫君） 追加日程第1、議案第41号 平成20年度伊豆市一般会計補正予算（第
5回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 議案第41号 平成20年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）について
提案理由を申し上げます。

本議案は、20年度補正予算の繰越明許費の追加をお願いするものでございます。

詳細は、担当の企画部長に説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申
し上げます。

議長（飯田宣夫君） 提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありましたので、これを
許します。

企画部長。

〔企画部長 渡邊玉次君登壇〕

企画部長（渡邊玉次君） それでは、ご説明をさせていただきます。

本議案につきましては、2ページをお開きいただきたいと思います。

新し尿処理施設の基本計画等策定業務におきまして、処理方式が下水道への投入または単
独処理の方法等が考えられますが、処理方式がまだいまだ定まらないことに加えまして、用
地選定もいまだ決定できておりません。そのため、年度内にこの業務が完了しないことに伴
いまして、415万円の繰越明許手続をお願いするものでございます。よろしくお願いいたし
ます。

議長（飯田宣夫君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、森議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

議案第41号 平成20年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）について質問させていただきます。

今、答弁で、処理方式はまだ決まっていない。場所も決まっていない。ここで繰越明許ということは、契約についても、本件は21年度に入ってから行われるというふうに理解してよろしいですか。まず、それを第1点、質問しておきますね。

それから、先ほども申しましたように、補正予算第4回、第5回、いずれも船原ホテル寮廃屋の有効利用についてという広報いずの号外については、どこで使うのか、何ら説明がない。どこからこのお金は出たんですか。内容についても全く私は理解できません。一番最後の売却価格の設定などは、これは私の調査時点では何も書いていなかった。市長、あなたは施政方針のときに、これと同じようなことをおっしゃっておった。市議会全員協議会で説明し、決定した。全員協議会で決定できるんですか。議長、ちゃんと答えさせてくださいよ。あなたは聞いているはずですよ、市長の施政方針だ。大体この全員協議会で何をやったか、先ほど言ったように、ウエダが手を挙げているということはおっしゃった。解体費用が5,000万円かかる。しかし、民間でやれば、3,000万円でもできるということもおっしゃった。否定するんだったら、ここで否定していただきたい。まず、これが第1点ですね。このような予算の、どこからこの予算が出たということは、全くこの議会では、21年度予算にもものっていないし、補正予算の第4回、第5回でもものっていない。どこから出てきたのか説明いただきたい。

続いて、きょうは、この件についての裁判がこれから行われる。その予算は、どこから出るんですか。

議長（飯田宣夫君） 森議員、発言をちょっととめてください。

12番（森 良雄君） とめませんよ。あなた、ちゃんと説明させてくださいよ。

議長（飯田宣夫君） 議案第41号についてのみの質疑を今受けたいと思いますので、議案第41号についての質疑をお願いしたいと思います。

12番（森 良雄君） 議長に質問しますよ。

議長（飯田宣夫君） 議長には質問できないよ。

12番（森 良雄君） どこからお金が出ているんですか、あなた。議会は、それを究明する必要がありますよ。

議長（飯田宣夫君） 森議員、議長のやはり指示に従っていただきたく思います。あなたは、日ごろルールを守れ、ルールを守れと言っておる立場にあって、コンプライアンスがどうのこうのという、おかしいんじゃないんですか、それは。

12番（森 良雄君） コンプライアンスは基本じゃないですか、あなた。

議長（飯田宣夫君） だから、それだったら議場のルールをちゃんと守ってください。議席に戻ってください。

12番（森 良雄君） どこでお金を使っているかということです。

議長（飯田宣夫君） だから、議案第41号の議案に関する質問、質疑には答えていただきますから。

12番（森 良雄君） 議案第41号にのっていないお金は、どこから出るのかということを質問しているんだ。

議長（飯田宣夫君） だから、議案に対する質問には答えていただきますので、議席に戻ってください。議長の指示に従ってください。

答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 市民環境部長に答えさせます。

議長（飯田宣夫君） 市民環境部長。

市民環境部長（福室恵治君） 契約は、21年度で行うのかという質問だと思います。

議案第3号の中で整理補正をお願いいたしまして、契約については10月に実施済みでございます。それを繰越明許していただくということで、その内容につきまして、この4月以降、検討ができればと、このように考えているところでございます。

議長（飯田宣夫君） よろしいですか。

〔「了解」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） これで質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

まず、反対討論を行います。

12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

議案第41号 平成20年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）について、反対討論をさせていただきます。

今までの質問で皆さんご承知のとおりですよ。補正予算にも載っていない。21年度予算にも載っていない。

〔発言する人あり〕

12番（森 良雄君） 飯田正志さん、どれがですか。号外ですよ。裁判の費用ですよ。皆

さんは、議員として、どこから使われたお金かわからないのがあったまま、なぜ補正予算に載らないんですか。補正予算に載らない、予算書に載らないで執行されているお金があるということですよ。私は、それを皆さんに訴えたい。いいですか。どこにも載っていない。伊豆市では、予算書に載っていないお金が自由に使われているということ。私は、到底そういうものを容認できない。

以上、終わる。

議長（飯田宣夫君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第41号 平成20年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（飯田宣夫君） 追加日程第2、発議第1号 「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

19番、三須重治議員。

〔19番 三須重治君登壇〕

19番（三須重治君） 19番、三須重治です。

総務教育委員会からの発議を報告いたします。

「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書。

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第109条第7項及び会議規則第14条第2項の規定により提出をいたします。

それでは、提案理由を申し上げます。

この意見書は、大規模地震対策特別措置法が平成22年3月31日に切れるに当たり、静岡県より延長の必要性があるとの文書が届きました。伊豆市にとりましても、過去、多くの事業をこの法律のもと実施してまいりました。今後もこの法律がなくてはならないものと、さきに関催されました総務教育委員会において全員一致で可決されました。

提案理由の詳細や提出先は、皆さんのお手元に配付したとおりでございます。

皆さんのご賛同をよろしくお願いいたします。

以上で、総務教育委員会からの発議の説明といたします。よろしく申し上げます。

議長（飯田宣夫君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより本意見書について質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

発議第1号 「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書の提出について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、発議第1号の意見書は原案のとおり提出することに決定いたしました。

発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（飯田宣夫君） 追加日程第3、発議第2号 伊豆中央道及び修善寺道路の無料化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

10番、杉山羌央議員。

〔10番 杉山羌央君登壇〕

10番（杉山羌央君） 10番、杉山羌央です。

経済建設委員会委員長として、伊豆中央道及び修善寺道路の無料化を求める意見書を別紙のとおり地方自治法第109条第7項及び会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

意見書でございますけれども、伊豆半島の中央部を南北に貫く国道136号・414号は、半島全体に通じる背骨の役割を果たす幹線道路として、地元の住民のみならず観光産業道路として重要路線であります。しかるに、交通量が増大し、要衝となる箇所では、激しい交通渋滞が慢性的に起こっております。

この渋滞を緩和すべく昭和60年4月に伊豆中央道、平成10年3月には修善寺道路が開通し、伊豆中部のバイパスとして形成されました。しかし、有料道路のため利用者が伸びず、特に地元住民の生活用道路としての利用は少なく、期待された渋滞が緩和されない状況でありま

す。

地方が疲弊していく今、これからは「定住自立圏構想」や「広域地方計画」などの地域間連携の仕組みの下で、地域活性化の取り組みを推進し、中心市と周辺市町が協定に基づき役割を分担し、相互に連携していく必要があります。伊豆地域においても、市町ごとに生活に必要な機能を確保して、その連携を密にしていくために、両道路の役割は大変重要であります。

伊豆地域は、富士山静岡空港の開港により交流人口の増加が期待でき、交流車両の増加も予想される。両道路の無料化は、観光地である伊豆半島全体の交通網をスムーズにするとともに、住民の日常生活に利便性が増すことにより、消費動向や地域間への交流も活発になる。さらに、住民が自然に親しむ機会も増え、生活環境の向上との双方にその効果を期待できる。

上記の点からも、伊豆中央道及び修善寺道路の通行料金の早期無料化を要望します。

提出先は、国土交通大臣及び静岡県知事及び静岡県道路公社理事長であります。

参考に、東駿河湾環状道路は、3年後の実施、24年4月に函南のところで中央道に接続いたしますが、伊豆中央道は6年後の27年4月でございます。修善寺道路は、その10年後の平成37年4月という計画になっておりますから、皆さんに無料化を求める意見書をぜひご賛同いただきたいと思います。

以上です。

議長（飯田宣夫君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより本意見書について質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発議第2号 伊豆中央道及び修善寺道路の無料化を求める意見書の提出について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、発議第2号は原案のとおり提出することに決定いたしました。

発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（飯田宣夫君） 追加日程第4、発議第3号 伊豆市議会行財政改革特別委員会設置に

関する決議についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

提出者として提案理由を申し上げます。

まず、議員の11名の方が署名をしていただきました。ありがとうございました。

それでは、提案理由を申し上げる前に、先に決議の内容を申し上げます。

伊豆市議会行財政改革特別委員会設置に関する決議。

次のとおり伊豆市議会行財政改革特別委員会を設置するものとする。

記。

- 1 名 称 伊豆市議会行財政改革特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第110条及び委員会条例第5条
- 3 目 的 (1)市の行政改革の進捗状況に関する調査、研究
(2)行財政改革における特定重要項目に関する調査、研究
(3)市民の目線に立った議員からの提言を行う。
以上について検討し結果を議会に報告する。
- 4 委員の定数 各常任委員会より2名選出し、合計6名とする。
- 5 調査期間 設置の日から平成22年6月定例会までとする。

これが決議の内容でございます。

それでは、提案理由を申し上げます。

平成16年10月に前の議会が組織をされましたが、その後、3次にわたり行政改革特別委員会あるいは行財政改革特別委員会が設置されました。そして、それぞれ真摯な調査、研究が行われ、大きな成果が上がったと信じております。その中でも特筆大書すべきは、議員定数の削減であったと思います。合併協議会の決定事項の議員定数22人を20人に削減したということは、伊豆市議会の評価を高らしめた大きな改革であったと、大多数の市民は思っているはずであると思います。そのほかにもいろいろあったわけですが、昨年6月定例議会に行財政特別委員会からの報告がありましたが、その一節を紹介いたします。

前段は省略しますが、これからも市当局、議会ともに研究し取り組んでいく必要があります。市長がかわり、新しい伊豆市がスタートしましたが、まだまだ多く残っている懸案を解決し、行財政改革を実行されることを切望しますとあります。行財政改革は、市が存続する限り常に心がける永遠の課題であろうと思います。市民の目線に立った改革を提言していくと、こういう姿勢が必要ではないかと考えます。

以上の理由により、伊豆市議会行財政改革特別委員会の設置を提案するものであります。

以上です。

議長（飯田宣夫君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

20番、木村議員。

20番（木村建一君） ここでいいですか。

議長（飯田宣夫君） はい、結構です。

20番（木村建一君） ちょっとお尋ねしますけれども、総論的には、とりわけ1、2というのは、行政改革、財政改革における必要性というのは当然わかるんですが、今、提案者が言われましたように、3回にわたってずっと特別委員会等、そのときどきの特別委員会の目的というのは、ちょっと違ってきたのもあるんですが、調査項目が違って来るんですが、今までの到達点に立って、ちょっと具体的にお聞きしたいんです。今回、総論的には、字句上は特別委員会を設置するようになったって、こうなるんでしょうけれども、具体的にどういふ課題がやはりあるねというところを考えて提案されたのかお尋ねします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

6番（西島信也君） 木村議員からのご質問ですけれども、私なりに考えれば、1つは先ほども言いましたが、議員定数の削減、20人になりましたかね。これは、これでいいのかどうかというの、また一つの検討課題になるんじゃないかと思います。まだほかにもいろいろなことが、いろいろ今まで3回にわたりまして調査、研究されてきましたが、それは新しい議員の委員になられた皆さんによって、またどれを選ぶかということは検討していただいて、ぜひお願いしたいと思います。さっきも言いましたが、やはり行政改革は永遠のテーマであると、こういうことでございますので、ぜひそれはこれから委員になられる方に、委員になられない方も一緒になって考えていただければと思うわけです。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） 総論的には、行財政改革は永遠のテーマだからということですよ。だから、具体的に、では伊豆市にとって行財政改革をするに当たって、こういう課題があるから、今回、特別というか、ちょっと期間があったんだけど、また行財政特別改革委員会をこういう課題があるからやりましょうと提案したんじゃなくて、それはどんなテーマがあるかどうかわからないもので、みんなでというか、特別委員会の中でまたテーマを決めてやりましょう、そういう提案でよろしいですか。

議長（飯田宣夫君） 西島議員。

6番（西島信也君） はい、そのとおりですね。先ほども言いましたが、前回の行財政改革特別委員会の報告には、新しい伊豆市がスタートしましたが、まだまだ多くの残っている懸案を解決しということで、前回、委員になられた方も、多くの懸案が残っているということは、よくご理解して、こういうことをちゃんと文にして残していると思いますので、そこは

また皆さんで相談して、課題をまたどれを取り上げるかは、検討していただければと思います。

以上です。

議長（飯田宣夫君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

ただいま議題となっている件は、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） 異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより発議第3号 伊豆市議会行財政改革特別委員会設置に関する決議について採決をいたします。

お諮りします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、発議第3号については設置することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

この休憩中に各委員会を開いていただきまして、ただいま決まりました各委員会2名ずつ、計6名の委員さんを早急に決めて、提出していただきたいと思います。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時06分

議長（飯田宣夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

伊豆市議会行財政改革特別委員会委員の選任について

議長（飯田宣夫君） 追加日程第5、伊豆市議会行財政改革特別委員会委員の選任について

を議題といたします。

お諮りします。

委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） ご異議なしと認めます。

ただいま示しました議員を伊豆市議会行財政改革特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任しました委員は、次の休憩中、委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、委員会条例第8条第2項の規定により報告を願います。

これより暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時10分

議長（飯田宣夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われました。事務局長より報告をいたします。

それでは、事務局長、お願いします。

議会事務局長（井上清蔵君） それでは、報告をいたします。

伊豆市議会行財政改革特別委員会委員長に大川孝議員、副委員長に西島信也議員。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 以上、議会事務局長の報告のとおり決定いたしました。

閉会宣告

議長（飯田宣夫君） 以上で、本会議の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成21年第1回伊豆市議会定例会を閉会いたします。

皆様、長い間、大変慎重にご審議いただき、まことにありがとうございました。

これにて閉会いたします。

閉会 午後 2時10分